十八 らるべし若死別にあらすして我なんぢさわがれなばエホバわれにかくなし又かさねてかくなしたまへ 十九 彼嬪が固く心をさだめて己さふもに來らんさするを見しかば之に言ふことを止めり 十九 かくて彼等二人ゆきて終にベテレヘムにいたりしが斯てベテレヘムにいたれる時邑こぞりて之がためにさわぎたち婦女等 是はナオミ(樂し)と呼なかれマラ(苦し)とよぶべし全能者 二十 ナオミかれらにいひけるは我をナオミ(樂し)と呼なかれマラ(苦し)とよぶべし全能者 二一 痛く我を苦めたまひたればなり二一 我盈足て出たるにエホバ我をして空くなりて歸しめたまふエホバ我を 二二 攻め全能者われをなやましたまふに汝等あんぞ我をナオミと呼や 二二 斯ナオミそのモアブの地より歸れる嬪モアブの女ルツさふもに歸り來れり即ち彼ら大麥刈の初にベテレヘムにいたる

第二章 一 ナオミにその夫の知己あり即ちエリメレクの族にして大なる力の人なりその名をボアズといふ 二 茲にモアブの女ルツ ナオミにいひけるは請ふわれを野にやりてわれ恩をうる者等に汝にまはるなかれと命ぜしにあらすや汝渇く時は器の所にゆきて少者の汲るを飲めと 十 彼すなはち伏て地に拜し之にいひけるは我如何して汝の目の前に恩寵を得たるかなんぢ異邦人なる我を顧みるさ 十一 ボアズこたへて彼にいひけるは汝が夫の死にたるより已來姑に盡したる事汝がその父母および生れたる國を離れて見ず識ぬの民に來りし事皆われに聞えたり 十二 われがはくはイスラエルの神エホバ即ち汝がその翼の下に身を寄んとて來れる者汝に十分の報施をたまはんことを 十三 彼いひけるは主よ我をして汝の目の前に恩をえせしめたまへ我は汝の仕女の一人にも及ざるに汝なんぢ我を慰め斯仕女に懇切に語りたまふ 十四 ボアズかれにいひけるは食事の時は此にきたりてこのパンを食ひ且汝の食物をこの醋に濡せよと彼すわはち刈者の傍に坐しければボアズ烘麥をかれに與ふ彼くらひて飽き其餘を懷む 十五 かくて彼また穗をひろはんとて起あがりければボアズその少者に命じていふ彼をして禾束の間にても穗をひろはしめよかれを羞しむるなかれ 十六 且手の穗を故に彼がために抽落しおきて彼に拾はしめよ叱るなかれ 十七 彼かく暮まで田に穗をひろひてその拾ひし者を撲しに大麥一斗許ありき 十八 彼すなはち之を携へて邑にいり姑にその拾ひし者を看せ且その飽たる後に餘しおきたる者を取出して之にあたふ 十九 姑かれにいひけるは汝今日何處にて穗をひろひしや何の處にて工作しや願は汝を眷顧たる者に福祉あれ彼すなはち姑にその誰の所に工作しかを告ていふ今日われに工作をなさしめたる人の名はボアズといふ 二十 ナオミ嬪にいひけるは願はエホバの恩かれにいたれ彼は生る者と死る者とを棄ずして恩たほさゞるナオミまた彼にいひけるは其人は我等に緣ある者にして我等の贖業者の一人なり 二一 モアブの女ルツいひけるは彼また我にかたりて汝わが饒刈の盡く終るまでわが少者の傍をはなるゝなかれさいへりと 二二 ナオミその嬪ルツにいひけるは女子よ汝かれの婢等さふもに出るは善し然れば他の田にて人に見らるゝことを免かれん 二三 是によりて彼ボアズの婢等の傍を離れずして穗をひろひ大麥刈と小麥刈の終にまでおよぶ彼その姑さふもにをる

第三章 一 爰に姑ナオミ彼にいひけるは女子よ我等の知己なるにあらずや汝が偕にありし婢等を有る彼ボアズは我等の親族なり今夜禾場にて大麥を簸る 二 然ば汝の身を洗て膏をぬり衣服をまとひて禾場に下り汝をその人にしらせずしてその食飲を終るを待て

四 而て彼が臥す時に汝その臥す所を見こめおき入てその脚を掀開りて其處に臥よ彼なんぢの爲べきことを汝
五 につげんと五 ルツ姑にいひけるは汝がわれに言こころは我皆なすべしと六 すなはち禾場に下り凡てその姑
六 の命ぜしごとくなせり七 偖ボアズは食飲をなしてその心たのしませ往て麥を積る所の傍に臥す是に於て
七 彼潛にゆきその足を掀開て其處に臥す八 夜半におよびて其人畏懼をおこし起かへりて見るに一人の婦その
八 足の方に臥ねたればル汝は誰なるやといふに婦こたへて我は汝の婢ルツなり汝の裾をもて婢を覆ひたまへ
九 汝は贖業者なればなり十 ボアズいひけるは女子よれがはくはエホバの恩典なんぢにいたれ汝の後の誠實は
十 前のよりも勝る其は汝貧きと富とを論ず少き人に從ふことをせざればなり十一 されば女子よ懼るなかれ
十一 汝が言ふところの事は皆われ汝のためになすべし其はわが邑の人皆なんぢの賢き女なるをしればなり十二
十二 我はまことに贖業者なりと雖も我よりも近き贖業者あり十三 今夜は此に住宿れ朝におよびて彼もし汝の
十三 ために贖ふならば善し彼に贖はしめよ然ど彼もし汝のために贖ふことを好まずばエホバは活く我汝のため
十四 に贖ん朝まで此に臥せよと十四 ルツ朝までその足の方に臥せり其は人に知らしむべからずといへり十五
十五 の禾場に來りしことを人にしらしむべからずといへり十五 而していひけるは汝の着る裡衣を將きたりて其を
十六 開けよと即ち開ければ大麥六升を量りて之に負せたり斯して彼邑にいたりぬ十六 姑ルツその姑の許に
十七 至るに姑いふ女子よ如何ありしやと彼すなはち其人の己になしたる事をことごとく之につげて十七 而して
十八 いひけるは彼空手にて汝の姑の許に往くなかれといひて此六升の大麥を我にあたへたり十八 姑いひけ
十九 るは女子よ坐して待ち事の如何になりゆくかを見よ彼人今日その事を爲終ずば安んぜざるべければなり

第四章

一 爰にボアズ門の所にのぼり往て其處に坐しけるに前にボアズの言たる贖業人過りければ之に
二 言ふ某よ來りて此に坐せよと即ち來りて坐すニ ボアズまた邑の長老十人を招き汝等此に坐せよといひ
三 ければ即ち坐す三 時に彼その贖業人にいひけるはモアブの地より還りしナオミ我等の兄弟エリメレクの
四 地を賣る四 我汝につげしらせて此に坐する人々の前わが民の長老の前にて之を買へと言んと想へり汝もし

五 之を贖はんとおもはゞ贖ふべし然ごもし之を贖はずば吾に告てしらしめよ汝の外に贖ふ者あければなり我は
六 なんぢの次なりと彼我これを贖はんといひければ五 ボアズいふ汝ナオミの手よりその地を買ふ日には死る
七 者の妻なりしモアブの女ルツをも買て死る者の名をその產業に存すべし是かの死る者の名をその兄弟の中さ
八 づから贖ふあたはず六 恐くはわが產業を壞ばん汝みづから我にかはりてあがなへ我あがなふことあたはざれば
九 ありさ七 昔イスラエルにて物を贖ひ或は交易んことする事につきて萬事を定めたる慣例は斯のごとし即ち
十 此人鞋を脫て彼人にわたせり是イスラエルの中の証なりき八 是によりてその贖業人ボアズにむかひ汝
十一 みづから買ふべしといひてその鞋を脫たり九 ボアズ長老および諸の民にいひけるは汝等今日見証をなす我エ
十二 リメレクの凡の所有およびキリオンとマロンの凡の所有をナオミの手より買たり十 我またマロンの妻なりし
モアブの女ルツを買て妻とせり是かの死る者の名をその產業に存すべし是かの死る者の名をその兄弟の中さ
十三 その處の門に絕ざらしめんためなり汝等今日証なり十一 門にをる人々および長者等いひけるはわれら
十四 証をなす願くはエホバ汝の家にいるところの婦人をしてラケルとレアの二人のごとくならしめたまはんことを願くは汝エフラタにて能を得ベテレヘムにて名をあげよ十二 われがはエホバ彼を孕ましめたまひ
十五 のごとくなるにいたれ十三 斯てボアズルツを娶りて妻とせり是かの所に入りければエホバ彼を孕ましめたまひ
十六 て彼男子を生り十四 婦女等ナオミにいひけるはエホバは讃べきかな汝を遺すして今日汝に贖業人あらしめたまふその名イスラエルに揚れ十五 彼は汝の心をなぐさむる者汝の老を養ふ者さならん汝を愛する汝
十七 の媳即ち七人の子よりも汝に善もの之をうみたり十六 ナオミその子をとりて之を懷に置きその看者さなる十七 その隣人なる婦女等これに名をつけて云ふナオミに男子うまれたりとその名をオベデと稱り彼はダビデの父なるエサイの父なり十八 偖ペレヅの系圖は左のごとしペレヅ、ヘヅロンを生みヘヅロン、ラムを生みラム、アミナダブを生み二十 アミナダブ、ナションを生みナション、サルモンを生み二一 サルモン、

二三 ボアズを生みボアズ、オベデを生みオベデ、エサイを生みエサイ、ダビデを生り

撒母耳前書

一 エフライムの山地のラマタイムゾヒムにエルカナと名くる人ありエフライテ人にしてエロハムの
二 子なりエロハムはエリウの子エリウはトフの子トフはツフの子なりエルカナに二人の妻ありてひとりの名
三 をハンナといひひとりの名をペニンナといふペニンナには子ありたれどもハンナには子あらざりき此人毎
歳に其邑をいで上りてシロにおいて萬軍のエホバを拜み之に祭物をさゝぐ其處にエリの二人の子ホフニさ
四 ピ子ハスをりてエホバに祭司たり四 エルカナ祭物をさゝぐる時其妻ペニンナと其すべての息子女子にわ
五 かちあたへしが五 ハンナには其倍をあたふ是はハンナを愛するが故なりされどエホバ其孕みをとゞめたまふ
六 其敵もまた痛くこれをなやましてエホバが其はらみをとゞめしを怒らせんとす七 歳々ハンナエホバの家に
のぼるごとにエルカナかくなせしかばペニンナかくのごとく之をなやます是故にハンナないてものくはざり
八 き八 其夫エルカナ之にいひけるはハンナよ何故になくや何故にものくはざるや何故に心かなしむや我は汝
のためには十人の子よりもまさるにあらずやカかくてシロにて食飲せしのちハンナたちあがれり時に祭司エ
九 リエホバの宮の柱の傍にある壇に坐す十 ハンナ心にくるしみエホバにいのりて甚く哭き十一 誓をなして
いひけるは萬軍のエホバよ若し誠に婢の惱をかへりみ我を憶ひ婢を忘れずして婢に男子をあたへたまはゞ
十一 我これを一生のあひだエホバにさゝげ剃髮刀を其首にわてまじ十二 ハンナエホバのまへに長くいのり
十二 ければエリ其口に目をとめたり十三 ハンナ心の中にものいへば只脣うごくのみにて聲きこえず是故にエ
十三 リこれを酔たる者と思ひ十四 之にいひけるは何時まで酔ひをるか爾の酒をされよ十五 ハンナこたへていひけ
十四 るは主よ然るにあらず我は氣のわづらふ婦人にして葡萄酒をも濃き酒をものまず惟わが心をエホバのまへに
十五 明せるなり十六 婢を邪なる女となすなかれ我はわが憂さ悲みの多きよりして今までかたれり十七 エリ答
十六 へていひけるは安んじて去れ願くはイスラエルの神汝の求むる願ひを許したまはんことを十八 ハンナいひ
十七 けるはれがはくは仕女の汝のまへに恩をえんことをと斯てこの婦さりて食ひ其顔ふたゝび哀しげならざりき
十八

十九 十九 是に於て彼等朝はやくおきてエホバのまへに拜をしかへりてラマの家にいたる而してエルカナ其つまハ
二十 ンナとまじはるエホバ之をかへりみたまふ 二十 ハンナ孕みてのち月みちて男子をうみ我これをエホバに求め
二一 し故なりとて其名をサムエル（エホバに聽る）となづく 二一 爰に其人エルカナ及び其家族みな上りて年々
二二 の祭物及び其誓ひし物をさゝぐ 二二 然どもハンナは上らず其夫にいひけるは我はこの子の乳ばなれする
二三 に及びてのち之をたづさへゆきエホバのまへにあらはれしめ恒にかしこに居らしめん 二三 其夫エルカナ之
にいひけるは汝の善と思ふところを爲し此子を乳ばなすまでとゞまるべし只エホバの其言を確實ならしめ
二四 賜んことをねがふと斯くこの婦止まりて其子に乳をのませ其ちばなれするをまちしが 二四 乳ばなせしとき
二五 牛三頭、粉壹斗、酒壹嚢を取り其子をたづさへてシロにあるエホバの家にいたる其子なほ幼稚し 二五 是に
二六 於て牛をころしその子をエリの許に携へゆきぬ 二六 ハンナいひけるは主よ汝のたましひは活くわれはかつて
二七 こゝにてなんぢの傍にたちエホバにいのりし婦なり 二七 われ此子のためにいのりしにエホバわが求めしも
二八 のをあたへたまへり 二八 此故にわれまたこれをエホバにさゝげん其一生のあひだ之をエホバにさゝぐ斯て
かしこにてエホバをおがめり

一 第二章 一 ハンナ禱りて言けるは我心はエホバによりて喜び我角はエホバによりて高し我口はわが敵の上
二 にはりひらく是は我汝の救拯によりて樂むが故なり二 エホバのごとく聖き者はあらず其は汝の外に有る者
三 なければなり又われらの神のごとき磐はあることなし三 汝等重ねて甚く誇りて語るなかれ汝等の口より慢
四 言を出すなかれエホバは全知の神にして行爲を裁度りたまふなり四 勇者の弓は折れ倒るゝ者は勢力を帶ぶ五
五 飽足る者は食のために身を傭はせ飢たる者は憩へり石女は七人を生み多くの子を有る者は衰ふるにいたる六
六 エホバは殺し又生したまひ陰府に下しまた上らしめたまふ七 エホバは貧からしめ又富しめたまひ卑くしまた
七 高くしたまふ八 荏弱者を塵の中より舉げ窮乏者を坱の中より升せて王公の中に坐せしめ榮光の位をつがし
八 めたまふ地の柱はエホバの所屬なりエホバ其上に世界を置きたまへり九 エホバ其聖徒の足を守りたまはん惡
九 き者は黑暗にありて默すべし其は人力をもて勝つべからざればなり十 エホバは悖逆者を破碎き天より雷
十 を彼等の上にくだしエホバは地の極をさばき其王に力を與へ其膏そゝぎし者の角を高くしたまはん十一 エ
十一 ルカナラマに往て其家にいたり この稚子は祭司エリのまへにありてエホバにつかふ 十二 さてエリの子は邪
十二 なるものにしてエホバをしらざりき 十三 祭司の民における習慣は斯のごとし人祭物をさゝぐる時肉を煮る
十三 あひだに祭司の僕三の歯ある肉叉を手にとりて來り 十四 之を釜あるひは鍋あるひは鼎又は炮烙に突きい
十四 れ肉叉の引きあぐるところの肉は祭司みなこれを己にとる是くシロに於て凡てそこに來るイスラエル人にな
十五 せり 十五 脂をやく前にも亦祭司のしもべ來り祭物をさゝぐる人にいふ祭司のために燒くべき肉をあたへよ
十六 祭司は汝より煮たる肉を受けず生腥の肉をこのむと 十六 もし其人これにむかひ直ちに脂をやくべければ後心
十七 のこのむまゝに取れといはゞ僕之にいふ否今あたへよ然らずば我强て取んと 十七 故に其壯者の罪エホバ
十八 のまへに甚だ大なりそは人々エホバに祭物をさゝぐることをいとひたればなり 十八 サムエルなほ幼し
十九 て布のエポデを着てエホバのまへにつかふ 十九 また其母これがために小き明衣をつくり歲每にその夫とゝも
二十 に年の祭物をさゝげにのぼる時これをもちきたる 二十 エリエルカナとその妻を祝していひけるは汝がエホ
バにさゝげたる者のためにエホバ此婦よりして子を汝にあたへたまはんことをと斯てかれら其鄕に
二一 かへる 二一 しかしてエホバ ハンナをかへりみたまひければハンナ孕みて三人の男子と二人の女子をうめ
二二 り童子サムエルはエホバのまへにありて生育てり 二二 こゝにエリ甚だ老て其子等がイスラエルの人々にな
二三 せし諸の事を聞きまた其集會の幕屋の門にいづる婦人たちと寢たるを聞て 二三 これにいひけるは何ぞ斯
二四 る事をなすや我このすべての民より汝らのあしき行をきく 二四 わが子よ然すべからずわがきくところの風
二五 聞よからず爾らエホバの民をしてあやまたしむ 二五 人もし人にむかひて罪をおかさば神之をさばかんされど
人もしエホバにむかひて罪をおかさば誰かこれがためにとりなしをなさんやとしかれども其子父のことばを
二六 聽ざりきそはエホバかれらをころさんと思ひたまへばなり 二六 童子サムエル生長ゆきてエホバと人とに愛せ

らろ 二七 茲に神の人エリの許に來りこれにいひけるはエホバ斯くいひたまふ爾の父祖の家エジプトにおいて
パロの家にありしとき我明かに之にあらはれしにあらずや 二八 我これをイスラエルの諸の支派のうちよ
り選みてわが祭司となしわが壇の上に祭物をさゝげ香をたかしめ我前にエポデを衣しめまたイスラエルの
人の火祭を悉く汝の父の家にあたへたりや 二九 なんぞわが命ぜし犧牲と禮物を汝の家にてふみつくるや何
ぞ我よりもなんぢの子をたふとみわが民イスラエルの諸の祭物の最も嘉きところをもて己を肥すや 三十
是ゆゑにイスラエルの神エホバいひたまはく我誠に曾ていへり汝の家およびおんぢの父祖の家永くわがま
へにあゆまんと然ごも今エホバいひたまふ決めてしからず我をたふとむ者は我もこれをたふとむ我を賤しむ
る者はかろんぜらるべし 三一 視よ時いたらん我汝の腕と汝の父祖の家の腕を絶ち汝の家に老たるもの无ら
しめん 三二 我大いにイスラエルを善すべけれど汝の家内には災見えん汝の家にはこの ゝち永く老るものな
かるべし 三三 またわが壇より絶ざる汝の族の者は汝の目をそこなひ汝の心をいたましめん又汝の家に
うまれいづるものは壯年にして死なん 三四 汝のふたりの子ホフニとピネハスの過さこころの事を其徴とせよ
即ち二人ともに同じ日に死なん 三五 我はわがために忠信なる祭司をおこさん其人わが心とわが意にしたがひ
ておこなはんわれその家をかたうせんかれわが膏そゝぎし者のまへに恒にあゆむべし 三六 しかして汝の家に
のこれる者は皆きたりてこれに屈み一厘の金と一片のパンを乞ひ且いはんれがはくは我を祭司の職の一に
任じて些少のパンにても食ふことをえせしめよと

第三章 一 童子サムエルエリのまへにありてエホバにつかふ當時はエホバの言まれにして默示あること恒な
らざりき 二 偖エリ目漸くふもりて見ることをえず此時其室に寢たり 三 神の燈なほきえずサムエル神の
櫃あるエホバの宮に寢ぬ 四 時にエホバサムエルをよびたまふ彼我ここにありとエリ 五 乃ちエホバの童子をよびたまへばサムエル
ひけるは汝われをよぶ我ここにありとエリいひけるは我よばず反りて臥よとゝ乃ちゆきていぬ 六 エホバまたかさ
れてサムエルよとよびたまへばサムエルおきてエリのもとにいたりいひけるは汝われをよぶ我ここにありエ
かれにあらはれずエホバ三たびめに又サムエルをよびたまへばサムエルおきてエリの許にいたりいひける
は汝われをよぶ我ここにありとエリ 乃ちエホバの童子をよびたまふ彼我室に寢たり 三 神の燈なほきえず サムエル神の
けるはゆきて臥れよ彼若し汝をよばゞ僕聽くエホバ語りたまへとサムエルゆきて其室にいれしに 十 エホバ來りて立ちまへの如くサムエルサムエルさよびたまへばサムエル僕きく語りたまへといふ 十一 エホバ
ホバ來りて立ちまへの如くサムエルサムエルさよびたまへばサムエル僕きく語りたまへといふ 十一 エホバ
サムエルにいひ賜けるは視よ我イスラエルのうちに一の事をなさんこれをきくものは皆其耳ふたつながら
鳴ん 十二 其日にはわれ嘗てエリの家について言しことを始より終までことごくエリになすべし 十三 われかつてエリに其惡事のために永くその家をさばかんとゝめせりそは其子の詛ふべきことをなすを知りて之をとゞ
めざればなり 十四 是故にわれエリのいへに誓ひてエリの家の惡は犧牲あるひは禮物をもて永くあがなふ能
はずといへり 十五 サムエル朝までいねてエホバの家の戸を開きしが其異象をエリにしめすことをおそる
十六 エリサムエルをよびていひけるはわが子サムエルよ答へけるはわれこゝにあり 十七 エリいひけるは何事
を汝につげたまひしや請ふ我にかくすなかれ汝もし其汝に告げたまひしところを一にてもかくすときは神
汝にかくなし又かさねてかくなしたまへ 十八 サムエル其事をことごくしめして彼に隱すことなかりきエリ
いひけるは是はエホバなり其よしと見たまふことをなしたまへと 十九 サムエルそだちぬエホバこれとゝもに
いましてそのことばを一も地におちざらしめたまふ 二十 ダンよりベエルシバにいたるまでイスラエルの
人みなサムエルがエホバの預言者とさだまれるをしれり 二一 エホバふたゝびシロにてあらはれたまふエホバ
シロにおいてエホバの言によりてサムエルにおのれをしめしたまふなりサムエルの言あまねくイスラエル人
におよぶ

第四章 一 イスラエル人ペリシテ人にいであひて戰はんとしエベ子ゼルの邊に陣をとりペリシテ人はアベ
クに陣をとる 二 ペリシテ人イスラエル人にむかひて陣列をなせり戰ふにおよびてイスラエル人ペリシテ人

三 のまへにやぶるペリシテ人戰場において其軍四千人ばかりをころせり 三 民陣營にいたるにイスラエルの
長老曰けるはエホバ何故に今日我等をペリシテ人のまへにやぶりたまひしやエホバの契約の櫃をシロより
此にたづさへ來らん其櫃われらの敵の手よりすくひいだすことあらんと 四 かくて民人をシロにつかはしてケルビムの上に座したまふ萬軍のエホバの契約の櫃を其處よりたづさへきたらしむ時にエ
リの二人の子ホフニとピ子ハス神の契約のはこと 五 エホバの契約の櫃陣營にいたりし
ときイスラエル人皆大におよばふりさけびければ地なりひゞけり 六 ペリシテ人聲呼の聲を聞ていひけるはヘ
ブル人の陣營に起れる此大なるさけびの聲は何ぞやと遂にエホバの櫃の其陣營にいたれるを知る 七 ペリ
シテ人おそれていひけるは神陣營にいたれる又いひけるは嗚呼われら禍なるかな今にいたるまで斯
なかりき 八 あゝ我等禍なるかな誰かわれらを是らの強き神の手よりすくひいださんや此等の神は昔し諸
の災を以てエジプト人を曠野に擊し者なり 九 ペリシテ人よ強くなり豪傑のごとく爲せヘブル人がかつて汝
らに事しごとく汝らこれに事ふるなかれ豪傑のごとくなして戰へよ 十 かくてペリシテ人戰ひしかばイスラ
エル人やぶれて各其天幕に逃かへる戰死はなはだ多くイスラエルの歩兵の仆れし者三萬人なりき 十一
又神の匱は奪はれエリの二人の子ホフニとピ子ハス殺さる 十二 是日ベニヤミンの一人軍中より走きたり其衣
を裂き土をかむりてシロにいたる 十三 其いたれる時エリ道の傍に壇に座して觀望居たり其心に神の匱の
ことを思ひ煩らひたればなり其人いたり邑にて人やに告ければ邑こぞりてさけびたり 十四 エリ此呼號の聲を
きゝていひけるは是喧嘩の聲は何なるやと其人いそぎきたりてエリにつぐ 十五 時にエリ九十八歳にして其目
かたまりて見ることあたはず 十六 其人エリにいひけるは我は軍中より來れるもの我今日軍中より逃れたりエ
リいひけるは吾子よ事いかん 十七 使人答へていひけるはイスラエル人ペリシテ人の前に逃げ且民の中に大
なる戰死ありまた汝の二人の子ホフニとピ子ハスは殺され神の匱は奪はれたり 十八 神の匱のことを演しさ
エリ其壇より仰けに門の傍におち頸をれて死れり是はかれ老て身重かりければなり其イスラエルを鞫しは
四十年ありき 十九 エリの媳ピ子ハスの妻孕みて子産んの時ちかゝりしが神の匱の奪はれしと舅と夫の死にし
との傳言を聞しかば其痛みおこりきたり身をかゞめて子を產り 二十 其死なんとする時傍にたてる婦人こ
れにいひけるは懼るゝなかれ汝男子を生りと然ごも答へず又かへりみず 二一 只榮光イスラエルをさりぬさ
いひて其子をイカボデ（榮なし）と名く是は神の匱奪はれしことゝ舅と夫とのゆゑなり 二二 またい
ひけるは榮光イスラエルをさりぬ神の匱うばはれたればなり

第五章

一 ペリシテ人神の匱をとりて之をエベ子ゼルよりアシドドにもちきたる 二 即ちペリシテ人神の
匱をとりて之をダゴンの家にもちきたりダゴンの傍に置ぬ 三 アシドド人次の日夙く起きエホバの匱のま
へにダゴンの俯伏に地にたふれたるをみ乃はちダゴンをとりて再びこれを本の處におく 四 また翌朝夙く興
きエホバの匱のまへにダゴン俯伏に地にたふれたるを見るダゴンの頭と其兩手門閾のうへに斷ち切れた
り只ダゴンの體のみのこれり 五 是をもてダゴンの祭司およびダゴンの家にいるもの今日にいたるまでアシド
ドにあるダゴンの閾をふまず 六 かくてエホバの手おもくアシドド人にくはゝりエホバこれをほろぼし腫物を
もてアシドドおよび其四周の人をくるしめたまふ 七 アシドド人その斯るを見ていひけるはイスラエルの神の
匱を我らのうちにとゞむべからず其は其手いたくわれらおよび我らの神ダゴンにくはゝればなり 八 是故に人
をつかはしてペリシテ人の諸君主を集めていひけるはイスラエルの神の櫃をいかにすべきや彼らいひけるは
イスラエルの神のはこはガテに移さんと遂にイスラエルの神の櫃をうつす 九 之をうつせるのち神の手其邑
にくはゝりて滅亡るもの甚だおほし即ち老たると幼きとを問ず邑の人をうちたまひて腫物人々におこれ
り 十 是において神のはこをエクロンにおくりたるにエクロンにいたりしときエクロン人さけびていひ
けるは我等我が民をころさんとてイスラエルの神の匱を我らにうつすと 十一 かくて人を遣はしてペリシ
テ人の諸君主をあつめていひけるはイスラエルの神の匱をおくりて本のところにかへさん然らば我さわが民
をころすことなからん蓋は邑中に恐ろしき滅亡おこり神の手甚だおもく其處にくはゝればなり 十二 死なざ

る者は腫物にくるしめられ邑の號呼天に達せり
一 二 第六章 一 エホバの櫃七月のあひだペリシテ人の國にあり二 ペリシテ人祭司と卜筮師をよびていひけるは
三 我らエホバの櫃をいかゞせんや如何にして之をもとの所にかへすべきか我らにつげよ三 答へけるはイスラエ
ルの神の櫃をかへすときはこれを空しくかへすなかれ必らず彼に過祭をなすべし然なさば汝ら愈こ
四 とをえ且彼の手の汝らをはなれざる故を知にいたらん四 人々いひけるは如何なる過祭をかれになすべ
きや答へけるはペリシテ人の諸君主の數にしたがひて五の金の腫物と五の金の鼠をつくれ是は汝ら皆と汝ら
五 の諸伯におよべる災は一なるによる五 汝らの腫物の像および地をあらす鼠の像をつくりイスラエルの
六 神に榮光を叙すべし庶幾は其手を汝等および汝等の神と汝等の地にくはふることを輕くせん六 汝らなん
ぞエジプト人とパロの其心を頑にせしごとくおのれの心をかたくなにするや神かれらの中に數度其
七 力をしめせしのち彼ら民をゆかしめ民つひにさりしにあらずや七 されば今あたらしき車一輛をつくり乳牛
八 のいまだ軛をつけざるもの二頭をとり其牛を車に繋ぎ其犢をはなして家につれゆき八 エホバの櫃をとりて
之を其車に載せ汝らが過祭としてかれになす金の製作物を櫝にをさめて其傍におき之をおくりて
九 去らしめ九 しかして見よ若し其境のみちよりベテシメシにのぼらばこの大なる災を我らになせるものは
十 彼なり若ししかせずば我儕をうちしは彼の手にあらずしてそのことの偶然なりしをしるべし十 人々つひに斯
十一 なし二つの乳牛をとりて之を車につなぎその犢を室にとぢこめ十一 エホバの櫃および金の鼠と其腫物の像
十二 をおさめたる櫝を車に載す十二 牝牛直にあゆみてベテシメシの路をゆき鳴つゝ大路をすゝみゆきて右左に
十三 まがらずペリシテ人の君主ベテシメシの境まで其うしろにしたがひゆけり十三 時にベテシメシ人谷に麥
十四 を刈り居たりしが目をあげて其櫃をみ之を見るをよろこべり十四 車ベテシメシ人ヨシュアの田にいりて其
十五 處にとゞまる此に大なる石あり人々車の木を劈り其牝牛を燔祭としてエホバにさゝげたり十五 レビの人エ
ホバの櫃とこれとゝもなる櫝の金の製作物をおさめたる者をとりおろし之を其大石のうへにおくしかして

十六 ベテシメシ人此日エホバに燔祭をそなへ犠牲をさゝげたり十六 ペリシテ人の五人の君主これを見て同じ日
十七 にエクロンにかへれり十七 さてペリシテ人が過祭としてエホバになせし金の腫物はこれなり即ちアシ
ドドのために一ガザのために一アシケロンのために一ガデのために一エクロンのために一なりき
十八 十八 また金の鼠は城邑と郷里をいはず凡て五人の君主に屬するペリシテ人の邑の數にしたがひて造れりエホ
十九 バの櫃をおろせし大石今日にいたるまでベテシメシ人ヨシュアの田にあり十九 ベテシメシの人々エホバ
の櫃をうかゞひしによりエホバこれをうちたまふ即ち民の中七十人をうてりエホバ民をうちて大にこれをこ
二十 ろしたまひしかば民なきさけべり二十 ベテシメシ人いひけるは誰かこの聖き神なるエホバのまへに立つこと
二十一 をえんエホバ我らをはなれて何人のところにのぼりゆきたまふべきや二十一 かくて使者をキリアテヤリムの人
に遣はしていひけるはペリシテ人エホバの櫃をかへしたれば汝らくだりて之を汝らの所に携へのぼるべ
し
一 第七章 一 キリアテヤリムの人來りエホバのはこを携へのぼりこれを山のうへなるアビナダブの家にもちき
二 たり其子エレアザルを聖てエホバの櫃をまもらしむ二 其櫃キリアテヤリムにとゞまること久しくして二十
三 年をへたりイスラエルの全家エホバをしたひて歎けり三 時にサムエルイスラエルの全家に告ていひけるは汝
らもし一心を以てエホバにかへり異る神とアシタロテを汝らの中より棄て汝らの心をエホバに定め之にのみ
四 事へなばエホバ汝らをペリシテ人の手より救ひいださん四 こゝにおいてイスラエルの人々バアルとアシ
五 タロテをすてゝエホバにのみ事ふ五 サムエルいひけるはイスラエル人をことごとくミヅパにあつめよ我汝
六 らのためにエホバにいのらん六 かれらミヅパに集まり水を汲て之をエホバのまへに注ぎ其日斷食して彼處
七 にいひけるは我等エホバに罪をおかしたりとサムエルミヅパに於てイスラエルの人を鞫く七 ペリシテ人イス
ラエルの人々のミヅパに集れるを聞しかばペリシテ人の諸君主イスラエルにせめのぼれりイスラエル人これ
八 を聞てペリシテ人をおそれたり八 イスラエルの人々サムエルにいひけるは我らのために我らの神エホバに

九 祈ることをやむるなかれ然らばエホバ我らをペリシテ人の手よりすくひいださん九サムエル哺乳羊をさ
り燔祭となしてこれをまつたくエホバにさゝぐまたサムエル
十 バこれにこたへたまふ十サムエル燔祭をさゝげ居し時ペリ
シテ人イスラエル人と戰はんとて近づきぬ是
日エホバ大なる雷をくだしペリシテ人をうちて之を亂し賜ければペリシテ人イスラエル人のまへに敗
十一 れたり十一イスラエル人ミヅパをいでゝペリシテ人をおひ之をうちてベテカルの下にいたる十二サムエル
十二 一の石をとりてミヅパとセンの間におきエホバ是まで我らを助けたまへりといひて其名をエベ子ゼル（肋け
十三 の石）と呼ぶ十三ペリシテ人攻伏られて再びイスラエルの境にいらずサムエルの一生のあひだエホバの
十四 手ペリシテ人をふせげり十四ペリシテ人のイスラエルより取たる邑々はエクロンよりガテまでイスラエルに
十五 かへりまた其周圍の地はイスラエル人これをペリシテ人の手よりとりかへせりまたイスラエル人とアモリ
十六 人と好をむすべり十五サムエル一生のあひだイスラエルをさばき十六歳々ベテルとギルガルおよびミヅ
十七 パをめぐりて其處々にてイスラエル人をさばき十七又ラマにかへれり此處に其家あり此にてイスラエルをさ
ばき又此にてエホバに壇をきづけり

第八章

一 一サムエル年老て其子をイスラエルの士師となす二兄の名をヨエルといひ弟の名をアビヤ
二 といふベエルシバにありて士師たり三其子父の道をあゆまずして利にむかひ賄賂をとりて審判を曲ぐ四
三 是において イスラエルの長老みなあつまりてラマにゆきサムエルの許に至りて五これにいひけるは視よ汝は
四 老い汝の子は汝の道をあゆまざればわれらに王をたてゝわれらを鞫かしめ他の國々のごとくならしめよと
五 六その我らに王をあたへて我らを鞫かしめよといふを聞てサムエルエホバにいのりしかばセエホバサムエルにいひたまひけるは民のすべて汝にいふところのことばを聽け其は汝を棄るにあ
六 らず我を棄て我をして其王とならざらしめんとするなり八彼らはわがエジプトより救ひいだせし日より今日
七 にいたるまで我をすて〻他の神につかへて種々の所行をなせしごとく汝にもまた然す九然ごもいま其言を
八 きき但し深くいさめて其治むべき王の常例をしめすべしサムエル王を求むる民にエホバのことばをこと
九 ごとく告て十一いひけるは汝等をおさむる王の常例は斯の如し汝らの男子をとり己れの爲に之をたてゝ車の
十 御者となし騎兵となしまた其車の前驅となさん十二またこれをおのれの爲に千夫長五十夫長となし
十一 しまた其地をたがへし其作物を刈らしめまた武器と車器とを造らしめん十三また汝らの女子をとりて製香
十二 者となし厨婢となし炙麪者となさん十四又汝らの田畝と葡萄園と橄欖園の最も善きところを取て其
十三 臣僕にあたへ十五汝らの穀物と汝らの葡萄の什分一をとりて其宦吏と臣僕にあたへ十六また汝らの僕婢
十四 および汝らの最も善き牛と汝らの驢馬を取ておのれのために作かしめ十七又汝らの羊の十分一をとり又
十五 汝らを其僕となさん十八其日において汝等己のために擇みし王のことによりて呼號らんされどエホバ其
十六 日に汝らに聽たまはざるべしと十九然に民サムエルの言にしたがふことをせずしていひけるは否われらに
十七 王おかるべからず二十我らも他の國々の如くになり我らの王われらを鞫きわれらを率て我らの戰にたゝかひ
十八 ん二一サムエル民のことばを盡くきゝ〻て之をエホバの耳に告ぐ二二エホバサムエルにいひたまひけるはか
十九 れらのことばを聽きかれらのために王をたてよサムエルイスラエルの人々にいひけるは汝らおの〳〵其邑に
二十 かへるべし

第九章

一 一茲にベニヤミンの人にてキシと名くる力の大なるものありキシはアビエルの子アビエルはゼロ
二 ルの子ゼロルはベコラテの子ベコラテはアビヤの子アビヤはベニヤミンの子なりニキシにサウロと名くる子
三 あり壯にして美はしくイスラエルの子孫の中に彼より美はしき者なく肩より上民のいづれの人よりも高し三サ
四 ウルの父キシの驢馬失ぬキシ其子サウルにいひけるは一人の僕をともなひ起ちてゆき驢馬を尋れよ四サウ
五 ロエフライムの山地を通り過ぎシヤリシヤの地を通りすぐれども見あたらずシヤリムの地を通りすぐれども
六 居らずベニヤミンの地をさほりすぐれども見あたらず五かれらツフの地にいたれる時サウル其ともなへる僕
七 にいひけるはいざ還らん恐らくはわが父驢馬の事を措て我等の事を思ひ煩はん六僕これにいひけるは此邑

に神の人あり尊き人にして其言ふところは皆必ず成る我らかしこにいたらんかれ我らがゆくべき路をわれ
七 らにしめすことあらん七サウル僕にいひけるは我らもしゆかば何を其人におくらんか器のパンは既に罄て
八 神の人におくるべき禮物あらず何かあるやハ僕またサ
九 の四分の一あり我これを神の人にあたへてわれらに路をしめさしめんと九昔しイスラエルにおいては人神に
とはんとてゆくときはいざ先見者にゆかんといへり其は今の預言者は昔しは先見者と
十 サウル僕にいひけるは善くいへりいざゆかんとて神の人のをる邑にきたれり十三彼ら邑にいる坂をの
十一 ぼれる時童女數人の水くみにいづるにあひ之にい
十二 る視よ汝のまへにをる急ぎゆけ今日民崇邱にて祭をなすにより彼ふ邑にきたれり十三汝ら邑にいる時彼
十三 が崇邱にのぼりて食に就くまへに直ちにかれにあはん其は彼まづ祭品を祝してしかるのち招かれたる者食
十四 ふべきに因りかれが來るまでは民食はざるなり故に汝らのぼれ今かれにあはんと十四かれら邑にのぼりて邑
のなかにいるとき視よサムエル崇邱にのぼらんとて
十五 十六 る一日まへにサムエルの耳につげていひたまひけるは
十六 につかはさん汝かれに膏を注ぎてわが民イスラエルの
十七 長となせかれわが民をペリシテ人の手より救ひいださ
んわが民のさけび我に達せしにより我これをかへりみるゆゑなり十七サムエルサウルを見るときエホバこれにい
十八 ひたまひけるは視よわが爾につげしは此人なり是人わ
十九 かづきいひけるは先見者の家はいづくにあるや請ふ我につげよ十九サムエルサウルにこたへていひけるは
二十 我はすなはち先見者なり爾わがまへにゆきて崇邱にのぼれ爾ら今日我とともに食すべし明日われ汝をさら
しめ汝の心にあることを悉く汝にしめさん二十三日まへに失たる汝の驢馬は既に見あたりたればこれをお
二一 もふなかれ抑もイスラエルの總ての寶は誰の者なるや即ち汝と汝の父の家のものならずや二一サウルこた
へていひけるは我はイスラエルの最も小き支派なるベニヤミンの人にしてわが族はベニヤミンの支
派の諸の族の最も小き者に非やなんぞ斯ることを我にかたるや二二サムエルサウルと其僕をみちびき
二二 て堂にいり招かれたる三十人ばかりの者の中の最も上に坐せしむ二三サムエル庖人にいひけるはわが
二三 汝にわたして汝の許におけさいひし分をもちきたれ二四庖人肩と肩に屬る者をとりあげて之をサウルのま
二四 へに置くサムエルいひけるは視よ是は存へおきたる物なり汝のまへにおきて食へ其はわれ民をまねきし時よ
りこれを汝の爲にたくはへおきたればなりかくてサウル此日サムエルとともに食せり二五崇邱をくだりて邑
二五 にいりし時サムエルサウルさふもに屋背の上にてものがたる二六かれら早くおく即ちサムエル暁に屋背の
二六 上なるサウルをよびていひけるは起よわれ汝をかへさんとサウルすなはちおきあがるサウルとサムエルと
二七 に外にいで二七邑の極處にくだれるときサムエルサウルにいひけるは僕に命じて我等の先にゆかしめよ
（僕先にゆく）しかして汝暫くとどまれ我汝に神の言をしめさん

第十章

一 一サムエルすなはち膏の瓶をとりてサウルの頭に沃ぎ口接していひけるはエホバ汝をたてゝ其產業
二 の長となしたまふにあらずや二汝今日我をはなれて去りゆく時ベニヤミンの境のゼルザにあるラケルの墓
のかたはらにて二人の人にあふべしかれら汝にいはん汝がたづねにゆきし驢馬は見あたりぬ汝の父驢馬のこ
三 とをすてゝ汝らのことをおもひわづらひわが子のことをいかゞすべきやといへりと三其處より汝尚すゝみ
てタボルの櫟の樹のところにいたらんに彼處にてベテルにのぼり神にまうでんとする三人の者汝にあはん
四 一人は三頭の山羊羔を携へ一人は三團のパンをたづさへ一人は一甕の酒をたづさふ四かれら汝に安否をと
ひ二團のパンを汝にあたへん汝之を其手よりうくべし五其の後汝神のギベアにいたらん其處にペリシテ
五 人の代官あり汝彼處にゆきて邑にいるとき一群の預言者の來るに逢ん其ら琴と鼓と笛と琴を前に執らせて預言しつゝ崇
邱をかくだるにあはんそ其の時神のみたま汝にのぞみて汝かれらとともに預言し變りて新しき人とならん七是
らの徴汝の身におこらば手のあたるにまかせて事を爲すべし神汝とともにいませばなり八汝我にさ
きだちてギルガルにくだるべし我汝の許にくだりて燔祭を供へ酬恩祭を獻げんわが汝のもとに至り汝の

九 爲すべきことを示すまで汝七日のあひだ待つべし九 サウル背をかへしてサムエルを離れし時神之に新しき
十 心をあたへたまふしかして此しるし皆其日におこれり十 ふたり彼處にゆきてギベアにいたれるときみよ一群
の預言者これにあふしかして神の靈サウルにのぞみてサウルかれらの中にありて預言せり十一 素よりサウ
十一 ルを識る人々サウルの預言者と偕に預言するを見て互ひにいひけるはキシの子サウル今何事にあふやサウ
十二 ルも預言者の中にあるやと十二 其處の人ひとり答へて彼等の父は誰ぞやといふ是故にサウルも預言者の中
十三 にあるやといふは諺となれり十三 サウル預言を終へて崇邱にいたるに十四 サウルの叔父サウルと僕にいひ
十四 けるは汝ら何處にゆきしやサウルいひけるは驢馬を尋ねに出しが何處にもをらざるを見てサムエルの許にい
十五 たれり十五 サウルの叔父いひけるはサムエルは汝に何をいひしか請ふ我につげよ十六 サウル叔父にいひける
十六 は明かに驢馬の見あたりしを告げたりと然ごもサムエルが言る國王の事はこれにつげざりき十七 サムエル民
十七 をミヅパにてエホバのまへに集め十八 イスラエルの子孫にいひけるはイスラエルの神エホバ斯くいひたまふ
十八 我イスラエルをみちびきてエジプトより出し汝らをエジプト人の手および凡て汝らを虐遇る國人の手より救
十九 ひいだせり十九 然るに汝らおのれを患難と難苦のうちより救ひいだしたる汝らの神を棄て且否われらに王を
二十 たてよといへり是故にいま汝等の支派と群にしたがひてエホバのまへに出よ二十 サムエルイスラエルの諸
二一 の支派を呼よせし時ベニヤミンの支派を其族のかずにしたがひて
二二 呼よせしときマテリの族籤にあたりキシの子サウル籤にあたれり人々かれを尋れしかども見出ざれば二二
二三 またエホバに其人は此に來るや否やを問しにエホバ答たまはく視よ彼は行李のあひだにかくるると二三 人々
二四 はせゆきて彼を其處よりつれきたれり彼民の中にたつに肩より以上民の何の人よりも高かりき二四 サムエル
民にいひけるは汝らエホバの擇みたまひし人を見るか民のうちに是人の如き者なし民みなよばゝりいひける
は願くは王いのちながかれと二五 時にサムエル王國の典章を民にしめして之を書にしるし之をエホバのまへに
藏めたり而かしてサムエル民をことごとく其家にかへらしむ二六 サウルもまたギベアの家にかへるに神に心
二七 を感ぜられたる勇士等これとゝもにゆけり二七 然ごも邪なる人々は彼人いかで我らを救はんやといひて之
を藐視り之に禮物をおくらざりしかごサウルは啞のごとくせり

第十一章

一 一アンモニ人ナハシギレアデのヤベシにのぼりて之を圍むヤベシの人々ナハシにいひけるは我
二 らと約をなせ然らば汝につかへんニアンモニ人ナハシこれに答へけるは我かくして汝らと約をなさん即ち我
三 汝らの右の目を抉りてイスラエルの全地に恥辱をあたへんと三 ヤベシの長老これにいひけるは我らに七日の猶
豫をあたへてイスラエルの四方の境におくることを得さしめよ而して若し我らを救ふ者なくば我ら汝に
四 くだらん四 斯て使サウルのギベアにいたり此事を民の耳に告しかば民皆聲をあげて哭ぬ五 爰にサウル田
五 より牛にしたがひて來るサウルいひけるは民何によりて哭くやと人々これにヤベシ人の事を告ぐ六 サウル之
六 を聞るとき神の靈これに臨みてその怒甚だしく燃えたちヒ 一軛の牛をころしてこれを切り割き使の手
七 をもてこれをイスラエルの四方の境にあまねくおくりていはしめけるは誰にてもサウルとサムエルにしたが
ひて出ざる者は其牛かくのごとくせらるべしと民エホバを畏み一人のごとく均くいでたり八 サウルベゼクに
八 てこれを數ふるにイスラエルの子孫三十萬ユダの人三萬ありき九 斯て人々來れる使にいひけるはギ
九 レアデのヤベシの人にかくいへ明日日の熱き時汝ら助を得んと使かへりてヤベシ人に告げゝれば皆よろこ
十 びぬ十 是をもてヤベシの人いひけるは明日汝らに降らん汝らの善と思ふところを爲せ十一 明日サウル民を三
十一 隊にわかち曉更に敵の軍の中にいりて日の熱くなる時までアンモニ人をころしければ遺れる者は皆ちり〴〵
十二 になりて二人俱にあるものなかりき十二 民サムエルにいひけるは誰ぞや其人を引き來れ我ら之をころさん
十三 は誰ぞや其人を引き來れ我ら之をころさん十三 サウルいひけるは今日エホバ救をイスラエルに施したまひ
十四 たれば今日は人をころすべからず十四 茲にサムエル民にいひけるはいざギルガルに往て彼處にて王國を新に
十五 せんと十五 民みなギルガルにゆきて彼處にてエホバのまへにサウルを王となし彼處にて酬恩祭をエホバの
まへに献げサウルとイスラエルの人々皆かしこにて大に祝へり

九 爲すべきことを示すまで汝七日のあひだ待つべしヲ サウル背をかへしてサムエルを離れし時 神之に新しき
十 心をあたへたまふしかして此しるし皆其日におこれり十 ふたり彼處にゆきてギベアにいたれるときみよ一群
十一 の預言者これにあふしかして神の靈サウルにのぞみてサウルかれらの中にありて預言せり十一 素よりサウ
ルを識る人々サウルの預言者と偕に預言するを見て互にいひけるはキシの子サウルの預言者の中にあるやと十二 其處の人ひとり答へて彼等の父は誰ぞやといふ是故にサウルも預言者の中
十二 にあるやといふは諺となれり十三 サウル預言を終て崇邱にいたるに十四 サウルの叔父サウルと僕にいひ
十三 けるは汝ら何處にゆきしやサウルいひけるは驢馬を尋ねに出しが何處にもをらざるを見てサムエルの許にい
十四 たれり十五 サウルの叔父いひけるはサムエルは汝に何をいひしか請ふ我につげよ十六 サウル叔父にいひけるは明かに驢馬の見あたりしを告げたりと然ごもサムエルが言ふ國の事はこれにつげざりき十七 サムエル民
十五 をミヅパにてエホバのまへに集め十八 イスラエルの子孫にいひけるは我イスラエルをみちびきてエヂプトより出し汝らをエヂプト人の手および凡て汝らを虐遇る國人の手より救
十六 ひいだせり十九 然ごに汝らおのれを患難と雛苦のうちより救ひいだしたる汝らの神を棄て且否われらに王を
十七 たてよといへり是故にいま汝等の支派と群にしたがひてエホバのまへに出よ二十 サムエルイスラエルの諸
十八 の支派を呼よせし時ベニヤミンの支派籤にあたりぬ二一 またベニヤミンの支派を其族のかずにしたがひて
十九 呼よせしときマテリの族籤にあたりキシの子サウル籤にあたれり人々かれを尋れしかごも見出されば二二
二十 またエホバに其人は此に來るや否やを問しにエホバ答たまはく視よ彼は行李のあひだにかくるると二三 人々
二一 はせゆきて彼を其處よりつれきたれり彼民の中にたつに肩より以上民の何の人よりも高かりき二四 サムエル
二二 民にいひけるは汝らエホバの擇みたまひし人を見るか民のうちに是人の如き者なし民みなよばゝりいひけるは願くは王いのちながれ二五 時にサムエル王國の典章を民にしめして之を書にしるし之をエホバのまへに
二三 藏めたりかくしてサムエル民をことごとく其家にかへらしむ二六 サウルもまたギベアの家にかへるに神に心
二四 を感ぜられたる勇士等これとゝもにゆけり二七 然ごも邪なる人々は彼人いかで我らを救はんやといひて之
二五 を藐視り之に禮物をおくらざりしかごサウルは啞のごとくせり

第十一章

一 一アンモニ人ナハシギレアデのヤベシにのぼりて之を圍むヤベシの人々ナハシにいひけるは我
二 らと約をなせ然らば汝につかへんニアンモニ人ナハシこれに答けるは我かくして汝らと約をなさん即ち我
三 汝らの右の目を抉りてイスラエルの全地に恥辱をあたへんと三 ヤベシの長老これにいひけるは我らに七日の猶
四 豫をあたへて使をイスラエルの四方の境におくることを得さしめよ而して若し我らを救ふ者なくば我ら汝に
五 くだらん四 斯て使ギベアにいたり此事を民の耳に告しかば民皆聲をあげて哭ぬ五 爰にサウル田
六 より牛にしたがひて來るサウルいひけるは民何によりて哭くやと人々これにヤベシ人の事を告ぐ六 サウル之
七 を聞るとき神の靈これに臨みてその怒甚だしく燃えたち七 一軛の牛をころしてこれを切り割き使の手
八 をもてこれをイスラエルの四方の境にあまねくおくりていはしめけるは誰にてもサウルとサムエルにしたが
九 ひて出ざる者は其牛かくのごとくせらるべしと民エホバを畏み一人のごとく均くいでたり八 サウルベゼクに
十 てこれを數ふるにイスラエルの子孫三十萬ユダの人三萬ありき九 斯て人々來れる使にいひけるはギ
十一 レアデのヤベシの人にかくいへ明日日の熱き時汝ら助を得んと使かへりてヤベシ人に告げゝれば皆よろこ
十二 びぬ十 是をもてヤベシの人いひけるは明日汝らに降らん汝らの善と思ふところを爲せ十一 明日サウル民を三
十三 隊にわかち曉更に敵の軍の中にいりて日の熱くなる時までアンモニ人をころしければ遺れる者は皆ちり〴〵
十四 になりて二人俱にあるものなかりき十二 民サムエルにいひけるはサウル豈我らの王となるべけんやと言し
十五 は誰ぞや其人を引き來れ我ら之をころさん十三 サウルいひけるは今日エホバ救をイスラエルに施したまひ
たれば今日は人をころすべからずと十四 茲にサムエル民にいひけるはいざギルガルに往て彼處にて王國を新にせんと十五 民みなギルガルにゆきて彼處にてエホバのまへにサウルを王となし彼處にて酬恩祭をエホバのまへに献げサウルとイスラエルの人々皆かしこにて大に祝へり

第十三章

一 サムエルイスラエルの人々にいひけるは視よ我汝らが我にいひし言をことごとく聽て汝らに
二 王を立たり 二見よ今王汝らの前にあゆむ我は老て髮しろし視よわが子ども汝らと共にあり我幼稚時
三 より今日にいたるまで汝等のまへにあゆめり 三視よ我ここにありエホバのまへと其膏そそぎし者のまへに
我を訴へよ我誰の牛を取りしや誰のろばを取りしや誰を虐遇しや誰の手より賄賂をとりてわが
四 目を瞽せしや有ば我これを汝らにかへさん 四彼らいひけるは汝は我らを虐遇せず又何をも人の手
五 より取りしことなし 五サムエルかれらにいひけるは證したまふ其膏そそぎし者も今日證す彼ら答へけるは證したまふ
六 に證したまふ其膏そそぎし者も今日證す彼ら答へけるは證したまふ 六サムエル民にいひけるはエホバは
モーセとアロンをたてし者汝らの先祖をエジプトの地より導いだせしものなり 七立ちあがれエホバが汝
七 らおよび汝らの先祖になしたまひし諸の義しき行爲につきて我エホバのまへに汝らと論ぜん 八ヤコブのエ
八 ジプトにいたるにおよびて汝らの先祖のエホバに呼はりし時エホバモーセとアロンを遣はしたまひて此二人
九 汝らの先祖をエジプトより導きいだして此處にすましめたりル しかるに彼ら其神エホバを忘れしかばエ
ホバこれをハゾルの軍の長シセラの手とペリシテ人の手とモアブ王の手におよびモアブ人の手
十 れを攻ければ 十民エホバに呼はりていひけるは我らエホバを棄てバアルとアシタロテに事へてエホバに罪を
十一 犯したりされど今我らを敵の手より救ひいだしたまへ我ら汝につかへんと 十一是に於てエホバエルバアルと
十二 バラクとエフタとサムソンを遣はして汝らを四方の敵の手より救ひいだしたまひて汝ら安らかに住めり 十二
しかるに汝らアンモンの子孫の王ナハシの汝らを攻んとて來るを見て汝らの神エホバ汝らの王なるに汝ら
十三 我にいふ否我らをさむる王なかるべからずと 十三今汝が選みし王汝らが requested ひし王を見よ視よエホ
十四 バ汝らに王をたてたまへり 十四汝らもしエホバを畏みて之につかへ其言にしたがひてエホバの命にそむ
十五 かずまた汝らと汝らをおさむる王恒に汝らの神エホバに從はゞ善し 十五しかれども汝らもしエホバの言にし
十六 たがはずしてエホバの命にそむかばエホバの手汝らの先祖をせめしごとく汝らをせむべし 十六汝ら今たちて

十七 エホバが雨らの目のまへになしたまふ此大なる事を見よ 十七今日は麥刈時にあらずや我エホバを呼んエ
十八 ホバ雷と雨をくだして汝らが王をもとめてエホバのまへに爲したる罪の大なるを見しらしめたまはん 十八
かくてサムエルエホバをよびければエホバ其日雷と雨をくだしたまへり 十九民みなサムエルにいひけるは僕らのために汝の神エホバに祈りて僕らの死なざらしめよ我ら諸の
十九 罪にまた王を求むるの惡をくはへたればなり 二十サムエル民にいひけるは懼るなかれ汝らこの總ての惡をな
二十 したりされどエホバに從ふことを息ず心をつくしてエホバに事へ 二一虛しき物に迷ひゆくなかれ是は虛しき
二一 物なれば汝らを助くることも救ふことも得ざるなり 二二エホバ其大なる名のために此民をすてたまはざる
二二 べし其はエホバ汝らをおのれの民となすことを善しとしたまへばなり 二三また我は汝らのために祈ることを
二三 やめてエホバに罪をなすことは決てせざるべし且われ善き正しき道をもて汝らをおしへん 二四汝ら只エホ
バをかしこみ心をつくして誠にこれにつかへよ而して如何に大なることをエホバ汝らになしたまひしかを
二四 思ふ可し 二五しかれども汝らもしなほ惡をなさば汝らと汝らの王ともにほろぼさるべし

第十四章

一 サウル三十歳にて王の位に即く彼二年イスラエルを治めたり 二爰にサウルイスラエル人三
二 千を擇む其二千はサウルとともにミクマシおよびベテルの山地にあり其一千はヨナタンとともにベニヤミ
三 ンのギベアにあり其餘の民はサウルおのく其幕屋にかへらしむ 三ヨナタンゲバにあるペリシテ人の代官
四 をころせりペリシテ人之をきく是においてサウル國中にあまねくラッパを吹ていはしめけるはヘブル人よ
聞くべし 四イスラエル人皆聞けるに云くサウルペリシテ人の代官を擊りしかしてイスラエルペリシテ人の
五 中に惡まると斯て民めされてサウルにしたがひてギルガルにいたる 五ペリシテ人イスラエルと戰はんとて
塡りけるが兵車三百騎兵六千にして民は濱の砂の多きがごとくなりき彼らのぼりてベテアベンにむ
六 かへるミクマシに陣をとれり 六イスラエルの人苦められ其危きを見て皆巖穴に林叢に崗巒に高塔に坎陷
七 にかくれたりヒまた或るヘブル人はヨルダンを渉りてガドとギレアデの地にいたる然るにサウルは尚ギルガ

八 ルにあり民皆戰慄て之にしたがふ 八 サウル サムエルの定めし期にしたがひて七日とゞまりしがサムエルギル
九 ガルに來らず民はなれて散ければ 九 サウルいひけるは燔祭と酬恩祭を我にもちきたれと遂に燔祭をさゝげ
十 十一 たり 十 燔祭をさゝぐることを終しときに視よサムエルいたるサウル安否を問はんとていでこれを迎ふに 十一
サムエルいひけるは汝何をなせしやサウルいひけるは我民の我をはなれてちりまた汝の定まれる日のうちに
十二 來らずしてペリシテ人のミクマシにあつまれるを見しかば 十二 ペリシテ人ギルガルに下りて我をおそはん
十三 に我いまだヱホバをなごめずといひて勉めて燔祭をさゝげたり 十三 サムエル サウルにいひけるは汝おろかな
ることをあせり汝その神ヱホバのなんぢに命じたまひし命令を守らざりしなり若し守りしならばヱホバイス
十四 ラエルをおさむる位を永く汝にさだめたまひしならん 十四 然ども いま汝の位たもたざるべしヱホバ其心
十五 に適ふ人を求めてヱホバ之に其民の長を命じたまへり汝がヱホバの命ぜしことを守らざるによる 十五 かく
てサムエルたちてギルガルよりベニヤミンのギベアにのぼりいたるサウルおのれとゝもにある民をかぞふる
十六 に凡そ六百人ありき 十六 サウルおよび其子ヨナタン並にこれとゝもにある民はベニヤミンのゲバに居り
十七 ペリシテ人はミクマシに陣を張る 十七 刧掠人三隊にわかれてペリシテ人の陣よりいで一隊はオフラの路に
十八 むかひてシュアルの地にいたり 十八 一隊はベテホロンの道にむかひ一隊は曠野の方にあるゼボイムの谷をの
十九 ぞむ境の路にむかふ 十九 時にイスラエルの地のうち何處にも鐵工あらざりき是はペリシテ人ヘブル人の劍あ
二十 二十一 ろひは槍を作ることを恐れたればなり 二十 二十一 イスラエル人皆其耜鋤斧 耒 即ち耜鋤三齒鍬斧の鍛に欠
二十二 ありてこれを鍛ひ改さんとする時又は鞭を尖らさんとする時は常にペリシテ人の所にくだれり 二十二 是をもて
戰の日にサウルおよびヨナタンとゝもにある民の手には劍も槍も見えず只サウルと其子ヨナタンのみ持り
二十三 二十三 茲にペリシテ人の先陣ミクマシの渡口に進む

第十四章

一 一 其時サウルの子ヨナタン武器を執る若者にいひけるはいざ對面にあるペリシテ人の先陣に渉
二 りゆかんと然ど其父には告げざりき 二 サウルギベアの極においてミグロンにある石榴の樹の下に住まりしが

三 倶にある民はおよそ六百人なりき 三 又アヒヤヱボデを衣てともにおるアヒヤはアヒトブの子アヒトブはイ
カボデの兄弟イカボデはピネハスの子ピネハスはシロにありてヱホバの祭司たりしエリの子なり民ヨナタ
四 ンの行けるをしらざりき 四 ヨナタンの渉りてペリシテ人の先陣にいたらんとする渡口の間に此傍に巉巖あ
五 り彼傍にも巉巖あり一の名をボゼツといひ一の名をセネといふ 五 其一は北に向ひてミクマシに對し一は
六 南にむかひてゲバに對す 六 ヨナタン武器を執る少者にいふいざ我ら此割禮なき者どもの先陣にわたらん
ヱホバ我らのためにはたらきたまふことあらん多くの人をもて救ふも少き人をもてすくふもヱホバにおいて
七 は妨げなし 七 武器をとるもの之にいひけるは總て汝の心にあるところをなせ進めよ我汝の心にしたがひ
八 九 て汝とゝもにあり 八 ヨナタンいひけるは見よ我らかの人々のこゝろにわたり身をかれらにあらはさん 九 かれ
ら若し我らが汝らにいたるまでとゞまれと斯く我らにいはゞ我らはこのまゝとゞまりてかれらの所にのぼら
十 じ 十 されど若し我らのこゝろにのぼれとかくいはゞ我らのぼらんヱホバかれらを我らの手にわたしたまふな
十一 り是を徴となさんと 十一 斯て二人其身をペリシテ人の先陣にあらはしければペリシテ人いひけるは視よヘ
十二 ブル人其かくれたる穴よりいで來ると 十二 すなはち先陣の人ヨナタンと其武器を執る者にこたへて我等の
所に上りきたれ目に物見せんといひしかばヨナタン武器を執る者にいひけるは我にしたがひてのぼれヱホバ
十三 彼らをイスラエルの手にわたしたまふなり 十三 ヨナタン攀のぼり其武器を執るもの之にしたがふペリシテ人
十四 ヨナタンのまへに仆る武器をとる者も後にしたがひて之をころす 十四 ヨナタンと其武器を取るもの手はじめ
十五 に殺せし者およそ二十人此事田畑半段の内にあれり 十五 しかして野にある陣の者および凡ての民の中に戰
十六 慄おこり先陣の人および刧掠人もまたをのゝき地ふるひ動けり是は神よりの戰慄なりき 十六 ベニヤミン
十七 のギベアにあるサウルの戍卒望見しに視よペリシテ人の群衆くづれて此彼にちらばる 十七 時にサウルおの
れとゝもなる民にいひけるは汝ら點驗て誰が我らの中よりゆきしかを見よとすなはちしらべたるにヨナタン
十八 とその武器を執るもの居らざりき 十八 サウル アヒヤにヱボデを持きたれといふ其はかれ此時イスラエルの

十九 まへにエポデを着たれば也 十九 サウル祭司にかたれる時ペリシテ人の軍の騒いよ〳〵ましたりければサウル
二十 祭司にいふ姑く汝の手を措けと 二十 かくてサウルおよびサウルと共にある民皆呼さりて戦ひに至にペリ
二一 シテ人おの〳〵劍を以て互に相撃ちければ其敗績はなはだ大なりき 二一 また此時よりまへにペリシテ人とゐ
もにありてペリシテ人と共に上りて陣に來るところのヘブル人もまた翻へりてサウルおよびヨナタンと共に
二二 あるイスラエル人に合せり 二二 又エフライムの山地にかくれたるイスラエル人皆ペリシテ人の逃るを聞て
二三 また戰ひに出これを追撃り 二三 是の如くエホバ此日イスラエルをすくひたまふ而して戰はベテアベンにう
二四 つれり 二四 されど此日イスラエル人苦めり其はサウル民を警はせて夕まで即ちわが敵に仇をむくゆるまで
二五 に食物を食ふ者は呪詛れんと言たればなり是故に民の中に食物を味ひし者なし 二五 爰に民みな林森に至
二六 に地の表に蜜あり 二六 即ち民森にいたりて蜜のながるゝをみる然ごも民誓を畏るれば誰も手を口につくる
二七 者なし 二七 然にヨナタンは其父が民をちかはせしを聞ざりければ手にある杖の末をのばして蜜にひたし手を
二八 口につけたり是に由て其目あきらかになりぬ 二八 時に民のひとり答て言けるは汝の父かたく民をちかはせて
二九 今日食物をくらふ人は呪詛れんと言り是に由て民つかれたり 二九 ヨナタンいひけるはわが父國を煩せ
三十 り請ふ我この蜜をすこし嘗しによりて如何にわが目の明かになりしかを見よ 三十 ましてや民今日敵よりう
三一 ばひし物を十分に食しならばペリシテ人をころすこと更におほかるべきにあらずや 三一 イスラエル人かの日
三二 ペリシテ人を撃てミクマシよりアヤロンにいたるしかして民はなはだ疲たり 三二 是において民劫掠物に走
三三 かゝり羊と牛と犢とを取りて之を地のうへにころし血のまゝに之をくらふ 三三 人々サウルにつげていひ
けるは民肉を血のまゝに食ひて罪をエホバにをかすなりと サウルいひけるは汝ら背けり直ちにわがもとに大石を
三四 まろばしきたれ 三四 サウルまたいひけるは汝らわかれて民のうちにいりていへ人各其牛と各其羊
をわがもとに引きゝたり此處にてころしくらへ血のまゝにくらひて罪をエホバに犯すなかれと此において民
三五 おの〳〵この夜其牛を手にひきゝたりて之をかしこにころせり 三五 しかしてサウル エホバに一つの壇をきづ

三六 く是はサウルのエホバに壇を築ける始なり 三六 かくてサウルいひけるは我ら夜のうちにペリシテ人を追くだ
り夜明までかれらを掠めて一人をも殘すまじ皆いひけるは凡て汝の目に善とみゆる所をなせと時に祭司いひ
三七 けるは我ら此にちかより神にもとめんと 三七 サウル神に我ペリシテ人をおひくだるべきか汝かれらをイスラ
三八 エルの手にわたしたまふやと問けれど此日はこたへたまはざりき 三八 是においてサウルいひけるは民の長た
三九 ちよ皆此にちかより汝らみて今日のこの罪のいづくにあるを知れ 三九 イスラエルを救ひたまへるエホバはい
四十 く假令わが子ヨナタンにもあれ必ず死なざるべからずと民のうち一人もこれにこたへざりき 四十 サウ
ルイスラエルの人々にいひけるはなんぢらは彼處にをれ我とわが子ヨナタンは此處にをらんと民いひけるは
四一 汝の目によしとみゆるところをなせ 四一 サウルイスラエルの神エホバにいひけるはれがはくは眞實をしめ
四二 したまへとさくてヨナタンとサウル籤にあたり民はのがれたり 四二 サウルいひけるは我とわが子のあひだの
四三 闇を擊けとすなはちヨナタンこれにあたれり 四三 サウルヨナタンにいひけるは汝がなせしところを我につげよ
四四 ナタンつげていひけるは我は只わが手の杖の末をもて少許の蜜をなめしのみなるが我しなざるをえず
四五 サウルこたへけるは神かくなしたまへヨナタンよ汝しなざるべからず 四五 民サウルにいひけるはイスラエル
ひけるはイスラエルの中に此大いなるすくひをなせるヨナタン死ぬべけんや決てしからず エホバは生く
ナタンの髪の毛ひとすぢも地におつべからず其は神とゝもに今日はたらきたればなりとかく民ヨナタン
四六 をすくひて死なざらしむ 四六 サウルペリシテ人を追ことを息てのぼりぬペリシテ人其國にかへれり
四七 くてサウルイスラエルの上の位につきて四方の敵を攻む即ちモアブ アンモンの子孫 エドム ゾバの王たちお
四八 よびペリシテ人をせめけるに凡てむかふところにて勝利を得たり 四八 サウル 力をえアマレク人をうちてイ
四九 スラエルを其劫掠人の手よりすくひいだせり 四九 サウルの男子はヨナタン エスイおよびマルキシュアなり
其二人の女子の名は姉はメラブといひ妹はミカルといふ 五十 サウルの妻の名はアヒノアムといひてアヒマ
五十 アズの女子なり其軍の長の名はアブネルといひてサウルの叔父なる子ルの子なり 五一 サウルの父キシとアブ
五一

子ルの父子ルはアピエルの子なり 五二 サウルの一生のあひだ偶にベリシテ人と烈しき戦ありサウルは力
ある人または勇ある人を見るごとにこれをかゝへたり

第十五章

一 茲にサムエルサウルにいひけるはエホバ我をつかはし汝に膏を沃ぎて其民イスラエルの王と
なさしめたりされば エホバの言の聲をきけ 二 萬軍のエホバかくいひたまふ我アマレクがイスラエルになせし
事すなはちエジプトよりのぼれる時其途を遮りしをかへりみる 三 今ゆきてアマレクを撃ち其有る物をこと
ごとく滅しつくし彼らを憐むなかれ男 女 童稚哺乳兒牛 羊 駱駝驢馬を皆ころせ 四 サウル民をよびあつめ
てこれをテライムに核ふ歩兵二十萬ユダの人一萬あり 五 しかしてサウルアマレクの邑にいたりて谷に兵を
伏たり 六 サウルケニ人にいひけるは汝らゆきてさりアマレク人をはなれくだるべし恐らくはかれらさるもに
汝らをほろぼすにいたらんイスラエルの子孫のエジプトよりのぼれる時 汝らこれに恩みをほどこしたりさ
即ちケニ人アマレク人をはなれてさりぬ 七 サウルアマレク人をうちてハビラよりエジプトの東面なるシユ
ルにいたる 八 サウル アマレク人の王アガグを生擒り刃をもて其民をことごとくほろぼせり 九 然ざもサウルさ
民アガグをゆるしまた羊と牛の最も嘉きもの及び肥たる物並に羔と凡て善き物を殘して之をほろぼしつ
くすをこのまず但悪き弱き物をほろぼしつくせり 十 時にエホバの言サムエルにのぞみていはく 十一 我サウ
ルを王となせしを悔ゆ其は彼背きて我にしたがはずわが命をおこなはざればなりさサムエル 憂て終夜エ
ホバによばはれり 十二 かくてサムエルにあはんさて夙く起きけるにサムエルにつぐるものありていふ
サウルカルメルにいたり勝利の表を立て轉り進みてギルガルにくだれりさ 十三 サムエル サウルの許に至りけ
ればサウルこれにいひけるは汝がエホバより福祉を得んことをわれがふ我エホバの命を行へりさ 十四 サムエル
いひけるは然らばわが耳にいる此羊の聲およびわがきく牛のこゑは何ぞや 十五 サウルいひけるは人々これ
をアマレク人のところより引きゝたれり其は民汝の神エホバにさゝげんために羊と牛の最も嘉きものを
殘せばなり其ほかは我らほろぼしつくせり 十六 サムエル サウルにいひけるは止まれ昨夜エホバの我にかたり
たまひしことを汝につげんサウルいひけるはいへ 十七 サムエルいひけるはさきに汝が微き者さみづから憶
へるときに爾イスラエルの支派の長となりしにあらずや即ちエホバ汝に膏を注いでイスラエルの王さな
せり 十八 エホバ汝を途に遣はしていひたまはく往て悪人あるアマレク人をほろぼし其盡るまで戦へよさ
何故に汝エホバの言をきかずして敵の所有物にはせかゝりエホバのつかはしたまふ途にゆきアマレクの王ア
ルサムエルにいひけるは我誠にエホバの言にしたがひてエホバのさせかゝりアマレク人のさころより引きゝたれり其は民汝の神エホバにさゝげんために羊と牛の最も嘉きものを
ガクを執きたりアマレクをほろぼしつくせり 二十一 たゞ民其ほろぼしつくすべき物の最初さしてギルガルにて
汝の神エホバにさゝげんさて敵の物の中より羊と牛をされり 二二 サムエルいひけるはエホバはその言にした
がふ事を善したまふごこく燔祭と犠牲にまさり聽く事は牡羊の脂にまさるなり 二三 其は違逆は魔術の罪のごこく抗戻は虚しき物につかふる如く偶像につかふるがごさし 汝エホバの言を棄たるによりエホバもまた汝をすてゝ王たらざらしめたまふ 二四 サウル サムエルにいひけるは我
ホバの言を棄たるによりエホバもまた汝をすてゝ王たらざらしめたまふ 二四 サウル サムエルにいひけるは我
罪をおかしたれごれがはくはわが民の長老のまへおよびイスラエルのまへにて我をたふとみて我さゝもにかへり我をして汝の神エホバを拝むことをえさしめよ 二六 サムエル
エホバの命と汝の言をやぶりて罪をおかしたり是は民をおそれて其言にしたがひたるによりてなり 二五 さ
れば今ればがはくはわがつみをゆるし我さゝもにかへりて我をしてエホバを拝すること
エル サウルにいひけるは我 汝さゝもにかへらじ 汝エホバの言を棄たるによりエホバ 汝をすてゝイスラ
エルに王たらしめたまはざればなり 二七 サムエル去らんさして振還しさきサウルその明衣の裾を捉へしかば
裂たり 二八 サムエルかれにいひけるは今日エホバイスラエルの國を裂て汝よりはなし汝の隣なる汝より善
きものにこれをあたへたまふ 二九 またイスラエルの能力たる者は謊らず悔ず其はかれは人にあらざればくゆ
ることなし 三十 サウルいひけるは我罪をおかしたれごれがはくはわが民の長老のまへおよびイスラエルのま
へにて我をたふとみて我さゝもにかへり我をして汝の神エホバを拝むことをえさしめよ 三一 こゝにおいてサ
ムエルサウルにしたがひてかへるしかしてサウル エホバを拝む 三二 時にサムエルいひけるは汝らわが許にア
マレクの王アガグをひきゝたれさアガグ 喜ばしげにサムエルの許にきたりアガグいひけるは死の苦みは必

三三 す過さりぬ 三三 サムエルいひけるは汝の劒はおほくの婦人を子なき者さなせりかくのごとく汝の母は婦人
三四 の中の最も子なき者さなるべしとサムエルギルガルにてエホバのまへにおいてアガグを斬り 三四 かくてサム
三五 エルはラマにゆきサウルはサウルのギベアにのぼりてその家にいたる 三五 サムエル其しぬる日までふたゝび
きたりてサウルをみざりきしかれどもサムエルサウルのために哀みたまへり
エホバ サムエルにいひたまひけるは我すでにサウルを棄てイスラエルに王たらしめざるに
の王さなせしを悔たまへり
第十六章 一 爰にエホバ サムエルにいひたまひけるは我すでにサウルを棄てイスラエルに王たらしめざるに
汝いつまでかれのために歎くや汝の角に膏油を滿してゆけ 我汝をベテレヘム人エサイの許につかはさん其
二 は我其子の中にひとりの王を尋えたればなり 二 サムエルいひけるは我いかで往くことをえんサウル聞て我
をころさんエホバいひたまひけるは 汝一犢を攜へゆきて言へエホバに犧牲をさゝげんために來ると 三 しか
三 してエサイを犧牲の場によべ 我汝が爲すべき事をしめさん わが汝に告るところの人に膏をそゝぐ可し 四 サ
四 ムエル エホバ語たまひしごとくなしてベテレヘムにいたる邑の長老おそれて之をむかへいひけるは 汝平康
なる事のためにきたるや 五 サムエルいひけるは平康おるこさのためなり我はエホバに犧牲をさゝげんとてき
五 たる汝ら身をきよめて我とゝもに犧牲の場にきたれと斯てエサイと其 諸 子を潔めて犧牲の場によびきたる
六 かれらが至れる時サムエル エリアブを見ておもへらくエホバの膏そゝぐものは必ず此人ならんと 七 しかる
六 にエホバサムエルにいひたまひけるは其容貌と身長を觀るなかれ我すでにかれをすてたりわが視るところは
七 人に異なり人は外の貌を見エホバは心をみるなり 八 エサイ シヤンマを過ぎしむサムエル いひけるは此人もま
八 ムエルいひけるは此人もまたエホバ擇みたまはずと 九 エサイ アビナダブをよびてサムエルのまへに過しむサ
九 たエホバえらみたまはず 十 エサイ其七人の子をしてサムエルのまへをすぎしむサムエル エサイにいふエホ
十 バ是等をえらみたまはず 十一 サムエル エサイにいひけるは汝の男子は皆此にをるやエサイいひけるは尚季子
十一 のこれり彼は羊を牧をるありとサムエル エサイにいひけるは彼を迎へきたらしめよかれが此にいたるまでは

十二 我ら食に就かざるべし 十二 是において人をつかはしてかれをつれきたらしむ其人色赤く目美しくして其貌
十三 麗しエホバいひたまひけるは起てこれにあぶらを沃げ是 其人なり 十三 サムエル膏の角をとりて其兄弟
十四 の中にてこれに膏をそゝげり此日よりのちエホバの靈ダビデにのぞむサムエルはたちてラマにゆけり 十四
十五 かくてエホバの靈サウルをはなれエホバより來る惡鬼これを惱せり 十五 サウルの臣僕これにいひけるは視
十六 よ神より來れる惡鬼汝をなやます 十六 われがはくはわれらの主汝のまへにつかふる臣僕に命じて善く琴を
十七 鼓く者一人を求めしめよ神よりきたれる惡鬼汝に臨む時彼手をもて琴を鼓て汝いゆることをえん 十七 サウ
十八 ル臣僕にいひけるは我ために巧に鼓琴者をたづねてわがもとにつれきたれ 十八 時に一人の少者こたへていひけるは我 ベテレヘム人エサイの子を見しが琴に巧にして勇力ある美
しき人なりかつエホバこれとゝもにいます 十九 サウルすなはち使者をエサイにつかはしていひけるは羊をかふ汝の子ダビデをわがもとに遣はせと 二十 エサイすなはち驢馬にパンを負せ一甕の酒と山羊の羔を執りてこれを其子ダビデの手によりてサウルにおくれり 二一 ダビデサウルの前にいたりて其まへに事ふサウル大
二二 にこれを愛し其武器を執る者となす 二二 サウル人をエサイにつかはしていひけるはねがはくはダビデをしてわが前に事へしめよ彼はわが心にかなへりと 二三 神より出たる惡鬼サウルに臨むるときダビデ琴を執り手をもてこれを彈にサウル慰さみて愈え惡鬼かれをはなる
第十七章 一 爰にペリシテ人其軍を集めて戰はんとしユダに屬するショコにあつまりショコとアゼカの間なるパスダミムに陣をとる 二 サウルとイスラエルの人や集まりてエラの谷に陣をとりペリシテ人にむかひて軍の陣列をたつ 三 ペリシテ人は此方の山にたちイスラエルは彼方の山にたつ谷は其あひだにあり 四 時にペリシテ人の陣よりガテのゴリアテと名くる挑戰者いできたる其身の長六キユビト半 五 首に銅の盔をかぶり身に鱗の鎧甲を着たり其よろひの銅のおもさは五千シケルなり 六 また脛には銅の脛當を着けかたの間に銅の矛戰を負ふ 七 其槍の柄は機の梁のごとく槍の鋒刃の鉄は六百シケルなり楯を執る者其前

八 にゆく八ゴリアテ立てイスラエルの諸行伍によばゝりいひけるは汝らはあんぞ陣列をなしていできたるや我
九 はペリシテ人にして汝らはサウルの臣下にあらずや汝ら一人をえらみて我どころにくだせ九其人もし我さた
たかひて我をころすことをえば我ら汝らの臣僕とならんされど若し我かちてこれを殺さば汝ら我らの僕さな
十 りて我らに事ふ可しと十かくて此ペリシテ人いひけるは我今日イスラエルの諸行伍を挑む一人をいだして我
十一 と戰はしめよと十一サウルおよびイスラエルみなペリシテ人のこの言を聞き驚きて大いに懼れたり十二抑
十二 ダビデはかのベテレヘム ユダのエフラタ人エサイとなづくる者の子なり此人八人の子ありしがサウルの
十三 世には年邁みてすでに老たり十三エサイの長子三人ゆきてサウルにしたがひて戰爭にいでしその
十四 三人の子の名は長をエリアブといひ次をアビナダブといひ第三をシャンマといふ十四ダビデは季子にして其
十五 兄三人はサウルにしたがへり十五ダビデはサウルに往來してベテレヘムにて其父の羊を牧ふ十六彼ペリシ
十六 テ人四十日のあひだ朝夕近づきて前にたてり十七時にエサイ其子ダビデにいひけるは今汝の兄のため
十七 に此炒麥一斗と此十のパンを取りて陣營になる兄のところにいそぎゆけ十八また此十の乾酪をさりて其
十八 千夫の長におくり兄の安否を視て其返事をもちきたれとシテ人さたうかひてエラの谷にありき二十ダビデ朝夙くおきて羊をひとりの牧者にあづけ
十九 ごとく携へゆきて車營にいたるに軍勢いでゝ行伍をなし鯨波をあげたり二一しかしてイスラエルとペ
二十 リシテ人陣列をたてゝ行伍を行伍に相むかはせたり二二ダビデ其荷をおろして荷をまもる者の手にわたし行
二一 伍の中にはせゆきて兄の安否を問ふ二三ダビデ彼等と倶に語れる時視よペリシテ人の行伍よりガテのペリシ
二二 テのゴリアテとなづくる彼の挑戰者のぼりきたり前のごとばのごとく言しかばダビデ之を聞けり二四
二三 イスラエルの人其人を見て皆逃て之をはなれ痛く懼れたり二五イスラエルの人いひけるは汝らこのごとくにり
二四 來る人を見しや誠にイスラエルを挑んとて上りきたるなり彼をころす人は王大なる富を以てこれをさまし
二五 其女子をこれにあたへて其父の家にはイスラエルの中にて租稅をまぬかれしめん二六ダビデ其傍にたて

二七 る人々にかたりていひけるは此ペリシテ人をころしイスラエルの耻辱を雪ぐ人には如何なることをなすや此
二八 割禮なきペリシテ人は誰なればか活る神の軍を嘲むと二七民まへのごとく答へていひけるはかれを殺す人には
二九 斯のごとくせらるべしと二八兄エリアブダビデが人々とかたるを聞しかばエリアブダビデにむかひて怒りを
三十 發しいひけるは汝なにのために此に下りしや彼の野にあるわづかの羊を誰にあづけしや我汝の傲慢と惡き
三一 心を知る其は汝戰爭を見んとて下ればなり二九ダビデいひけるは我今なにをなしたるや只一言にあらずや
三二 三十又ふりむきて他の人にむかひ前のごとく語れるに民まへのごとく答たり三一人々ダビデが語れる言
三三 をきゝてこれをサウルのまへにつげゝればサウルかれを召す三二ダビデサウルにいひけるは人々かれがため
三四 に氣をおとすべからず僕ゆきてかのペリシテ人さたうかはん三三サウルダビデにいひけるは汝はかのペリシ
三五 テ人をむかへてたゝかふに勝ず其は汝は少年なるにかれは若き時よりの戰士なればなり三四ダビデサウ
三六 ルにいひけるは僕さきに父の羊を牧るに獅子と熊と來りて其群の羔を取たれば三五其後をおひて之を擲ち
三七 こひつじ其口より援ひいだせりしかして其獸我に猛りかゝりければ其鬚をさらへてこれを擊ちころせり三六
三八 羔を其口より援ひいだせりしかして其獸我に猛りかゝりければ其鬚をさらへてこれを擊ちころせり三六
三九 僕は既に獅子と熊とを殺せり此割禮なきペリシテ人活る神の軍をいどみたれば亦かの獸の一のごとく
四十 なるべし三七ダビデまたいひけるはエホバ我を獅子の爪と熊の爪より援ひいだしたまひければ此ペリシテ人
四一 の手よりも援ひいだしたまはんとサウルダビデにいふ往けれがはくはエホバ汝とゝもにいませ三八是におい
四二 てサウルおのれの戎衣をダビデに衣せ銅の盔を其首にかむらせ亦鱗綴の鎧をこれにきせたり三九
四三 ダビデ戎衣のうへに劍を佩て往かんことを試む未だ驗せしことなければなりしかしてダビデサウルにい
四四 ひけるは我いまだ驗せしことなければ是を衣ては往くあたはずとダビデこれを脱ぎすて手に杖をさり谿
四五 間より五の光滑なる石を拾ひて之を其持てる牧羊者の具なる袋に容れ手に投石索を執りて彼ペリシテ人にち
四六 かづく四一ペリシテ人進みきてダビデに近づけり楯を執るもの其まへにあり四二ペリシテ人ダビデにいひけるは汝杖を
四七 デを見て之を藐視る其は少くして赤くまた美しき貌なればなり四三ペリシテ人ダビデにいひけるは汝杖を

四四 持てきたる我豈犬ならんやとペリシテ人其神の名をもつてダビデを呪詛ふ 四四しかしてペリシテ人ダビ
四五 デにいひけるは我がもとに來れ汝の肉を空の鳥と野の獸にあたへんと 四五ダビデペリシテ人にいひけるは汝
四六 は劍と槍と矛戟をもて我にきたる然ど我は萬軍のエホバの名すなはち汝が嘲みたるイスラエルの軍の神の名
四七 をもて汝にゆく 四六今日エホバ汝をわが手に付したまはんわれ汝をうちて汝の首級を取りペリシテ人の軍
勢の尸體を今日空の鳥と地の野獸にあたへて全地をしてイスラエルに神あることをしらしめん 四七且又ここの
群衆みなエホバは救ふに劍と槍を用ひたまはざることをしるにいたらん其は戰はエホバによればなり汝らを我
四八 らの手にわたしたまはんと 四八ペリシテ人すなはち立あがり進みちかづきてダビデをむかへしかばダビデい
四九 そぎ陣にはせゆきてペリシテ人をむかふ 四九ダビデ手を嚢にいれて其中より一つの石をとり投てペリシテ人
五十 の額を撃ければ石其額に突きいりて俯伏に地にたふれたり 五十かくダビデ投石索と石をもてペリシテ人に
五一 かちペリシテ人をうちて之をころせり然ごダビデの手には劍あかりしかば 五一ダビデはしりてペリシテ人の
上にのり其劍を取て之を鞘より抜きはなしこれをもてかれをころし其首級を斬りたり爰にペリシテの人々
五二 其勇士の死るを見てにげしかば 五二イスラエルとユダの人おこりて喊呼をあげてペリシテ人をおひガテの入口
およびエクロンの門にいたるペリシテ人の負傷人シャライムの路に仆れてガテおよびエクロンにおよぶ 五三
五三 イスラエルの子孫ペリシテ人をおふてかへり其陣を掠む 五四ダビデかのペリシテ人の首を取りて之をエル
五四 サレムにたづさへきたりしが其甲冑はおのれの天幕におけり 五五サウルダビデがペリシテ人にむかひて出
五五 るを見て軍長アブネルにいひけるはアブネル此少者はたれの子なるかを尋れよ 五七ダビデかのペリシテ人
五六 魂は生くわれしらざるなり 五六王いひけるはこの少年はたれの子なるかを尋よ
五七 を殺してかへれる時アブネルこれをひきて其ペリシテ人の首級を手にもてるまゝサウルのまへにつれゆきけ
五八 れば 五八サウルかれにいひけるは若き人よ汝はたれの子なるやダビデこたへけるは汝の僕ベテレヘム人
エサイの子なり

一 ダビデサウルにかたることを終しときヨナタンの心ダビデの心にむすびつきてヨナタンおの
二 れの命のごとくダビデを愛せり二此日サウルダビデをかゝへて父の家にかへらしめず三ヨナタンおのれの命
三 のごとくダビデを愛せしかばヨナタンとダビデ契約をむすべり四ヨナタンおのれの衣たる明衣を脱てダビデ
四 にあたふ其戎衣およひ其刀も弓も帶もまたしかせり五ダビデは凡てサウルが遣はすところにいでゆき
五 て功をあらはしければサウルかれを兵隊の長となせり志かしてダビデ民の心にかなひ又サウルの僕の心に
六 もかなふ六衆人かへりきたれる時すなはちダビデペリシテ人をころして還れる時婦女イスラエルの邑々より
七 いできたり謳と祝歌と磬をもちて歌ひまひつゝサウル王を迎ふ七婦人踊躍つゝ相こたへて歌ひけるはサウ
八 ルは千をうち殺しダビデは萬をうちころすと八サウル甚だ怒りこの言をよろこばずしていひけるは萬をダ
九 ビデに歸し千をわれに皈す此上かれにあたふべき者は唯國のみさルサウルこの日より後ダビデを目がけたり
十 次の日神より出たる惡鬼サウルにのぞみてサウル家のなかにて預言したりしばダビデ故のごとく手をも
十一 つて琴をひけり時にサウルの手に投槍ありければ十一サウル我ダビデを壁に刺とほさんといひて其投槍を
十二 さしあげしがダビデ二度身をかはしてサウルをはなれてダビデと共にいますにエホバサウルをはなれて
十三 よりてサウル彼をおそれたり十三是故にサウル彼を遠ざけて千夫長となせりダビデすなはち民のまへに
十四 出入す十四またダビデすべて其ゆくところにて功をあらはし且エホバかれとゝもにいませり十五サウルダビ
十五 デが大に功をあらはすをみてこれを恐れたり十六しかれどもイスラエルとユダの人はみなダビデを愛せり彼
十六 デが其前に出入するによりてなり十七サウルダビデにいひけるはわれわが手にてかれを殺さでペリシテ人の手にてころさん
十七 わがために勇みエホバの軍に戰ふべしと其はサウルわが手にてころさんはわれわれイスラエルとユダの人はみなダビデを愛せり彼
十八 とおもひたればなり十八ダビデサウルにいひけるは我は誰ぞわが命はなんぞわが父の家はイスラエルにおい
十九 て何なる者ぞや我いかでか王の婿となるべけんと十九然るにサウルの女子メラブはダビデに嫁ぐべき時にお
二十 よびてメホラ人アデリエルに妻されたり二十サウルの女ミカルダビデを愛す人これを王に告ればサウル其

二一 事を善しとせり 二一 サウルいひけるは我ミカルをかれにあたへて彼を謀る手段となしべリシテ人の手にてかれを殺さんといひてサウルダビデにいひけるは汝今日ふたゝびわが婿となるべし 二二 かくてサウル其僕に命じけるは汝ら密にダビデにかたりて言へ視よ王汝を悦び王の僕みな汝を愛すされば汝王の婿となるべしと 二三 サウルの僕此言をダビデの耳に語りしかばダビデいひけるは王の婿となること汝らの目には易き事とみゆるや且われは貧しく賤しき者なりと 二四 サウルの僕サウルにつげてダビデ是の如くかたれりといへり 二五 サウルいひけるはかくダビデにいへ王は聘禮を望まずたゞべリシテ人の陽皮一百をえて王の仇をむくいんことを望むと是はサウルダビデをべリシテ人の手に殞沒しめんとおもへるなり 二六 サウルの僕此言をダビデにつげしかばダビデは王の婿となることを善とせり斯て其時いまだ滿ざるあひだに 二七 ダビデ起て其從者とゝもにゆきべリシテ人二百人をころして其陽皮をたづさへきたり之を悉く王にさゝげて王の婿とならんとすサウル乃はちその女ミカルをダビデに妻せたり 二八 サウル見てエホバのダビデとゝもにいますを知りぬまたサウルの女ミカルはダビデを愛せり 二九 サウルさらにますますダビデを恐れサウル一生のあひだダビデの敵となれり 三十 爰にべリシテ人の諸伯攻きたりしがダビデかれらが攻めきたるごとにサウルの諸の臣僕よりは多の功をたてしかば其名はなはだ尊まる

第十九章 一 サウル其子ヨナタンおよび諸の臣僕にダビデをころさんとすることを語れり 二 されどサウルの子ヨナタン深くダビデを愛せしかばヨナタンダビデにつげていひけるはわが父サウル汝をころさんことを求むこのゆゑに今れがはゝ汝翌朝謹愼て潜みをりて身を隱せ 三 我いでゆきて汝がをる野にてわが父の旁にたちわが父とゝもに汝の事を談はんしかして我其事の如何なるを見て汝に告ぐべし 四 ヨナタン其父サウルにむかひダビデを褒揚ていひけるは願くは王其僕ダビデにむかひて罪をおかすなかれ彼は汝に罪をおかさずまたかれが汝にあす行爲はゝなはだ善し五 またかれは生命をかけてかのペリシテ人をころしたりしかしてエホバイスラエルの人々のためにおほいなる救をほどこしたまふ汝見てよろこべりしかるに何ぞゆゑなくしてダビデをころし無辜者の血をながして罪をおかさんとするや 六 サウルヨナタンの言を聽いれサウル誓ひけるはエホバはいくわれかならずかれをころさじ 七 ヨナタンダビデをよびてヨナタン其事をみなダビデにつげ遂にダビデをサウルの許につれきたりければダビデさきのごとくサウルの前にをる 八 爰に再び戰爭おこりぬダビデすなはちいでゝペリシテ人とたゝかひ大いにかれらを殺せしかばかれら其まへを逃げさりり 九 サウル手に投槍を執て室に坐する時エホバより出たる惡鬼これにのりうつれり其時ダビデ乃ち手もて琴を彈く 十 サウル投槍をもてダビデを壁に刺さほさんとしたりしがダビデサウルのまへを避ければ投槍を壁に衝たてたりダビデ其夜逃さりぬ 十一 サウル使者をダビデの家につかはしてかれを守らしめ朝におよびてかれをころさしめんとすダビデの妻ミカルダビデにつげていひけるは若し今夜爾の命を援ずば明朝汝は殺されんと 十二 ミカル即ち牖よりダビデを縋おろしければ往て逃されり 十三 斯てミカル像をとりて其牀に置き山羊の毛の編物を其頭におき衣服をもて之をおほへり 十四 サウルダビデを執ふる使者をつかはしダビデを見させんとていひけるはかれを牀のまゝ我にたづさへきたれ我これをころさんと 十五 使者いりて見たるに牀には像ありて其頭に山羊の毛の編物あればミカルいふかれは疾ありと 十六 使者をつかはしダビデを見させんとていひけるはかれを牀のまゝ我にたづさへきたれ我これをころさんと 十六 使者いりて見たるに牀には像ありて其頭に山羊の毛の編物あり 十七 サウルミカルにいひけるはなんぞかく我をあざむきてわが敵を逃しやりしやミカルサウルにこたへけるは彼我にいへり我をはなちてさらしめよ然らずば我汝をころさんと 十八 ダビデにげさりてラマにゆきサムエルの許にいたりてサウルがおのれになせしことをことごとくつげたりしかしてダビデとサムエルはゆきてナヨテにすめり 十九 サウルに告る者ありていふ視よダビデはラマのナヨテにをると 二十 サウル乃ちダビデを執ふる使者をつかはせしが彼等預言者の一群の預言しをりてサムエルが其中の長となりて立てるを見ろにおよび神の靈サウルの使者にのぞみて彼等もまた預言せり 二一 人やこれを告ければサウル他の使者をつかはしけるにかれらも亦預言せしかばサウルまた三度使者を遣はしけるが彼等もまた預言せり 二二 是においてサウルもまたラマにゆきけるがセクの大井にいたれる時問ていひけるはサムエルとダビデは何處にをるや答

二三 へていふラマのナヨテにをる 二三 サウルかしこにゆきてラマのナヨテにいたりけるに神の靈また彼にのぞみ
二四 て彼ラマのナヨテにいたるまで歩きつゝ預言せり 二四 彼もまた其衣服をぬぎすて同くサムエルのまへに預言
し其一日一夜裸体にて仆臥たり是故に人々サウルもまた預言者のうちにあるかといふ

第二十章

一 一 ダビデラマのナヨテより逃きたりてヨナタンにいひけるは我何をなし何のあしき事あり汝の父
二 のまへに何の罪を得てか彼わが命を求むる 二 ヨナタンかれにいひけるは汝決て殺さるゝことあらじ視よ
わが父は事の大いなるも小なるも我につげずしてなすことなしわが父なんぞこの事を我にかくさんやこの事
三 しからず 三 ダビデまた誓ひていひけるは汝の父必ずわが汝のまへに恩惠をうるを知る是をもてかれ思へら
く恐らくはヨナタン悲むべければこの事をかれにしらしむべからずとしかれども ヱホバはいくまたなんぢ
四 の靈魂はいくわれは死をさることただ一歩のみ 四 ヨナタン ダビデにいひけるはなんぢの心なにをねがふか我
五 爾のために之をなさん 五 ダビデ ヨナタンにいひけるは明日は月朔なれば我王とゝもに食につかざるべから
六 ず然ども我をゆるして去らしめ三日の晩まで野に隠るゝことをえさしめよ 六 若汝の父まことに我をもとめな
ば其時言へ ダビデ切に其邑ベテレヘムにはせゆかんことを我に請り其は彼處に全家の歲祭あればなりと
七八 彼もし善しといはゞ僕やすからんされど彼もし甚しく怒らば彼の害をくはへんと決しを知れ 八 汝ヱホバ
のまへに僕と契約をむすびたれば願くは僕に恩をほどこせ然ど若我に惡き事あらば汝自ら我をころせ
九 何ぞ我を汝の父に引ゆくべけんや 九 ヨナタンいひけるは斯る事かならず汝にあらざれ我わが父の害を汝にく
十 はへんと決るをしらば必ず之を汝につげん 十 ダビデ ヨナタンにいひけるは若し汝の父荒々しく汝にこたふ
十一 る時は誰か其事を我に告ぐべきや 十一 ヨナタン ダビデにいひけるは來れ我ら野にいでゆかんと俱に野にいで
十二 ゆけり 十二 しかしてヨナタン ダビデにいひけるはイスラエルの神ヱホバよ明日か明後日の今ごろ我わが父を
竊ひて事のダビデのために善きを見ながら人を汝に遣はして告しらさずば ヱホバ ヨナタンに斯なしまた重て
十三 斯くなしたまへ 十三 されど若しわが父汝に害をくはへんと欲せば我これを告げしらせて汝をにがし汝を安

十四 らかにさらしめん願くはヱホバわが父とゝもにいませしごとく汝とゝもにいませ 十四 汝只わが生るあひだヱ
十五 ホバの恩を我にしめして死ざらしむるのみならず 十五 ヱホバがダビデの敵を悉く地の表より絕ちさりたま
十六 ふ時にもまた汝わが家を永く汝の恩にはなれしむるなかれ 十六 かくヨナタン ダビデの家と契約をむすぶヱホ
十七 バ之に關てダビデの敵を討したまへり 十七 しかしてヨナタンふたゝびダビデに誓はしむかれを愛すればなり
十八 即ちおのれの生命を愛するごとく彼を愛せり 十八 またヨナタン ダビデにいひけるは明日は月朔なるが汝の座
十九 空かるべければ汝求めらるべし 十九 汝三日とゞまりて速かに下り嘗てかの事の日に隱れたるところに至
二十二一 りてエゼルの石の傍に居るべし 二十 我的を射るごとくして其石の側に三本の矢をはなたん 二一 しかしてゆ
きて矢をたづねよといひて僮子をつかはすべし我もし故に僮子に視よ矢は汝の此旁にあり其を取と曰ばな
二二 んぢきたるべしヱホバは生く汝安くして何もなかるべければなり 二二 されど若し我少年に視よ矢は汝の
二三 彼旁にありといはば汝さるべしヱホバ汝をさらしめたまふなり 二三 汝と我とかたれることについて願は
二四 くはヱホバ恒に汝と我との間にいませと 二四 ダビデ即ち野にかくれぬ偖月朔になりければ王坐して食
二五 に就く 二五 即ち王は常のごとく壁によりて座を占むヨナタン立ちあがりアブネルサウルの側に坐すダビデの
二六 座はむなし 二六 されど其日にはサウル何をも曰ざりき其は何事か彼におこりしならん彼きよからず定て潔か
二七 らずと思ひたればなり 二七 明日すなはち月の二日におよびてダビデの座なほ虛しサウル其子ヨナタンにいひ
二八 けるは何ゆゑにヱサイの子は昨日も今日も食に來らざるや 二八 ヨナタン サウルにこたへけるはダビデ切にベ
二九 テレヘムにゆかんことを我にこひて曰けるは 二九 ねがはくは我をゆるしてゆかしめよわが家邑にて祭をなす
によりわが兄我にきたることを命ぜり故に我もし汝のまへにめぐみをえたるならばねがはくは我をゆるして
三十 去しめ兄弟をみることを得さしめよと是故にかれは王の席に來らざるなり 三十 サウル ヨナタンにむかひて
怒りを發しかれにいひけるは汝は曲り且悖れる婦の子なり我あに汝がヱサイの子を簡みて汝の身をはづかし
三一 めまた汝の母の膚を辱しむることを知ざらんや 三一 ヱサイの子の此世にながらふるあひだは汝と汝の位

廿二 固くたつを得ず是故に今人をつかはして彼をわが許に引きたれ彼は死ぬべき者なり 廿三 ヨナタンすなはち其父のダビデを殺さんと決しをしれり 廿四 かくてヨナタン烈しく
廿三 に對へていひけるは彼なにゆゑに殺さるべきか何をなしたるやと 廿四 ここにおいてサウルヨナタンを撃ん
廿四 こて投槍をさしあげたりヨナタンすなはち其父のダビデを殺さんと決しをしれり 廿五 翌朝ヨナタン一小童子を從がへダビデと約せし時刻に野にいでゆき 廿六 童にいひけるは走
廿五 怒りて席を立ち月の二日には食をなさざりき其は其父のダビデのために憂へ
廿六 たればなり 廿七 りて我はなつ矢をたづねよと童子はしる時ヨナタン矢を彼のさきに發てり 廿七 童子がヨナタンの發ちたる矢
廿七 のところにいたれる時ヨナタン童子のうしろに呼はりていふ矢は汝のさきにあるにあらずや 廿八 ヨナタンまた
廿八 た童子のうしろによばゝりていひけるは速かにせよ急げ止まるなかれと ヨナタンの童子矢をひろひあつめて
廿九 そのしもべにいたる 卅 其主人のもとにかへる 卅一 されど童子は何をも知ざりき只ヨナタンとダビデ其事をしりたるのみ 卅二 かく
卅一 てヨナタン其武器を童子に授ていひけるは往けり時にダビデ石の
卅二 傍より立ちあがり地にふして三たび拜せりしかして互に接吻してたがひに哭くダビデ殊にはおはだ
卅三 し 卅二 ヨナタンダビデにいひけるは安じて往け我ら二人ともにエホバの名に誓ひて願くはエホバ恒に我と汝
卅四 のあひだに坐し我が子孫と汝の子孫のあひだにいませといへりとダビデすなはちたちて去るヨナタン邑にい
りぬ

第二十一章

一 ダビデノブにゆきて祭司アヒメレクにいたるアヒメレク懼れてダビデを迎へこれにいひけ
二 るは汝なんぞ獨にして誰も汝とゝもにあらざるやと 二 ダビデ祭司アヒメレクにいふ王我に一の事を命じて我にい
三 ふ我が汝を遣はすところの事およびわが汝に命じたる所については何をも人にしらするなかれと我某處に
四 我少者を出をけり三 いま何か汝の手にあるや我手に五のパンか或はなにてもある所を與よ 四 祭司ダビ
五 デに對へていひけるは常のパンはわが手になしされど若し少者婦女をだに愼みてありしならば聖きパンあ
六 るあり 五 ダビデ祭司に對へていひけるは實にわがいでしより此三日は婦女われらにちかづかず且少者等
の器は潔し又パンは常の物のごとし今日器に潔きパンあれば殊に然と 六 祭司かれに聖きパンを與たり其は
七 かしこに供前のパンの外はパン无りければなり即ち其パンは下る日に熱きパンをさるげんとて之をエホバの
八 まへより取されるなり 七 其日かしこにサウルの僕一人留められてエホバのまへにあり其名をドエグといふ
九 エドミ人にしてサウルの牧者の長なり 八 ダビデまたアヒメレクにいふ此に汝の手に槍か劍あらぬか王の事急
なるによりて我は刀も武器も携へざりしこ 九 祭司いひけるは汝がエラの谷にて殺したるペリシテ人ゴリアテ
の劍布に裹みてエポデの後にあり汝もし之をとらんとおもはゞ取れ此にはほかの劍なしダビデいひけるは
十 それにまさるものなし我にあたへよと 十 ダビデ其日サウルをおそれて立てガテの王アキシのところに逃げ
十一 ゆきぬ 十一 アキシの臣僕アキシに曰けるは此は其地の王ダビデにあらずや人々舞蹈のうちにこの人のことを
十二 を歌ひあひてサウルは千をうちころしダビデは萬をうちころすといひしにあらずや 十二 ダビデこの言を心に
十三 藏め深くかテの王アキシをおそれ 十三 人々のまへにて 佯て其氣を變じ執はれて 狂人のさまをなし門の扉
十四 に畫き其涎沫を鬚になが れくだらしむ 十四 アキシ 僕 にいひけるは汝らの見るごとく此人は 狂人なり何ぞ
十五 かれを我にひきゝたるや 十五 我なんぞ 狂人を須ひんや汝ら此者を引きたりてわがまへに狂しめんとするや
此者なんぞ吾が家にいるべけんや

第二十二章

一 是故にダビデ其處をいでたちてアドラムの洞穴にのがる其兄弟および父の家みな聞きおよ
二 びて彼處にくだり彼の許にいたるニまた惱める人 負債 者 心に 嫌 ぬ者皆かれの許にあつまりて彼其
三 長となれりかれとゝもにある者はおよそ四百人なり 三 ダビデ其處よりモアブのミヅパにいたりモアブの王
にいひけるは神の我をいかゞなしたまふかを知るまでれがはくはわが父母をして出て汝らとゝもにをらしめ
四 よと 四 つひに彼らをモアブの王のまへにつれきたるかれらはダビデが要害にをる間王とゝもにありき 五 預
五 言者がデ ダビデにいひけるは要害に住るなかれゆきてユダの地にいたれとダビデゆきてハレテの叢林にい
六 たる六 爰にサウルダビデおよびかれとゝもなる人々の見露されしを聞けり時にサウルはギベアにあり手に槍

七 を執て岡辺の柳の樹の下にをり臣僕ども皆其傍にたてり七 サウル側にたてる僕にいひけるは汝らベニヤ
ミン人聞けよエサイの子汝らおの〳〵に田と葡萄園をあたへ汝らおの〳〵を千夫長百夫長とな
八 すことあらんや八 汝ら皆我に敵して謀り一人もわが子のエサイの子と契約をむすびしを我につげしらする者
なしまた汝ら一人もわがために憂へすわが子が今日のごとくわが僕をはげまして道に伏て我をおそはしめん
九 とするを我につげしらす者なし九 時にエドミ人ドエグ サウルの僕の中にたち居りしが答へていひけるは我
十 エサイの子のノブにゆきてアヒトブの子アヒメレクにいたるを見しが十 アヒメレクかれのためにエホバに問
ひまたかれに食物をあたへペリシテ人ゴリアテの劍をあたへたりと十一 王すなはち人をつかはしてアヒト
十一 ブの子祭司アヒメレクおよびその父の家すなはちノブの祭司たる人々を召したればみな王の許にきたる十二
十二 サウルいひけるは汝アヒトブの子聽よ答へけるは主よ我こゝにあり十三 サウルかれにいふ汝なんぞエサイ
十三 の子とゝもに我に敵して謀り汝かれにパンと劍をあたへ彼が爲に神に問ひかれをして今日のごとく道に伏て
十四 我をおそはしめんとするや十四 アヒメレク王にこたへていひけるは汝の臣僕のうち誰か ダビデのごとく忠義
十五 なる彼は王の婿にして親しく汝に見ゆるもの汝の家に尊まるゝ者にあらずや十五 我其時かれのために神に
問ことを始めしや決してしからずわれがはくは王僕およびわが父の全家に何をも歸するなかれ其は僕此事に
十六 ついては多少をいはず何をもしらざればなり十六 王いひけるはアヒメレク 汝必ず死ぬべし汝の父の全家
十七 もしかりと十七 王旁にたてる前驅の人々にいひけるは身をひるがへしてエホバの祭司を殺せかれらも
ダビデと力を合するが故またかれらダビデの逃たるをしりて我に告ざりし故なりと然ど王の僕手をいだして
十八 エホバの祭司を撃ことを好まざれば十八 王ドエグにいふ汝身をひるがへして祭司をころせとエドミ人ドエ
グ乃ち身をひるがへして祭司をうち其日布のエポデを衣たる者八十五人をころせり十九 かれまた双を以て
十九 祭司の邑ノブを撃ち刃をもて男女孩稚嬰孩牛驢羊を殺せり二十 アヒトブの子アヒメレクの一人の子
二十 アビヤタルとなづくる者逃れてダビデにはしりしたがふ二一 アビヤタルサウルがエホバの祭司を殺したるこ

二一 とをダビデに告しかば二二 ダビデアビヤタルにいふかの日エドミ人ドエグ彼處にをりしかば我かれが必ら
二二 すサウルにつげんことを知れり我汝の父の家の人々の生命を喪へる源由となれり二三 汝我とゝもに居れ
懼るゝなかれわが生命を求むる者汝の生命をも求むるなり 汝我とゝもにあらば安全なるべし

第廿三章

二三 一 人々ダビデにつげていひけるは視よペリシテ人ケイラを攻め穀場を掠むと二 ダビデエホバに
問ていひけるは我ゆきて是のペリシテ人を撃つべきかとエホバ ダビデにいひたまひけるは往てペリシテ人を
三 うちてケイラを救へ三 ダビデの從者かれにいひけるは視よわれら此にユダにあるすら尙ほおそる況やケイラ
四 にゆきてペリシテ人の軍にあたるをや四 ダビデふたゝびエホバに問ひけるにエホバ答ていひたまひける
五 は起てケイラにくだれ我ペリシテ人を汝の手にわたすべし五 ダビデとその從者ケイラにゆきてペリシテ人
六 とたゝかひ彼らの家畜を奪ひとり大にかれらをうちころせりかくダビデケイラの居民をすくふ六 アヒメレク
七 の子アビヤタルケイラにのがれてダビデにいたれる時其手にエポデを執てくだれり七 爰にダビデのケイラに
いたれる事サウルに聞えたればサウルいふ神かれを我手にわたしたまへり其はかれ門あり閂ある邑にいりた
八 れば閉こめらるればなり八 サウルすべて民をことん〳〵く軍によびあつめてケイラにくだりてダビデと其從
九 者を圍んとす九 ダビデはサウルのおのれを害せんと謀るを知りて祭司アビヤタルにいひけるはエポデを持ち
十 きたれと十 しかしてダビデいひけるはイスラエルの神エホバよ僕たしかにサウルがケイラにきたりてわがた
十一 めに此邑をほろぼさんと求むるを聞り十一 ケイラの人々我をかれの手にわたすならんか僕のきけるごとく
サウル下るならんかイスラエルの神エホバよ請ふ僕につげたまへとエホバいひたまひけるは彼下るべしと
十二 十二 ダビデいひけるはケイラの人々われとわが從者をサウルの手にわたすならんかエホバいひたまひけるは
十三 彼らわたすべし十三 是においてダビデと其六百人ばかりの從者起てケイラをいで其ゆきうる所にゆけ
十四 りダビデのケイラをにげはなれしことサウルに聞えければサウルいづることを止たり十四 ダビデは曠野にを
り要害の地にをりまたジフの野にある山に居るサウル恒にかれを尋れたれども神かれを其手にわたしたまは

十五 ざりき 十五 ダビデサウルがおのれの生命を求めんために出たるを見る時にダビデはジフの野の叢林にをりし
十六 が 十六 サウルの子ヨナタンたちて叢林にいりてダビデに
ヨナタンかれにいひけるは懼るゝなかれわが父サウル
十八 ん我は汝の次なるべし此事はわが父サウルもしれりと 十八 かくて彼ら二人エホバのまへに契約をむすびダビ
十九 デは叢林にとゞまりヨナタンは其家にかへれり 十九 時にジフ人ギベアにのぼりサウルの許にいたりていひ
二十 けるはダビデは曠野の南にあるハキラの山の叢林の中なる要害に隱れて 二十 今
二一 王汝のくだらんとする望のごとく下りたまへ我らは
二二 我をあはれめば願くは汝等エホバより褊祉をえよ 二二 請ふゆきて尙ほ心を用ひ彼の踪跡ある處と誰がかれ
二三 を見たるかを見きはめよ其は人我にかれが甚だ機巧く事を爲すを告たれば也 二三 されば汝ら彼が隱るゝ逃隙
處を皆たしかに見きはめて再び我にきたれ我 汝らとゝもにゆかん彼もし其地にあらば我ユダの郡中をあま
二四 れく尋れて彼を獲んと 二四 かれらたちてサウルに先てジフにゆけりダビデと其從者は曠野の南のアラバ
二五 にあるマオンの野にをる 二五 斯てサウルと其從者ゆきて彼を尋ぬ人々これをダビデに告ければダビデ巖か
二六 下てマオンの野にをるサウルを聞てマオンの野に至てダビデを追ふ 二六 サウルは山の此旁に行ダビデと其
從者は山の彼旁に行ダビデは周章てサウルの前を避んとす 二七 時に使者サウルに來て言けるはペリシテ人國をおかす急ぎきたりたまへと 二八 故にサウルダ
二七 を取んとす 二七 時に使者サウルに來て言けるはペリシテ人國をおかす急ぎきたりたまへと 二八 故にサウルダ
二八 ビデを追ことを止てかへり往てペリシテ人にあたるこゝをもて人々その處をセラマレコテ（逃岩）とな
二九 づく 二九 ダビデ其處よりのぼりてエンゲデの要害にをる

第二節四章

一 一 サウルペリシテ人を追ふことをやめて還りし時人々かれにつげていひけるは視よダビデ
二 はエンゲデの野にありと 二 サウルイスラエルの中より選みたる三千の人を率ゐゆきて野羊の巖にダビデと其
三 從者を尋ぬ 三 途にて羊の檻にいたるに其處に洞穴ありサウル其足を掩んとていりぬ時にダビデと其從者

四 洞の隅に居たり 四 ダビデの從者これにいひけるはエホバが汝に告て視よ我汝の敵を汝の手にわたし汝をし
て善と見るところを彼になさしめんといひたまひし日は今なりとダビデすなはち起てひそかにサウルの衣の
五 裾をきれり 五 ダビデサウルの衣の裾をきりしにより後ち其心みづから責む 六 ダビデ其從者にいひけるは
六 エホバの膏そゝぎし者なるわが主にわが此事をおすをエホバ禁じたまふかれはエホバの膏そゝぎし者なれば
かれに敵してわが手をのぶるは善らすと 七 ダビデ此ことばをもつて其從者を止めサウルに擊ちかゝる事を容
七 さずサウルたちて洞を出て其道にゆく 八 ダビデもまた後よりたちて洞をいでサウルのうしろに呼はりて我主
八 王よといふサウル後をかへりみる時ダビデ地にふしして拜す 九 ダビデサウルにいひけるは汝なんぞダビデ汝
九 を害せんことを求むといふ人の言を聽くや 十 視よ今日汝の目エホバの汝を洞のうちにて今日わが手にわた
十 したまひしことを見たり人々我に汝をころさんことを勸めたれども我汝を惜めり我いひけらくわが主は
エホバの膏そゝぎし者なればこれに敵してわが手をのぶべからずと 十一 わが父よ視よわが手にある汝の衣
十一 の裾を見よわが汝の衣の裾をきりて汝を殺さゞるを見ばわが手には惡も罪過もなきことを汝見て知るべし
我汝に罪をおかせしことなし然るに汝わが生命をさらんとねらふ 十二 エホバ我と汝の間を審きたまはん
十二 エホバわがために汝に報いたまふべし然ごわが手は汝に加へざるべし 十三 古への諺にいふごとく惡は惡人
より出づされどわが手は汝にくはへざるべし 十四 イスラエルの王は誰を趕んとて出たるや汝たれを追ふや死
十三 たる犬をおひ一の蚤をおふなり 十五 れがはくはエホバ審判者となりて我と汝のあひだをさばきかつ見てわが
十四 訟を理し我を汝の手よりすくひいだしたまはんことを 十六 ダビデこれらの言をサウルに語りをへしときサ
十五 ウルいひけるはわが子ダビデよ是は汝の聲なるかとサウル聲をあげて哭きぬ 十七 しかしてダビデにいひける
十六 は汝は我よりも正し我は汝に惡をむくゆるに汝は我に善をなすかを明
十七 かにせり 十八 エホバ我を爾の手にわたしたまひしに爾我をころさゞりしなり 十九 人もし其敵にあはゞこれを安
十八 らかに去しむべけんや爾が今日我になしたる事のために 二十 エホバ爾に善をむくいたまふべし 二十節 視よ我汝が

二一 必ず王とならんことを知りまたイスラエルの王國の爾の手によりて堅くたゝんことをしる 二一今爾 エホバ
二二 をさして我にわが後にてわが子孫を斷ずわが名をわが父の家に滅せざらんことを誓へと 二二ダビデすなはち
サウルにちかふ是においてサウルは家にかへりダビデと其從者は要害にのぼれり

第廿五章 一爰にサムエル死にしかばイスラエル人皆あつまりて之をかなしみラマにあるその家にてこれ
二 を葬むれりダビデたちてパランの野にくだるニマオンに一箇の人あり其所有はカルメルにあり其人甚だ
三 大いなる者にして三千の羊と一千の山羊をもちしがカルメルにて羊の毛を剪り居たり三其人の名はナバル
さいひ其妻の名はアビガルさいふアビガルは賢く顏美き婦なりされど其夫は剛愎にして其爲すところ惡かり
四五 きかれはカレブの人なり四ダビデ野にありてナバルが其羊の毛を剪りをるを聞き五ダビデ十人の少者を
六 遣はすダビデ其少者にいひけるはカルメルにのぼりナバルにいたりわが名をもてかれに安否をとひ六かく
七 のごとくいへ願くは壽なが命なれ爾平安なれ爾の家やすらかなれ爾が有ところの物みなやすらかなれ七我爾
が羊毛を剪せをるを聞り爾の牧羊者は我らとゝもにありしが我らこれを害せざりきまたかれらがカルメル
八 にありしあひだかれらの物何も失たることなし八爾の少者に問へかれら爾につげん願くは少者をして爾のま
へに恩をえせしめよ我ら吉日に來る請ふ爾の手にあるところの物を爾の僕らおよび爾の子ダビデにあたへ
九 よ九ダビデの少者いたりダビデの名をもつて是らのことばの如くナバルに語りてやめり十ナバルダビデの僕
十 にこたへていひけるはダビデは誰ぞるエサイの子は誰なる此頃は主人をすてゝ逃ゝ僕おほし十一我あに
わがパンと水およびわが毛羊をきる者のために殺したる肉をとりて何處よりか知れざるところの人々にあ
十二 たふべけんや十二ダビデの少者ふりかへりて其道にかへり來りて是らのことばをことごとくダビデに告ぐ十三是
十三 において ダビデ其從者に爾らおの〳〵劍を帶よといひければ各劍をおぶダビデもまた劍をおぶ而して四
十四 百人ばかりダビデにしたがひて上り二百人は輜重のところに止れり十四時にひとりの少者ナバルの妻アビ
ガルにつげていひけるは視よダビデ野より使者をおくりて我らの主人を祝したるに主人かれらを詈れり

十五 十五されどかの人々はわれらに甚だ善くなし我らは害をうむらずまた我ら野にありし時かれらとゝもにな
十六 るあひだはなにをも失なはざりき十六我らが羊をかひて彼らとゝもにありしあひだ彼らは日夜われらが壘さ
十七 れゝば爾今しりてなにをなさんかを考ふべし其はわれらの主人および主人の全家に定めて害きことを
十八 たるべければなり主人は邪惡なる者にして語ることを聽ざればなり十八アビガルいそぎパン二百、酒の革嚢二
十九 既に調へたる羊五、烘麥五セア、乾葡萄百球、乾無花果の圍塊二百を取て驢馬にのせ十九其少者
二十 にいひけるはわが先に進め視よ我爾らの後にゆくとさゝず其夫ナバルには告げざりき二十アビガル驢馬に
二一 のりて山の僻隱にくだれる時視よダビデと其從者かれにむかひてくだりければかれ其人々にあふ二一ダ
ビデかつていひけるは誠にわれ徒に此人の野にて有る物をみなまもりてその物をして何もうせざらしめた
二二 りかれは惡をもてわが善にむくゆ二二れがはくは神ダビデの敵にかくなしまた重ねてかくなしたまへ明晨
二三 までに我はナバルに屬する總ての物の中ひとりの男をものこさゞるべし二三アビガルダビデを視しとき急ざ
二四 驢馬よりおりダビデのまへに地に俯して拜し二四其足もとにふしていひけるはわが主よ此答を我に歸したま
二五 へ但し婢をして爾の耳にいふことを得さしめ婢のことばを聽たまへ二五れがはくはわが主この邪なる人ナ
バル(愚)の事を意に介むかれ其はかれは其名のごとくなればなりかれの名はナバルにしてかれは愚なり
二六 われなんぢの婢はわが主のつかはせし少ものを見ざりき二六さればわがしゆよエホバはいくまたなんぢのた
ましひはいくエホバなんぢのきたりて血をながしまた爾がみづから仇をむくゆるを阻めたまへりれがはくは
二七 爾の敵たるものおよびわが主に害をくはへんとする者はナバルのごとくなれ二七さて仕女がわが主にもちき
二八 たりしこの禮物をれがはくはわが主の足迹にあゆむ少者にたてまつらしめたまへ二八請ふ婢の過をゆるした
まへエホバ必らずわが主のために堅き家を立たまはん是はわが主エホバの軍に戰ふにより又世にいでゝよ
二九 りこのかた爾の身に惡きこと見えざるによりてなり二九人たちて爾を追ひ爾の生命を求むれども我主の生命
は爾の神エホバとゝもに生命の包裏の中に包みあり爾の敵の生命は投石器のうちより投すつるごとくエホバ

三十 これをなげすてたまはん 三十エホバその爾につきて語りたまひし諸の善き事をわが主になして爾をイスラ
三一 エルの主宰に命じたまはん時にいたりて三一爾の故なくして血をながしたることも又わが主のみづから其仇
をむくいし事も爾の憂となることなくまたわが主の心の責となることなかるべし但しエホバのわが主に善
三二 くなしたまふ時にいたらばねがはくは婢を憶たまへ 三二ダビデ アビガルにいふ今日 汝をつかはして我を
三三 むかへしめたまふイスラエルの神エホバは頌美べきかな 三三 また汝の智慧はほむべきかな又 汝 はほむべき
三四 かな汝今日わがきたりて血をながし自ら仇をむくゆるを止めたり 三四 わが汝を害するを阻めたまひしイスラ
エルの神エホバは生く誠にもし汝いそぎて我を来り迎ずば必ず 翌 朝までにナバルの所にひとりの男もの
三五 こらざりしならんと 三五ダビデ アビガルの携へきたりし物を其手より受てかれにいひけるは安かに汝の家に
三六 かへりのぼれ視よわれ汝の言をきゝいれて汝の顔を立たり 三六かくてアビガル ナバルにいたりて視にかれ
は家に酒宴を設け居たり王の酒宴のごとしナバルの心 快 くなりて甚だしく酔たれはアビガル多少を
三七 いはず何をも 翌 朝までかれにつげざりき 三七 朝にいたりナバルの酒のさめたる時妻かれに是等の事をつげ
三八 たるに彼の心そのうちに死て其身石のごとくなりぬ 三八十日ばかりありてエホバ ナバルを撃ちたまひければ
三九 死り 三九ダビデ ナバルの死たるを聞ていひけるはエホバは頌美べきかなエホバ ナバルの悪を其首に帰し賜へば
理してナバルにむくい僕を阻めて悪をおこなはざらしめたまふ其はエホバ ナバルの悪を其首に帰し賜へば
四十 なりと爰にダビデ アビガルを妻にめとらんとて人を遣はしてこれにかたらはしむ 四十ダビデの僕 カルメル
にをるアビガルの許にいたりてこれにかたりていひけるはダビデ 汝を妻にめとらんとて我らを汝に遣はすと
四一 アビガルたちて地にふして拝しいひけるは視よ婢はわが主の僕等の足をあらふ仕女なりと 四二 アビガ
四二 ルいそきたちて驢馬に乗り五人の侍女さゝもにダビデの使者にしたがひゆきてダビデの妻となる 四三 ダビデ
四三 またエズレルのアヒノアムを娶れりかれら二人ダビデの妻となる 四四 但しサウルはダビデの妻なりし其女
ミカルをガリムの人なるライシの子パルテにあたへたり

一 第廿六章 一ジフ人ギベアにきたりサウルの許にいたりていひけるはダビデは曠野のまへなるハキラの
二 山にかくれをるにあらずやと 二サウルすなはち起ちジフの野にダビデを尋ねんとイスラエルの中より選みたる三千の人をしたがへてジフの野にくだる 三サウルは曠野のまへなるハキラの山において路のほとりに陣を
三 取るダビデは曠野に居てサウルのおのれをおふて曠野にきたるをさとりければ 四ダビデ斥候を出してサウル
四 の誠に来しをしれり 五ここにおいてダビデたちてサウルの陣をされるところにいたりサウルおよび其軍の長
五 子ルの子アブ子ルの寝たるところを見たりすなはちサウルは車營の中に寝ぬ民其まはりに陣をはれり 六
六 ダビデ答へてヘテ人アヒメレクおよびゼルヤ子にしてヨアブの兄弟なるアビシヤイにいひけるは誰か我
七 とゝもにサウルの陣にくだらんかとアビシヤイいふ我 汝 とゝもに下らんと 七ダビデとアビシヤイすなはち夜
にいりて民の所にいたるに視よサウルは車營のうちに臥寝し其槍地にさして枕邊にありアブ子ルと民
八 は其まはりに寝たり 八アビシヤイ ダビデにいひけるは神今日爾の敵を爾の手にわたしたまふ請ふいま我に槍
九 をもてかれを一度地にさしとほさしめよ再びするにおよばじ 九ダビデ アビシヤイにいふ彼をころすなかれ誰
十 かエホバの膏そゝぎし者に敵して其手をのべて罪なからんや 十ダビデまたいひけるはエホバは生くエホバか
十一 れを撃たまはんあるひはその死ぬる日來らんあるひは戰ひにくだりて死うせん 十一わがエホバのあぶらそゝ
ぎしものに敵して手をのぶることはきはめて善らずエホバ禁じたまふされどいま請ふ爾そのまくらもとの槍
十二 と水の瓶をとれしかして我らさりゆかんと 十二ダビデ サウルの枕邊より槍と水の瓶を取りてかれらさりゆ
きしが誰も見ず誰もしらず誰も目を醒さゞりき其はかれら皆眠り居たればなり即ちエホバかれらをふかく睡
十三 らしめたまふ 十三かくてダビデは彼旁にわたりて遙に山の頂にたてり彼と此とのへだゝり大いなり 十四ダ
十四 ビデ民とアブ子ルの子アブ子ルによばゝりいひけるはアブ子ルこたへざるがアブ子ルこたへていふ王をよぶ
十五 爾はたれなるや 十五ダビデ アブ子ルにいひけるは爾は勇士ならずやイスラエルの中にて誰か爾に如ものあら
んしかるに爾なんぞ爾の主なる王をまもらざるや民のひとり爾の主なる王を殺さんとていりぬ 十六爾かなせ

十七 このことよからすエホバは生くるものちらの罪死にあたれり爾ら
十七 り今王の槍と王の枕邊にありし水の瓶はいづくにあるかを見よ
十七 わが子ダビデよ是は爾の聲なるかダビデいひけるはわが主
十八 なにゆゑに斯その僕をおふや我なにをなせしや何の惡き事わが手にあるや
十九 言を聽きたまへ若しエホバ汝を我に敵せしめたまふならばれがはくは其人々エホバのまへにのろはれよ其は彼等爾ゆきて他の神につかへよといひて今
二十 日我を迫ひエホバの產業に連なることをえざらしむるが故なり
二十一 はなれて地におちしむるかれその人の山にて鷓鴣をおふがごとくイスラエルの王一の蚤をたづねにいで
二十二 たればなり
二十三 ていひけるは王よ槍を視よ請ふひとりの少者をしてわたりてこれを取しめよ
二十四 者に敵してわが手をのぶることをせざればなり
二十五 が生命をおもんじて諸の艱難のうちより我をすくひいだしたまへ
二十六 ビデよ爾はほむべきかな爾大なる事を爲さん亦かならず勝をえんとしかしてダビデは其道にさりサウル
二十七 はおのれの所にかへれり

第二十七章

一 ダビデ心の中にいひけるは是のごとくば我早晩サウルの手にほろびん速にペリシテ人の
二 地にのがるるにまさることあらず然らばサウルかされて我をイスラエルの四方の境にたづぬることをやめて
三 我かれの手をのがれんとニダビデたちておのれとともになる六百人のものとともにわたりてガテの王マオクの
子アキシにいたるニダビデと其從者ガテにてアキシとともに住ておのおの其家族とともにおるダビデはそ
四 の二人の妻すなはちエズレル人アヒノアムとカルメル人ナバルの妻なりしアビガルとふたりにあり四ダビデ
五 のガテににげしことサウルにきこえければサウルかさらに彼をたづねざりき五ここにダビデアキシにいひけ
六 るは我もし爾のまへに恩を得たるならばれがはくは鄕里にある邑のうちにて一のところを我にあたへて其處
七 にすむことを得さしめよ僕なんぞ爾とともに王城にすむべけんやと六アキシ其日チクラグをかれにあたへた
八 り是故にチクラグは今日にいたるまでユダの王に屬す七ダビデの人の國にをりし日數は一年と四箇
九 月なりきハダビデ其從者と共にのぼりゲシュル人ゲゼリ人アマレク人を襲ふたり昔より是等はシュルにい
十 たる地にすみてエジプトの地にまでおよべりル九ダビデ其地をうちて男をも女をも生し存さず羊と牛と驢駝
十一 と衣服をとりて還りてアキシにいたる十アキシいひけるは爾ら今日何地を襲ひしやダビデいひけるはユダの南
十一 とエラメルの南とケニ人の南をおかせりと十一ダビデ男も女も生存らしめずして一人をもガテにひきゆか
十二 ざりき其はダビデ恐くはかれらダビデかくなせりといひて我等の事を告んといひたればなりダビデペリシ
テ人の地にすめるあひだは其なすところ常にかくのごとくなりき十二アキシ
ダビデを信じていひけるは彼は
其民イスラエルをして全くおのれを惡ましむされば永くわが僕となるべし

第二十八章

一 其頃ペリシテ人イスラエルと戰はんとてその軍勢を集めたればアキシダビデにいひ
二 けるは爾明かにこれをしれ爾と爾の從者我とともに出て軍にくはゝるべしニダビデ
アキシにいひけるはされば爾僕のなさんところをしるべしとアキシダビデにまらば我爾を永くわが身をまもる者とな
三 さんといへりサムエルすでに死たればイスラエルみなこれをかなしみてこれをそのまちラマにはうむれり
四 またサウルは口寄者と卜筮師を其地よりおひいだせり四ペリシテ人あつまりきたりてシュ子ムに陣をとりけ
五 ればサウルイスラエルを悉くあつめてギルボアに陣をとれり五サウルペリシテ人の軍を見しときおそれて
六 其心大いにふるへたり六サウルエホバに問ひけるにエホバ對たまはず夢によりてもウリムによりても預
七 言者によりてもこたへたまはずセサウル僕等にいひけるは口筈の婦を求めよわれそのところにゆきてこれに

八 尋れんと僕等かれにいひけるは視よエンドルに口寄の婦ありハ サウル 形を變へて他の衣服を著二人の人を
ともおひてゆき彼等夜の間に其 婦の所にいたるサウルいひけるは請ふわがために口寄の術をおこなひてわ
九 が爾に言ふ人をわれに呼おこせル 婦かれにいひけるはなんぢサウルのなしたる事すなはち如何にかれが口寄
者と卜筮師を國より斷さりたるを知る爾なんぞ我を死しめんとてわが生命を亡す 謀計をあすや
十 サウルエホバを指てかれに誓ひいひけるはエホバは生く此事のためになんぢ罪にあふことあらじ
十一 婦いひけるは誰を我なんぢに呼起すべきかサウルいふサムエルを呼おこせ
十二 婦サムエルを見て大なる聲にてさけびいだせりしかして 婦サウルにいひけるは爾なにゆゑに我を欺きしや爾はすなはちサウルなり
十三 王かれにいひけるは恐るゝなかれ爾なにを見しや 婦サウルにいひけるは神の地よりのぼるを見たり
十四 にいひけるは其形容は如何彼いひけるは一人の老翁のぼり其人明衣を衣たりサウル其人のサムエルなるをし
十五 りて地にふして拜せり 十五サムエル サウルにいひけるはなんぢ何ぞ我をよびおこして我をわづらはすやサウル
こたへけるは我いたく惱むペリシテ人我にむかひて軍をおこし又神 我をはなれて預言者によりても又夢に
十六 よりてもふたゝび我にこたへたまはずこのゆゑに我なすべき事を爾にまなばんとて爾を呼り 十六サムエルい
十七 ひけるはエホバ爾をはなれて爾の敵さなりたまふに爾なんぞ我にさふや 十七エホバわれをもて語りたまひ
しことをみづから行てエホバ國を爾の手より割きはなち爾の隣人 ダビデにあたへたまふ 十八 爾エホバ
十八 の言にしたがはず其烈しき怒をアマレクにもらさゞりしによりてエホバ此事を今日爾になしたまふ 十九エ
十九 ホバイスラエルをも爾とゝもにペリシテ人の手にわたしたまはんと 二十サウル直ちに地に伸びたふれサムエル
二十 イスラエルの陣營をもエホバペリシテ人の手にわたしたまはんとて サムエルの言のために痛くおそれ又其力を失へり其はかれ其一日一夜物食ざりければなり 二一かの 婦サウルに
二一 いたり其痛く慄くを見てこれにいひけるは視よ仕女爾の言をきゝわが生命をかけて爾が我にいひし言にし
二二 たがへり 二二されど請ふ爾も仕女の言を聽て我をして一口のパンを爾のまへにそなへしめよしかして爾くら

ひて途に就く時に力を得よ 二三されどサウル否みて我は食はじといひしを 其僕および 婦強ければ 其言
二三 をきゝいれて地よりたちあがり床のうへに坐せり 二四婦の家に肥たる犢ありしかば急ぎて之を殺しまた粉を
二四 とり搏て酵いれぬパンを炊き 二五サウルのまへと 其僕等のまへに持ちきたりければ彼等くらひて立ちあが
二五 り其夜のうちにされり

第廿九章

一 爰にペリシテ人其軍をことごくアペクにあつむイスラエルはエズレルにある泉水の傍
二 に陣をとるニペリシテ人の君等あるひは百人或は千人をひきぬて進みダビデと其從者はアキシとゝもに
三 に其後にすゝむ三ペリシテ人の諸伯いひけるは是等のヘブル人は何なるやアキシペリシテ人の諸伯にいひ
けるは此はイスラエルの王サウルの僕ダビデにあらずやかれ此日ごろ此年ごろ我とゝもにをりしがその逃
四 げおちし日より今日にいたるまで我かれの身に咎あるを見ずと 四ペリシテ人の諸伯これを怒る即ちペリシテ
人の諸伯彼にいひけるは此人をかへらしめて爾が之をおきし其所にふたゝびいたらしめよ彼は我らとゝも
五 に戰ひにくだるべからず然ば彼戰爭において我らの敵とならざるべしかれ其主と和がんとせば何をもて
てすべきやこの人々の首級をもてすべきにあらずや 五是はかつて人々が舞蹈の中にて歌ひあひサウルは千を
六 うちころしダビデは萬をうちころすといひたるダビデにあらずや 六アキシダビデをよびてこれにいひけるは
エホバは生くまことになんぢは正し爾の我とゝもに陣營に出入するはわが目には善と見ゆ其は爾が我に來り
七 し日より今日にいたるまで我 爾の身に惡き事あるを見ざればあり然ご諸伯の目には爾よからず 七されば今
かへりて安かにゆきペリシテ人の諸伯の目に惡く見ゆることをなすなかれ 八ダビデ アキシにいひけるは我何
八 をなせしやわが爾のまへに出し日より今日まで僕の身に見たれば我ゆきてわが主なるわうの敵
とたゝかふことをえざるとアキシこたへてダビデにいひけるは我 爾のわが目には神の使のごとく善きを
九 しるされどペリシテ人の諸伯かれは我らとゝもに戰にのぼるべからずといへり 九されば爾および爾の主の
僕の爾とゝもにきたれる者明朝夙く起よ爾ら朝はやくおきて夜のあくるに及ばゞさるべし 十一是をも

てダビデと其從者ベリシテ人の地にかへらんと朝はやく起てされりしかしてベリシテ人はエズレルにのぼれり

第三十章

一ダビデと其從者第三日にアマレク人すでに南の地とチクラグにいたるにアマレクかれらチクラグを撃ち火をもて之を燬きニ其中に居りし婦女を擄にし老たるも若きをも一人も殺さずして之をひきて其途におもむけり三ダビデと其從者邑にいたりて視に邑は火に燬けその妻と男子女子は擄にせられたり四ダビデおよびこれとともにある民聲をあげて哭き終に哭く力もなきにいたれり五ダビデのふたりの妻すなはちエズレル人アヒノアムとカルメル人ナバルの妻なりしアビガルも擄にせられたり六時にダビデ大いに心を苦めたり其は民おの〳〵其男子女子のために氣をいらだてダビデを石にて撃んといひたればなりされどダビデ其神エホバによりておのれをはげませり七ダビデアヒメレクの子祭司アビヤタルにいひけるは請ふエポデをダビデにもちきたれとアビヤタルエポデをダビデにもちきたれるに八ダビデエホバに問ていひけるは我此軍の後を追ふべきや我これに追つくことをえんかとエホバかれにこたへたまはく追ふべし爾かならず追つきてたしかに取りごすことをえんカダビデおよびこれとともなる六百人の者ゆきてベソル川にいたれり後にのこれる者はこゝにとゞまる十即ちダビデ四百人をひきゐて追ゆきしが憊れてベソル川をわたるをあたはざる者二百人はとゞまれり十一衆人野にて一人のエジプト人を見これをダビデにひきゝたりてこれに食物をあたへければ食へりまたこれに水をのませたり十二すなはち一段の乾無花果と二球の乾葡萄をこれにあたへたり彼くらひて其氣ふたゝび爽かになれりかれは三日三夜物をもくはず水をものまざりしなり十三ダビデかれにいひけるは爾は誰の人なる爾はいづくの者なるやかれいひけるは我はエジプトの少者にて一人のアマレク人の僕なり三日まへに我疾にかゝりしゆへにわが主人我をすてたり十四我らケレテ人の南とユダの地とカレブの南をおかしまた火をもてチクラグをやけり十五ダビデかれにいひけるは爾我をこの軍にみちびきくだるやかれいひけるは爾我をころさずまた我をわが主人の手にわたさゞるを神をさしてわれに誓へ我爾を此軍にみちびきくだらん十六かれダビデをみちびきくだりしが視よ彼等はベリシテ人の地とユダの地より奪ひたる諸の大いなる掠取物のために四方に散りひろがりて居る十七ダビデ暮あひより次日の晩にいたるまでかれらを撃しかば駱駝にのりて逃げたる四百人の少者の外は一人ものがれたるもの无りき十八ダビデはすべてアマレク人の奪ひたる物を取りもどせり又其二人の妻もダビデさりもどせり十九小きも大なるも男子も女子も掠取物もすべてアマレク人の奪さりし物は一も失はずダビデことごく取かへせり二十ダビデまた凡の羊と牛をさきり人々この家畜をそのまへに驅きたり是はダビデの掠取物なりといへり二一かくてダビデかの憊れてダビデにしたがひ得ずしてベソル川のほとりに止まりし二百人の者のところにいたるに彼らダビデをいでむかへまたダビデとともなる民をいでむかふダビデかの民にちかづきてその安否をたづぬ二二ダビデとともなる民みなこたへていひけるは彼等は我らとゝもにゆかざりければ我らこれに取りもどしたる掠取物をわけあたふべからず唯おの〳〵にその妻子をあたへてこれをみちびきさらしめん二三ダビデ言けるはわが兄弟よエホバ我らをまもり我らにせめきたりし軍を我らの手にわたしたまひたればエホバのわれらにたまひしものをしかするは宜からず二四誰か爾らにかゝることをゆるさんや戰ひにくだりし者の取る分もまた然あるべし共にひとしく取るべし二五この日よりのちダビデこれをイスラエルの法となし例となせり其事今日にいたる二六ダビデチクラグにいたりて其掠取物をユダの長老なる其朋友にわかちおくりて曰しめけるは是はエホバの敵よりとりて爾らにおくる饋物なり二七ベテルにをるもの南のラモテにをるものヤツテルにをるもの二八アロエルにをるもの、シフモテにをるもの、エシテモにをるもの二九ラカルにをるもの、ケニ人の邑にをるもの三十ホルマにをるもの、コラシヤンにをるもの、アタクにをるもの三一ヘブロンにをるもの、およびすべてダビデが其從者とゝもに毎にゆきし所にこれをわかちおくれり

第卅一章

一 ペリシテ人イスラエルと戰ふイスラエルの人々ペリシテ人のまへより逃げ負傷者ギルボ
二 ア山に斃れたりニペリシテ人サウルと其子等に攻よりペリシテ人サウルの子ヨナタンアビナ
ダブおよびマ
三 ルキシユアを殺したり三戰はげしくサウルにせまりて射手の者サウルを射ためければ彼痛く射手の者のた
四 めに苦しめり四サウル武器を執る者にいひけるは掛の劍を抜き其をもて我を刺せ此割禮
なき者きたりて我を刺し我をはづかしめんと然ども武器を執る者おそれて肯ざればサウル劍をと
五 りて其上に伏したり五武器を執るものサウルの死たるを見ておのれも劍の上にふしてかれと偕に死り六かく
六 くサウルと其三人の子およびサウルの武器をとるもの亦此日倶に死り七イスラエルの人々
七 の谷の對向にをるもの及びヨルダンの對面にをるものイスラエルの人々の逃るを見サウルと其子等の死るを
八 みて諸邑を棄て逃ければペリシテ人きたりて其中にをる八明日ペリシテ人戰利せる者を剝んとてきたり
九 サウルと其三人の子のギルボア山にたふれたるを見たり九彼等すなはちサウルの首を斬り其鎧甲をはぎさ
十 りペリシテ人の地の四方につかはして此好報を其偶像の家および民の中につげしむ十またかれら其鎧甲
十一 をアシタロテの家におき其體をベテシヤンの城垣に釘けたり十一ヤベシギレアデの人々ペリシテ人のサ
十二 ウルになしたる事を聞きしかば十二勇士みなおこり終夜ゆきてサウルの體と其子等の體をベテシヤンの城
十三 垣よりとりおろしヤベシにいたりて之を其處に焚き十三其骨をとりてヤベシの柳樹の下にはうむり七日の
あひだ斷食せり

撒母耳後書

第一章

一 サウルの死し後ダビデアマレク人を擊てかへりチクラグに二日とゞまりけるが二第三日におよび
て一個の人其衣を裂き頭に土をかむりて陣營より卽ちサウルの所より來りダビデの許にいたり地にふして
三 拜せり三ダビデかれにいひけるは汝いづくより來れるやかれダビデにいひけるはイスラエルの陣營より逃れ
四 きたれり四ダビデかれにいひけるは事いかん請ふ我につげよかれこたへけるは民戰に敗れて逃げ民おほ
五 く仆れて死りまたサウルと其子ヨナタンも死り五ダビデ其おのれにつぐる少者にいひけるは汝いかにして
六 サウルと其子ヨナタンの死たるをしるやダビデにつぐる少者いひけるは我はからずもギルボア山にのぼ
七 り見しにサウル其槍に倚かゝりをり戰車と騎兵かれにせめよらんとせり七かれうしろにふりむきて我
八 を見我をよびたれば我こたへて我こゝにありといふ八かれ我に汝は誰なるといひければ我かれにこたへて我
九 はアマレク人なりといふかれまた我にいひけるはわが身いたく攣ば請ふ我うへにのりて我をころせわが生
十 命なほわれの中にまつたければなりと十我すなはちかれの上にのりてかれを殺したり其は我かれが既に仆て
生ることをえざるをしりたればなりしかして我その首にかむりし冕とその腕にありし劍を取りてこれをわが
十一 主に擧へきたれり十一是においてダビデおのれの衣を執てこれを裂けりまた彼とゝもにある者も皆しかせり
十二 十二彼等サウルのためまた其子ヨナタンのためまたエホバの民のためイスラエルの家のために哭きかなしみ
十三 て晩まで食を斷り其は彼ら劍にたふれたればなり十三ダビデおのれに告し少者にいひけるは汝は何處の者
なるやかれこたへけるは我は他國の人すなはちアマレク人なりと十四ダビデかれにいひけるは汝なんぞ手を
十五 のばしてエホバの膏そゝぎし者をころすことを懼ざりしやと十五ダビデ一人の少者をよびていひけるは近よ
十六 りてかれをころせとすなはちかれをうちければ死り十六ダビデかれにいひけるは汝の血は汝の首に歸せよ其
十七 は汝口づから我エホバのあぶらそゝぎし者をころせりといひて己にむかひて証をたつればなり十七ダビデ
十八 悲歌をもてサウルと其子ヨナタンを吊ふ十八ダビデ命じてこれをユダの族にをしへしむ卽ち弓の歌是

なり是はヤシル書に記さる 十九 イスラエルよ汝の榮耀は汝の崇邱に殺さる嗚呼勇士は仆れたるかな
二十 此事をガテに告るなかれアシケロンの邑に傳るなかれ恐くはペリシテ人の女等喜ん恐くは割禮を受
ざる者の女等樂み祝はん 二一 ギルボアの山よ願は汝の上に雨露降ることあらざれ亦供物の田園もあ
らされ其は彼處に勇士の干楯らるればなり即ちサウルの干育を沃がすして彼處に棄らる 二二 殺せし者の血
をのまずしてヨナタンの弓は退かす勇士の脂を食すしてサウルの劍は空く歸らず 二三 サウルとヨナタン
は愛らしく樂げにして生死ともに離れし二人は鷲よりも捷く獅子よりも強かりき 二四 イスラエルの女等よサ
ウルのために哀けサウルは絳き衣をもて汝等を華麗に粧ひ金の飾を汝等の衣に著たり 二五 嗚呼勇士は
戰の中に仆たるかなヨナタン汝は崇邱に殺されぬ 二六 兄弟ヨナタンよ我汝のために悲慟む汝は
大に我に樂き者なりき汝の我をいつくしめる愛は尋常ならず婦の愛にも勝りたり 二七 嗚呼勇士は仆たるかな
戰の具は失せたるかな

第二章

一 此のちダビデエホバに問ていひけるは我ユダのひとつの邑にのぼるべきやエホバかれにいひたまひけるはのぼれ、ダビデいひけるは何處にのぼるべきやエホバいひたまひけるはヘブロンにのぼるべしと 二 ダビデすなはち彼處にのぼりその二人の妻エズレル人アヒノアムおよびカルメル人ナバルの妻なりしアビガルもさもにのぼれり 三 ダビデ其おのれさゝもにありし從者と其家族をことごとく將のぼりければ皆ヘブロンの諸邑にすめり 四 時にユダの人やきたり彼處にてダビデに膏をそゝぎてユダの家の王となせり人々ダビデにつげてサウルを葬りしはアベシギレアデの人なりといひければ 五 ダビデ使者をヤベシギレアデの人におくりてこれにいひけるは汝らこの厚意を汝らの主サウルにあらはしてかれを葬りたればなり 六 エホバより恩寵と眞實を汝等にしめしたまへ汝らこの事をなしたるにより我亦汝らに此恩惠をしめすなり 七 されば汝ら手をつよくして勇ましくなれ汝らの主サウルは死たり又ユダの家我に膏をそゝぎて我をかれらの王となしたればなりと 八 爰にサウルの軍の長ネルの子アブネルサウルの子イシボセテを取りてこれをマハナイムにみちびきわたり 九 ギレアデとアシユリ人とエズレルとエフライムとベニヤミンとイスラエルの衆の王となせり 十 サウルの子イシボセテはイスラエルの王となりし時四十歳にして二年のあひだ位にありしがユダの家はダビデにしたがへり 十一 ダビデがヘブロンにありてユダの家の王たりし日數は七年と六ケ月なりき 十二 ネルの子アブネルおよびサウルの子なるイシボセテの臣僕等マハナイムを出てギベオンに至れり 十三 セルヤの子ヨアブとダビデの臣僕もいでゆけり彼らギベオンの池のかたはらにて出會一方は池の此畔に一方は池の彼畔に座す 十四 アブネルヨアブにいひけるはいざ少者をして起て我らのまへに戲れしめんヨアブいひけるは起しめんと 十五 サウルの子イシボセテに屬するベニヤミンの人其數十二人およびダビデの臣僕十二人起て前み 十六 おのく其敵手の首を執へて劍を其敵手の脅に刺し斯して彼等倶に斃れたり是故に其處はヘルカテハヅリム（利劍の地）と稱らる即ちギベオンにあり 十七 此日戰甚だ烈しくしてアブネルとイスラエルの人々ダビデの臣僕のまへに敗る 十八 其處にセルヤの三人の子ヨアブ、アビシヤイ、アサヘル居たりしがアサヘルは疾足なること野にをる鹿のごとくなりき 十九 アサヘルアブネルの後を追ひけるが行に右左にまがらずアブネルの後をしたふ 二十 アブネル後を顧みていふ汝はアサヘルなるか彼しかりと答ふ 二一 アブネルかれにいひけるは汝の右か左に轉向て少者の一人を擒へて其戎服を取れと然どアサヘルアブネルをおふことを罷て外に向ふを肯ぜず 二二 アブネルふたゝびアサヘルにいふ汝我を追ことをやめて外に向へ我なんぞ汝を地に擊ち仆すべけんや然せば我いかでかわが面を汝の兄ヨアブにむくべけんと 二三 然どもかれ外にむかふことを罷ざれば矛その背後にいでたりかれ其處にたふれて立時に死り斯しかばアサヘルの仆れて死るところに來る者は皆たちどまれり 二四 されどヨアブとアビシヤイはアブネルの後を追きたりしがギベオンの野の道傍にギアの前にあるアンマの山にいたれる時日暮ぬ 二五 ベニヤミンの子孫アブネルにしたがひて集まり一隊となりてひとつの山の頂にたてり 二六 爰にアブネルヨアブをよびていひけるは刀劍豈永久にほろぼさんや汝其

終りには怨恨を結ぶにいたるをしらざるや 汝何時まで民に其兄弟を追ふことをやめてかへることを命ぜ
二七 ざるや 二七 ヨアブいひけるは神は活く若し汝が言出さゞりしならば民はおの〳〵其兄弟を追はすして今晨
二八 のうちにさりゆきしならんと 二八 かくてヨアブ喇叭を吹きければ民皆たちどまりて再びイスラエルの後を追
二九 はずまたかされて戰ばざりき 二九 アブネルと其從者終夜アラバを經ゆきてヨルダンを濟りビテロンを通
三十 りてマハナイムにいたれり 三十 ヨアブアブネルを追ふことをやめて歸り民をことごとく集めたるにダビデの
三一 臣僕十九人とアサヘル缺てならざりき 三一 されどダビデの臣僕はベニヤミンとアブネルの從者三百六十人を
三二 擊ち殺せり 三二 人々アサヘルを取りあげてベテレヘムにある其父の墓に葬るヨアブと其從者は終夜ゆき
て黎明にヘブロンにいたれり

第三章 一 サウルの家とダビデの家の間に戰爭久しかりしがダビデは益〻強くなりサウルの家はます〳〵
弱くなれりニ ヘブロンにてダビデに男子等生る其首出の子はアムノンといひてエズレル人アヒノアムよ
り生る三 其次はギレアブといひてカルメル人ナバルの妻なりしアビガルより生る第三はアブサロムといひて
ゲシュルの王タルマイの女子マカルの子なり四 第四はアドニヤといひてハギテの子なり第五はシパテヤといひ
てアビタルの子なり五 第六はイテレヤムといひてダビデの妻エグラの子なり是等の子ヘブロンにてダビデ
に生る六 サウルの家とダビデの家の間に戰爭ありしかりしがダビデは堅くサウルの家に荷擔り七 嬪にサウル一
人の妾を有り其名をリヅパといふアヤの女なり爰にイシボセテアブネルにいひけるは汝何ぞわが父の妾に
通じたるや八 アブネル甚しくイシボセテの言を怒りていひけるは我今日汝の父サウルの家とその兄弟
とその朋友に厚意をおらはし汝をダビデの手にわたさゞるに汝今日婦人の過を擧て我を責む我あに犬
の首ならんやユダにくみする者ならんや九 神アブネルに斯なしまた加へて斯なしたまへエホバのダビデに
誓ひたまひしごとく我かれに然なすべし十 即ち國をサウルの家より移しダビデの位をダンよりベエルシバに
いたるまでイスラエルとユダの上にたてん十一 イシボセテアブネルを恐れたればかさゞれて一言も之にこたふ

ることえざりき 十二 アブネルおのれの代に使者をダビデにつかはしていひけるは此地は誰の所有なるや又いひ
けるは汝我と契約をなせ 我力を汝に添へてイスラエルを悉く汝を歸せしめん 十三 ダビデいひけるは善
し我汝と契約をなさん但し我一の事を汝に索む即ち汝來りてわが面を覩る時先づサウルの女ミカル
を携きたらざれば我面を覩るを得じと 十四 ダビデ使者をサウルの子イシボセテに遣はしていひけるはわがペ
リシテ人の陽皮一百を以て聘たるわが妻ミカルを我に交すべし 十五 イシボセテ人をつかはしてかれを其
夫ライシの子パルテエルより取しかば 十六 其夫哭つゝ歩みて其後にしたがひて俱にバホリムにいたりしが
アブネルかれに歸り往けさいひければすなはち歸りぬ 十七 アブネルイスラエルの長老等と語りていひける
は汝ら前よりダビデを汝らの王となさんことを求め居たり 十八 されば今これをおすべし其はエホバダビデに
付て語りて我わが僕ダビデの手を以てわが民イスラエルをペリシテ人の手よりまたその諸の敵の手より
救ひいださんさいひたまひたればなりと 十九 アブネル亦ベニヤミンの耳に語れりしかしてアブネル自ら
イスラエルおよびベニヤミンの全家の善とおもふ所をヘブロンにてダビデの耳に告げんとて往り 二十 すなは
ちアブネル二十人をしたがへてヘブロンにゆきてダビデの許にいたりければダビデアブネルと其したがへる
從者のために酒宴を設けたり 二一 アブネルタビデにいひけるは我起てゆきイスラエルをことごとくわが主王
の所に集めて彼等に汝と契約を立しめ汝をして心の望む所の者をことごとく治むるにいたらしめんと是にお
いてダビデアブネルを歸してかれ安然に去り 二二 時にダビデの臣僕およびヨアブ人の國を侵して歸り大なる
掠取物を携へこたれり然どアブネルはダビデとゝもにヘブロンにはをらざりき其はダビデかれを歸してか
れ安然に去りたればなり 二三 ヨアブおよびともにおりし軍兵皆かへりきたりしとき人々ヨアブに告ていひ
けるはネルの子アブネル王の所にきたりしが王かれを返してかれ安然にされりと 二四 ヨアブ王に詣りていひ
けるは汝何を爲したるやアブネル汝の所にきたりしに 汝何故にかれを返して去ゆかしめしや 二五 汝
ネルの子アブネルが汝を誑かさんとてきたり汝の出入を知りまた汝のすべて爲す所を知んために來りしを

二六 知ろと 二六かくてヨアブ ダビデの所より出來り使者をつかはしてアブ子ルを追しめたれば使者シラの井より
二七 かれを將返れりされどダビデは知ざりき 二七アブ子ル ヘブロンに返りしかばヨアブ彼と密に語らんとてかれ
二八 を門の内に引きゆき其處にてその腹を刺てこれを殺し已の
二九 デ聞ていひけるは我と我國は子ルの子アブ子ルの血につきて エホバのまへに永く罪あることなし 二九其罪はヨアブの首と其父の全家に歸せよれがはくはヨアブの家には白濁を疾もの 瘻病人 杖に倚もの 劍に仆
三〇 るものか 食物に乏しき者が絶ゆることあらざれど 三〇ヨアブとその弟 アビシヤイのアビ子ルを殺したる
三一 はかれがギベオンにて戰陣のうちにおのれの兄 弟アサヘルをころせしによれり 三一ダビデ ヨアブおよびおの
三二 のれとゝもにある民にいひけるは汝らの衣服を裂き麻の衣を着てアブ子ルのために哀哭くべしとダビデ王其
三三 棺にしたがふ 三三人衆アブ子ルをヘブロンに葬れり王聲をあげてアブ子ルの墓に哭き又民みな哭けり 三三王
三四 アブ子ルの爲に 悲の歌を作りて云くアブ子ル如何にして愚なる人の如くに死けん 三四汝の手は縛もあらず
三五 汝の足は鏈にも繫れざりしものを嗚呼汝は 惡人のごとくにたふれたり斯て民皆 再びかれ
三六 のために哭けり 三五民みな日のあるうちにダビデにパンを食はしめんとて來りしに ダビデ誓ひていひけるは
三七 若し日の沒まへに我パンにても 何にても味ひなば神我にかくなし又重ねて斯なしたまへと 三六民皆見て之を
三八 其日に善しとせり凡て王の爲すところの事は皆民の目に善しと見えたり 三七其日民すなはちイスラエル皆子ル
三九 の子アブ子ルを殺たるは王の所爲にあらざるを知れり 三八王その臣僕にいひけるは今日一人の 大將 大人
四〇 イスラエルに斃る汝らこれをしらざるや 三九我は膏そゝがれし王なれども今日尚弱しヤルヤの子等なる此
四一 等の人我には制しがたし エホバ惡 をおこなふ者に其惡に隨ひて報いたまはん

第四章

一 サウルの子はアブ子ルのヘブロンにて死たるを聞きしかば其手弱くなりてイスラエルみな憂へたり 二サウルの子 隊長二人を有て其一人をバアナといひ一人をレカブといふベニヤミンの支派なるベロテ人リンモンの子等なり其はベロテも亦ベニヤミンの中に數へらるればなり 三皆にベロテ人ギッタイムに逃遁

四 れて今日にいたるまで彼處に旅人となりて止まる 四サウルとヨナタンの事の報いたりし時には五歳なりき其乳媼
五 なへ 者とられり其名をメピボセテといふ 五ベロテ人リンモンの子レカブとバアナゆきて日の熱き頃イシボセテの
六 家にいたるにイシボセテ午睡し居たり 六かれら麥を取らんといひて家の中にいりきたりかれの腹を刺りしが
七 してレカブと 其兄弟 バアナ逃げさりぬ 七彼等が家にいりしときイシボセテは其臥室にありて床の上に寢
八 たりかれら卽ちこれをうちころしこれを截りて其首級をさり 終夜アラバの道をゆきて 八イシボセテの首級
九 をヘブロンにダビデの許に擔へいたりて王にいひけるは汝の敵サウルの子イシボセテの首を視よエホバ今日我主なる王の仇をサウルと其裔に報いたまへりと 九ダビデ ベロテ人リンモンの子レカブと其兄弟バアナに答へていひけるはわが生命を諸の艱難の中に救ひたまひしエホバは生く 十我は嘗て
十 人の我に告て視よサウルは死りと言ひて自ら我に善き事を傳ふる者と思ひたりしを執てこれをチクラグに殺
十一 し其消息に報いたり 十一況や 惡人の義 人を其家の床の上に殺したるをやされば我彼の血をながせる罪
十二 を汝らに報い汝らをこの地より絕ざるべけんやと 十二ダビデ少者に命じければ少者かれらを殺して其手足を
切離しヘブロンの池の上に懸たり又イシボセテの首を取りてヘブロンにあるアブ子ルの墓に葬れり

第五章

一 爰にイスラエルの支派 咸くヘブロンにきたりダビデにいたりていひけるは視よ我等は汝の骨肉
二 なり 二前にサウルが我等の王たりし時にも汝はイスラエルの君長となら ん汝 イスラエルの君長となるべし
三 汝わが民イスラエルを牧養はん 三斯くイスラエルの長老皆ヘブロンにきたり王に詣りければダビデ王ヘブロンにてエホバのまへにかれらと契約をたてたりかれら ダビデに膏を濺でイスラエルの王となす 四ダビデは王
四 となりし時三十歳にして四十年の間 位に在き 五卽ちヘブロンにてユダを治むること七年と六箇月またエルサレムにてイスラエルとユダを全く治むること
五 三十三年なり 六茲に王其從者さゝもにエルサレムに往き其地の居民エブス人を攻んとすエブス人ダビデに

かたりていひけるは汝此に入ることを能はざるべし反て盲者跛者汝を追はらはんと是彼らダビデ此に入ることを
七 あたはずと思へるなり七然るにダビデシオンの要害を取りこれ是即ちダビデの城邑なりハダビデ其日いひけるは誰にても水道にいたりてエブス人を撃ちまたダビデの心の悪める跛者と盲者を撃つ者は（首さなし悪さな
八 さん）と是によりて人々盲者と跛者は家に入るべからずといひなせりルダビデ其要害に住て之をダビデの
九 城邑と名けたりまたダビデミロ（城塞）より内の四方に建築をなせり十かくてダビデはます〳〵大いに成り
十 ゆき且萬軍の神エホバこれと共にいませり十一ツロの王ヒラム使者をダビデに遣はして香柏および木匠と
十一 石工をおくれり彼らダビデの爲に家を建つ十二ダビデエホバのかたく己をたゝてイスラエルの王となしたまふ
十二 へるを曉りまたエホバの其民イスラエルのために其國を興したまひしを曉れり十三ダビデヘブロンより來り
十三 し後エルサレムの中よりまた妾と妻を納たれば男子女子またダビデに生る十四エルサレムにて彼に生れたる
十四 者の名はかくのごとしシャンマ、ショバブ、ナタン、ソロモン、十五イブハル、エリシユア、ネペグ、ヤピア、十六エリ
十五 シャマ、エリアダ、エリバレテ十七ペリシテ人ダビデをイスラエルの王と爲し事ペリシテ人に聞えければ
十六 ペリシテ人皆ダビデを獲んとて上るダビデ聞て要害に下れり十八ペリシテ人臻りてレパイムの谷に布き備
十七 へたり十九ダビデエホバに聞ていひけるは我ペリシテ人にむかひて上るべきや汝かれらをわが手に付したまは
十八 ふやエホバダビデにいひたまひけるは上れ我必らずペリシテ人を汝の手にわたさん二十ダビデバアルペラジ
十九 ムに至りかれらを其所に撃ていひけるはエホバ水の破壊りいづるごとく我敵をわが前に破壊りたまへりと是故
二十 に其所の名をバアルペラジム（破壊の處）と呼ぶ二一彼處に彼等其偶像を遺たればダビデと其從者ここ
二一 れを取あげたり二二ペリシテ人再び上りてレパイムの谷に布き備へたれば二三ダビデエホバに問ふにエホバ
二二 いひたまひけるは上るべからず彼等の後にまはりベカの樹の方より彼等を襲へ二四汝ベカの樹の上に進行
二三 の音を聞ばすなはち突出づべし其時にはエホバ汝のまへにいでゝペリシテ人の軍を撃たまふべければなり
二四 と二五ダビデエホバの命じたまひしごとくなしペリシテ人を撃てゲバよりガゼルにいたる

一 ダビデ再びイスラエルの選抜の兵士三萬人を悉く集むニダビデ起ておのれと共にをる民
二 ともにバアレユダに往て神の匱を其處より舁上らんとす其匱はケルビムの上に坐したまふ萬軍のエホバの
三 名をもて呼る三すなはち神の匱を新しき車に載せて山にあるアビナダブの家より舁いだせり四アビナダブの
四 子ウザとアヒオ神の匱を載たる其新車を御しアヒオは匱のまへにゆけり五ダビデおよびイスラエルの
五 全家琴と瑟と鼓と鈴と鐃鉢をもちて力を極め諸の歌ひてエホバのまへにいでゝ舞躍れり六彼等がナコンの禾場にい
六 たれる時ウザ手を神の匱に伸してこれを扶へたり其は牛振たればなり七エホバウザにむかひて怒りを發し其
七 誤謬のために彼を其處に撃ちたまひければ彼そこに神の匱の傍に死れり八エホバウザを撃ちたまひしによ
八 りてダビデ怒り其處をペレヅウザ（ウザ撃ち）と呼り其名今日にいたるダビデエホバを畏れていひけるは
九 エホバの匱いかで我所にいたるべけんやと十ダビデエホバの匱を己に移してダビデの城邑にいらしむる
十 を好まず之を轉してガテ人オベデエドムの家にいたらしむ十一エホバの匱ガテ人オベデエドムの家に在ること
十一 三月なりきエホバ神オベデエドムと其全家を惠みたまふ十二エホバ神の匱のためにオベデエドムの家と其所
十二 有を皆惠みたまふといふ事ダビデ王に聞えければダビデ往て喜樂をもて神の匱をオベデエドムの家よりダ
十三 ビデの城邑に舁上れり十三エホバの匱を舁者六歩行たる時ダビデ牛と肥たる者を献たり十四ダビデ力を
十四 極めてエホバの前に踊躍れり時にダビデ布のエポデを着け居たり十五ダビデおよびイスラエルの全家歡呼さ
十五 喇叭の聲をもてエホバの匱を舁のぼれり十六神の匱ダビデの城邑にいりし時サウルの女ミカル窓より窺ひ
十六 てダビデ王のエホバのまへに舞躍るを見其心にダビデを藐視む十七人々エホバの匱を舁入てこれをダビデ
十七 が其爲に張たる天幕の中なる其所に置りしかしてダビデ燔祭と酬恩祭をエホバのまへに献げたり十八ダ
十八 ビデ燔祭と酬恩祭を献ぐることを終し時萬軍のエホバの名を以て民を祝せり十九また民の中即ちイ
十九 スラエルの衆庶の中に男にも女にも倶にパン一箇肉一斤乾葡萄一塊を分ちあたへたり斯て民皆おのおの
二十 の其家にかへりぬ二十節にダビデ其家族を祝せんとて歸りしかばサウルの女ミカルダビデを出でむかへて

いひけるはイスラエルの王今日如何に威光ありしや自ら遊蕩者の其身を露すがごとく今日其臣僕の婢女
二一 のまへに其身を露したまへりと　二一ダビデ　ミカルにいふ我はエホバのまへに即ち汝の父よりもまたその全
二二 家よりも我を選みて我をエホバの民イスラエルの首長に命じたまへるエホバのまへに躍れり　二二我は此より
二三 も尚鄙からんまたみづから賤しと思はん汝も語る婢女等さうもにありて我は尊榮をえんと　二三是故にサウ
ルの女ミカルは死ぬる日まで子あらざりき

第七章

一 一王其家に住にいたり且エホバ其四方の敵を攘て彼を安からしめたまひし時　二 王預言者ナタ
二 ンにいひけるは視よ我は香柏の家に住む然ども神の匱は幔幕の中にあり　三 ナタン王にいひけるはエホバ汝
三 と共に在せば往て凡て汝の心にあることを爲せ　四 其夜エホバの言ナタンに臨みていはく　五 往てわが僕
四 ダビデに言へエホバ斯く言ふ汝わがために我の住むべき家を建んとするや　六 我はイスラエルの子孫をエジプ
五 トより導き出せし時より今日にいたるまで家に住しことなくして但天幕と幕屋の中に歩み居たり　七 我イス
六 ラエルの子孫と共に凡て歩める處にて汝ら何故に我に香柏の家を建ざるやさわが命じてわが民イスラエル
七 を牧養しめしイスラエルの士師の一人に一言も語りしことあるや　八 然ば汝わが僕ダビデに斯く言ふべし
八 萬軍のエホバ斯く言ふ我汝を牧場より取り羊に隨ふ所より取りてわが民イスラエルの首長となし　九 汝が
九 すべて往くところにて汝と共にあり汝の諸の敵を汝の前より斷さりて地の上の大なる者の名のごとく汝に
十 大なる名を得さしめたり　十 又我わが民イスラエルのために處を定めてかれらを植つけかれらをして自己の處
十一 に住て重て動くことなからしめたり　十一 また惡人昔のごとくまたわが民イスラエルの上に士師を立て
十二 たる時よりの如くふたゝび之を惱ますことなかるべし我また汝に告ぐエホバ汝のために家をたてん　十二
十三 又エホバ汝の日の滿て汝が父祖等と共に寢らん時に我汝の身より出る汝の種子を汝の後にたてゝ其國を堅うせ
十四 ん　十三 彼わが名のために家を建ん我永く其國の位を堅うせん　十四 我はかれの父となり彼はわが子となるべし彼もし迷はゞ我人の杖と人の子の鞭を以て之を懲ま
十五 さん　十五 されど我の恩惠はわが汝のまへより除きしサウルより離れたるごとくに彼よりは離るゝことあらじ
十六 十六 汝の家と汝の國は汝のまへに永く保つべし汝の位は永く堅うせらるべし　十七 ナタン凡て是等の言のごと
十七 くまたすべてこの異象のごとくダビデに語りければ　十八 ダビデ王入りてエホバの前に坐していひけるは主
十八 エホバよ我は誰わが家は何なればか爾此まで我を導きたまへり　十九 主エホバよ此いまなほ汝の目には少き
十九 事なり汝また僕の家の遠か後の事を語りたまへり主エホバよ是は人の法なり　二十 ダビデ此上何を汝に言ふ
二十 を得ん其は主エホバよ汝僕を知たまへばなり　二一 汝の言のためまた汝の心に隨ひて汝此諸の大
二一 なることを爲し僕に之をしらしめたまふ　二二 故に神エホバよ爾は大いなり其は我らが凡て耳に聞る所に依ば
二二 汝の如き者あらまた汝の外に神なければなり　二三 地の何れの國か汝の民イスラエルの如くなる其は神ゆきて
二三 かれらを贖ひ己の民となして大なる名を得たまひまた彼らの爲に大なる畏るべき事を爲したまへばなり即
二四 ち汝がエジプトより贖ひ取たまひし民の前より國々の人と其諸神を逐拂ひたまへり　二四 汝は汝の民イス
二五 ラエルをかぎりなく汝の民として汝に定めたまへりエホバよ汝かれの神となりたまふ　二五 されば神エホバ
二六 よ汝が僕と其家につきて語りたまひし言を永く堅うして汝のいひしごとく爲たまへ　二六 れがはくは永久
二七 に汝の名を崇めて萬軍のエホバはイスラエルの神なりと曰しめたまへれがはくは僕ダビデの家をして汝の
二八 まへに堅く立しめたまへ　二七 其は萬軍のエホバイスラエルの神よ汝僕の耳に示して我汝に家をたてん
二九 と言たまひたればなり是故に僕此祈禱を汝に爲す道を心の中に得たり　二八 主エホバよ汝は神なり汝の言
は眞なり汝この惠を僕に語りたまへり　二九 願くは僕の家に永く祝福を蒙らしめたまへ其は主エホバ汝これを語りたまへばなりれがはくは汝の祝福によりて僕の家に永く祝福を

第八章

一 此後ダビデペリシテ人を擊てこれを服すダビデまたモアブを擊ち彼らをして地に伏しめ繩をもてかれらを度れり即ち二條の繩をもて死す者を度り一

三 條の繩をもて生しおく者を量度るモアブ人は貢物を納てダビデの臣僕となれりニ ダビデまたレホブの子なる
四 ゾバの王ハダデゼルがユフラテ河の邊にて其勢を新にせんとて往るを撃り四 しかしてダビデ彼より騎兵千七
五 百人歩兵二萬人を取りまたダビデ一百の車馬は皆其筋を切断り五 ダマスコの
六 スリア人ゾバの王ハダデゼルを援んとて來りければダビデスリア人二萬二千を殺せりヘ しかしてダビデ
七 マスコのスリアに代官を設きぬスリア人は貢物を納てダビデの臣僕となれりエホバ ダビデを凡て其往く所
八 にて助けたまへりセ ダビデ ハダデゼルの臣僕等の持る金の楯を奪ひてこれをエルサレムに携きたるハ ダビデ
九 王又ハダデゼルの邑ベタとベロダより甚だ多くの銅を取りヲ 時にハマテの王トイ ダビデがハダデゼルの
十 悉く軍を撃破りしを聞てト トイ其子ヨラムをダビデ王につかはし安否を問ひかつ祝し宣しむ其はハダデゼル
十一 嘗てトイと戦を爲したるにダビデ ハダデゼルとたゝかひてこれを撃やぶりたればなりヨラム銀の器と金の
十二 器と銅の器を携へ來りければ十一 ダビデ王其攻め伏せたる 諸の國民の中より取りて納めたる金銀と共
十三 に是等をもエホバに納めたり十二 即ちエドムよりモアブよりアンモンの子孫よりペリシテ人よりアマレクよ
十四 りえたる物およびゾバの王レホブの子ハダデゼルより得たる掠取物をゝもにこれを納めたり十三 ダビデ
十五 十五 ダビデ イスラエルの全地を治め其民に公道と正義を行ふ 十六 ゼルヤの子ヨアブは軍の長アヒルデの子
十六 ヨシャパテは史官十七 アヒトブの子ザドクとアビヤタルの子アヒメレクは祭司セラヤは書記官 十八 エホヤ
十七
十八

第九章

一 爰にダビデいひけるはサウルの家の遺存れる者尚あるや我ヨナタンの爲に其人に恩惠をほどこさ
二 んとニ サウルの家の僕なるゾバと名くる者ありければかれをダビデの所に召きたるに王かれにいひけるは汝
三 はゾバなるか彼いふ僕是なり三 王いひけるは尚サウルの家の者あるか我其人に神の恩惠をほどこさんと
四 すゾバ王にいひけるはヨナタンの子尚あり跛者なり四 王かれにいひけるはロデバルにてアンミエルの子マキルの家にをる五 ダビデ王人を遣はしてロデバルより即ちアンミエ
五 ルの子マキルの家よりかれを携來らしむ六 サウルの子ヨナタンの子なるメピボセテ ダビデの所に來り伏て拝
六 せりダビデ メピボセテよ ひけるはサウルの家は恐るゝなかれ我必ず汝の父ヨナタンの爲に恩惠を汝にしめさん我汝の
七 我席において食ふべしヘ かれ拝して言けるは僕何なればか汝死たる犬のごとき我を眷顧たまふや王サ
八 ウルの僕ゾバを呼てこれにいひけるは凡てサウルとその家の物は我皆汝の主人の子にあたへたりト 汝と
九 汝の子等と汝の僕かれのために地を耕へして汝の主人の子に食ふべき食物を取りきたるべし但し汝の主
十 人の子メピボセテは恒に我席において食ふべしとゾバは十五人の子と二十人の僕ありト一 ゾバ王にいひける
十一 は總て王わが主の僕に命じたまひしごとく僕なすべしとメピボセテは王の子の一人のごとくダビデの席に
十二 て食へり十二 メピボセテに一人の若き子あり其名をミカといふゾバの家に住る者は皆メピボセテの僕なりき
十三 十三 メピボセテはエルサレムに住みたり其はかれ恒に王の席にて食ひたればなりかれは兩の足ともに跛たる
者なり

第十章

一 此後アンモンの子孫の王死て其子ハヌン之に代りて位に即くニ ダビデ我ナハシの子ハヌンにその
二 父の我に恩惠を示せしごとく恩惠を示さんといひてダビデかれを其父の故によりて慰めんとて其僕を遣
三 せりダビデの僕アンモンの子孫の地にいたるに三 アンモンの子孫の諸伯其主ハヌンにいひけるはダビデ
四 慰者を汝に遣はしたるによりて彼汝の父を崇むと汝の目に見ゆるやダビデ此城邑を窺ひこれを探りて
五 陷いれんために其僕を汝に遣はせるにあらずや四 是においてハヌンダビデの僕を執へ其鬚の半を剃り落し
六 其衣服を中より断て股までにしてこれを歸せり五 人々これをダビデに告ければダビデ人を遣はしてかれらを
迎へしむ其人々大に恥たればなり即ち王いふ汝ら髯の長るまでエリコに止まりて然るのち歸るべしと六

アンモンの子孫自己のダビデに惡まるゝを見しかばアンモン
の子孫人を遣はしてベテレホブのスリア人と
ゾバのスリア人の歩兵二萬人およびマアカの王より一千人トブの人より一萬二千人を雇いれたりセダビ
デ聞てヨアブと勇士の總軍を遣はせりアンモンの子孫出て門の入口に軍の陣列をなしたりゾバとレホブ
のスリア人およびトブの人とマアカの人は別に野に居りルヨアブ戰の前後より己に向ふを見てイスラエル
の選抜の兵の中を選みこれをスリア人に對ひて備へしめ其餘の民をば其兄弟アビシヤイの手に交し
てアンモンの子孫に向て備へしめて十一いひけるは若スリア人我に手強からば汝我を助けよ若アンモン
の子孫汝に手剛からば我ゆきて汝をたすけん十二汝勇ましくなれよ我ら民のためとわれらの神の諸邑の
ために勇しく爲んれがはくはエホバ其目によしと見ゆるところをなしたまへ十三ヨアブ己と共に在る民と
共にスリア人にむかひて戰んとて近づきければスリア人彼のまへより逃たり十四アンモンの子孫スリ
ア人の逃たるを見て亦自己等もアビシヤイのまへより逃て城邑にいりぬヨアブすなはちアンモンの子孫の所
より還りてエルサレムにいたる十五スリア人其イスラエルのまへに敗れたるを見て倶にあつまれり十六ハ
ダデゼル人をやりて河の前岸にをるスリア人を將ね出して皆ヘラムにきたらしむハダデゼルの軍の長ショ
バクかれらを率ゐたり十七其事ダビデに聞えければ彼イスラエルを悉く集めてヨルダンを渡りてヘラムに
來れりスリア人ダビデに向ひて備へ之と戰ふ十八スリア人イスラエルのまへより逃ければダビデスリアの
兵車の人七百騎兵四萬を殺し又其軍の長ショバクを擊てこれを其所に死しめたり十九ハダデゼル
の臣なる王等其イスラエルのまへに壞れたるを見てイスラエルと平和をなして之に事へたり斯スリア人は
恐れて再びアンモンの子孫を助くることをせざりき

第十一章

一年歸りて王等の戰に出る時におよびダビデはエルサレムに止りぬヨアブすなはちアンモンの子孫の所
二軍を遣はせり彼等アンモンの子孫を滅ぼしてラバを圍めりされどダビデはエルサレムに止りぬ二爰に夕暮に
ダビデ其床より興きいで〳〵王の家の屋蓋のうへに歩みしが屋蓋より一人の婦人の体をあらふを見たり其
婦人甚だ美し三ダビデ人を遣して婦人を探らしめしに或人いふ此はエリアムの女バテシバにてヘ
テ人ウリヤの妻ならずやと四ダビデ乃ち使者を遣はして其婦を取る婦彼に來りて彼婦と寢
たりしかくて婦孕みければ人をつかはしてダビデに告ていひけるは我子を孕めりと五是においてダビデ人をヨアブにつかはしてヘテ人ウリヤを我に遣はせさいひければヨ
アブかウリヤをダビデに遣はせり六ウリヤダビデにいたりしかばダビデこれにヨアブの如何なると民の如何な
ると戰爭の如何なるを問ふ入しかしてダビデウリヤに七ウリヤダビデに
出るに王の贈物其後に從ひてきたる九然ごウリヤは王の家の門に其主の僕等とゝもに寢ておのれの家
にくだりいたらず十人ゞダビデに告てウリヤ其家にくだり至らずといひければダビデウリヤにいひけるは
汝は旅路をなして來れるにあらずや何故に自己の家にくだらざるや十一ウリヤダビデにいひけるは匣とイス
ラエルとユダは小屋の中に住まり我主ヨアブと我主の僕は野の表に陣を取るに我いかでわが家にゆきて食ひ
飲しまた妻と寢べけんや汝は生また汝の靈魂は活くわれこのことをなさじ十二ダビデウリヤにいふ今日も此にとゞまれ明日我汝を去しめんとウリヤ其日と次の日エルサレムにさぶまりしが十三ダビデかれを召て其まへ
に食ひ飲せしめダビデかれを醉しめたり晩にいたりて彼出て其床に其主の僕と共に寢たりされどおのれの家
にはくだりゆかざりき十四朝におよびてダビデヨアブへの書を認めて之をウリヤの手によりて遣れり十五ダ
ビデ其書に書ていはく汝らウリヤを烈しき戰の先鉾にいだしてかれの後より退きて彼をして戰死せしめ
よ十六是においてヨアブ城邑を窺ひてウリヤをばその勇士の居ると知る所に置り十七城邑の人出てヨアブと戰
ひしかばダビデの僕の中の數人仆れへテ人ウリヤも死り十八ヨアブ人をつかはして軍の事を悉くダビデ
に告げしむ十九ヨアブ其使者に命じていひけるは汝が軍の事を皆王に語り終しとき二十王もし怒りを發し
て汝に汝らなんぞ戰はんとて城邑に近づきしや汝らは彼らが石壘の上より射ることを知らざりしや ニ一エ
ルベセテの子アビメレクを擊し者は誰なるや一人の婦が石垣の上より磨の上石を投て彼をテベツに殺せしに

二二 あらすや何ぞ汝ら城垣に近づきしやと言はゞ汝言べし汝の僕ヘテ人ウリヤもまた死りと 二三 使者ゆきてダビデにいたりモアブが遣はしたるところのことをことごとく告げたり 二三 使者ダビデにいひけるは敵我等に手強かりしが城外にいで〻我等にいたりしかば我等これに迫りて門の入口にまでいたれり 二四 時に射手の者城垣の上より汝の僕を射たりければ王の僕の或者死に亦汝の僕ヘテ人ウリヤも死りと 二五 ダビデ使者にいひけるは斯汝ヨアブに言べし此事を憂ふるなかれ刀劍は此をも彼をも同じく殺すなり強く攻て戰ひ之を陷いるべしと汝かくヨアブを勵ますべし 二六 ウリヤの妻其夫ウリヤの死たるを聞て主のために悲哀り 二七 其喪の過し時ダビデ人を遣はして彼を己が家に召いる彼すなはちその妻となりて男子を生り但しダビデの爲たる此事はエホバの目に惡かりき

第十二章

一 エホバナタンをダビデに遣はしたまへばダビデに至りてこれにいひけるは一の邑に二箇の人ありひとりは富てひとりは貧し 二 其富者は甚だ多くの羊と牛を有り 三 されど貧者は唯自己の買て育てたる一の小き牝羔の外は何をも有ざりき其牝羔彼およびかれの子女ともに生長ちかれの食物を食ひかれの椀に飲みまた彼の懷に寢て彼には女子の如くなりき 四 時に一人の旅人其富る人の許に來りけるが彼おのれの羊と牛の中を取りてそのおのれに來れる旅人のために烹たりず其人の事を大に怒りてナタンにいひけるはエホバは生く誠に此をなしたる人は死べきなり 六 且彼此事をなしたるに因りまた憐憫ざりしによりて其牝羔を四倍になして償ふべしと 七 ナタンダビデにいひけるは汝は其人なりイスラエルの神エホバ斯いひたまふ我汝に膏を沃いでイスラエルの王となし我汝をサウルの手より救ひいだし 八 汝に汝の主人の家をあたへ汝の主人の諸妻を汝の懷に與へまたイスラエルとユダの家を汝に與へたり若し少らば我汝に種々の物を增くはへしならん 九 何ぞ汝エホバの言を藐視じて其目のまへに惡をなせしや汝刃劍をもてヘテ人ウリヤを殺し其妻をとりて汝の妻となせり即ちアンモンの子孫の劍をもて彼を斬殺せり 十 汝我を輕んじてヘテ人ウリヤの妻をとり汝の妻となしたるに因て劍何時までも汝の家を離るゝことなかるべし 十一 エホバ斯いひたまふ視よ我汝の家の中より禍を起すべし我汝の諸妻を汝の目のまへに取て汝の隣人に與へん其人此日のまへにて汝の諸妻とともに寢ん 十二 其は汝は密に事をなしたれど我はイスラエルの衆のまへに此事をなすべければなりと 十三 ダビデナタンにいふ我エホバに罪を犯したりナタンダビデにいひけるはエホバまた汝の罪を除きたまへり汝死ざるべし 十四 されど汝此所行によりてエホバの言を藐視じたれば汝に生れし其子必ず死べしと 十五 かくてナタン其家にかへれり爰にエホバ ウリヤの妻がダビデに生る子を撃たまひければ痛く疾めり 十六 ダビデ其子のために神に乞求む即ちダビデ斷食して入り終夜地に臥したり 十七 ダビデの家の年寄等彼の傍に立ちて彼を地より起しめんとせしかども彼肯ぜず又かれらとともに食を爲ざりき 十八 第七日に其子死りダビデの僕其子の死たることを告ぐるを恐れたりかれらいひけるは子の尙生る間に我等彼に語たりしに彼我等の言を聽いれざりき如何ぞ彼に其子の死たるを告ぐべけんや彼害を爲んと 十九 然にダビデ其僕の私語くを見てダビデ其子の死たるを曉れりダビデ乃ち其僕に子は死たるやといひければかれら死りといふ 二十 是においてダビデ地よりおきあがり身を洗ひ膏をぬり其衣服を更てエホバの家にいりて拜し自己の家に至り求めておのれのために食を備へしめて食へり 二一 僕等彼にいひけるは此の汝がなせる所は何事なるや汝子の生るあひだは斷食して哭きたるに子の死る時に汝は起て食を爲すと 二二 ダビデいひけるは嬰孩の尙生るあひだはこれがために斷食して哭きたるは我誰かエホバの我を憐れみて此子を生しめたまふを知んと思ひたればなり 二三 されど今死たれば我なんぞ斷食すべけんや我再びかれをかへらしむるを得んや我かれの所に往べけれど彼は我の所にかへらざるべし 二四 ダビデ其妻バテシバを慰めかれの所にいりてかれとともに寢たりければ 彼男子を生りダビデ其名をソロモンと呼ぶエホバこれを愛したまひて 二五 預言者ナタンを遣はし其名をエホバの故によりてエデデア（エホバの愛する者）と名けしめたまふ 二六 爰にヨアブアンモンの子孫のラバを攻めて王城を取れり 二七 ヨアブ使者をダビデにつ

二八 かはしていひけるは我ラバを攻て水城を取れり 二八 されば汝今餘の民を集め斯城に向て陣ごりて之を取
二九 れ恐らくは我此城を取て人我名をもて之を呼にいたらんと 二九 是において
三〇 にゆき攻て之を取り 三〇 しかしてダビデアンモン王の冕
三一 なりまた寶石を嵌たりこれをダビデの首に置ダビデ其邑の
中の民を將いだしてこれを鋸と鉄の千歯と鉄の斧にて斬りまた瓦 隙 の中を通行しめたり彼斯のごとく
アンモンの子孫の凡ての城邑になせりしかしてダビデと民は皆エルサレムに還りぬ

第十二章

一 此後ダビデの子アブサロムにタマルと名くる美しき 妹 ありしがダビデの子アムノンこれを戀
二 ひたりニアムノン 心 を苦しめて遂に其姉妹タマルのために
三 ンかれに何事をも爲しがたしと思ひたればなり 三 然るにアムノンに一人の朋友ありダビデの兄弟シメアの
四 子にして其名をヨナダブといふヨナダブは甚だ有智き人なり 四 彼アムノンにいひけるは汝王の子なんぞ日
に日に斯く瘠ゆくや 汝 我に告ざるやアムノン彼にいひけるは我わが兄弟アブサロムの 妹 タマルを戀ふ
五 ヨナダブかれにいひけるは床に臥て病と佯り 汝 の父の來りて汝を見る時これにいへ請ふわが 妹 タマル
をして來りて我に食を予へしめわが見て彼の手より食ふことをうる樣にわが目のまへにて 食 物を調理しめ
六 よと 六 アムノンすなはち臥して病と佯りしが王の來りておのれを見る時アムノン王にいひけるは請ふ吾
妹 タマルをして來りてわが目のまへにて二の菓子を作へしめて我にかれの手より食ふことを得さしめよさ
七 是において 七 ダビデタマルの家にいひつかはしけるは汝の兄アムノンの家にゆきてかれのために 食 物を調
八 理よと 八 タマル其兄アムノンの家にいたるにアムノンは臥し居たりタマル乃ち粉をとりて之を捏てかれ
九 の目のまへにて菓子を作へ其菓子を燒き 九 鍋 を取て彼のまへに傾出たりしされども彼食ふことを否めりしか
してアムノンいひけるは汝ら皆我を離れていでよと皆かれを離れていでたり 十 アムノンタマルにいひけるは
一〇 食物を寢室に持きたれ我汝の手より食はんとタマル乃ち己の作りたる菓子を取りて寢室に持ゆきて其

一一 兄アムノンにいたる 十一 タマル彼に食しめんとて近く持いたれる時彼タマルを執へて之にいひけるは妹よ
一二 來りて我と寢よ 十二 タマルかれにいひけるは否兄上よ我を辱しむるなかれ是のごとき事はイスラエルに行
一三 はれず汝此愚なる事をなす可らず 十三 我は何處にわが恥辱を棄んか汝はイスラエルの愚人の一人となるべ
しされば請ふ王に語れ彼我を汝に予ざることなかるべしと 十四 然ごもアムノン其言を聽ずしてタマルよ
一四 りも力ありければタマルを辱しめてこれと偕に寢たりしが 十五 遂にアムノン甚だ深くタマルを惡むにいた
一五 る其かれを惡む所の惡みはかれを戀ひたるところの戀よりも大なり卽ちアムノンかれにいひけるは起て往け
一六 よ 十六 かれアムノンにいひけるは我を返して此惡を作ることなかれ是は汝がさきに我になしたる所の惡よりも大
なりとしかれども聽いれず 十七 其側に仕ふる少者を呼ていひけるは汝此女をわが許より遣りいだして其
一七 後に戸を樓せさ 十八 タマル振袖を着ねたり王の女等の處女なるものは斯のごとき衣服をもて粧ひたりアムノ
一八 ンの侍者かれを外にいだして其後に戸を樓せり 十九 タマル灰を其首に撒り着たる振袖を裂き手を首にの
一九 せて呼はりつゝ去ゆけり 二十 其兄アブサロムかれにいひけるは汝の兄アムノン 汝 と偕に在しや然ご妹よ
默せよ彼は汝の兄なり此事を心に留るなかれとかくてタマルは其兄アブサロムの家に寂しく住み居れり
二〇 二一 ダビデ王是等の事を悉く聞て甚だ怒れり 二二 アブサロムはアムノンにむかひて善も惡きも語ざりき其
二二 はアブサロム アムノンを惡みたればなり是はかれがおのれの妹タマルを辱しめたるに由り 二三 全二年の後
二三 アブサロム エフライムの邊なるバアルハゾルにて羊の毛を剪しめ居て王の諸子を悉く招けり 二四 アブサロ
二四 ム王の所にいりていひけるは視よ 僕 羊の毛を剪しめなるがはくは王と王の僕等 僕 ごもに來りた
二五 まへ 二五 王アブサロムにいひけるは否わが子よ我等を皆いたらしむるなかれおそらくは汝の 毀 を多くせん
二六 アブサロム ダビデを强ふしかれども往ことを肯ぜずしてかれを祝せり 二六 アブサロムいひけるは若し
からずば請ふわが兄アムノンをして我らとゝもに來らしめよ王かれにいひけるは彼なんぞ汝とゝもにゆくべ
二七 けんやと 二七 されごアブサロムかれを强ければアムノンと王の 諸子 を皆アブサロムとゝもにゆかしめたり

二八 爰にアブサロム其少者等に命じていひけるは請ふ汝らアムノンと心の酒によりて樂む時を視すましてわが汝等にアムノンを擊てと言ふ時に彼を殺せ懼るゝなかれ汝等にアムノンになしければ王の諸子皆起て各
二九 く武くなれと 二九 アブサロムの少者等アブサロムの命ぜしごとくアムノンになしければ王の諸子皆起て各
三〇 其騾馬に乘て逃たり 三〇 彼等が路にある時風聞ダビデにいたりていはく アブサロム王の諸子を悉く殺し
三一 三二 て一人も遺るものあしと 三一 王乃ち起ち其衣を裂きて地に臥す其臣僕皆衣を裂て其傍にたてり 三二
ダビデの兄弟シメアの子ヨナダブ答へていひけるは吾主よ王の御子等なる少年を皆殺したりと思たまふな
かれアムノン獨り死るのみ彼がアブサロムの妹タマルを辱かしめたる日よりアブサロム此事をさだめおき
三三 たるなり 三三 されば我主王よ王の御子等皆死りといひて此事をおもひ煩ひたまふなかれアムノン獨死
三四 たるなればなり 三四 斯てアブサロムは逃れたり爰に守望ねたる少者目をあげて視たるに視よ山の傍より
三五 て己の後の道より多くの人來れり 三五 ヨナダブ王にいひけるは視よ王の御子等來る僕のいへるがごとくし
三六 三七 かりき 三六 彼語ることを終し時視よ王の子等來り聲をあげて哭り王と其僕等も皆大に甚く哭り 三七 偖ア
三八 ブサロムは逃てゲシユルの王アミホデの子タルマイにいたりしがアブサロムは逃てゲシユルにゆき三年彼處に居たり 三九 ダビデ王アブサロムに逢んと思ひ煩らふ其はアムノンは死たる
三九 によりてダビデかれの事はあきらめたればなり

第十四章

一 セルヤの子ヨアブ王の心のアブサロムに趣くを知れり 二 ヨアブ乃ちテコアに人を遣りて彼處
二 より一人の哲婦を呼きたらしめて其婦にいひけるは請ふ汝喪にある眞似して喪の服を着油を身にぬら
三 す死者のために久しく哀しめる婦のごとくなりて三 王の所にいたり是のごとくかれに語るべしとヨアブ其
四 語言をかれの口に授けたり 四 テコアの婦王にいたり地に伏て拜し王にいひけるは王よ助けたまへ 五 王婦
五 にいひけるは何事なるや婦いひけるは我は實に嫠婦にしてわが夫は死り 六 仕女に二人の子あり倶に野に
六 爭ひしが誰もかれらを排解ものなきにより此途に彼を擊て殺せり 七 是において視よ全家仕女に逼りていふ
七 其兄弟を擊殺したる者を付せ我らかれをその殺したる兄弟の生命のために殺さんと斯く嗣子をも滅ぼし
八 存れるわが炭火を熄てわが夫の名をも遺存をも地の面に無らしめんとす 八 王婦にいひけるは汝の家に往け
九 我汝の事につきて命令を下さん 九 テコアの婦王にいひけるは王わが主よ罪は我とわが父の
十 家に歸して王と王の位には罪あらざれ 十 王いひけるは誰にても爾に語る者をば我に將來れしかせば彼かされ
十一 て爾に觸ること元るべし 十一 婦いひけるは願くは王耶和華爾の神エホバを憶えてかの仇を報ゆる者をして重て滅
すことを爲しめすわが子を斷ことなからしめたまへと王いひけるはエホバは生く爾の子の髮毛一すぢも地に
十二 隕ることなかるべし 十二 婦いひけるは請ふ仕女をして一言わが主王に言しめたまへダビデいひけるは言ふべ
十三 し 十三 婦いひけるは爾なんぞ斯事を神の民にむかひて思ひたるや王此言を言ふにより王は罪ある者のごと
十四 くして其は王その放れたる者を歸らしめざればなり 十四 抑我等は死ざるべからず我等は地に瀉れたる水の再
び聚る能はざるがごとし神は生命を取りたまはず方法を設けて其放れたる者をして己の所より放れを
十五 ることなからしむ 十五 我此事を王我主に言んとて行ひたまふならんと 十六 其は王聞て我とわが子を共に滅して神の產業に離れしめん
十六 王に言ん王婢の言を 十七 仕女また思へらく王わが主の言は慰となるべしと其は王聞て我とわが子を共に滅して神の產業に離れしめん
十七 とする人の手より婢を救ひいだしたまふべければなり 十七 仕女また思へらく王わが主の言は慰となるべしと其
十八 は神の使のごとく王わが主は善も惡も聽たまへばなり 十八 王こたへて婦にいひけるは請ふわが爾に問んところの事を我に隱すなかれ婦答へていひけるは爾の靈魂は活く王わが主
十九 へて婦にいひけるは請ふわが爾に問んところの事を我に隱すなかれ婦答へていひけるは爾の靈魂は活く王わが主
けるは此すべての事においてはヨアブの手爾ところもにあるや婦答へていひけるは爾の僕ヨアブ我に命じ是等の言を悉く
よ凡て王わが主の言たまひしところは右にも左にもまがらず實に爾の僕ヨアブ此事をなしたるなり然ごわが主は神
二〇 仕女の口に授けたり 二〇 其事の見ゆるところを變んとて爾の僕ヨアブ此事をなしたるなり然ごわが主は神
の使の智慧のごとく智慧ありて地にある事を悉く知たまふと 二一 是において王ヨアブにいひけるは視よ我
二一 此事を爲すされば往て少年アブサロムを攜歸るべし 二二 ヨアブ地に伏て拜し王を祝せりしかしてヨアブい

二三 ひけろは王わが主よ王僕の言を行ひたまへば今日僕わが爾に悪ろ〳〵を知ると 二三 ■アブ乃ち起てゲ
二四 シュルに往きアブサロムをエルサレムに攫きたれり 二四 王いひけろは彼は其家に退くべしわが面を見るべからず
二五 らずと故にアブサロム己の家に退きて王の面を覩ざりき 二五 偖イスラエルの中にアブサロムのごとく其美
二六 貌のために讃られたる人はなかりき其足の跖より頭の頂にいたるまで彼には瑕疵あることなし 二六 アブサ
二七 ロム其頭を剪る時其頭の髪を衡るに王の權衡の二百シケルあり毎年の終にアブサロム其頭を剪り是は
二七 己の重によりて剪たるなり 二七 アブサロムに三人の男子と一人のタマルといふ女子生れたりタマルは美
二九 女なり 二八 アブサロム二年のあひだエルサレムになりたれども王の顔を見ざりき 二九 是によりてアブサロム
三十 王に遣さんとてヨアブを呼に遣はしけるが彼來ることを肯ぜざりき 三十 再び遣せしかども來ることを肯ぜざりき 三十
三一 アブサロム其僕にいひけるは視よヨアブの田地は我の近くにありて其處に大麥あり往て其に火を放てとア
三二 ブサロムの僕等田地に火を放てり 三一 ヨアブ起てアブサロムの家に來りてこれにいひけるは何故に爾の僕等
三三 田地に火を放たるや 三二 アブサロムヨアブにいひけるは我人を爾に遣はして此に來れ我爾を王につかはさ
んと言り即ち爾をして王に我何のためにゲシュルよりきたりしや彼處に尚あらば我ためには反て善しと言し
めんとせり然ば我今王の面を見ん若し我に罪あらば王我を殺すべし 三三 ヨアブ王にいたりてこれに告たれ
ば王アブサロムを召す彼王にいたりて王のまへに地に伏て拜せり王アブサロムに接吻す

第十五章

一 此後アブサロム己のために戰車と馬あらびに己のまへに驅る者五十人を備たり 二 アブサ
ロム夙く興きて門の途の傍にたち人の訴訟ありて王に裁判を求めんとて來る時はアブサロム其人を呼ていふ見
ふ爾は何の邑の者なるやと其人僕はイスラエルの某の支派の者なりさいへば 三 アブサロム其人にいふ見
よ爾の事は善くまた正し然ど爾に聽くべき人は王いまだ立ずと 四 アブサロム又嗚呼我を此地の士師となす
者もがな然れば凡て訴訟と公事ある者は我に來りて我之に公義を爲しあたへんといふ 五 また人彼を拜せんと
て近づく時は彼手をのばして其人を扶けこれに接吻す 六 アブサロム凡て王に裁判を求めんとて來るイスラエル

七 人に是のごとくなせり斯アブサロムはイスラエルの人々の心を取り七 斯て四年の後アブサロム王にいひけろ
八 は請ふ我をして往てヘブロンにてエホバに我嘗て立し願を果さしめよ 八 其は僕スリヤのゲシュルに居し時
九 願を立て若しエホバ誠に我をエルサレムに攫歸りたまはゝ我エホバに事へんと言たればなり 九 王かれに
十 いひけろは安然に往けと彼すなはち起てヘブロンに往りき 十 しかしてアブサロム覩ふ者をイスラエルの支派
十一 の中に徧く遣はして言せけるは爾等喇叭の音を聞ばアブサロムヘブロンにて王となれりと思ふべしと 十一
百人の招かれたるエルサレムよりアブサロムと偕に往りき十二 アブサロム犧牲をさゝぐる時にダビデの議官ギロ人
十二 アヒトペルを其邑ギロより呼よせたり徒黨強くして民次第にアブサロムに加はりぬ 十三 爰に使者ダビデに
十三 來りてイスラエルの人の心アブサロムにしたがふといふ 十四 ダビデおのれと共にエルサレムに居る凡ての僕
十四 にいひけるは起てよ我ら逃ん然らずば我らアブサロムより遁るゝあたはざるべし急ぎ往け恐らくは彼急ぎて我らに
十五 追ひつき我等に害を蒙らせ刃をもて邑を擊ん 十五 王の僕等王にいひけるは視よ僕等王わが主の選むところを凡て爲ん
十六 にしたがふ 十六 王いでゆき其全家これにしたがふ王十人の妾なる婦を遺して家をまもらしむ 十七 王いでゆき民みな之にしたがふ彼等遠の家に息
十七 めり 十八 かれの僕等みな其傍に進みケレテ人とペレテ人およびガテ人みな王のまへに進めり 十九 時に王ガテ人イ
十八 ツタイにいひけるは何ゆゑに爾もまた我らとゝもにゆくや爾かへりて王とゝもにをれ爾は外國人にして
十九 わが得るところに往くなれば豈爾をして我らとゝもにあれ 二十 イツタイ王にこたへていひけろはエホバは活王わが主は活
二十 るべしれがはゞくは恩と眞實爾とゝもにあれ 二一 イツタイ王にこたへていひけろはエホバは活王わが主は活
二一 く誠に王わが主いかなる處に坐すとも生死ともに僕もまた其處に居るべし 二二 ダビデイツタイにいひけろは
二二 進みゆけガテ人イツタイ乃ち進みかれのすべての從者およびかれとゝもにある妻子皆進めり 二三 國中皆
二三 大聲をあげて哭き民皆進む王もまたギデロン川を渡りて進み民皆進みて野の道におもむけり 二四 視よザ
二四

ドクおよび倶にあるレピ人もまた皆神の契約の匣を舁ていたり神の匣をおろして民の悉く邑よりいづるを
二五 まてりアビヤタルもまたのぼれり 二五 こゝに王ザドクにいひけるは神の匣を邑に舁もどせ若し我エホバのま
二六 へに恩をうるあらばエホバ我を擧かへりて我にこれを見し其往處を見したまはん 二六 されどエホバもし我汝
二七 を悦ばすと斯いひたまはゞ視よ我は此にあり其目に善と見ゆるところを我になしたまへ 二七 王また祭司ザド
二八 クにいひけるは 汝先見者 汝らの二人の子即ち 汝の子アヒマアズとアビヤタルの子ヨナタンを伴ひて
二九 安然に城邑に歸れ 二八 見よ我は汝より言のきたりて我に告るまで野の渡場に留まらんと 二九 ザドクとアビヤ
三十 タルすなはち神の匣をエルサレムに舁もどりて彼處に止まれり 三十 こゝにダビデ擄擄山の路を陞りしが陞
三一 るときに哭き其首を蒙みて跣足にて行りかれと倶にある民皆 各々其 首を蒙みてのぼり哭つゝのぼれ
三二 り 三一 時にアヒトペルがアブサロムに與せる者の中にあることダビデに聞えければダビデいふエホバねがは
三三 くはアヒトペルの計策を愚ならしめたまへと 三二 ダビデ巔にある神を拜する處に至れる時視よアルキ人
三四 ホシヤイ衣を裂き土を頭にかむりてきたりてダビデを迎ふ 三三 ダビデかれにいひけるは爾若し我とともに
三五 進まば我の負となるべし 三四 されど汝もし城邑にかへりてアブ
三六 まで爾の父の僕たりしごとく今また汝の 僕となるべしさいは
三七 にいたらん 三五 祭司ザドクとアビヤタル爾 とゝもに彼處にあ
はことゞく祭司ザドクとアビヤタルに告べし 三六 視よかれらと
子アヒマアズとアビヤタルの子ヨナタンをるなり爾ら其聞たる事をことゞく彼等の手によりて我に通ずべ
し 三七 ダビデの友ホシヤイすなはち城邑にいたりぬ時にアブサ

第十七章

一 ロムはエルサレムに入居たり
ダビデ少しく嶺を過ゆける時視よメピボセテの僕ダバ鞍おける二頭の驢馬を引き其上にパ
二 ン二百乾葡萄一百球乾菓の圓塊一百酒一甕を載きたりてダビデを迎ふ 二 王ダバにいひけるは此等は何なるかダバいひけるは驢馬は王の家族の乘るため
パンと乾菓は少者の食ふため酒は野に困憊たる者の飲むためなり 三 王いひけるは爾の主人の子は何處にあるやダバ王にいひけるはかれはエルサレムに止
四 まる其は彼イスラエルの家今日我父の國を我にかへさんと言をればなり 四 王ダバにいひけるは視よメピボ
セテの所有は悉く爾の所有となるべしダバいひけるは我拜す王わが主よ我をして爾のまへに恩を蒙むらし
五 めたまへ 五 斯てダビデ王バホリムにいたるに視よ彼處よりサウルの家の族の者一人出きたる其名をシメ
六 イといふゲラの子ゐり彼出きたりて來りつゝ詛へり 六 又彼ダ
七 ビデと王の諸の臣僕にむかひて石を投
八 たり時に民と勇士皆王の左右にありセ シメイ詛の中に斯いへり汝血を流す人よ 爾 邪なる人よ出され出
九 されバ爾が代りて位に登りしサウルの家の血を凡てエホバ爾に歸したまへりエホバ國を爾の子アブサロム
十 の手に付したまへり視よ爾は血を流す人なるによりて禍患の中にあるなりル ゼルヤの子アビシヤイ王にいひ
十一 けるは此死たる犬なんぞ王わが主を詛ふべけんや請ふ我をして往てその首を取しめよ 十 王いひける
十二 はゼルヤの子等よ爾らの與るところにあらず彼の詛ふはエホバ彼にダビデを詛へと言たまひたるによるなれ
十三 ば誰か爾なんぞ然するやと言べけんや 十一 ダビデ又アビシヤイおよび己の諸の臣僕にいひけるは視よわが
十四 身より出たるわが子わが生命を求む況や此ベニヤミン人をや彼を聽して詛はしめよエホバ彼に命じたまへる
十五 なり 十二 エホバわが患難を俯視みたまふことあらん又エホバ今日彼の詛のために我に善を報いたまふことも
十六 あらんと 十三 斯てダビデと其從者途を行けるにシメイはダビデに對へる山の傍に行て行つゝ詛ひまた彼
十七 にむかひて石を投け塵を揚たり 十四 王および倶にある民皆 アヒムに來りて彼處に息をつげり 十五 偖アブ
十八 サロムと總ての民イスラエルの人々エルサレムに至れりアヒトペルもアブサロムとゝもにいたる 十六 ダビデ
十九 の友なるアルキ人ホシヤイアブサロムの許に來りし時アブ
二十 サロムにいふ願くは王 壽かれ願くは王 壽かれ 十七 アブサロム ホシヤイにいひけるは此は爾が其友に示す 厚 意 なるや爾なんぞ爾の友と往ざるやと
二一 かれ 十七 アブサロム ホシヤイにいひけるは然らずエホバと此民とイスラエルの總の人々の選む者に我は屬し且其
二二 十八 ホシヤイ アブサロムにいひけるは 人とゝもに居るべし 十九 且又我誰に事ふべきか其子の前に事ふべきか 我は爾の父のまへに事しご

二十 ごとく爾のまへに事べし 二十 爰にアブサロム アヒトペルにいひけるは我等如何に爲べきか爾等計を爲す
二一 べしと 二一 アヒトペル アブサロムにいひけるは爾の父が遺して家を守しむる妾等の處に入れ然ばイスラエ
二二 ル皆爾が其父に惡まるゝを聞ん而して爾とゝもになる總の者の手強くなるべしと 二二 是において屋脊にア
二三 ブサロムのために天幕を張ければアブサロム イスラエルの目のまへにて其父の妾等の處に入りぬ 二三 當時
アヒトペルが謀れる謀計は神の言に問たるごとくなりきアヒトペルの謀計は皆ダビデとアブサロムとに
倶に是のごとく見えたりき

第十七章

一 一 時にアヒトペル アブサロムにいひけるは請ふ我に一萬二千の人を擇み出さしめよ我起て今夜ダ
二 ビデの後を追ひ 二 彼が倦れて手弱なりし所を襲ふて彼をおびえしめん而して彼とゝもになる民の逃ん時に我
三 王一人を撃とり 三 總の民を爾に歸せしむべし夫衆の歸するは爾が求むる此人に依なれば民みな平穩になるべ
四 五 し 四 此言アブサロムの目とイスラエルの總の長老の目に的當と見えたり 五 アブサロムいひけるはアキル人
六 ホシヤイをも召きたれ我等かれが言ふ所をも聞んと 六 ホシヤイ乃ちアブサロムに至るにアブサロムかれに
七 いたりていひけるはアヒトペル是のごとく言り我等其言を爲べきか若し可ずば爾言ふべし 七 ホシヤイ アブ
八 サロムにいひけるは此時にあたりてアヒトペルが授けし計略は善らず 八 ホシヤイまたいひけるは爾の知る
ごとく爾の父と其從者は勇士なり且彼等は野にて其子を奪れたる熊の如く其氣激怒れり又爾の父は戰
九 士なれば民と共に宿らざるべし 九 彼は今何の穴にか何の處にか匿れをる若し數人の者手始に仆なば其
十 を聞く者は皆アブサロムに從ふ者の中に敗ありと言はん 十 しからば獅子の心のごとき心ある勇猛き夫といふ
十一 とも全く挫碎ん其はイスラエル皆爾の父の勇士にして彼とゝもにある者の勇猛き人なるをしればなり 十一
我は計議るイスラエルをダンよりベエルシバにいたるまで濱邊の沙の多きが如くに悉く爾の處につどへ
十二 集めて爾親ら戰陣に臨むべし 十二 我等彼の見出さるゝ處にて彼を襲ひ露の地に下るがごとく彼のうへに
十三 降らんしかして彼および彼とゝもにあるすべての人々を一人も遺さゞるべし 十三 若し彼何の城邑に集ら

十四 ばイスラエル皆繩を其城邑にかけ我等これを河に曳きたふして其處に一の小石も見ざらしむべしと 十四
アブサロムとイスラエルの人々皆アルキ人ホシヤイの謀計はアヒトペルの謀計よりも善しといふ其
はエホバ アブサロムに禍を降さんとてエホバ アヒトペルの善き謀計を破ることを定めたまひたればなり
十五 十五 爰にホシヤイ祭司ザドクとアビヤタルにいひけるはアヒトペル アブサロムとイスラエルの長老等のた
十六 めに斯々に謀れりまた我は斯々に謀れり 十六 されば爾ら速に人を遣してダビデに告て今夜野の渡場に宿る
十七 ことなく速に渡りゆけといへおそらくは王および倶にある民皆呑つくされん 十七 時にヨナタンとアヒマ
アズはエンロゲルに俟居たり是は城邑にいるを見られざらんとてなり爰に一人の仕女ゆきて彼等に告げゝれ
十八 ば彼らダビデ王に告んとて往く 十八 しかるに一人の少者かれらを見てアブサロムにつげたりされど彼等二人
十九 は急ぎさりてバホリムの或人の家にいたる其人の庭に井ありてかれら其處にくだりければ 十九 婦蓋をとり
二十 て井の口のうへに掩け其上に擣たる麥をひろげたり故に事知れざりき 二十 時にアブサロムの僕等其婦の
家に來りていひけるはアヒマアズとヨナタンは何處にをるや婦かれらに彼人々は小川を濟れりといふかれ
二一 ら尋れたれども見當ざればエルサレムに歸れり 二一 彼等が去し時かの二人は井よりのぼりて往てダビデ王に
つげたり即ちダビデに言けるは起て速に水を濟れ其はアヒトペル斯爾等について謀計を爲したればな
二二 りと 二二 ダビデ起て己とゝもにある凡ての民とゝもにヨルダンを濟れり曙には一人もヨルダンを濟らざる
二三 者はなかりき 二三 アヒトペルは其謀計の行れざるを見て其驢馬に鞍おき起て其邑に往て其家にいたり家
二四 の人に遺言して自ら縊れ死て其父の墓に葬らる 二四 爰にダビデ マハナイムに至る又アブサロムは己とゝもに
二五 あるイスラエルの凡の人々とゝもにヨルダンを濟れり 二五 アブサロム アマサをヨアブの代りに軍の長と爲り
アマサは夫のナハシの女にてヨアブの母ゼルヤの妹なるアビガルに通じたるイシマイル人名はエテルといふ
二六 二七 人の子なり 二六 かくてイスラエルとアブサロムはギレアデの地に陣どれり 二七 ダビデ マハナイムにいたれる
時アンモンの子孫の中なるラバのナハシの子ショビとロデバルのアンミエルの子マギルおよびロゲリムのヤ

レアデ人バルジライ二八臥床と鍋釜と陶器と小麥と大麥と粉と烘麥と豆と小豆の烘たる者と二九蜜と
牛酪と羊と犢をダビデおよび倶にある民の食ふために持來れり其は彼等民は野にて飢渇くならんと謂
たればなり

第十八章

一爰にダビデ已さゝもにある民を核べて其上に千夫の長百夫の長を立たり二しかしてダビ
デ民を三に分ちて其一をヨアブの手に託け一をゼルヤの子ヨアブの兄弟アビシヤイの手に託けて一をガテ
人イツタイの手に託けたり斯くして王民にいひけるは我もまた必ず汝らと偕に出んと三されど民いふ汝
は出べからず我等如何に逃るとも彼等は我等に心をとめじ又我等半死とも我等に心をとめざるべしされど
汝は我等の一萬に等し故に汝は城邑の中より我等を助けなば善し四王かれらにいひけるは汝等の目に善と見
ゆるところを爲すべしとかくて王門の傍に立ち民皆或は百人或は千人となりて出づ五王ヨアブアビ
シヤイおよびイツタイに命じてわがために少年アブサロムを寛に待よといふ王のアブサロムの事につ
いて諸の將官に命を下せる時民皆聞り六爰に民イスラエルにむかひて野に出でエフライムの叢林に戰ひし
て戰ふ其地の表に慶がりぬ是日叢林の滅ぼせる者は刀劍の滅ぼせる者よりも多かりき九爰にアブサロ
ムダビデの臣僕に行き遇り時にアブサロム騾馬に乘居たりしが騾馬大なる橡樹の繁き枝の下を過ければアブ
サロムの頭其橡に繫りて彼天地のあひだにあがれり騾馬はかれの下より行過たり十一個の人見てヨアブに
告ていひけるは我アブサロムが橡樹に懸りをるを見たりと十二ヨアブ其告たる人にいひけるはさらば爾見て
何故に彼を其處にて地に擊落さゞりしや我爾に銀十枚と一本の帶を與へんものを十三其人ヨアブにいひ
けるは假令我わが手に銀千枚を受べきも我は手をいだして王の子に敵せじ其は王我等の聞るまへにて爾と
アビシヤイとイツタイに命じて爾ら各少年アブサロムを害するなかれといひたまひたればなり十三我若
し反いてかれの生命を戕賊はゞ何事も王に隱ろゝ所なければ爾自ら立て我を責んと十四時にヨアブ我が
く爾とゝもに滯るべからずといひて手に三本の槍を携へゆきて彼の橡樹の中に尙生をるアブサロムの胸に之
を衝通せり十五ヨアブの武器を執る十人の少者繞きてアブサロムを擊ち之を死しめたり十六かくてヨアブ
喇叭を吹ければ民イスラエルの後を追ふことを息てかへれりヨアブ民を止めたればなり十七衆アブサロム
を將て叢林の中なる大なる穴に投げいれ其上に甚だ大きく石を壘あげたり是においてイスラエル皆おの〳〵
其天幕に逃へれり十八アブサロム我はわが名を傳ふべき子なしと言て其生る間に己のために一の表柱
を建たり王の谷にあり彼おのれの名を其表柱に與たり其表柱今日にいたるまでアブサロムの碑と稱ろ
爰にザドクの子アヒマアズいひけるは請ふ我をして趨りて王にエホバの王をまもりて其敵の手を免れ
しめたまひし音信を傳へしめよと二十ヨアブかれにいひけるは請ふ今日は王の子死たれば汝音信を
に音信を傳ふべし今日は王の子死たれば汝音信を傳ふべからず二一ヨアブ、クシ人にいひけるは往て爾が
見たる所を王に告よクシ人ヨアブに禮をなして走りゆかんとするや二二ザドクの子アヒマアズ再びヨアブにいひけるは請
ふ何にもあれ我をも亦クシ人の後より走ゆかしめよヨアブいひけるは我子よ爾は充分の音信を持ざるに何故
に走りゆかんとするや二三かれいふ何れにもあれ我走るべし是に
おひてアヒマアズ低地の路をはしりてクシ人を走越たり二四時にダビデは二の門の間に座しぬたり爰に守望
者門の盡上にのぼり石墻にのぼりて其目を擧て見るに視よ獨一人にて走きたる者あり二五守望者呼はりて
王に告ければ王いふ若し獨なれば口に音信を持つならんと其人進み來りて近づけり二六守望者復一人の
走りきたるを見しかば守望者守門者に呼はりていふ視よ獨一人にて走きたる者あり王いふ其人もまた音信
を持ものなり二七守望者言ふ我先者の走るを見るにザドクの子アヒマアズの走るが如しと王いひけるは
彼は善人なり善き音信を持來るならん二八アヒマアズ呼はりて王にいひけるはれがはくは平安なれとかくて
王のまへに地に伏していふ爾の神エホバは讃べきかな王わが主に敵したる人々を付したまへり二九王いひけるは少年アブサロムは平安なるやアヒマアズこたへけるは王の僕ヨアブ僕を遣

三十 はせし時我大なる噪を見たれごも何をも知らざるなり 三十 王いひけるは側にいたりて其趾に立よと乃ち側
三一 にいたりて立つ 三一 時に覩よクシ人來れりクシ人いひけるはれがはくは王音信を受たまへエホバ今日
三二 爾をまもりて凡て爾たちに逆ふ者の手を免かれしめたまへりと 三二 王クシ人にいひけるは少年アブサロムは
三三 平安なるやクシ人いひけるはれがはくは王わが主の敵および凡て汝に起ち逆いて害をなさんとする者は彼少
年のごとくなれと 三三 王大に感じ門の樓にのぼりて哭り彼行ながらかくいへりわが子アブサロムよわが子
わが子アブサロムよ嗚呼われ汝に代りて死たらん者をアブサロムよわが子

第十九章 一 時にヨアブに告る者ありていふ視よ王はアブサロムの爲に哭き悲しむと 二 其日の勝利は凡の民
二 の悲哀となれり其は民其日王は其子のために憂ふと言ふを聞たればなり 三 其日民は戰爭に逃て羞たる民の竊
三 て去がごとく竊て城邑にいりぬ 四 王は其面を掩へり王大聲に叫てわが子アブサロムよアブサロムわが子よ
四 わが子よといふ 五 ここにヨアブ家にいりて王の許にいたりていひけるは汝今日汝の生命と汝の男子汝の
五 女子の生命および汝の妻等の生命と汝の妾等の生命を救ひたる汝の凡の臣僕の顏を羞させたり 六 是は汝
六 おのれを惡む者を愛しおのれを愛する者を惡むなり汝今日汝が諸侯伯をも諸僕をも顧みざるを示せり今日
我さとる若しアブサロム生たりて我等皆死たらば汝の目に適ひしならん 七 されど今立て出で汝の諸僕を慰
七 めてかたるべし我エホバを指て誓ふ汝若し出ずば今夜一人も汝とゝもに止るものなかるべし是は汝が若き時
より今にいたるまでに蒙りたる諸の災禍よりも汝に惡かるべし 八 是に於て王たちて門に坐す人々凡の民
八 に告て視よ王は門に坐し居るといひければ民皆王のまへにいたる然ごイスラエルはおの〳〵其天幕に逃
九 かへりぬイスラエルの諸の支派の中に民皆爭ひていひけるは王は我等を敵の手より救ひいだしまた我
九 等をペリシテ人の手より助けいだせりされど今はアブサロムのために國を逃いでたり 十 また我等が膏そゝぎ
十 て我等の上におきしアブサロムは戰爭に死れりされば爾ら何ぞ王を導きかへらんことを言ざるや 十一 ダビデ
十一 王祭司ザドクとアビヤタルに言つかはしけるはユダの長老等に告て言へイスラエルの全家の言語王の家に

十二 達せしに爾ら何ぞ王を其家に導きかへる最後となるやと 十二 爾等はわが兄弟爾らはわが骨肉なりしかるに
十三 なんぞ爾等王を導き歸る最後となるやと 十三 又アマサに言べし爾はわが骨肉にあらずや爾ヨアブにか
十四 はりて常にわがまへにて軍長たるべし若しからずば神我に斯なし又重ねてかくなしたまへと 十四 かくダ
ビデユダの凡の人をして其心を傾けて一人のごとくにならしめければかれら王にわれがはくは爾および爾の
諸の臣僕歸りたまへといひおくれり 十五 是において王歸りてヨルダンにいたるにユダの人々王を迎へんと
十五 て來りてギルガルにいたり王を送りてヨルダンを濟らんとす 十六 時にバホリムのベニヤミン人ゲラの子シメ
十六 イ急ぎてユダの人々とゝもに下りダビデ王を迎ふ 十七 一千のベニヤミン人彼とゝもにあり亦サウルの家の
十七 僕ヂバも其十五人の男子と二十人の僕をしたがへて僭に居たりしが皆王のまへにむかひてヨルダンをこぎ
渡れり 十八 時に王の家族を濟しまた王の目に善と見ゆるところを爲んとて渡舟を濟せり爰にゲラの子シメ
十八 イヨルダンを濟れる時王のまへに伏して 十九 王にいひけるはわが主よれがはくは罪を我に歸するなかれまた
十九 王わが主のエルサレムより出たまへる日に僕が爲たる惡き事を記憶にたまふなかれ 二十 其は僕我罪を犯したるを知ればなり故に覩よ我今日ヨセフの全家の最初に下り來りて王わが主を迎ふと 二一 ニ然にゼルヤの子アビシヤイ答へていひけるはシメイはエホバの膏そゝぎし者を詛たるに因て其がために誅さるべきにあらすやと 二二 ダビデいひけるは爾らゼルヤの子よ爾らのあづかるところにあらず爾等今日我に敵さる今日豈イスラエルの中にて人を誅すべけんや我豈わが今日イスラエルの王となりたるをしらざらんやと 二三 是をもて王はシメイに爾は誅されじさいひて王われに誓へり 二四 爰にサウルの子メピボセテ下りて王をむかふ彼は王の去し日より安かに歸れる日まで其足を飾らず其鬚を飾らず又其衣を濯ざりき 二五 彼エルサレムよりきたりて王を迎ふる時王かれにいひけるはメピボセテ爾なんぞ我とさもに往ざりしや 二六 彼こたへけるはわが主王よわが僕我を欺けり僕はわれ蹇馬に鞍おきて其に乘て王のところにゆかんといへり僕跛者なればなり 二七 しかるに彼僕を王わが主に讒言せり然ごも王わが主は神の使

二八 のごとし故に爾の目に善と見るところを爲たまへ 二八わが父の全家は王わが主のまへには死人なるのみ
二九 なるに爾 僕を爾の席にて食ふ者の中に置たまへりさ 二九ればわれ何の理ありてか重れて王に哀訴ることを
三十 ん 三十王かれにいひけるは爾あんぞ重れて爾の事を言や 三十我いふ爾さずば其地を分つべし 三十メピボセテ王に
三一 いひけるは王わが主安然に其家に歸りたまひたればか 三一れに之を悉くさらしめたきへさ 三一爰にギレアデ
三二 人バルジライロゲリムより下り王を送りてヨルダンを渡 三二らんさて王さゝもにヨルダンを濟れり 三二バルジラ
三三 イは甚だ老たる人にて八十歳なりきかれは甚だ大なる人なれば王のマハナイムに留る間 王を養へり
三四 三三 王バルジライにいひけるは 爾我とゝもに濟り來れ我エルサレムにて爾を我とゝもに養はん 三四 バルジ
三五 ライ王にいひけるはわが生命の年の日尚幾何ありてか我王とゝもにエルサレムに上らんや 三五 我は今日
三六 八十歳なり善きと惡きとを辨へるをえんや僕其食ふ ところと飲ところを味ふをえんや 我再び謳歌之
三七 男と謳歌之女の聲を聽ねんや僕なんぞ尚王わが主の累となるべけんや 三六 僕は王さゝもにヨルダンを濟
三八 りて只少しくゆかん王なんぞこの報賞を我に報ゆるに及ばんや 三七 請ふ僕を歸らしめよ我自己の邑にてわが
三九 父母の墓の側に死ん但し僕キムハムを視たまへ又爾の目に善と見ゆる所を彼になしたまへ 三八 王いひけるはキムハム我とゝもに濟り往くべし我爾の目に善と見ゆる所を
四十 かれに爲ん又爾が望みて我に求むる所は皆我爾のために爲すべしと 三九 民皆ヨルダンを濟れり王渡りし
四一 時王バルジライに接吻してこれを祝す彼遂に己の所に歸れり 四十 かくて王ギルガルに進むにキムハムか
四二 れとゝもに進めりユダの民皆王を送れりイスラエルの人々 四一 爰にイスラエルの人々皆王
四三 の所にいたりて王にいひけるは我等の兄弟なるユダ の人々 何故に爾を竊みさり王と其家族およびダビデ
四四 とゝもなる其凡の從者を送りてヨルダンを濟りしやと 四二 ユダの人々皆イスラエルの人々に對ていふ
四五 王は我に近きが故なり爾なんぞ此事について怒るや我等王の物を食ひしことあるや王我等に賜物を與へたる
四六 ことあるや 四三 イスラエルの人ユダの人に對ていひけるは我は王のうちに十の分を有ち亦ダビデのうちにも

我は爾よりも多を有つなりしかるに爾なんぞ我らを輕 にあらずやとされどユダの人々の言はイスラエルの人々
第二十章 一 じたるやわが王を導きかへらんと言しは我最初なる 爰に一人の邪なる人あり其名をシバといふビクリの子にしてベニヤミン人なり彼喇叭を吹
二 ていひけるは我等はダビデの中に分なし又ユサイの子 のうちに產業なしイスラエルよ各人其天幕に歸れよ
三 さこれによりてイスラエルの人皆ダビデに隨ふことを止てのぼりビクリの子シバにしたがへり然どユダの
四 人々は其王に附てヨルダンよりエルサレムにいたれり三 ダビデエルサレムにある己の家にいたり王其遺し
五 て家を守らせたる妾たる十人の婦をとりてこれを一の室に守り置て養へりされどかれらの處には入ざりき斯
六 かれらは死る日まで閉こめられて生涯嫠婦にてすごせり四 爰に王アマサにいひけるは我ために三日のうち
七 にユダの人々を召きたれしかして爾此處にをれ五 アマサ乃ちユダを召あつめんとて往たりしが彼ダビデ
八 が定めたる期よりも長く留れり六 是においてダビデ アビシャイにいひけるはビクリの子シバ今我等にアブサ
九 ロムよりもおほくの害をなさんとす爾の主の臣僕を率ゐて彼の後を追へ恐らくは彼堅固なる城邑を獲て我等
十 の目を逃れんさゝ 是によりてヨアブの從者とケレテ人およびペレテ人およべ都の勇士彼にしたがひて出たりすなはち
十一 彼等エルサレムより出てビクリの子シバの後を追ふ 人彼等がギベオンにある大石の傍に居りし時アマサが
十二 れらにむかひ來れり時にヨアブ戎衣に帶を結て衣服さなし其上に刀を鞘にをさめ腰に結びて帶び居たり
十三 しが其劍脫け墮ちたり九 ヨアブアマサにわが兄弟よ爾は平康なるやさいひて右の手をもてアマサの鬚を
十四 將て彼に接吻せんさせしが十 アマサはヨアブの手にある劍に意を留ざりければヨアブ其をもてアマサの腹
十五 を刺して其腸を地に流しいだし重て擊に及ばざらしめてこれをころせりかくてヨアブと其兄弟アビ
十六 シャイビクリの子シバの後を追り十一 時にヨアブの少者の一人アマサの側にたちていふヨアブを助くる者と
十七 ダビデに附從ものはヨアブの後に隨へさ 十二 アマサは血に染て大路の中に轉び居たり斯人民の皆立ごまる
十八 を見てアマサを大路より田に移したるが其側にいたれる者皆見て立ちざまりければ衣を其上にかけたり

十三 アマサ大路より移されければ人皆ヨアブにしたがひ進みてピクリの子シバの後を追ふ 十四 彼イスラエ
十四 ルの凡の支派の中を行てアベルベテマアカに圍み城邑にむかひて壘を築けり是は壕の中にたてりかくしてヨアブと
十五 彼等來りて彼をアベルベテマアカに圍み城邑にむかひて壘を築けり是は壕の中にたてりかくしてヨアブと
十六 もにある民皆石垣を崩さんとてこれを擊居りしが 十六 一箇の哲き婦城邑より呼ばりていふ爾ら聽よ爾ら聽
十七 よ請ふ爾らヨアブに此に近よれ我爾に言んと言へと 十七 かれ其婦にちかよるに婦いひけるは爾はヨア
十八 ブなるやかれ然りといひければ婦彼にいふ婢の言を聽けかれ我聽くといふ 十八 婦即ち語りていひけ
十九 るは昔人々誠に諺りて人必ずアベルにおいて索問べしといひて事を終ふ 十九 我はイスラエルの中の平
二十 和なる忠義なる者なりしかるに爾はイスラエルの中にて母ともいふべき城邑を滅さんことを求む何ゆゑに爾
二十一 エホバの產業を呑み盡さんとするや 二十 ヨアブ答へていひけるは決めてしからず決めてしからずわれ呑み盡
二十二 し或は滅ぼさんとすることなし 二一 其事しからずエフライムの山地の人ピクリの子名はシバといふ者手を擧
二十三 て王ダビデに敵せり爾ら只彼一人を付せ然らば我此邑をさらんと 婦ヨアブにいひけるは視よ彼の首級は
二十四 石垣の上より爾に投いだすべし 二三 かくて婦其智慧をもて凡の民の所にいたりければかれらピクリの子シバ
二十五 の首級を刎てヨアブの所に投出せり是において ヨアブ喇叭を吹あらしければ 人々散て邑より退きておの
二十六 おの其天幕に還りぬヨアブはエルサレムにかへりて王の處にいたれり 二三 ヨアブはイスラエルの全軍の長
二十七 なりエホヤダの子ベナヤはケレテ人とペレテ人の長なり 二四 アドラムは徴募長なりアヒラの子ヨシヤ
二十八 パテは史官なり 二五 シヤは書記官なりザドクとアビヤタルは祭司なり 二六 亦ヤイル人イラはダビデの大臣
二十九 なり

第廿一章

一 ダビデの世に年復年と三年饑饉ありけるにダビデ エホバに問にエホバ言たまひけるは是はサウルと血を流せる其家のためなり其は彼讐てギベオン人を殺したればなり 二 王ギベオン人を召てかれらにいへりギベオン人はイスラエルの子孫にあらずアモリ人の殘餘なりしがイスラエルの子孫昔

三 彼等に誓をなしたり然るにサウル イスラエルとユダの
四 ために熱心なるより して彼等を殺さんと求めたり 三 即
五 ちダビデ ギベオン人にいひけるは我爾等のために何を爲すべきか我何の賠償を爲さば爾等エホバの產業
六 を祝するや 四 ギベオン人彼にいひけるは我等はサウルと其家の金銀を取じ又汝は我らのために イスラエ
七 ルの中の人一人をも殺すなかれダビデいひけるは汝等が言ふ所は我 汝らのために爲ん 五 彼等王にいひける
八 は我等を滅したる人我等を殲してイスラエルの境の中に居留ざらしめんとて我等にむかひて 謀 を設けし
九 人六 請ふ其人の子孫七人を我等に與へよ我等エホバの選みたるサウルのギベアにて彼等をエホバのまへに懸
十 ん王いふ我與ふべしと 六 されど王サウルの子ヨナタンの子なるメピボセテを惜めり是に彼等のあひだ即ちダ
十一 ビデとサウルの子ヨナタンとの間にエホバを指して爲る誓あるに因り八 されど王アヤの女リヅパがサウル
十二 に生し二人の子アルモニとメピボセテおよびサウルの女メラブがメホラ人バルジライの子アデリエルに
十三 生し五人の子を取りてかれらをギベオン人の手に與へければギベオン人かれらを山の上にてエホバの前に
十四 懸たり彼等七人倶に斃れて刈穫の初日即ち大麥刈の初時に死りアヤの女リヅパ麻布を取りて刈
十五 穫の初時より其屍の上に天より雨ふるまでこれをおのれのために磐の上に布きおきて晝は空の鳥を夜は野の獸をちかよらしめざりき
十六 十一 爰にアヤの女サウルの妾リヅパの爲しことダビデに聞えければ 十ニ ダビデ往てサウルの骨と其子ヨナタン
十七 の骨をヤベシギレアデの人々の所より取り是はペリシテ人がサウルをギルボアに殺してベテシヤンの衢に懸たるをかれらが竊みさりたるものなり 十三 ダビデ
十八 サウルと其子ヨナタンの骨をベニヤミンの地のセラにある其父キシの墓に葬り都て王の命じたる所を爲り此よ
十九 り後神其地のために祈禱を聽たまへり 十五 ペリシテ人復イスラエルと戰爭を爲すダビデ其臣僕どもにも
二十 下りてペリシテ人と戰ひけるがダビデ困憊居りければ
二十一 ノブは巨人の子等の一人にて其槍の銅の重は三百シケルあり彼新しき劍を帶たり）十七 しかれどもセ

ルヤの子アビシャイダビデを助けて其ペリシテ人を撃ち殺せり是において
九 ダビデの從者かれに誓ひていひけるは汝は再　我等とゝもに戰爭に出べからず恐らくは爾
十九 イスラエルの燈光を消さんと　十八 此後再びゴブにおいてペリシテ人と戰あり時にホシャ人シベカイ巨人の子等の一人なるサフを殺せり　十九 爰に復ゴブ
にてペリシテ人と戰あり其處にてベテレヘム人ヤレオレギムの子エルハナンガテのゴリアテの兄弟ラ
二十 を殺せり其槍の柄は機の梁の如くなりき　二十一 又ガテに戰ありしが其處に一人の身長き人あり手には各六
二一 の指あり足には各六の指ありて其數合せて二十四なり彼もまた巨人の生る者なり　二一 彼イスラエル
二二 を挑みしかばダビデの兄弟シメアの子ヨナタンかれを殺せり　二二 是らの四人はガテにて巨人の生るもの
なりしがダビデの手と其臣僕の手に斃れたり

第二十一章

一 ダビデエホバが己を諸の敵の手とサウルの手より救ひいだしたまへる日に此歌の言をエホ
二 バに陳たり曰くエホバはわが巖わが要害我を救ふ者　三 わが磐の神なりわれ彼に倚頼むエホバはわが干わ
四 が救の角わが高櫓わが逃避處わが救主なり爾我をすくひて暴き事を免れしめたまふ　四 我ほめまつるべ
五 きエホバに呼はりてわが敵より救はる　五 死の波濤われを繞み邪曲なる者の河われをおそれしむ　六 冥府の繩わ
六 れをとりまき死の機檻われにのぞめり　七 われ艱難のうちにエホバをよびまたわが神に顧れりエホバ其殿よ
七 りわが聲をきゝたまひわが喊呼其耳にいりぬ　八 爰に地震ひ撼き天の基動き震へりそは彼怒りたまへばなり
八 九 烟其鼻より出てのぼり火その口より出て燒きつくしおこれる炭かれより燃いづ　九 彼天を傾けて下りたま
十 ふ黑雲その足の下にあり　十一 ケルブに乘て飛び風の翼の上にあらはれ　十二 其周圍に黑暗をおき集まれる水
十一 十二 密雲を蓋さしたまふ　十三 そのまへの光より炭火燃いづ　十四 エホバ天より雷をくだし最高者聲をいだ
十二 十三 し十五 又箭をはなちて彼等をちらし電をはなちて彼等をうちやぶりたまへり　十六 エホバの叱咤その鼻
十四 十五 の氣吹の風によりて海の底あらはれいで地の基あらはになりぬ　十七 エホバ上より手をたれて我をとり洪水の
十六 十七 中より我を引あげ　十八 またわが勁き敵およびわれをにくむ者より我をすくひたまへり彼等は我よりも強かりけ

二十 ればなり　十九 彼等はわが苗災の日にわれに臨めりされどエホバわが支柱となり　二十 我を廣き處にひきいだし
二一 われを喜ぶがゆゑに我をすくひたまへり　二一 エホバわが義にしたがひて我に報い吾手の清潔にしたがひて
二二 我に酬したまへり　二二 其はわれエホバの道をまもり惡をなしてわが神に離しこさなければなり　二三 その律例
二三 は皆わがまへにあり其法憲は我これを離れざるなり　二四 われ神にむかひて完全かり又身を守りて惡を避た
二四 二五 り　二五 故にエホバわが義にしたがひ其目のまへにわが潔白あるに循てわれに報いたまへり　二六 矜恤者
二五 二六 には爾矜恤ある者のごとくし完全者のごとくし　二七 潔白者には爾潔白ものゝごとく
二六 二七 し邪曲者には爾屈折者のごとくしたまふ　二八 難る民は爾これを救たまふ然ご矜高者は爾の目見て之
二七 二八 を卑したまふ　二九 エホバ爾はわが燈火なりエホバわが暗をてらしたまふ　三十 われ爾によりて軍隊の中を駈
二八 二九 さほりわが神に由て石垣を飛こゆ　三一 神はその道まつたし　エホバの言は純粹し彼は都て己に倚頼む者の干さ
二九 三十 なりたまふ　三二 夫エホバのほか誰か神たらん我等の神のほか孰か磐たらん　三三 神はわが强き堅寨にてわが道
三十 三一 を全うし　三四 わが足を麀の如くなし我をわが崇邱に立しめたまへり　三五 神わが手に戰を教へたまへばわ
三一 三二 が腕は銅の弓をも挽き得　三六 爾我に爾の救の干を與へ爾の慈悲われを大ならしめたまふ　三七 爾わが身
三二 三三 の下の歩を恢廓しめたまへば我踝ふるへず　三八 われわが敵を追て之をほろぼし之を絶すまでは歸らず
三三 三四 三九 われ彼等を絶し彼等を破碎ば彼等たちえずわが足の下にたふる　四十 汝戰のために力をもて我に帶し
三四 三五 め又われに逆ふ者をわが下に拜跪しめたまふ　四一 爾わが敵をして我に後を見せしめたまふ我を惡む者はわ
三五 三六 れ之をほろぼさん　四二 彼等環視せど救ふ者なしエホバを仰視ど彼等に應たまはず　四三 地の塵の如くわれ彼等
三六 三七 をうちくだき又衢間の泥のごとくわれ彼等をふみにじる　四四 爾われをわが民の爭鬪より救ひ又われをまもり
三七 三八 て異邦人等の首長となしたまふわが知ざる民我につかふ　四五 異邦人等は我に媚び耳に聞と均しく我にしたが
三八 三九 ふ　四六 異邦人等は衰へ其衛所より戰慄て出づ　四七 エホバは活る者なりわが磐は讃べきかなわが救の磐の神は
三九 四十 あがめまつるべし　四八 此神われに仇を報いしめ國々の民をわが下にくだらしめたまひ　四九 又わが敵の中より我

を出し我にさからふ者の上に我をあげまた強暴人の計より我を救ひいだしたまふ 五十 是故にエホバよ
異邦人等のうちに爾をほめ爾の名を稱へん 五一 エホバその王の救をおほいにしその受膏者なるダビデ
と其裔に永久に恩を施したまふなり

第廿三章 一 ダビデの最後の言は是なりエサイの子ダビデの詔言 即ち高く擧られし人ヤコブの神に膏を
そゝがれし者イスラエルの善き歌人の詔言 二 エホバの靈わが中にありて言たまふ其論言わが舌にあり三 イス
ラエルの神いひたまふイスラエルの磐われに語たまふ人を正く治むる者神を畏れて治むる者は四 日の出の朝
の光のごとく雲なき朝のごとく又雨の後の日の光明によりて地に茁いづる新草のごとし五 わが家かく神ざる
もにあるにあらずや神萬具備りて鞏固なる永久の契約を我になしたまへり吾が救と喜を皆いかで生ぜ
しめたまはざらんや六 しかれども邪なる者は荊棘の如くにして手をもて取がたければ皆ともにすてられん
七 之にふるゝ人は鐵と槍の柯とを其身に備ふべし是は火にやけて燒たゆるにいたらん八 是等はダビデの勇士
の名なりタクモニ人ヤショベアムは三人衆の長なりしが一時八百人にむかひて槍を揮ひて之を殺せり
九 彼の次はアホア人ドヽの子エルアザルにして三勇士の中の者なり彼其處に戰はんとて集まれるペリシテ人
にむかひて戰を挑みイスラエルの人々の進みのぼれる時にダビデさふるもに居たりしが十 たちてペリシテ人
を擊ち終に其手疲て其手劍に固着て離れざるにいたれり此日エホバ大なる救拯を行ひたまふ民は彼の
跡にしたがひゆきて只掠取而已なりき十一 彼の次はハラリ人アゲの子シャンマなり一時ペリシテ人一隊さ
なりて集まれり彼處に扁豆の滿たる地の堤あり民ペリシテ人のまへより逃たるに 十二 彼其地の中に立て禦ぎ
ペリシテ人を殺せばしかしてエホバ大なる救拯を行ひたまふ 十三 刈穫の時に三十人衆の首長なる三人
下りてアドラムの洞穴に行てダビデに詣れり時にペリシテ人の隊レバイムの谷に陣どれり 十四 其時ダビデ
は要害に居りペリシテ人の先陣はベテレヘムにあり 十五 ダビデ慕ひていひけるは誰かベテレヘムの門にあ
る井の水を我にのましめんかと 十六 三勇士 乃ちペリシテ人の陣を衝き過てベテレヘムの門にある井の水を
汲取てダビデの許に携へ來れり然どダビデ之をのむことをせずこれをエホバのまへに灌ざて 十七 いひけるは
エホバよ我 決てこれを爲じ是は生命をかけて往し人の血なりと彼これを飲ことを好まざりき三勇士は是等
の事を爲り 十八 ヤルヤの子ヨアブの兄弟アビシャイは三十人衆の首たり彼三百人にむかひて槍を揮
ひて殺せり彼其三十人衆の中に名を得たり 十九 彼は三十人衆の中の最も尊き者にして彼等の長さな
れり然ども三人衆には及ばざりき 二十 エホヤダの子カブジエルのベナヤは勇氣あり多くの功績ありし者な
り彼は亦雪の時に下りて穴の中にて獅子を擊殺せり 二一 彼またエジプト人の手より
エジプト人の獅子の如きもの二人を擊殺せり其エジプト人は手に槍を持たるに彼は杖を執て下りエジプト人の手よ
り槍を捩とりて其槍をもてこれを殺せり 二二 エホヤダの子ベナヤ是等の事を爲し三勇士の中に名を得たり
た容貌魁偉たるエジプト人 二三 彼は三十人衆の中に尊かりしかども三人衆には及ばざりきダビデかれを參議の中に列しむ 二四 三
十人衆の中にはヨアブの兄弟アサヘルベテレヘムのドヽの子エルハナン 二五 ハロデ人シャンマ ハロデ人
エリカ 二六 パルデ人ヘレヅ テコア人イツケシの子イラ 二七 アナトテ人アビエゼル ホシャ人メブンナイ 二八
アホア人ザルモン子トパ人マハライ 二九 子トパ人バアナの子ヘレブ ベニヤミンの子 孫のギベアより出た
ろリバイの子イツタイ 三十 ヒラトン人ベナマ ガアシの谷のヒダイ 三一 アルバテ人アビアルボン バホリム人
アズマウテ 三二 シャルボニ人エリヤバ キゾニ人ヤシェン 三三 ハラリ人シャンマの子ヨナタン アラリ人シャ
ラルの子アヒアム 三四 ウルの子エリペレテ マアカ人エリバイ ヒアム 三五 カルメル人ヘヅライ アルバ人パアライ 三六 ゾバのナタンの子イガル ガド人バニ 三七 アンモニ人ゼレク セルヤの子ヨ
アブの武器を執る者ベエロテ人ナハライ 三八 エテリ人イラ エテリ人ガレブ 三九 ヘテ人ウリヤ あり都三十
七人

第廿四章 一 エホバ復イスラエルにむかひて怒を發しダビデを感動して彼等に敵對しめ往てイスラエルと
ユダを數へよと言しめたまふ 二 王乃ちヨアブおよびヨアブさよもにある軍長等にいひけるは請ふイス

三 フエルの諸の支派の中をダンよりベエルシバに至るまで行めぐりて民を核べ我をして民の數を知しめよ三ヨ
四 アブ王にいひけるは幾何あるとも我はくは汝の神エホバ民を百倍に增たまへ而して王わが主の目それを
五 覩るにいたれ然りといへども王わが主此事を悅びたまふは何故ぞやと四されど王の言ヨアブと軍長
六 等に勝ければヨアブと軍長等王の前を退きてイスラエルの民を核べに往り五かれらヨルダンを濟りアロ
七 エルより即ち河の中の邑より始めてガドにいたりヤゼルにいたり六ギレアデにいたりタテムホデシの地にい
八 たり又ダニヤンにいたりてシドンに旋りセまたツロの城にいたりヒビ人とカナン人の諸の邑にいたりユダの
九 南に出てベエルシバにいたれり八彼等國を徧く行めぐり九月と廿日を經てエルサレムに至りぬ九ヨアブ人
十 口の數を王に告たり即ちイスラエルに劍を拔く壯士八十萬ありきユダビ民の數
を書し後其心自ら責む是において ダビデエホバにいふ我これを爲して大に罪を犯したりれがはくはエホ
十一 バよ僕の罪を除きたまへ我甚だ愚なる事を爲りと十一ダビデ朝興し時エホバの言ダビデの先見者ガデ
十二 ろ預言者ガデに臨みて曰く十二往てダビデに言へエホバ斯いふ我汝に三を示す汝其一を擇べ我其を汝
十三 に爲んと十三ガデダビデの許にいたりこれに告てこれにいひけるは汝の地に三年の饑饉いたらんか或は汝
十四 敵に迫れて三月其前に遁んか或は爾の地に三日の疫病あらんか爾考へてわが如何なる答を我を遣はせ
十五 し者に爲べきかを決めよ十四ダビデがガドにいひけるは我大に苦しむ請ふ我等をしてエホバの手に陷らしめ
十六 よ其憐憫大なればなり我をして人の手に陷らしむるなかれ十五是においてエホバ朝より巢會の時まで疫
十七 病をイスラエルに降したまふダンよりベエルシバまでに民の死る者七萬人なり十六天の使其手をエルサ
レムに仲てこれを滅さんとしたりしがエホバ此害惡を悔て民を滅す天使にいひたまひけるは足り今
汝の手を住めよと時にエホバの使はエブス人アラウナの禾場の傍にあり十七ダビデ民を擊つ天使を見
し時エホバに申していひけるは嗚呼我は罪を犯したり我は惡き事を爲たり然ごも是等の羊群は何を爲たるや
請ふ爾の手を我とわが父の家に對たまへと十八此日ガデ ダビデの所にいたりてかれにいひけるは上りてエブ

十九 ス人アラウナの禾場にてエホバに壇を建よ十九ダビデガデの言に隨ひエホバの命じたまひしごとくのぼれ
二十 りニ十アラウナ覗望て王と其臣僕の己の方に進み來るを見アラウナいひけるは何に因てか王わが主僕の所にきませるやダビデいひけるは汝より禾場を買ひとりエ
二一 ホバに壇を築きて民に降る災をとゞめんとてなり二一アラウナダビデにいひけるは願くは王わが主其目に
二二 善と見ゆるものを取て献たまへ燔祭には牛あり薪には打禾車と牛の器ありと二二アラウナこれを悉く王に
二三 奉呈ぐアラウナ又王にれがはくは爾の神エホバ爾を受納たまはんことをさいふ二三王アラウナにいひけ
るは斯すべからず我必ず値をはらひて爾より買さらん我燔祭をわが神エホバに獻ぐるごとをせ
二四 じとダビデ銀五十シケルにて禾場と牛を買とれり二四ダビデ其處にてエホバに壇を築き燔祭と酬恩祭を獻
げたり是においてエホバ其地のために祈禱を聽たまひて災のイスラエルに降ること止りぬ

第二章

一 爰にダビデ王年邁みて老い寢衣を衣するも溫らざりければ二 其臣僕等彼にいひけるは王わが
主のために一人の若き處女を求めしめて之をして王のまへにたちて王の左右さあり汝の懐に臥て王わが主
を暖めしめんと三 彼等乃ちイスラエルの四方の境に美き童女を求めてシユナミ人アビシヤグを得て之を
王に携きたれり四 此童女甚だ美くして王の左右さなり王に事たり然ど王之と交はらざりき五 時にハギテ
の子アドニヤ自ら高くし我は王ざならんと言て已のために戰車と騎兵および自己のまへに驅る者五十
人を備へたり六 其父は彼が生れてより已來汝何故にかくかくなんぢなにやゆゑ
も亦容貌の甚だ美き者にてアブサロムの次に生れたり七 彼ゼルヤの子ヨアブおよび祭司アビヤタルと商議ひ
しかば彼等之に從ひゆきて助けたり八 されど祭司ザドクとエホヤダの子ベナヤと預言者ナタンおよびシメイ
とレイならびにダビデに屬したる勇士はアドニヤに與せざりき九 アドニヤエンロゲルの近邊なるゾヘレテの
石の傍にて羊と牛と肥畜を宰りて王の子なる己の兄弟および王の臣僕なるユダの人を盡く請けり
十 されども預言者ナタンさベナヤと勇士さおのれの兄弟ソロモンを招ざりき十一 爰にナタンソロモ
ンの母バテシバに語りていひけるは汝ハギテの子アドニヤが王さなれるを聞ざるかしかるにわれらの主ダ
ビデはこれを知ざるなり十二 されば請ふ來れ我汝に計を授て汝なんぢおのれの生命さ汝の子ソロモンの
生命を救しめん十三 汝往てダビデ王の所に入り之にいへ王わが主よ汝は婢に誓ひて汝の子ソロモンは我
に繼て王となりわが位に坐せんといひたまひしにあらずや然にアドニヤ何故に王となれるやと十四 われま
た汝が尚其處にて王と語ふ時に汝に次て入り汝の言を證すべしと十五 是においてバテシバ寢室に入りて
王に事へ居たり十六 バテシバ身を鞠め王を拜す王いふ
王の所にいたるに王は甚だ老てシユナミ人アビシヤグ
何なるや十七 かれ王にいひけるはわが主汝は汝の神エホバを指て婢に汝の子ソロモンは我に繼て王さな
りわが位に坐せんと誓ひたまへり十八 しかるに視よ今アドニヤ王さなれり而て王わが主汝は知たまはず

十九 彼は牛と肥畜と羊を饒く宰りて王の諸子および祭司アビヤタルと軍の長ヨアブを招けりされど汝
二〇 の僕ソロモンをば招かざりき 二〇 汝王わが主よイスラエルの目皆汝に注ぎ汝が彼等に誰が汝に継で王
二一 わが主の位に坐すべきを告るを望む 二一 王わが主の其父祖と共に睡たまはん時に我とわが子ソロモンは罪人
二二 と見做さるゝにいたらんと 二二 バテシバ尚王と語ふうちに親よ預言者ナタンも亦入きたりければ 二三 人々
二四 王に告て預言者ナタン此にありと曰ふ彼王のまへに入り地に伏て王を拜せり 二四 しかしてナタンいひけるは
二五 王わが主汝はアドニヤ我に繼で王となりわが位に坐すべしといひたまひしや 二五 彼は今日下りて牛と
二六 肥畜と羊を饒く宰りて王の諸子と軍の長等と祭司アビヤタルを招けりしかして彼等はアドニヤのまへ
二七 に飲食してアドニヤ王萬歳かれと言ふ 二六 されど汝のこのことは王わが主より出たるや汝の僕なる我と祭司ザドクとエホヤダの子ベナヤと
二八 汝の僕ソロモンとは彼請ざるなり 二七 此事は王わが主の爲たまふ所なるかしかるに汝誰が汝に継で王わ
二九 が主の位に坐すべきを僕に知せたまはざるなりと 二八 ダビデ王答ていふバテシバをわが許に召せと 彼乃
三〇 ち王のまへに入て王のまへにたつに 二九 王誓ひていひけるはわが生命を諸の艱難の中に救ひたまひしエホ
三一 バは活く 三〇 我イスラエルの神エホバを指て誓ひて汝の子ソロモン我に継で王となり我に代りてわが位に坐
三二 すべしといひしごとくに我今日爲すべしと 三一 是においてバテシバ躬を鞠め地に伏て王を拜し願くはわが
三三 主ダビデ王長久に生ながらへたまへといふ 三二 ダビデ王いひけるはわが許に祭司ザドクと預言者ナタン
三四 およびエホヤダの子ベナヤを召せと彼等乃ち王のまへに來る 三三 王彼等にいひけるは汝等の主の臣僕を伴ひ
三五 わが子ソロモンをわが身の騾に乘せ彼をギホンに導き下りて 三四 彼處にて祭司ザドクと預言者ナタンは彼に膏
三六 をそゝぎてイスラエルの上に王と爲すべしかしして汝ら喇叭を吹てソロモン王萬歳かれと言へ 三五 かく
三七 して汝ら彼に隨ひて上り來るべし彼は來りてわが位に坐しわれに代りて王となるべし我彼を立てイスラエルと
三八 ユダの上に主君となせりと 三六 エホヤダの子ベナヤ王に對へていひけるはアメンれがはくは王わが主の神エ
三九 ホバ然言たまはんことを 三七 れがはくはエホバ王わが主とゝもに在してそ

三八 の位をわが主ダビデ王の位よりも大いならしめたまはんことを 三八 斯て祭司ザドクと預言者ナタンおよびエ
ホヤダの子ベナヤ並にケレテ人とペレテ人下りソロモンをダビデ王の騾に乘せて之をギホンに導きいた
三九 れり 三九 しかして祭司ザドク慕屋の中より膏の角を取てソロモンに膏そゝげりかくて喇叭を吹きならし民み
四〇 なソロモン王萬歳かれといへり 四〇 民みな彼に隨ひ上りて笛を吹き大いに喜祝ひ地はかれらの聲にて
四一 裂たり 四一 アドニヤおよび彼とゝもに居たる賓客其食を終たる時に皆これを聞りヨアブ喇叭の聲を聞ていふ
四二 ひけるは城邑の中の聲音何ぞ喧囂やと 四二 彼が言をる間に祝よ祭司アビヤタルの子ヨナタン來るアドニ
四三 ヤ彼にいひけるは入よ汝は勇ある人なり嘉音を持きたれるならん 四三 ヨナタン答へてアドニヤにいひけ
四四 るは誠にわが主ダビデ王ソロモンを王となしたまへり 四四 祭司ザドクと預言者ナタンおよびエホヤダの子
ベナヤ並にケレテ人とペレテ人をソロモンとゝもに遣したまふ即ち彼等はソロモンを王の騾に乘せてゆき
四五 祭司ザドクと預言者ナタンギホンにて彼に膏をそゝぎて王となせり而して彼等其處より歡て上るが故
四六 に城邑は喧囂しなんぢ汝らが聞る聲音は是なり 四六 又ソロモンデ王に祝を陳て願くは汝の神ソロモンの名を汝の名よりも
四七 美しくその位を汝の位よりも大ならしめたまへと言りしかして王は牀の上にて拜せり 四七 王また斯いへり
四八 イスラエルの神エホバはほむべきかなエホバ今日わが位に坐する者を與たまひてわが目亦これを見るなりと
四九 言たりと 四八 アドニヤとゝもにある賓客皆懼愕き起て各其
途に去りゆけり 四九 茲にアドニヤソロモンの面を恐れ起て往き壇の角を執へたり 五一 或人ソロモンに告ていふアドニヤソロモン王今日我に劍をもて僕を殺じと誓ひたまへ
五〇 ど言たりと 五一 ソロモンいひけるは彼もし善人となるならば其髪の毛一すぢも地におちざるべし然ど彼の中
五一 に惡の見るあらば死しむべしと 五二 ソロモン王乃ち人を遣て彼を壇より捕下らしむ彼來りてソロモン
五二 王を拜しければソロモン彼に汝の家に往けといへり

三 く丈夫のごとく爲れ三汝の神エホバの職守を守り其道に歩行み其法憲と其誡命と其律例と其証言とを
四 セの律法に錄されたるごとく守るべし然らば汝凡て汝の爲すところと凡て汝の向ふところにて榮ゆべし四又
エホバは其嘗に我の事に付て語りて若汝の子等其道を愼み心を盡し精神を盡して直實をもて吾前に歩ば
五 イスラエルの位に上る人汝に缺ることなかるべしと言たまひし言を堅したまはん五又汝はセルヤの子
ヨアブが我に爲たる事即ち彼がイスラエルの二人の軍の長子ルの子アブネルとエテルの子アマサに爲たる事を知る彼此二人を切殺し太平の時に戰の血を流し戰の血を己の腰の周圍の帶と其足の履に染たり六故に
六 汝の智慧にしたがひて事を爲し其白髮を安然に墓に下らしむるなかれ七但しギレアデ人バルジライの子等
には恩惠を施こし彼等をして汝の席にて食ふ者の中にあらしめよ彼等はわが汝の兄弟アブサロムの面を避
七 て逃し時我に就たるなり八視よ又バホリムのベニヤミン人ゲラの子シメイ汝とともに在り彼はわがマハ
八 ナイムに往し時勵しき詛言をもて我を詛へり然ごも彼ヨルダンに下りて我を迎へたれば我エホバを指て
九 誓ひて我劍をもて汝を殺さじといへりん然りさいへごとも彼を罪なき者とする勿れ汝は智慧ある人なれば彼
に爲べき事を知るなり血を流して其白髮を墓に下すべしと十斯てダビデは其父祖と偕に寢りてダビデの城に
十 葬らる十一ダビデのイスラエルに王たりし日は四十年なりき即ちヘブロンにて王たりし事七年エルサレムに
十一 て王たりし事三十三年十二ソロモン其父ダビデの位に坐し其國は堅固く定まりぬ十三爰にハギテの子
十二 アドニヤソロモンの母バテシバの所に來りければバテシバいひけるは汝は平穩なる事のために來るや彼いふ
十三 平穩なる事のためなり十四彼又いふ我は汝に言さんとする事ありとバテシバいふ言されよ十五かれいひける
十四 は汝の知ごとく國は我の有にしてイスラエル皆其面を我に向て王さなさんと爲りしかるに國は轉てわが兄
十五 弟の有となれり其彼の有となれるはエホバより出たるものなり十六今我一の願を汝に求む請ふわが面を黜く
十六 るなかれバテシバかれにいひけるは言されよ十七彼いひけるは請ふソロモン王に言て彼をしてシユナミ人ア
十七 ビシャグを我に與て妻さなさしめよ彼は汝の面を黜けざるべければなり十八バテシバいふ善し我汝のため

十九 に王に言んと十九かくてバテシバアドニアのために言さてソロモン王の許に至りければ王起てかれを迎へ彼
二十 を拜して其位に坐あほり王母のために坐を設けしむ乃ち其右に坐せり二十しかしてバテシバいひけるは我
二一 一の細小き願を汝に求むわが面を黜くるなかれ王かれにいひけるは請ふシユナミ人アビシャグを
二二 ろなり二一彼いひけるは何ぞアドニヤのためにシユナミ人アビシャグを求むや其母にいひけるは言されよ
二三 よ彼は我の兄なればなり彼と祭司アビヤダルとゼルヤの子ヨアブのために求められよと二三ソロモン王乃
ちエホバを指て誓ひていふ神我に斯なし又重斯なせよ彼此言を言いだせり二四我を立てわが父ダビデの位に上しめ
二四 言いだせり二四我を立てわが父ダビデの位に上しめ其約せしごとく我に家を建たまひしエホバは生くアド
二五 ニヤは今日戮さるべしと二五ソロモン王エホヤダの子ベナヤを遣はしければ彼アドニヤを擊て死しめたり
二六 二六王また祭司アビヤタルにいひけるは汝の故田アナトテにいたれ汝は死に當る者なれごも擢にわが父ダビ
デのまへに神エホバの匱を舁き又凡てわが父の艱難を受たる處にて汝も艱難を受たれば我今日は汝を戮さじ
二七 と二七ソロモンアビヤタルを逐いだしてエホバの祭司たらしめざりき斯エホバがシロにてエリの家につきて
二八 言たまひし言應たり二八爰に其風聞ヨアブに達りけれごもアドニヤに隨ひたればなり二九ヨアブがエホバの幕屋に
ヨアブは轉てアブサロムには隨はざりしかごも遁れて壇の傍に居ることソロモンに聞えければソロ
二九 モンエホヤダの子ベナヤを遣はしいひけるは往て彼を
擊てと三十ベナヤ乃ちエホバの幕屋にいたり彼にいひけるは王斯言ふ出來れ彼いひけるは否我は此に死ん
三十 こべナヤ反て王に告てヨアブ斯言ひ斯我に答へたりさいふ三一王ベナヤにいひけるは彼が言ふごとく爲し
三一 彼を擊て葬りヨアブが故なくして流したる血を我と我父の家より除去べし三二又エホバはヨアブの血を
三二 其身の首に歸したまふべし其は彼は己よりも義く且善りし二の人を擊し劍をもてこれを殺したればなり即ち
イスラエルの軍の長エテルの子アブネルとユダの軍の長エテルの子アマサを殺せり然ろに吾父ダビデは

三三 奥り知ざりき 三三 されば彼等の血は長久にヨアブの首と其苗裔の其家
三四 と其位にはエホバよりの平安永久にあるべし 三四 エホヤダの子ベナヤをヨアブに代て軍の長とせり王また祭
三五 せり彼は野にある己の家に葬らゝ 三五 王乃ちエホヤダの子ベナヤを遣てシメイを召て之に曰けるはエルサレムに於て汝
三六 司ザドクをしてアビヤタルに代しめたり 三六 又王人を遣てシメイを召て之に曰けるはエルサレムに於て汝
三七 の爲に家を建て其處に住み其處より此にも彼にも出るなかれ 三七 汝も出てキデロン川を渡る日には汝確
三八 に知れ 汝必ず戮さるべし汝の血は汝の首に歸せん 三八 シメイ王にいひけるは此言は善し王わが主の
三九 言たまへるごとく僕然なすべしと斯シメイ日久しくエルサレムに住り 三九 三年の後シメイの二人の僕が
四十 テの王マアカの子アキシの所に逃されり人々シメイに告ていふ視よ汝の僕はガテにありと 四十 シメイ
乃ち起て其驢馬に鞍置きガテに往てアキシに至り其僕を尋れたり即ちシメイ往て其僕をガテより擕來り
四一 しが 四一 シメイのエルサレムよりガテにゆきて歸りしことソロモンに聞えければ 四二 王人を遣てシメイを召て
四二 之にいひけるは我汝をしてエホバを指て誓しめ且汝を戒めて汝確に知れ汝が出て此彼に歩く日に
四三 は汝必ず戮さるべしと言しにあらずや又汝は我に我聞る言葉は善しといへり 四三 しかるに汝なんぞエ
四四 ホバの誓とわが汝に命じたる命令を守さりしや 四四 王又シメイにいひけるは汝は凡て汝の心の知る諸の
四五 惡即ち汝がわが父ダビデに爲たる所を知るエホバ汝の惡を汝の首に歸したまふ 四五 されどソロモン王
は福祉を蒙らんまたダビデの位は永久にエホバのまへに固く立べしと 四六 王エホヤダの子ベナヤに命じけ
四六 れば彼出てシメイを擊て死しめたりしかして國はソロモンの手に固く立り

第三章

一 ソロモンエジプトの王パロと緣を結びパロの女を娶て之を携來り自己の家とエホバの家とエル
二 サレムの周圍の石垣を建築ことを終るまでダビデの城に置り 二 當時までエホバの名のために建たる家なかり
三 ければ民は崇邱にて祭を爲り 三 ソロモンエホバを愛しダビデの法嚴に歩めり但し彼は崇邱に
四 て祭を爲しまた香を焼り 四 爰に王ギベオンに往て其處に祭を爲んとせり其は彼處は大いなる崇邱なればなり

五 即ちソロモン一千の燔祭を其壇に献たり 五 ギベオンにてエホバ夜の夢にソロモンに顯れたまへり神いひ
六 まひけるは我何を汝に與ふべきか汝求めよ 六 ソロモンいひけるは汝は汝の僕わが父ダビデが誠實と公義
と正心を以て汝と共に汝の前に歩みしに因て大なる恩惠を彼に示したまへり又汝彼のために此大なる恩
七 惠を存て今日のごとくかれの位に坐する子を彼に賜へり 七 わが神エホバ汝は僕をして我父ダビデに代
て王とならしめたまへり而るに我は小き子にして出入することも書すことも能はざる者なり 八 且僕は汝の選みたまひし汝の民の
八 中にあり即ち大なる民にて其數衆くして數ふることも僕に與へて汝の民を鞫しめ我をして善惡を辨別ることを
九 得んと 九 ソロモン此事を求めければ其言主の心にかなへり 十 是において神かれにいひたまひけるは汝
十 此事を求めて己の爲に長壽を求めず又己のために富有をも求めず又己の敵の生命をも求めずして惟訟
十一 を聽き別る才智を求めたるに因て 十一 視よ我汝の言に循ひて爲り我汝に賢明く聰慧き心を與ふれば汝
十二 の先には汝の如き者なく汝の後には汝の如き者興らざるべし 十二 我亦汝の求めざる者即ち富と貴とを
十三 も汝に與ふれば汝の生の涯王等の中に汝の如き者あらざるべし 十三 又汝若汝の父ダビデの歩し如
十四 く吾道に歩みてわが法憲と命令を守らば我汝の日を長うせんと 十四 ソロモン目寤て視るに夢なりき斯てソ
十五 ロモンエルサレムに至りエホバの契約の櫃の前に立燔祭を献げ酬恩祭を爲して其諸の臣僕に饗宴を爲

十六 爰に娼妓なる二人の婦王の所に來りて其前に立 十六 り
十七 は一の家に住む我此婦と偕に家にありて子を生り 十七 一人の婦いひけるはわが主よ我と此婦
して我等偕にありき家には他人の我らと偕に居りし者なし家には只我等二人のみ 十九 然るに此婦其子の上
十八 に臥たるによりて夜の中に其子死たれば 二十 中夜に起て婢の眠れる間にわが子をわれの側
より取りて之を己の懷に臥しめ己の死たる子をわが懷に臥しめたり 二一 朝に及びて我わが子に乳を飲せんとて興て見る
十九 に死ぬたり我朝にいたりて其を熟く視たるに其はわが生るわが子にはあらざりしと 二二 今一人の婦いふ否活

十六 アセルとアロテにはホシヤイの子バアナあり
十七 十八 十九 イサカルにはバルアの子ヨシヤパテあり
二十 ンにはエラの子シメイあり 十九 アモリ人の王シホ
ウリの子ゲベルあり其地にありし代官は唯彼一人のみ 二十
二一 がごとくなりしが飲食して樂めり 二一 ソロモンは河
二二 までの諸國を治めたれば皆禮物を餽りてソロモ
二三 は細麪三十石粗麪六十石 二三 肥牛十、牧場の牛二十、羊一百
二四 および肥たる禽あり 二四 其はソロモン河の此方を
二五 諸王を悉く統御たり彼は四方の臣僕より平安を得たりき 二五 ソロモンの一生の間
二六 はダンよりベエルシバに至るまで安然に各 其
二七 馬の廐四千騎兵壹萬二千を有り 二七 彼代官等 各 其月にソロモン王のためおよび總てソロモン王の
二八 席に來る者の爲に食を備へて缺ることなからしめたり 二八 又彼等 各 其 職に循ひて馬および疾足の馬
二九 に食する大麥と藁蕘を其馬の在る處に 擔へ來れり 二九 神ソロモンに智慧と聰明を甚だ多く賜ひ又廣大き心
三十 を賜ふ海濱の沙のごとし 三十 ソロモンの智慧は東洋の人々の智慧よりも大なりき 三一
三一 彼は凡の人よりも賢くエズラ人エタン ヘマン カルコル およびダルダーよりも賢く
三二 して其名四方の諸國に聞えたり 三二 彼箴言三千を說り又其詩歌は一千五首あり 三三 彼又草木の事を論
三三 じてレバノンの香柏より墻に生る苔に迄及べり彼亦獸と鳥と匐行物と魚の事を論じたり 三四 諸の國の人々
三四 ソロモンの智慧を聞及びて人を遣はせり

第五章

一 ツロの王ヒラムソロモンの膏そゝがれて其父にかはりて王となりしを聞て其臣僕をソロモンに遣
せりヒラムは恒にダビデを愛したる者なりければ 二 是に於てソロモン ヒラムに言遣はしけるは 三 汝の知
ごとく我父ダビデは其周圍にありし戰爭に因て其神エホバの名のために家を建ること能はずしてエホバが

れつわうきりやくじやう　第四章十五節　自廿三至四章十五節

二三 ろはわが子死るは汝の子なりと此 婦 いふ否死るは汝の子活るはわが子なりと
に王いひけるは一人は此活るはわが子死るは汝の子なりと言ひ又一人は否死るは汝の子活るはわが子なりと
二四 いふと 二四 王乃ち劍を我に持來れといひければ劍を我の前に持來れり 二五 王いひけるは活る子を二に分
二五 て其半を此に半を彼に與へよと 二六 時に其 活子の母なる婦人 か 其子のために焚がごとくなりて王に言
二六 していひけるは請ふわが主よ活る子を彼に與へたまへ必ず殺したまふなかれと然ども他の一人は是を我のに
二七 も汝のにもならしめず判たせよと言り 二七 王答ていひけるは活子を彼に與よ必ず殺すなかれ彼は其母な
二八 るなりと 二八 イスラエル皆王の審理し所の判決を聞て王を畏れたり其は神の智慧の彼の中にありて審理を
爲しむるを見たればなり

第四章

一 ソロモン王はイスラエルの全地に王たりニ 其有る群卿は左の如しザヾクの子アザリヤは 相 國、三
シシヤの子エリホレフとアヒヤは 書記官、アヒルデの子ヨシヤパテは 史官、四 エホヤダの子ベナヤは 軍の 長、
五 ザドクとアビヤタルは 祭司、五 ナタンの子アザリヤは 代官の 長 ナタンの子ザブデは 大臣にして王の 友たり
六 六 アヒシヤルは 宮內卿 アブダの子アドニラムは 徵 募 長 なりセ ソロモン又イスラエルの全地に十二の
七 だいくわん 代官を置り其人々 王と其家のために 食 物を備へたり即ち 各 一年に一月宛 食 物を備へたり八 其
八 名左のごとしエフライムの山地にはベンホル、九 マカヅとシヤラビムとベテシメシとエロンベテハナンにはベ
九 十 十一 ンデケル、十 アルボテにはベンヘセデありシヨコとヘペルの全地とは彼擔任り十一 ドルの高地の全部にはベ
十一 十二 ンアヒナダブあり彼はソロモンの 女 タバテを妻とせり十二 アルヒデの子バアナはタアナクとメギドとエズ
十二 レルの下にザルタナの邊にあるベテシヤンの全地とを擔任てベテシヤンよりアベルメホラにいたりヨク子ア
十三 ムの外にまで及ぶ十三 ギレアデのラモテにはベンゲベルあり彼はギレアデにあるマナセの子ヤイルの諸村を
十四 擔任ち又バシヤンなるアルゴブの地にある石垣と銅の閂を有る大いなる城六十を擔任り十四 イドの子アヒ
十五 ナダブはマハナイムを擔任り 十五 ナフタリにはアヒマアズあり彼もソロモンの 女 バスマテを妻に娶れり
十六 十七 十八 十九 アセルとアロテにはホシヤイの子バアナあり
二十 ンにはエラの子シメイあり十九 アモリ人の王シホ
ウリの子ゲベルあり其地にありし代官は唯彼一人のみ 二十
二一 がごとくなりしが飲食して樂めり 二一 ソロモンは河
二二 までの諸國を治めたれば皆禮物を餽りてソロモ
二三 は細麪三十石粗麪六十石 二三 肥牛十、牧場の牛二十、羊一百
二四 おおよび肥たる禽あり 二四 其はソロモン河の此方を
二五 諸王を悉く統御たり彼は四方の臣僕より平安を得たりき 二五 ソロモンの一生の間
二六 はダンよりベエルシバに至るまで安然に各 其
二七 馬の廐四千騎兵壹萬二千を有り 二七 彼代官等 各 其月にソロモン王のためおよび總てソロモン王の
二八 席に來る者の爲に食を備へて缺ることなからしめたり 二八 又彼等 各 其 職に循ひて馬および疾足の馬
二九 に食する大麥と藁蕘を其馬の在る處に 擔へ來れり 二九 神ソロモンに智慧と聰明を甚だ多く賜ひ又廣大き心
三十 を賜ふ海濱の沙のごとし 三十 ソロモンの智慧は東洋の人々の智慧よりも大なりき 三一
三一 彼は凡の人よりも賢くエズラ人エタン ヘマン カルコル およびダルダーよりも賢く
三二 して其名四方の諸國に聞えたり 三二 彼箴言三千を說り又其詩歌は一千五首あり 三三 彼又草木の事を論
三三 じてレバノンの香柏より墻に生る苔に迄及べり彼亦獸と鳥と匐行物と魚の事を論じたり 三四 諸の國の人々
三四 ソロモンの智慧を聞及びて人を遣はせり

第五章

一 ツロの王ヒラムソロモンの膏そゝがれて其父にかはりて王となりしを聞て其臣僕をソロモンに遣
せりヒラムは恒にダビデを愛したる者なりければ 二 是に於てソロモン ヒラムに言遣はしけるは 三 汝の知
ごとく我父ダビデは其周圍にありし戰爭に因て其神エホバの名のために家を建ること能はずしてエホバが

四 彼等を其足の跖の下に置たまふを待り四 然ろに今わが神エホバ我に四方の太平を賜ひて敵もなく 殃もなけ
五 れば五 我はエホバのわが父ダビデに語てわが汝の代に汝の位に上しむる汝の子其人はわが名の爲に家を
六 建べしと言たまひしに循ひてわが神エホバの名のために家を建んとすれども六 されば汝命じてわがために レバノ
ンより香柏を砍出さしめよわが僕汝の僕と共にあるべし又我は凡て汝の言ふ如く汝の僕の賃銀を汝に
七 付すべし其は汝の知ごとく我等の中にはシドン人の如く木を砍に巧みある人なければなりと七 ヒラム ソロモ
ンの言を聞て大に喜び言けるは今日エホバに稱譽あれエホバ ダビデに此夥多しき民を治むる賢き子を
八 與たまへりと八 斯てヒラム ソロモンに言遣りけるは我汝が言ひ遣したる所の事を聽り我 香柏の材木と松
九 樹の材木ごとに付ては凡て汝の望むごとく爲すべし九 わが僕 レバノンより海に持下らんしかして我これを海
より桴にくみて汝が我に言ひ遣す處におくり其處にて之をくづすべし汝之を受よ又汝はわが家のために
十 食物を與へてわが望を成せと十 斯てヒラムはソロモンに其凡て望む如く香柏の材木と松の材木を與へたり
十一 又ソロモンはヒラムに其家の食物として小麥二萬石を與へまた清油二十石をあたへたり斯ソロモン
十二 年々ヒラムに與へたり十二 エホバ其言たまひしごとくソロモンに智慧を賜へりまたヒラムとソロモンの
十三 間睦しくして二人偕に契約を結べり十三 爰にソロモン王イスラエルの全地に徴募人を興せり其徴募人
十四 の數は三萬人なり十四 ソロモンかれらを一月交代に一萬人づゝレバノンに遣せり即ち彼等は一月レ
十五 バノンに二月家にありアドニラムは徴募人の督者なりき十五 ソロモン負載者七萬人山に於て石を砍
十六 十七 る者八萬人あり十六 外に又其工事の長なる官吏三千三百人ありて工事に作く民を統たり十七 かく
十八 て王命じて大いなる石貴き石を鑿出さしめ琢石を以て家の基礎を築かしむ十八 ソロモンの建築者とヒラム
の建築者およびゲバル人之を砍り斯彼等材木と石を家を建るために家を建ることを始めたりニ ソロモン王のエホバの爲に建た

第六章

一 イスラエルの子孫のエジプトの地を出たる後四百八十年ソロモンのイスラエルに王たる第四
年ジフの月即ち二月にソロモン エホバのために家を建つ若し

三 る家は長六十キユビト濶二十キユビト高三十キユビトなり三 家の拜殿の廊は家の濶に循ひて長二十キユビト
四 家の前の其濶十キユビトなり四 彼家に造り附の格子ある窓を施たり五 又家の墻壁に附て四周に運接屋を建
五 て家の墻壁即ち拜殿と神殿の墻壁の周圍に環らせり又四周に旁房を造れり六 下層の運接屋は濶五キユビト中
六 層のは濶六キユビト第三層のは濶七キユビトなり即ち家の外に階級を造り環らして何物をも家の墻壁に挿
七 入ざらしむ七 家は建る時に鑿石所にて鑿り預備たる石にて造りたれば造れる間に家の中には鎚も鑿も其外
八 の鐵器も聞えざりき八 中層の旁房の戸は家の右の方にあり螺旋梯より中層の房にのぼり中層の房より第三層
九 の房にいたるべし九 斯彼家を建終り香柏の椽と板をもて家を葺り十 又家に附て五キユビトの高なる運接屋
十 を建環し香柏をもて家に交接たり十一 爰にエホバの言ソロモンに臨みて曰く十二 汝今此家を建つ若し
十一 十二 汝わが法憲に歩みわが律例を行ひわが諸の誡命を守りて之にしたがひて歩まばわれはわが汝の父ダビデに言
十三 し語を汝に固うすべし十三 我イスラエルの子孫の中に住わが民イスラエルを棄ざるべし十四 斯ソロモン家
十四 を建終れり十五 彼香柏の板を以て家の墻壁の裏面を作れり則ち家の牀板より頂格の墻壁まで木をもて其裏
十五 面をはりまた松の板を以て家の牀板をはれり十六 又家の奥の二十キユビトの室を牀板より墻壁まで香柏をも
十六 て造れり即ち家の内に至聖所なる神殿を造れり十七 家即ち家の外に階級を造りて何物をも家の墻壁に挿
十七 十八 香柏は瓠と咲る花を雕刻める者あり皆香柏にして石は見えざりき十八 神殿は彼其處にエホバの契約の櫃を
十九 置んとて家の内の中に設けたり十九 神殿の内は長二十キユビト濶二十キユビト高二十キユビトなり純金を
二十 もて之を蔽ひ又香柏の壇を覆へり二十一 又ソロモン純金を以て家の内を蔽ひ神殿の前に金の鏈をもて間隔を
二十一 造り金をもて之を蔽へり二十二 又金をもて殘ところなく家を蔽ひ遂に家を飾ることを悉く終たりまた神殿の
二十二 傍にある壇は皆金をもて蔽へり二十三 神殿の内に橄欖の木をもて二のケルビムを造れり其高十キユビト
二十三 二十四 其ケルブの一の翼は五キユビト又其ケルブの他の翼も五キユビトなり一の翼の末より他の翼の末まで
二十四 では十キユビトあり二五 他のケルブも十キユビトなり其ケルビムは偕に同量同形あり二六 此のケル

二七 プの高十キユビト彼ケルブも亦しかり 二七 ソロモン家の内の中にケルビムを置る ケルビムの翼を展しければ
二八 この此ケルブの翼は此墻壁に及び彼ケルブの翼は彼の墻壁に及びて其 兩 翼 家の中にて相 接れり 二八 彼金
二九 をもてケルビムを敝へり 二九 家の周圍の墻壁には皆 内 外ともに ケルビムと 棕櫚と 咲る花の形など雕み 三十 家
三〇 の牀板には内外ともに金を敝へり 三一 神殿の入口には 橄欖の木の戸を造れり 其木匡の門柱は五分の一なり
三一 其二 の扉も亦 橄欖の木なり ソロモン其上に ケルビムと 棕櫚と 咲る花の形を雕刻み金をもて敝へり
三二 即ち ケルビムと 棕櫚の上に金を鍍たり 三三 斯ソロモン亦 拝殿の戸のために 橄欖の木の門柱を造れり 即ち四
三三 層と香柏の厚板一層をもて内庭を造れり 三四 第四年のジフの月に ヱホバの家の基礎を築き 三八 第十一
三四 年のブルの月 即ち八月に凡て其 定例のごとくに家成りぬ 斯ソロモン之を建るに七年を
三五 渉れり

第七章

一 ソロモン己の家を建しが十三年を経て全く其家を建終たり 二 彼レバノン森の家を建たり 其長
は百キユビト其濶は五十キユビト其高は三十キ
ユビトなり 香柏の柱四行ありて柱の上に香柏の梁あ
り 三 四十五本の柱の上なる梁の上は香柏にて蓋へり 柱は一行に十五本づゝ 四 また窓三行ありて牖と牖
と三段に相對ふ 五 戸と戸柱は皆大木をもて角に造り牖と牖と三段に相對ふ 六 又柱の廊を造れり 其長
五十キユビト其濶は三十キユビトなり 柱の前に一の廊ありまた其柱のまへに階あり 七 又ソロモ
ン審判を爲すために位の廊即ち審判の廊を造り牀板より牀板まで香柏をもて敝へり 八 ソロモンの居住る家
は其廊の後の他の庭にありて其工作同じかりきソロモン亦其娶りたるパロの女のために家を建しが此廊
に同じかりき 九 是等は内外ども基礎より檐にいたるまで皆鑿石の量にしたがひて鋸にて削たる貴き石をもて造れるものなり 十 又基礎は貴き石 大なる石 即ち十キユビトの石八キ

十一 ユビトの石なり 十一 其上には鑿石の量に循ひて貴き石と香柏あり 十二 又大庭の周圍には三層の鑿石と一
十二 層の香柏の厚板ありエホバの家の内庭と家の廊におけるが如し 十三 爰にソロモン人を遣はしてヒラムをツロ
十三 より召び來れり 十四 彼はナフタリの支派なる嬢婦の子にして其父はツロの人にて銅の細工人なりヒラムは
十四 銅の諸の細工を爲すの智慧と慧悟と智識の充ちたる者なりしがソロモン王の所に來りて其諸の細工を
十五 爲り 十五 彼銅の柱二を鑄たり其高各十八キユビトにして各十二キユビトの繩を環らすべ
十六 し 十六 又銅を鎔して柱頭を鑄て柱の頭に置ゆ此の頭の高も五キユビト彼の頭の高も五キユビト
十七 なり 十七 柱の上にある頭の爲に組物の網と鏈様の撓物を造れり此頭に七つ彼頭に七つあり 十八 又二
十八 ならび 十八 柱の上にある頭を蓋ふ他の頭をも亦然せり 十九 柱の上にある頭は
十九 行の石榴を一の網工の上の四周に造りて柱の上にある頭を蓋ふ他の頭をも亦然せり 十九 柱の上にある頭は
二十 四キユビトの百合花の形にして廊におけるがごとし 二十 二の柱の頭の上には又網工の外なる腹の所に接
二一 きて石榴あり他の柱の四周にも石榴二百ありて相列べり 二一 此柱を拝殿の廊に竪つ即ち右の柱を立て其
二二 名をヤキンと名け左の柱を竪て其名をボアズと名く 二二 其柱の上に百合花の形あり斯其柱の作成り
二三 又海を鑄なせり此邊より彼邊まで十キユビトにして其四周圓く其高五キユビトなり其四周は三十キユ
二四 ビトの繩を環らすべし 二四 其邊の下には四周に匏瓜ありて之を環れり即ち一キユビトに十づゝありて海の周
二五 圍を圍り其匏瓜は海を鑄たる時に二行に鑄たるなり 二五 其海は十二の牛の上に立り其三は北に向ひ三は四
二六 に向ひ三は南に向ひ三は東に向ふ海其上にありて牛の後は皆内に向ふ 二六 海の厚は手寛にして其邊は百合
二七 花にて杯の邊の如くに作れり海は二千斗を容たり 二七 又銅の盤十を造れり一の盤の長四キユビト其
二八 濶四キユビト其高三キユビトなり 二八 其盤の製作は左のごとし盤には嵌板ありて嵌板は邊の中にあり
二九 邊の中にある嵌板の上に獅子と牛とケルビムあり又邊の上に座あり獅子と牛の下に花飾の垂下物あ
三十 り 三十 其盤には各四の銅の輪と銅の軸あり其四の足には肩のごとき者あり其肩のごとき者は洗盤の
三一 下にありて凡の花飾の旁に鑄つけたり 三一 其口は頭の内より上は一キユビトなり其口は圓く一キユビト

牛にして座の作の如し又其口には雕工あり其鏡板は四角にして圍からず 三一 四の輪は鏡板の下にありて輪の手は臺の中にあり輪は各一キユビト半 三二 輪の工作は戰車の輪の工作の如し其手と緣と輻と轂とは皆鑄物なり 三三 臺の四隅に四の肩の如き者ありて其肩のごとき者は臺より出づ 三四 臺の上の所の手と鏡板には其各の隙處に循ひてケルビムと獅子と棕櫚を雕刻み又其四周に花飾を造れり 三五 洗盤は各四十斗を容れ洗盤十を造れり洗盤は臺より出づ 三六 其手と鏡板とは其各の隙處に循ひてケルビムと獅子と棕櫚を雕刻み又其四周に花飾を造れり 三七 是のごとく十の臺を造れり其鑄法と量と形は皆同じ 三八 又銅の洗盤十を造れり洗盤は各四キユビトなり十の臺の上には各一の洗盤あり 三九 其臺五を家の右の旁に置き家の右の東南に其海を置り 四十 ヒラム又鍋と火鏟と鉢とを造れり斯ヒラムエホバの家の爲にソロモン王に爲る諸の細工を成終たり 四一 即ち二の柱と其柱の上なる頭の二の毬と柱の上なる頭の二の毬を蓋ふ二の網工と其二の網工の爲の石榴四百 四二 是は一の網工に石榴二行ありて柱の上なる二の毬を蓋ふ 四三 又十の臺と其臺の上の十の洗盤と 四四 一の海と其海の下の十二の牛 四五 および鍋と火鏟と鉢是ありヒラムがソロモン王にエホバの家のために造りし此等の器は皆光明ある銅なりき 四六 王ヨルダンの低地に於てスコテとサルタンの間の黏土の地にて之を鑄たり 四七 ソロモン其器甚だしく多かりければ皆權ずに措り其銅の重しれざりき 四八 又ソロモンエホバの家の諸の器を造れり即ち金の壇と供前のパンを載る金の案 四九 および純金の燈臺是は神殿のまへに五は右に五は左にあり又金の花と燈盞と燈鉗と 五十 純金と盆と剪刀と鉢と皿と滅煙器と至聖所なる內の家の戶のためおよび殿の戶の爲なる金の肘鉚是なり 五一 斯ソロモン王のエホバの家のために爲る諸の細工終れり是にヨアシの子ベナヤ即ち金銀および器を擔へいりてエホバの家の寶物の中に置り

第八章

一 爰にソロモンエホバの契約の匱をダビデの城即ちシオンより舁上らんとてイスラエルの長老とすべてイスラエルの子孫の家の長等をエルサレムにてソロモン王の所に召集むニ イスラエルの人皆諸の支派の首わかれてわかれイスラエルの長老皆至り祭司匱を執りあげて四 エホバの匱と集會の幕屋と幕屋にありし諸の聖き器を舁上れり即ち祭司とレビの人之を舁のぼり五 ソロモン王および其許に集れるイスラエルの會衆皆彼と偕に匱の前にありて羊と牛を獻げたりしがその數多くして書すことも數ふることも能はざりき六 祭司エホバの契約の匱を其處に舁いれたり即ち家の內殿なる至聖所の中のケルビムの翼の下に置めたりセ ケルビムは翼を匱の所に舁いれたり即ち家の上より匱と其杠を掩へり八 杠長かりければ杠の末は神殿の前の聖所より見えたり然ども外には見えざりき其杠は今日まで彼處にあり九 匱の內には二の石牌の外何もあらざりきエホバの彼等とイスラエルの子孫のエジプトの地より出たる時に雲エホバの家に盈たれば十一 祭司は雲のために立て供事ること能はざりき其はエホバの榮光エホバの家に盈たればなり十二 是においてソロモンいひけるはエホバは濃き雲の中に居んといひたまへり十三 我誠に汝のために住むべき家永久に居べき所を建たりと王其面を轉てイスラエルの凡の會衆を祝せり時にイスラエルの會衆は皆立ぬたり十五 彼言けるはイスラエルの神エホバは譽べきかなエホバは其口をもて吾父ダビデに言ひ其手をもて之を成し遂げたまへり十六 即ち我は吾民イスラエルをエジプトより導き出せし日より我名を置べき家を建しめんためにイスラエルの諸の支派の中より何れの城邑をも選みしことなし但ダビデを選みてわが民イスラエルの上に立しめたりと言たまへり十七 夫イスラエルの神エホバの名のために家を建ることはわが父ダビデの心にありき十八 しかるにエホバわが父ダビデにいひたまひけるはわが名のために家を建ることは汝の心にあり汝の心に此事あるは善し十九 然ども汝は其家を建べからず汝の腰より出る汝の子其人吾名のために家を建べしと二十 而してエホバ其言たまひし言を行ひたまへり即ち我わが父ダビデに代りて立ちエホバの言たまひし如くイスラエルの位に坐しイスラエルの神エホバの名のために家を建たり二一 我又其處にエホバの契約を藏めたる匱のために一の所を設けたり即ち我等の父祖をエジ

二二 プトの地より導き出したまひし時に彼等に爲したまひし者なりと 二三 ソロモンイスラエルの凡の會衆の前
にてエホバの壇のまへに立ち其手を天に舒て 二三 言けるはイスラエルの神エホバよ上の天にも下の地にも汝
の如き神なし汝は契約を持ちたまひ心を全うして汝のまへに歩むこころの汝の僕等に恩惠を施したまふ
二四 汝は汝の僕わが父ダビデに語たまへる所を持ちたまへり汝は口をもて語ひ手をもて成し遂たまへること
と今日のごとし 二五 イスラエルの神エホバよ然ば汝が僕わが父ダビデに語りて若し汝の子孫其道を愼み
て汝がわが前に歩めるごとくわが前に歩まばイスラエルの位に坐する人わがまへにて汝に缺ること無るべし
二六 さいひたまひし事をダビデのために持ちたまへ 二六 然ばイスラエルの神よ爾が僕わが父ダビデに言たまへ
る爾の言に效驗あらしめたまへ 二七 神果して地の上に住たまふや視よ天も諸の天の天も爾を容るに足ず
況て我が建たる此家をや 二八 然ごもわが神エホバよ僕の祈禱と懇願を願みて其號呼と僕が今日爾のまへ
に祈る祈禱を聽たまへ 二九 願くは爾の目を晝夜此家に即ち爾が我名は彼處に在べしといひたまへる處に
向ひて開きたまへ願くは僕の此處に向ひて祈らん祈禱を聽たまへ 三十 願くは僕と爾の民イスラエルが此
處に向ひて祈る時に爾其懇願を聽たまへ爾は爾の居處なる天において聽て赦したまへ 三一 若し人其
隣人に對ひて犯せることありて其人誓たもて誓ふことを要られんに來りて此家において爾の壇のまへに
誓ひなば 三二 爾天において聽て行ひ爾の僕等を鞫き惡き者を罪して其道を其首に歸し義き者を義さし
て其義に循ひて之に報いたまへ 三三 若爾の民イスラエル爾に罪を犯したるがために敵の前に敗られ
んに爾に歸りて爾の名を崇め此家にて爾に祈り願ひなば 三四 爾天において聽き爾の民イスラエルの罪を赦
して彼等を爾が其父祖に與へし地に歸らしめたまへ 三五 若彼等が爾に罪を犯したるが爲に天閉て雨无らんに
彼等若此處にむかひて祈り爾の名を崇め爾が彼等を苦めたまふときに其罪を離れなば 三六 爾天において
聽き爾の僕等爾の民イスラエルの罪を赦し彼等に其歩むべき善道を教へたまふ時は爾が爾
の民に與て產業となさしめたまへ 三七 若國に饑饉あるか若くは疫病枯死朽腐
噬亡ぼす蝗蟲あるか若くは其敵國にいりて彼等を其門に圍むか如何なる災害如何なる病疾あるも 三八 若一
人か或は爾の民イスラエル皆各己の心の災を知りて此家に向ひて手を舒ば其人如何なる祈禱如
何なる懇願を爲とも 三九 爾の居處なる天に於て聽て赦し行ひ各の人に其心を知たまふ如く其道々にし
たがひて報いたまへ其は爾のみ凡の人の心を知りたまへばなり 四十 爾かく彼等をして爾が彼等の父祖に與へ
たまへる地に居る日に常に爾を畏れしめたまへ 四一 且又爾の民イスラエルの者にあらずして爾の名のた
めに遠き國より來る異邦人は 四二 (其は彼等爾の大なる名と强き手と伸たる臂を聞およぶべければなり)
若來りて此家にむかひて祈らば 四三 爾の居處なる天に於て聽き凡て異邦人の爾に籲求むる如くなしたまへ爾
かく地の諸の民をして爾の名をしらしめ爾の民イスラエルのごとく爾を畏れしめ又我が建たる此家は爾の名
をもて稱呼ろ〳〵ことを知しめたまへ 四四 爾の民其敵と戰はんとて爾の遣はしたまふ所に出たる時彼
等若爾が選みたまへる城とわが爾の名のために建たる家の方に向ひてエホバに祈らば 四五 爾天において
彼等の祈禱と懇願を聽てかれらを助け 五十 爾の民の爾に犯したる事を爾に對て過てる其凡の罪過
を赦し彼等を虜ゆける者のまへにて彼等に憐を得させ 五一 其は彼等
は爾がエジプトより即ち鉄の鎚の中よりいだしたまひし爾の民爾の產業なればなり 五二 願くは僕の祈願と
爾の民イスラエルの祈願に爾の目を開きて凡て其爾に願求むる所を聽たまへ 五三 其は爾彼等を地の凡の
民の中より別ちて爾の產業となしたまへばなり神エホバ爾が我等の父祖をエジプトより導き出せし時モー

五四 セによりて言たまひし如し 五四 ソロモン此祈禱と祈願を悉
五五 のべ膝を屈居たるを止てエホバの壇のまへより起あがり 五五 立て大いなる聲にてイスラエルの凡の會衆を
五六 祝して言けるは 五六 エホバは譽べきかなエホバは凡て其言たまひし如く 其 民イスラエルに太平を與へたま
五七 へり其 僕 モーセによりて言たまひし其善言は皆一も 遺ざりき 五七 願くは我等の神エホバ我等の父祖
五八 と偕に在せしごとく我等ともに在せ我等を離れたまふなかれ 五八 願くは我等の心を
五九 己に傾けたまひて其 凡 の道に歩ましめ其我等の父祖に命じたまひし誡命と法憲と律例を守らしめたまへ
六〇 五九 願くはエホバの前にわが願し是等の言 日夜われらの神エホバに近くあれ而してエホバ日々の事に僕を
六一 助け 其民イスラエルを助けたまへ 六〇 斯して地の諸の民にエホバの神なることを他に神なきことを知し
六二 めたまへ 六一 されば爾等 我等の神エホバとともにありて今日の如く爾らの心を完全しエホバの法憲に歩み
六三 其誡命を守るべしと 六二 斯て王および王と偕にありしイスラエル皆エホバのまへに犧牲を献たり 六三 ソロ
六四 モン酬恩祭の犧牲を獻げたり即ち之をエホバに献ぐ其牛二萬二千羊十二萬なりき斯王とイスラエルの
六五 子孫皆エホバの家を開けり 六四 其日に王エホバの家の前なる庭の中を聖別め其處にて燔祭と素祭と酬恩祭
六六 の脂とを献げたり是はエホバの前なる銅の壇小くしてこの燔祭と素祭と酬恩祭の脂とを受るにたらざりし
六七 が故なり 六五 其時ソロモン七日に七日、合て十四日我等の前なる大なる
六八 會衆ハマテの入處よりエジプトの河にいたるまで 悉く彼と偕にありき 六六 第八日にソロモン民を歸せり
六九 民は王を祝しエホバが其僕ダビデと其民イスラエルに施したまひし諸の恩惠のために喜び且心に樂
七〇 みて其天幕に往り

第九章 一 ソロモン エホバの家と王の家を建る事を終へ且凡てソロモンが爲んと欲し望を遂し時 二 エホバ
三 再びソロモンに嘗てギベオンにて顯現たまひし如くあらはれたまひて三 彼に言たまひけるは我は爾が我まへ
に願し祈禱と祈願を聽たり我爾が建たる此家を聖別てわが名を永く其處に置べし且わが目とわが心は恒に
四 其處におるべし 四 爾若爾の父ダビデの歩みし如く心を完うして正しく我前に歩みわが爾に命じたる如
五 く凡て行ひてわが憲法と律例を守らば 五 我は爾の父ダビデに告てイスラエルの位に上る人爾に缺ること無
六 るべしと言しごとく爾のイスラエルに王たる位を固うすべし 六 若爾等又は爾等の子孫全く轉きて我にし
たがはずわが爾等のまへに置たるわが誡命と法憲を守らずして往て他の神に事へ之を拜まば 七 我イスラエル
七 をわが與へたる地の面より絶ん又わが名のために我が聖別たる此家をば我わがまへより投棄しかしてイ
スラエルは諸の民の中に諺語となり嘲笑となるべし 八 且又此家は高くあれども其傍を過る者は皆之
八 に驚き嘶きて言ん エホバ何故に此地に此家に斯爲たまひしやと 九 人答へて彼等は己の父祖をエジプトの
九 地より導き出せし其神エホバを棄て他の神に附從ひ之を拜み之に事へしに因てエホバ此の凡の害惡を其
上に降せるなりと言ん 十 ソロモン二十年を經て二の家 卽ちエホバの家と王の家を建をはりヒラムにガリラ
十一 ヤの地の城邑二十を與へたり 十一 其はツロの王ヒラムはソロモンに凡て其望に循ひて香柏と松の木と金た
十二 供給たればなり 十二 ヒラム ツロより出てソロモンが己に與へたる諸邑を見しに其目に善らざりければ 十三 我
十三 兄弟よ爾が我に與へたる此等の城邑は何なるやといひて之をカブルの地となづけたり其名今日までのこ
十四 る 十四 嘗てヒラムは金百二十タラントを王に遣れり 十五 ソロモン王の徴募人を興せし事は是なり卽ちエ
十五 ホバの家と自己の家とミロとエルサレムの石垣とハゾル、メギドンとゲゼルを建んが爲なりき 十六 エジプト
十六 の王パロ嘗て上りてゲゼルを取り火を以て之を燬き其邑に住るカナン人を殺し之をソロモンの妻なる其女
に與へて糧 禽と爲り 十七 ソロモンゲゼルと下ベテホロ
十七 ロモンの有てる府庫の諸邑 其戰 車の諸邑 其騎兵の
十八 其凡の領地に於て建んと欲し者を 盡く建たり 二十 凡てイスラエルの子孫に非るアモリ人 ヘテ人 ペリジ
二十 人ヒビ人 エブス人の遺存る者 二一 其地に在て彼等の後に遺存る子孫 卽ちイスラエルの子孫の滅し盡すこと
二一 を得ざりし者にソロモン奴隸の徴募を行ひて今日に至る 二二 然ども イスラエルの子孫をばソロモン一人も奴

二三 隷と爲ざりき其は彼等は軍人彼の臣僕、牧伯、大將たり戰車と騎兵の長たればなり 二三 ソロモンの工
二四 事を管理れる首なる官吏は五百五十人にして工事に働く民を治めたり 二四 爰にパロの女ダビデの城より
二五 上りてソロモンが彼のために建たる家に至る其時にソロモンミロを建たり 二五 ソロモン エホバに築きたる壇
二六 の上に年に三次燔祭と酬恩祭を献げ又エホバの前なる壇に香を焚りソロモン斯家を全うせり 二六 ソロモ
二七 ン王エドムの地紅海の濱に於てエラテの邊なるエジオンゲベルにて船數隻を造れり 二七 ヒラム海の事
二八 を知れる舟人なる其僕をソロモンの僕と偕に其船にて遣せり 二八 彼等オフルに至り其處より金四百二十
タラントを取てこれをソロモン王の所に携來る

第十章

一 シバの女王エホバの名に關るソロモンの風聞を聞き及び難問を以てソロモンを試みんとて來れ
二 り 二 彼甚だ多くの部從香物と甚だ多くの金と寶石を駱駝を從へてエルサレムに至る彼ソロモンの許
三 に來り其心にある所を悉く之に言たるに 三 ソロモン彼に其凡の事を告たり王の知ずして彼に告ざる事な
四 かりき 四 シバの女王ソロモンの諸の智慧と其建たる家と 五 其席の食物と其臣僕の列坐る事と其侍臣の
五 何候および彼等の衣服と其酒人と其エホバの家に上る階級とを見て全く其氣を奪はれたり 六 彼王にいひ
六 けるは我が自己の國にて爾の行爲と爾の智慧に付て聞たる言は眞實なりき 七 然ど我來りて目に見るまでは其
七 言を信ぜざりしが今視るに其半も我に聞えざりしなり爾の智慧と昌盛はわが聞たる風聞に越ゆ 八 常に爾の
八 前に立て爾の智慧を聽く是等の人爾の臣僕は幸福なるかな 九 爾の神エホバは讃べきかなエホバ爾を悦び
九 爾をイスラエルの位に上らせたまへりエホバ永久にイスラエルを愛したまふに因て爾を王となして公道さ
十 義を行はしめたまふなりと 十 彼乃ち金百二十タラント及び甚だ多くの香物と寶石とを王に餽れりシバ
の女王のソロモン王に餽りたるが如き多くの香物は重て至ざりき 十一 オフルより金を載來りたるヒラムの
十一 船は亦オフルより多くの白檀木と寶石とを運び來りければ 十二 王白檀木を以てエホバの家と王の家と
十二 に欄干を造り歌謠者のために琴と瑟を造れり是の如き白檀木は至らざりき亦今日までも見たるこさ
なし 十三 ソロモン王王の例に循ひてシバの女王に
十三 餽れり斯て彼其臣僕等とともに歸りて其國に往り 十四 偖一年にソロモンの所に至れる金の重量は六百六
十四 十六タラントなり 十五 外に又商賈および商旅の交易並にアラビヤの王等と國の知事等よりも至れり
十五 ソロモン王展金の大楯二百を造れり其大楯には各六百シケルの金を用ひたり 十六 又展金
十六 の干三百を造れり一の干に三斤の金を用ひたり王是等を 十七 又展金
十七 大なる寶座を造り純金を以て之を蔽へり 十八 其寶座に六の階級ありて寶座の後に圓き頭あり坐する處の兩
十八 旁に扶手ありて扶手の側に二の獅子立てり 十九 又其六の階級に十二の獅子此旁彼旁に立り是の如き者を作
十九 れる國はあらざりき 二十 ソロモン王の用ひて飲る器は皆金なり又レバノン森林の家の器も皆純金にして銀
二十 の物無りき銀はソロモンの世には貴まざりしなり 二一 其は王海にタルシ丶の船を有てヒラムの船と倶にあら
二一 しめタルシ丶の船をして三年に一度金銀象牙猿猴および孔雀を載て來らしめたればなり 二二 抑ソロモン
二二 王は富有と智慧に於て天下の諸の王よりも大なりければ 二三 天下皆神がソロモンの心に授けたまへる智慧を
二三 聽んとてソロモンの面を見んことを求めたり 二四 二五 人々各其禮物を携へ來る即ち銀の器金の器衣服
二四 甲冑香物馬騾毎歲定分ありき 二六 ソロモン戰車と騎兵を集めたるに戰車千四百輛騎兵萬
二五 二千ありきソロモンの戰車の城邑に置き或はエルサレムにて王の所に置り 二七 王エルサレムに於て
二六 銀を石の如くに爲し香柏を平地の桑樹の如くに爲して多く用ひたり 二八 ソロモンの馬を獲たるはエジプトと
二七 コアよりなり即ち王の商賈コアより價値を以て取り 二九 エジプトより上り出る戰車一輛は銀六百
二八 にして馬は百五十なりき斯のごとくヘテ人の凡の王等およびスリアの王等のために其手をもて取出せり

第十一章

一 ソロモン王パロの女の外に多の外國の婦を寵愛せり 二 アンモニ人、エドミ人、
シドン人、ヘテ人の婦を寵愛せり即ちモアブ人、アンモニ人、エドミ人、
二 等は彼等と交るべからず彼等必ず爾等の心を轉して彼等の神々に從はしめ

三 んさしかるにソロモン彼等を愛して離れざりき三 彼妃公主七百人嬪三百人あり其妃等彼の
四 心を轉せり四 ソロモンの年老たる時妃等其心を轉移して他の神に從はしめければ彼の心其父ダビデ
五 の心の如く其神エホバに全からざりき五 其はソロモンシドン人の神アシタロテに從ひアンモン人の惡む
六 べき者あるモロクに從ひたればなり六 ソロモン斯エホバの目のまへに惡を行ひ其父ダビデの如く全くはエ
七 ホバに從はざりき七 爰にソロモンモアブの憎むべき者なるケモシの爲又アンモニの子孫の憎むべき者なる
八 モロクのためにエルサレムの前なる山に崇邱を築けり八 彼又其異邦の凡の妃の爲にも然せしかば彼
九 等は香を焚て己々の神を祭れり九 ソロモンの心轉りてイスラエルの神エホバを離れしによりてエホバ彼
十 を怒りたまふエホバ嘗て兩次彼に顯れ十 此事に付て彼に他の神に從ふべからずと命じたまひけるに彼エホ
十一 バの命じたまひし事を守らざりしなり十一 エホバソロモンに言たまひけるは此事爾にありしに因り又汝
十二 わが契約とわが爾に命じたる法度を守らざりしに因て我必ず爾より國を裂きはなして之を爾の臣僕に與ふ
十三 べし十二 然ど爾の父ダビデの爲に爾の世には之を爲ざるべし我爾の子の手より之を裂きはなさん十三 但し
十四 我は國を盡くは裂きはなさずしてわが僕ダビデのために又わが選みたるエルサレムのために一の支派を
十五 爾の子に與へんと十四 是に於てエホバエドミ人ハダデを興したまふ彼はエドム王の裔なり十五 曩にダビデエドムに事ありし時軍の長ヨアブ上りて其戰死せし者を葬りエドムの男を盡く擊
十六 十七 殺しける時に方りて十六(ヨアブはエドムの男を盡く絶までイスラエルの群衆と偕に六月其處に止れり)十七
十八 ハダデ其父の僕なる數人のエドミ人と共に逃てエジプトに往んとせり時にハダデは尙小童子なりき十八 彼
十九 等ミデアンを起出てパランに至りパランより人を伴ひてエジプトに往きエジプトの王パロに詣るにパロ彼に
二十 家を與へ食糧を定め且土地を與へたり十九 ハダデパロの心に甚く大にパロの妹即己の妻の妹
二十一 ち王妃タペネスの妹を彼に妻せり二十 タペネスの生けるにパロ彼に謂るに
二十二 何も無し然ごもれがはくは我を去しめよ去しめよ二十一 ハダデ
二十三 せり彼は其主人ゾバの王ハダデゼルの許を逃さりたる者なり二十二 ダビデがゾバの人を殺したる時に彼人を
二十四 自己に集めて一隊の首領となりしが彼等ダマスコに往て彼處に住みダマスコを治めたり二十三 ハダデが爲たる
二十五 害の外にレゾンソロモンの一生の間イスラエルの敵さなれり彼イスラエルを惡みてスリアに王たりき
二十六 二十四 ゼレダのエフラタ人子ヤラベアムはソロモンの僕なりしが其母の名はゼルヤと曰て寡婦なり
二十七 りき彼も亦其手を擧て王に敵す二十五 彼が手を擧て王に敵せし故は此なりソロモンミロを築き其父ダビデの
二十八 城の損缺を塞ぎ居たり二十六 其人ヤラベアムは大なる能力ある者なりしかばソロモン此少者が事に勤む
二十九 るを見て之を立てヨセフの家の凡の役を督ごらしむ二十七 其頃ヤラベアムエルサレムを出し時シロ人なる預
三十 言者アヒヤ路にて彼に遭へり彼は新き衣服を着ゐたりしが彼等二人のみ野にありき三十 アヒヤ其着たる
三十一 新き衣服を執へて之を十二片に裂き三十一 アラベアムに言けるは爾自ら十片を取れイスラエルの神エホ
三十二 バ斯言たまふ視よ我國をソロモンの手より裂きはなして爾に十の支派を與へん三十二 但し彼はわが僕ダビ
三十三 デの故に因り又わがイスラエルの凡の支派の中より選みたる城エルサレムの故に因りて一の支派を有つべ
三十四 し)三十三 其は彼等我を棄てシドン人の神アシタロテモアブの神ケモシとアンモニの子孫の神モロクを拜其
三十五 父ダビデの如くわが道に歩てわが目に適ふ事わが法度とわが律例を行はざればなり三十四 然ごも我は國を盡
三十六 くは彼の手より取ざるべし我が選みたるわが僕ダビデわが命令とわが法度を守りたるに因て我彼が爲にソ
三十七 ロモンを一生の間主たらしむべし三十五 然ど我其子の手より國を取て其十の支派を爾に與へん三十六 其子に
は我一の支派を與へてわが僕ダビデをしてわが己の名を置んとてわがために擇みたる城エルサレムにて
わが前に常に一の光明を有しめん三十七 我爾を取ん爾は凡て爾の心の望む所を治めイスラエルの上に王さ

なるべし　三八爾若わが爾に命ずる凡の事を聽て吾が道に止みわが目に適ふ事を爲しわが僕ダビデが爲し
如く我が法憲と誡命を守らば我爾と偕にありてわがダビデのために建しごとく爾のために牢固き家を建て
イスラエルを爾に與ふべし　三九我之がためにダビデの裔を苦めんされど永遠にて非じと　四十ソロモンヤラ
ベアムを殺さんと求めければヤラベアム起てエジプトの王シシヤクに至りてソロモンの死
ねるまでエジプトに居たり　四一ソロモンの其餘の行爲と凡て彼が爲たる事および其智慧はソロモンの行爲の
書に記さるゝにあらずや　四二ソロモンのエルサレムにてイスラエルの全地を治めたる日は四十年ありき　四三
ソロモン其父祖と偕に寢りて其父ダビデの城に葬らる其子レハベアム之に代て王さまれり

第十二章　一爰にレハベアムシケムに往り其はイスラエル皆彼を王と爲んとてシケムに至りたればなり　二
子バテの子ヤラベアム尚エジプトに在て聞りヤラベアムはソロモン王の面をさけて逃さりエジプトに住居
たるなり　三時に人衆人を遣はして彼を招けり斯てヤラベアムと　イスラエルの會衆皆來りてレハベアム
に告て言けるは　四汝の父我等の軛を難くせり然ごも爾今爾の父の難き役と爾の父の我等に蒙らせたる
重き軛を輕くせよ然ば我等爾に事へん　五レハベアム彼等に言けるは去て三日を經て再び我に來れと民乃
ち去り　六レハベアム王其父ソロモンの生る間其前に立たる老人等と計りていひけるは爾等如何に教へ
て此民に答へしむるやと　七彼等レハベアムに告て言けるは爾若今日此民の僕さなり之に事へて之に答へ善
き言を之に語らば彼等永く爾の僕さなるべしと　八然に彼老人の教へし教を棄て自己と俱に生長て己のまへ
に立つ少年等と計れり　九即ち彼等に言けるは爾等何を教へて我等をして此我に告て爾の父の我等に蒙らせたる
せし軛を輕くせよと言ふ民に答へしむるやと　十彼と偕に生長たる少年彼に告ていひけるは爾に告て爾の父
我等の軛を重くしたれご爾これを我等のために輕くせよと言たる此民に爾斯言べし我が小指はわが父の腰
より大し　十一またわが父爾等に重き軛を負せたりしが我は更に爾等の軛を重くせん我父は鞭にて爾等を
懲したれご我は蠍をもて爾等を懲さんと　十二ヤラベアムと民皆王の告て第三日に
再び我に來れと言しごとく第三日にレハベアムに詣りしに　十三王荒々しく民に答へ老人の教へし教を棄て
十四少年の教の如く彼等に告て言けるは我父は爾等の軛を重くしたりしが我は更に爾等の軛を重くせん我父
は鞭を以て爾等を懲したれご我は蠍をもて爾等を懲さんと　十五王斯民に聽ざりき此事はエホバより出た
る者なり是はエホバその嘗てシロ人アヒヤに由てネバテの子ヤラベアムに告し言をおこなはんとて爲たま
へるなり　十六斯イスラエル皆王の己に聽ざるを見たり是において民王に答へて言けるは我等ダビデの中に
何の分あらんやエサイの子の中に產業なしイスラエルよ爾等の天幕に歸れダビデよ今爾の家を視よと而し
てイスラエルは其天幕に去りゆけり　十七然ごもユダの諸邑に住るイスラエルの子孫の上にはレハベアム其
王となれり　十八レハベアム王徵募頭なるアドラムを遣はしけるにイスラエル皆石にて彼を擊て死しめ
たればレハベアム王急ぎて其車に登りエルサレムに逃たり　十九斯イスラエルダビデの家に背きて今日に
いたる　二十爰にイスラエル皆ヤラベアムの歸りしを聞て人を遣して彼を集會に招き彼をイスラエルの全家
の上に王と爲りユダの支派の外はダビデの家に從ふ者なし　二一ソロモンの子レハベアムエルサレムに至りて
ユダの全家とベニヤミンの支派の者即ち壯年の武夫十八萬を集む斯してレハベアム國を己に復さんがた
めにイスラエルの家と戰はんとせしが　二二神の人シマヤに臨みて曰く　二三ソロモンの子ユダの王レ
ハベアムおよびユダとベニヤミンの全家並に其餘の民に告て言べし　二四エホバ斯言ふ爾等上るべからず
爾等の兄弟なるイスラエルの子孫と戰ふべからず各人其家に歸れ此事は我より出たるなりと彼等エホバ
の言を聽きエホバの言に循ひて轉り去りぬ　二五ヤラベアムはエフライムの山地にシケムを建て其處に住み
又其所より出てペヌエルを建たり　二六爰にヤラベアム其心に謂けるは國は今ダビデの家に歸らん　二七若此
民エルサレムにあるエホバの家に禮物を獻げんとて上らば此民の心ユダの王なる其主レハベアムに歸
りて我を殺しユダの王レハベアムに歸らんと　二八是に於て王計議て二の金の犢を造り人々に言けるは爾等
エルサレムに上ること既に足りイスラエルよ爾をエジプトの地より導き上りし汝の神を視よと　二九而して彼

三十 一ヲベテルに安臥一ヲダンに寓り三十 此事罪となれりそは民ダンに迄往て其一の前に詣たればなり 三一
三一 彼又崇邸の家を建てレビの子孫にあらざる凡民を祭司となせり 三二 ヤラベアム八月に節期を定め
三二 たり即ち其月の十五日なりユダにある節期に等しく而して壇の上に上りたりベテルにて彼斯爲し其作りたる犢
三三 に禮物を献たり又彼其造りたる崇邸の祭司をベテルに立たり 三三 かく彼其ベテルに造れる壇の上
に八月の十五日に上れり是は彼が己の心より造り出したる月なり而してイスラエルの人々のために節期
を定め壇の上にのぼりて香を焚り

第十三章 一視よ爰に神の人エホバの言に由てユダよりベテルに來れり時にヤラベアムは壇の上に立て香を
二 焚ぬたり二 神の人乃ち壇よ壇よエホバ斯言たまふ視よダビデの家にヨシアと名くる一人の子生るべし彼爾の上に
三 香を焚く所の崇邸の祭司を爾の上に献げん且人の骨爾の上に燒れんと三 是日彼異蹟なり視よ壇は裂け
四 其上にある灰は傾出んと四 ヤラベアム王神の人が壇に向ひて呼はりたる言を聞る時其手を壇より伸し彼を執へよと言けるが其彼に向ひて伸したる手枯て再び屈縮ることを得ざりき五 しかして神の人がエホバの言を以て示したる異蹟の如く壇は裂け灰は壇より傾出たり六 王答て神の人に言けるは請ふ爾の神エホバの面を和めわが爲に祈りてわが手を本に復しめよ神の人乃ちエホバの面を和めければ王の手本に復りて前のごとくに成りセ 是において王神の人に言けるは我と與に家に來りて身を息めよ我爾に禮物を與へんと八 神の人王に言けるは爾假令爾の家の半を我に與ふるも我は爾とゐもに入じ又此所にてパンを食ず水を飲ざるべし九 其はエホバの言我にパンを食ふなかれ水を飲なかれ又爾が往る途より歸るなかれと命じたればなりと十 斯彼他途を往き自己がベテルに來れる途よりは歸らざりき十一 爰にベテルに一人の老たる預言者住ねたりしが其子等來りて是日神の人がベテルにて爲たる諸事を彼に宣たり亦神の人の王に言ける言をも其父に宣たり十二 其父彼等に彼は何の途を往しやといふ其子等ユダより來りし神の人の往たる途

を見たればなり十三 彼其子等に言けるは我ために驢馬に鞍おけと彼等驢馬に鞍おきければ彼之に乘り十四 神の人の後に往て橡の樹の下に坐するを見之にいひけるは爾はユダより來れる神の人なるか其人然りさ言ふ十五 彼其人にいひけるは我と偕に家に往てパンを食ふなかれ 十六 其人いふ我は汝と偕に歸る能はず汝と偕に入あたはず又我は此處にて爾と偕にパンを食ず水を飲じ十七 其はエホバの言我に爾彼處にてパンを食ふなかれ水を飲なかれ又爾が至れる所の途より歸り往なかれと言たればなりと十八 彼其人にいひけるは我も亦爾の如く預言者なるが天の使エホバの言を以て我に告て彼を爾と偕に爾の家に歸かへり彼にパンを食はしめ水を飲しめよといへりと是其人を誑けるなり十九 是において其人彼と偕に歸り其家にてパンを食ひ水を飲り二十 彼等が席に坐せし時エホバの言其人を擕歸し預言者に臨みければ二一 彼ユダより來れる神の人に向ひて呼はり言けるはエホバ斯言たまふ爾エホバの口に違き爾の神エホバの爾に命じたまひし命令を守らずして歸り二二 エホバの爾にパンを食ふなかれ水を飲なかれと言たまひし處にてパンを食ひ水を飲たれば爾の屍は爾の父祖の墓に至らざるべしと二三 其人のパンを食ひ水を飲し後彼其人のため即ち己が擕歸りたる預言者のために驢馬に鞍おけり二四 斯て其人往けるが獅子途にて之に遇ひて之を殺せり而して其屍は途に棄られ驢馬は其傍に立ち獅子も亦其屍の側に立り二五 人や經過て途に棄られたる屍と其屍の側に立る獅子を見て來り彼老たる預言者の住る邑にて語れり二六 彼人を途より擕歸りたる預言者聞て言けるは其はエホバの口に違きたる神の人なりエホバの彼に言たまひし言の如くエホバ彼を獅子に付したまひて獅子彼を裂き殺せりと二七 しかして其子等に語りて言けるは我ために驢馬に鞍おけと彼等鞍おきければ二八 彼往て其屍の途に棄られ驢馬と獅子の其屍の傍に立るを見たり獅子は屍を食はず驢馬をも裂ざりき二九 預言者乃ち神の人の屍を取あげて之を驢馬に載せて擕歸れりしかして其老たる預言者邑に入り哀哭みて之を葬れり三十 即ち其屍を自己の墓に置め皆之がために嗚呼わが兄弟よさいひて哀哭り三一 彼人を葬りし後彼其子等に語りて言けるは我が死たる時は神の人を葬りし

三二 りわが骨を彼の骨の側に置めよ 三三 其は彼がエホバの言を以てベテルにある壇にむかひ又サマリアの諸邑
三三 に在る祟邪の凡の家に向ひて呼はりたる言は必ず成べければなり 三三 斯事の後ヤラベアム其悪
き途を離れ歸すして復凡の民を祟邪の祭司と爲り 即ち誰にても好む者は之を立てければ其人は
祟邪の祭司と爲り 三四 此事ヤラベアムの家の罪戻となりて遂に之をして地の表面より消失せ滅亡に至
らしむ

第十四章 一 當時ヤラベアムの子アビヤ疾ぬたり 二 ヤラベアム其妻に言けるは請ふ起て裝を改へ人なし
て汝がヤラベアムの妻なるを知しめすしてシロに往け彼處にわが此民の王となるべきを我に告たる預言者ア
ヒヤなる 三 汝の手に十のパン及び菓子と一瓶の蜜を取て彼の所に往け彼汝に此子の如何になるかを示すへ
し 四 ヤラベアムの妻是爲し起てシロに往きアヒヤの家に至りしがアヒヤは年齢のために其目凝て見ること
を得ざりき 五 エホバアヒヤにいひたまひけるは視よヤラベアムの妻其子疾るに因て其に付て汝に一の事
を諮んとて來る汝斯斯彼に言べし其は彼入り來る時其身を他の人とすべければなり 六 彼が戸の所に入來
れる時アヒヤ其履聲を聞て言けるはヤラベアムの妻入よ 汝何ぞ其身を他の人とするや我汝に嚴酷き事
を告る命ぜらる 七 往てヤラベアムに告べしイスラエルの神エホバ斯言たまふ我汝を民の中より擧げ我
民イスラエルの上に汝を君となし 八 國をダビデの家より裂き離して之を汝に與へたるに汝に我僕ダビデの
我が命令を守りて一心に我に從ひ唯わが目に適ふ事のみを爲しわが怒を激し我を汝の背後に棄たり 九 是故に視よ我ヤラ
も惡を爲し往て汝のために他の神と鑄たる像を造り我を怒らせたり 十 是故に視よ我ヤラベアムの家に災害を下しヤラベアムに屬する男はイスラエルにありて繋がれたる者も繋がれざる者も盡く
絶ち人の塵埃を殘りなく除くがごとくヤラベアムの家の後を除くべし 十一 ヤラベアムに屬する者の邑に死るをば犬之を食ひ野に死ぬるをば天空の鳥之を食はんエホバ之を語たまへばなり 十二 爾起て爾の家に往け爾の足の邑に入る時子は死ぬべし 十三 而してイスラエル皆彼のために哀みて彼を葬らんヤラベアムに屬する者は唯是のみ墓に入るべし其はヤラベアムの家の中にて彼はイスラエルの神エホバに向て善き惣を獲ればなり 十四 エホバイスラエルの上に一人の王を興さん彼其日にヤラベアムの家を斷絶べし但し何れの時あるか
即ち是なり 十五 又エホバイスラエルを擊て水に搖動く葦の如くになしたまひイスラエルを其父祖に賜ひ
し此善地より抜き去りて之を河の外に散したまはん彼等其アシラ像を造りてエホバの怒を激したればなり
十六 エホバヤラベアムの罪の爲にイスラエルを棄たまふべし彼は罪を犯し又イスラエルに罪を犯さしめたり
十七 ヤラベアムの妻起て去テルサに至りて家の閾に臻れる時子は死り 十八 イスラエル皆彼を葬り彼の爲
に哀めりエホバの其僕預言者アヒヤによりて言たまへる言の如し 十九 ヤラベアムの其餘の行爲彼が如何
に戰ひしか如何に世を治めしかは視よイスラエルの王の歷代志の書に記載る 二十 ヤラベアムの王たりし日は
二十二年なりき 彼其父祖と偕に寢りて其子ナダブ之に代りて王となれり 二一 ソロモンの子レハベアムはユ
ダに王たりきレハベアムは王と成る時四十一歳なりしがエホバの其名を置んとてイスラエルの諸の支派の
中より選みたまひし邑なるエルサレムにて拾七年王たりき其母の名はナアマといひてアンモ人なり 二二
ユダ其父祖の爲たる諸の事に超てエホバの目の前に惡を爲し其犯したる罪に由てエホバの震怒を激せり 二三
其は彼等も諸の高山の上と諸の青木の下に祟邪と碑とアシラ像を建たればなり 二四 其國には亦男色を
行ふ者ありき彼等はエホバがイスラエルの子孫の前より逐攘ひたまひし國民の中にありし諸の憎むべき事を
倣ひ行へり 二五 レハベアム王の第五年にエジプトの王シシヤクエルサレムに攻上り 二六 エホバの家の寶物と
王の家の寶物を奪ひたり即ち盡く之を奪ひ亦ソロモンの造りたる金の楯を皆奪ひたり 二七 レハベアム王
其代に銅の楯を造りて王の家の門を守る侍衛の長の手に付せり 二八 王のエホバの家に入る毎に侍衛之を
負ひ復之を侍衛の房に擔歸れり 二九 レハベアムの其餘の行爲と其凡て爲たる事はユダの王の歷代志の書に記
さるゝに非ずや 三十 レハベアムとヤラベアムの間に戰爭ありき 三一 レハベアム其父祖と偕に寢りて其父祖と
共にダビデの城に葬らる其母の名はナアマといひてアンモ人なり其子アビヤム之に代りて王と爲り

第十五章 一 ネバテの子ヤラベアム王の第十八年にアビヤムユダの王となり 二 エルサレムにて三年世を治
めたり其母の名はマアカといひてアブサロムの女なり 三 彼は其父が己のさきに爲たる諸の罪を行ひ其心
其父ダビデの心の如く其神ヱホバに完全からざりき 四 然に其神ヱホバダビデの爲にヱルサレムに於て
彼に一の燈明を與へ其子を其後に興しヱルサレムを固く立しめ賜へり 五 其はダビデはヘテ人ウリヤの事の
外は一生の間ヱホバの目に適ふ事を爲て其己に命じたまへる諸の事に背かざりければなり 六 レハベア
ムとヤラベアムの間には其一生の間戰争ありき 七 アビヤムの其餘の行爲と凡て其爲たる事はユダの王の
歴代志の書に記載さるゝにあらずやアビヤムとヤラベアムの間に戰争ありき 八 アビヤム其先祖と倶に寢りし
かば之をダビデの城に葬りぬ其子アサ之に代りて王と爲り 九 イスラエルの王ヤラベアムの第二十年にアサユ
ダの王となり 十 ヱルサレムにて四十一年世を治めたり其母の名はマアカといひてアブサロムの女なり 十一 ア
サは其父ダビデの如くヱホバの目に適ふ事を爲し 十二 男色を行ふ者を國より逐ひ出し其父祖等の造り
たる諸の偶像を除けり 十三 彼は亦其母マアカのアシラの像を造りしがために之を貶して太后たらしめ
ざりき而してアサ其像を毀ちてキデロンの谷に焚棄たり 十四 但し崇邱は除かざりき然どアサの心は一
生之間ヱホバに完全かりき 十五 彼其父の献納めたる物と己のをさめたる物金銀器をヱホバの家に攜
へいりぬ 十六 アサとイスラエルの王バアシヤの間に一生の間戰争ありき 十七 イスラエルの王バアシヤユ
ダに攻上りユダの王アサの所に誰をも往來せざらしめんためにラマを築けり 十八 是に於てアサ王ヱホバの家
の府庫と王の家の府庫に殘れる所の金銀を盡く將て之を其臣僕の手に付し之をダマスコに住るスリアの王
ヘジヨンの子タブリモンの子なるベネハダデに遣はして言けるは 十九 わが父と爾の父の間の如く我と爾の間
に約を立ん視よ我爾に金銀の禮物を餽れり往て爾とイスラエルの王バアシヤとの約を破り彼をして我を
離れて上らしめよ 二十 ベネハダデアサ王に聽きて自己の軍勢の長等を遣はしてイスラエルの諸邑を攻めイ
ヨンとダンとアベルベテマアカおよびキンネレテの全地とナフタリの全地とを擊り 二一 バアシヤ聞及びラ
マを築くことを罷てテルザに止まり 二二 是に於てアサ王令をユダ全國に降したり一人も免かれし者なし
斯して即ちバアシヤが用ひてラマを築きたる石と材木を取きたらしめアサ王之を用てベニヤミンのゲバと
ミズパを築けり 二三 アサの其餘の行爲と其諸の功業と凡て其爲たる事および其建たる城邑はユダの王の歴
代史の書に記載さるゝにあらずや但し彼は年老るに及びて其足を病たり 二四 アサ其父祖と偕に寢りて其父
ダビデの城に其父祖と偕に葬らる其子ヨシヤパテ之に代りて王と爲り 二五 ユダの王アサの第二年にヤラベア
ムの子ナダブイスラエルの王と爲り二年イスラエルを治めたり 二六 彼ヱホバの目のまへに惡を爲し其父の道
に歩行み其イスラエルに犯させたる罪を行へり 二七 爰にイツサカルの家のアヒヤの子バアシヤ彼に敵して黨
を結びペリシテ人に屬するギベトンにて彼を擊り其はナダブとイスラエル皆ギベトンを圍み居たればなり
二八 ユダの王アサの第三年にバアシヤ彼を殺し彼に代りて王となれり 二九 バアシヤ王となれる時ヤラベア
ムの全家を擊ち氣息ある者は一人もヤラベアムに殘さずして盡く之を滅せりヱホバの其僕シロ人アヒ
ヤに由て言たまへる言の如し 三十 是はヤラベアムが犯し又イスラエルに犯させたる罪の爲め又彼がイスラエ
ルの神ヱホバの怒を惹き起したる事に因るなり 三一 ナダブの其餘の行爲と凡て其爲たる事はイスラエルの王
の歴代志の書に記載さるゝにあらずや 三二 アサとイスラエルの王バアシヤの間に一生のあひだ戰争ありき
三三 ユダの王アサの第三年にアヒヤの子バアシヤテルザに於てイスラエルの全地の王となりて二十四年を
經たり 三四 彼ヱホバの目のまへに惡を爲しヤラベアムの道にあゆみ其イスラエルに犯させたる罪を行へり

第十六章 一 爰にヱホバの言ハナニの子ヱヒウに臨みバアシヤを責て曰く 二 我爾を塵の中より擧て我民
イスラエルの上に君となしたるに爾はヤラベアムの道に歩行みわが民イスラエルに罪を犯させて其罪をもて
わが怒を激したり 三 されば我バアシヤの後と其家の後を除き爾の家をしてネバテの子ヤラベアムの家の如く
ならしむべし 四 バアシヤに屬する者の城邑に死るをば犬之を食ひ彼に屬する者の野に死るをば天空の鳥これ
を食はんと 五 バアシヤの其餘の行爲と其爲たる事と其功績はイスラエルの王の歴代志の書に記載さるゝにあ

六 らすやバアシヤ其父祖と倶に臥りてテルザに葬らる其子エラ之に代りて王となれり
七 エホバの言亦ハナニの子エヒウに由て臨みバアシヤと其家を責む是は彼がエホバの目のまへに　諸の惡事を行ひ其手の所爲を
八 以てエホバの怒を激してヤラベアムの家に倣たるに縁り又ナダブを殺したるに縁てなり
九 ユダの王アサの第二十六年にバアシヤの子エラテルザに於てイスラエルの王となりて二年を經たり
十 テルザの宮殿の宰アルザの家において飲み醉たる時其僕ジムリ入て彼を擊ち彼を殺し彼にかはりて王となれり
十一 彼王となりて其位に上れる時バアシヤの全家を滅ぼせりエホバが預言者エヒウに由てバアシヤを責て言たまへる
十二 遺さゞりき　十三 ジムリ斯バアシヤの諸〳〵の罪と其子エラの罪のために
十三 言の如し　是はバアシヤの諸の罪を犯し又イスラエルをして罪を犯
十四 し其虚物を以てイスラエルの神エホバの怒を激さしめたり　十四 エラの其餘の爲行と凡て其爲たる事はイ
十五 スラエルの王の歷代志の書に記載さるゝにあらずや　十五 ユダの王アサの第三十一年にジムリ七
十六 日の間王たりき民はペリシテ人に屬するギベトンに向ひて陣ごり居たりしが　十六 陣ごれる民ジムリは薫を
十七 結び亦王を殺したりと言を聞り是に於てイスラエル皆其日陣營にて軍の長オムリをイスラエルの王となし
十八 せり　十七 オムリ乃ちイスラエルの衆と偕にギベトンより上りてテルザを圍り　十八 ジムリ其邑の陷るを
十九 見て王の家の天守に入り王の家に火をかけて其中に死り　十九 是は其犯したる罪によりてなり彼エホバの目の
二十 まへに惡を爲しヤラベアムの道にあゆみヤラベアムがイスラエルに罪を犯させて爲したるところの罪を行ひ
二一 たり　二十 ジムリの其餘の行爲と其なしたる徒黨はイスラエルの王の歷代志の書に記載るゝにあらずや　二一 其
二二 時にイスラエルの民二に分れ民の半はギナテの子テブニに從ひて之を王さなさんとし半はオムリに從へり
二三 二 オムリに從へる民ギナテの子テブニに從へる民に勝てテブニは死てオムリ王さなれり　二三 ユダの王アサ
二四 の第三十一年にオムリイスラエルの王となりて十二年を經たり彼テルザにて六年王たりき　二四 彼銀二タ

二五 ラントを以てセメルよりサマリア山を買ひ其上に邑を建て其建たる邑の名を其山の故主なりしセメルの名に
二六 循ひてサマリアと稱り　二五 オムリエホバの目のまへに惡を爲し其先に在し凡の者よりも惡き事を行へり　二六
二七 彼はネバテの子ヤラベアムの凡の道にあゆみヤラベアムがイスラエルをして罪を犯し其虚物を以てイスラ
二八 エルの神エホバの怒をおこさしめたる其罪を行へり　二七 オムリの爲たる其餘の行爲と其なしたる功績はイス
二九 ラエルの王の歷代志の書に記載るゝにあらずや　二八 オムリ其父祖と偕に寢りてサマリアに葬らる其子アハ
三十 ブ之に代りて王となれり　二九 ユダの王アサの第三十八年にオムリの子アハブイスラエルの王となりオム
三一 リの子アハブサマリアに於て二十二年イスラエルに王たりき　三十 オムリの子アハブは其先に在し凡の者より
三二 も多くエホバの目のまへに惡を爲り　三一 彼は子バテの子ヤラベアムの罪を行ふ事を輕き事とおせしかシドン
三三 人の王エテバアルの女イゼベルを妻に娶り往てバアルに事へ之を拜めり　三二 彼其サマリアに建たるバア
三四 ルの家の中にバアルのために壇を築けり　三三 アハブ又アシラ像を作れりアハブは其先にありしイスラエルの
三五 諸の王よりも甚だしくイスラエルの神エホバの怒を激すことを爲り　三四 其代にベテル人ヒエルエリコを建た
三六 り彼其基を置る時に長子アビラムを喪ひ其門を立る時に季子セグブを喪へりヌンの子ヨシユアによりて
三七 エホバの言たまへるがごとし

第十七章

一 ギレアデに居住れるテシベ人エリヤアハブに言ふ吾事ふるイスラエルの神エホバは活くわが
二 言なき時は數年雨露あらざるべしと　二 エホバの言彼に臨みて曰く　三 汝此より往て東に赴きヨルダン
三 の前にあるケリテ川に身を匿せ　四 爾其川の水を飲べし我鴉に命じて彼處にて爾を養はしむと
四 エホバの言の如く爲り即ち往てヨルダンの前にあるケリテ川に住り　五 彼の所に鴉朝にパンと肉夕に
五 パンと肉を運べり彼は川に飲りしかるに國の雨なかりければ數日の後其川涸ぬ　六 エホバの言彼に臨み
六 て曰く　九 起てシドンに屬するザレパテに往て其處に住め視よ我彼處の寡婦に命じて爾を養はしむと　十 彼
七 起てザレパテに往けるが邑の門に至れる時一人の寡婦の其處に薪を採ふを見たり乃ち之を呼て曰けるは

請ふ器に少許の水を我に攜來りて我に飲せよと　十一彼之を攜きたらんとて往る時エリヤ彼を呼て言けるは請
ふ爾の手に一口のパンを我に取きたれと　十二彼いひけるは爾の神エホバは活く我はパン無し只桶に一握の
粉と瓶に少許の油あるのみ視よ我は二の薪を採ふ我いりてわれと我子の爲に之を設んとす食ひて後死ん
とす　十三エリヤ彼に言ふ懼るゝなかれ往て汝がいへる如くせよ但し先其を以てわが爲に小きパン一を作りて
我に攜きたり其後爾のためと爾の子のために作るべし　十四其はエホバの雨を地の面に降したまふ日までは
其桶の粉は竭ず其瓶の油は絶ずとイスラエルの神エホバ言たまへばなりと　十五彼ゆきてエリヤの言るごとく
なし彼と其家及びエリヤ久く食へり　十六エホバのエリヤに由て言たまひし言のごとく桶の粉は竭ず瓶の
油は絶ざりき　十七是等の事の後其家の主母なる婦の子疾に罹しが其病甚だ劇くして氣息其中に絕
て無きに至れり　十八婦エリヤに言けるは神の人よ汝なんぞ吾事に關渉るべけんや汝はわが罪を憶ひ出さし
めんため又わが子を死しめんために我に來れるか　十九エリヤ彼に爾の子を我に授せと言て之を其懷より
取り之を己の居る樓に抱のぼりて己の牀に臥しめ　二十エホバに呼はりていひけるは吾神エホバよ爾は亦
吾ともに宿る嫠に菑をくだして其子を死しめたまふやと　二一而して三度身を伸して其子の上に伏しエホバ
に呼はりて言ふわが神エホバ願くは此子の魂を中に歸しめたまへと　二二エホバエリヤの聲を聽いれたま
ひしかば其子の魂中にかへりて生たり　二三エリヤ乃ち其子を取て之を樓より家に攜くだり其母に與して
いひけるは視よ爾の子は生くと　二四婦エリヤにいひけるは此に緣て我は爾が神の人にして爾の口にあるエ
ホバの言は眞實なるを知ること

第十八章

一衆多の日を經たるのち第三年にエホバの言エリヤに臨みて曰く往て爾の身をアハブに示せ我
雨を地の面に降さんとニエリヤ其身をアハブに示さんとて往り時に饑饉サマリアに甚しかりき　三茲にアハ
ブ家宰なるオバデヤを召たり　四（オバデヤは大にエホバを畏みたる者にてイゼベルがエホバの預言者を絕
たる時にオバデヤ百人の預言者を取て之を五十人づゝ洞穴に匿しパンと水をもて之を養へり）　五アハブオ
バデヤにいひけるは國中の水の諸の源と諸の川に往け馬と騾を生活むる草を得ることあらん然ば我等牲
畜を盡くは失なふに至らじと　六彼等巡るべき地を二人に分ちアハブは獨にて此途に往きオバデヤは獨にて
彼途に往けり　七オバデヤ途にありし時視よエリヤ彼に遇り彼エリヤを識て伏て言けるは我主エリヤ汝は
此に居たまふや　八エリヤ彼に言けるは然り往て汝の主にエリヤ來れりと告よ　九オバデヤ言ふ往て汝の主に
したれば汝僕をアハブの手に付して我を殺さしめんとするや　十汝の神エホバは生くわが主の人を遣はして
汝を尋ねざる民はなく國はなし若しエリヤは在ずといふ時は其國其民をして汝を見ずといふ誓を爲しめた
り　十一汝今言ふ往て汝の主にエリヤは此にありと告よと　十二然ご我汝をはなれて往ときエホバの靈我
しらざる處に汝を攜へゆかん我至りてアハブに告て彼汝を尋獲ざる時は彼我を殺さん然ながら僕はわが
幼少よりエホバを畏むなり　十三イゼベルがエホバの預言者を殺したる時に吾なしたる事卽ち我がエホバ
の預言者の中百人を五十人づゝ洞穴に匿してパンと水を以て之を養ひし事は吾主に聞ざりしや　十四しか
るに今汝言ふ往て汝の主にエリヤは此にありと告よと然らば彼我を殺すならん　十五エリヤいひけるは我が
事ふる萬軍のエホバは活く我は必ず今日わが身を彼に示すべしと　十六オバデヤ乃ち往てアハブに會ひ之に
告ければアハブはエリヤに會んとて往きけるが　十七アハブエリヤを見し時アハブエリヤに言けるは汝イ
スラエルを惱ます者此にをるか　十八彼答へけるは我はイスラエルを惱さず但汝と汝の父の家之を惱すなり
即ち汝等はエホバの命令を棄て且汝はバアルに從ひたり　十九されば人を遣てイスラエルの諸の人およびバ
アルの預言者四百五十人並にアシラ像の預言者四百人イゼベルの席に食ふ者をカルメル山に集めて
我に詣しめよと　二十是において アハブイスラエルの都の子孫の中に人を遣り預言者をカルメル山に集めたり
エリヤ總の民に近づきて言けるは汝等何時まで二の物の間にまよふやエホバ若し神ならば之に
從へされどバアル若し神ならば之に從へと民は一言も彼に答ざりき　二一エリヤ民に言けるは惟我一人存り
てエホバの預言者たり然どバアルの預言者は四百五十人あり　二二然ば二の犢を我等に與へよ彼等は其一

二四 の犢を選みて之を截り割き薪の上に載せて火を縦たすに置べし我も其一の犢を調理へ薪の上に載せて火を
二五 縦ずに置べし 二四 斯して汝等は汝等の神の名を顧べ我はエホバの名を顧ん而して火をもて應る神を神と爲べ
二六 しと民皆答て斯言は善と言り 二五 エリヤ バアルの預言者に言けるは汝等は多ければ一の犢を選みて最
初に調理へ汝等の神の名を呼ぶべし但し火を縦なかれと 二六 彼等 乃ち其與へられたる犢を取て調理へ朝よ
二七 り午にいたるまでバアルの名を顧てバアルよ我等に應へたまへと言り然ど何の聲もなく又何の應る者もなか
りければ彼等は其造りたる壇のまはりに踊れり 二七 日中におよびてエリヤ彼等を嘲りていひけるは大聲をあ
二九 げて呼べ彼は神なればなり彼は默想をるか他處に行しか又は旅にあるか或は假寐て醒さるべきかと 二八 是に
おいて彼等は大聲に呼はり其例に循ひて刀劍と槍を以て其身を傷つけ血を其身に流すに至れり 二九 斯して
三十 午時すぐるに至りしが彼等なほ預言を言ひて晩の祭物を献ぐる時にまで及べり然ども何の聲もなく又何の
三一 應ふる者も无く又何の顧る者もなかりき 三十 時にエリヤ都の民にむかひて我に近よれと言ければ民皆
三二 彼に近よれり彼乃ち破壊たるエホバの壇を修理へり 三一 エリヤヤコブの子等の支派の數に循ひて十二の石
を取れり（エホバの言昔ヤコブに臨みてイスラエルを汝の名すべしと言り） 三二 彼其石にてエホバ
三三 の名を以て壇を築き壇の周圍に種子二セヤを容べき溝を作れり 三三 又薪を陳列へ犢を截剖て薪の上に載せ
三四 て言けるは四の桶に水を滿て燔祭と薪の上に沃げ 三四 又いひけるは再び之を爲せと再びこれをなせしかば又
三五 言ふ三次これを爲せと三次これをなせり 三五 水は壇の周廻に流るまた溝にも水を滿たせり 三六 晩の祭物
三六 を献る時に及びて預言者エリヤ近よりて言けるはアブラハム、イサク、イスラエルの神エホバよ汝のイスラ
エルにおいて神なることおよび我が汝の僕にして汝の言に循ひて是等の諸の事を爲せることを今日知
三七 しめたまへエホバよ我に應へたまへ我に應へたまへと此民をして汝エホバは神なることおよび汝は彼等
三八 の心を翻へしたまふことを知しめたまへと 三八 時にエホバの火降りて燔祭と薪と石と塵とを焚つ
くせり亦溝の水を舐盡せり 三九 民皆見て伏ていひけるはエホバは神なりエホバは神なり 四十 エリヤ彼等に言

四一 四二 けるはバアルの預言者を執へよ其一人をも逃遁しむる勿れと即ち之を執へたればエリヤ之をキション川に曳
下りて彼處に之を殺せり 四一 斯てエリヤ アハブにいひけるは上りて食飲すべしと 四二 アハ
四三 ブ乃ち食飲せんとて上れり然ど エリヤはカルメルの巓に登り地に伏て其面を膝の間に容ぬたりしが
四三 其少者にいひけるは請ふ上りて海の方を望めと彼上り望みて何もなしといひければ再び往けといひて
四四 遂に七次に及べり 四四 第七次に及びて彼いひけるは視よ海より人の手のごとく微の雲起るとエリヤいふ上
りてアハブに雨に阻められざるやう車を備へて下りたまへと言ふべしと 四五 驟に雲と風おこり暫漠黒くな
四五 四六 りて大雨ありきアハブはエズレルに乗り往り 四六 エホバの能力エリヤに臨みて彼其腰を束帶びエズレルの

第十九章

一 アハブ イゼベルにエリヤの凡て爲たる事および其如何に諸の預言者を刀劍にて殺したるかを告
二 しかばイゼベル使をエリヤに遣はして言けるは神等斯なし復重て斯なしたまへ我必ず明日の今時
分汝の命を彼人々の一人の生命のごとくせんと 三 かれ恐れて起ち其生命のために逃げ往てユダに屬する
ベエルシバに至り少者を其處に遺して 四 自ら一日程ほど曠野に入り往て金雀花の下に坐し其身の死んことを
求めていふエホバよ足り今わが生命を取たまへ我はわが父祖よりも善にはあらざるなりと 五 彼金雀花の下に
伏して寢りしが天の使彼に捫り興て食へと言ければヘ彼見しに其頭の側に炭に焼きたるパンと一瓶の水
ありき乃ち食ひ飲て復偃臥たり 七 エホバの使者復再び來りて彼に捫りていひけるは興て食へ其は遠長くし
て汝勝へからざればなりと 八 彼興て食ひ且飲みその食の力に杖て四十日四十夜行て神の山ホレブに至る 九
彼處にて洞穴に入りて其處に宿りしが主の言彼に臨みて彼にいひけるはエリヤよ汝此にて何を爲や 十
彼いふ我は萬軍の神エホバのために甚だ熱心なりイスラエルの子孫汝の契約を棄て汝の壇を毀ち刀劍
を以て汝の預言者を殺したればなり惟我一人存るに彼等我生命を取んことを求むと 十一 エホバ言たまひけ
るは出てエホバの前に山の上に立てと茲にエホバのまへに過ゆきたまふにエホバのまへに當りて大なる強き風山を裂

十二 き岩石を砕しが風の中にはエホバ在さゞりき十二又地
十三 震の後に火ありしが火の中にはエホバ在さゞりき火の後に地震ありしが地震の中にはエホバ在さゞりき十二又地
十四 聚み出て洞穴の口に立ちけるに聲ありて彼に臨みエリヤよ汝此にて何をなすやといふ十四かれいふ我は萬
十五 軍の神エホバの爲に甚だ熱心なり其はイスラエルの子孫汝の契約を棄て汝の壇を毀ち刀劍を以て汝の預言
十六 者を殺したればなり惟我一人存れるに彼等我が生命を取んことを求むと十五エホバかれに言たまひけるは
十七 往て汝の途に返りダマスコの曠野に至り往てハザエルに膏を沃ぎてスリアの王となすべし又アベルメホラのシヤパテの子エリシヤに膏をそゝぎ爾に代
十八 エヒウに膏を注ぎてイスラエルの王となすべし又アベルメホラのシヤパテの子エリシヤに膏をそゝぎ爾に代
十九 りて預言者とならしむべし十七ハザエルの刀劍を逃るゝ者をばエヒウ殺さん又エヒウの刀劍を逃るゝ者をばエ
二十 リシヤ殺さん十八又我イスラエルの中に七千人を遺さん皆其膝をバアルに跼めず其口を之に接ざる者
二十一 なりと十九エリヤ彼處よりゆきてシヤパテの子エリシヤに遭ふ彼は十二耦の牛を其前に行しめて己は其第
二十二 十二の牛と偕にありて耕し居たりエリヤ彼の所にわたりその上に外套を其上にかけたれば二十牛を棄てエリヤ
二十三 の後に趨ゆきて言けるは請ふ我をしてわが父母に接吻せしめよしかるのち我爾にしたがはんとエリヤかれ
二十四 に言けるは行け還れ我爾に何をなしたるやと二エリヤ彼をはなれて還り一軛の牛をとりて之をころ
二十五 し牛の器具を焚て其肉を煮て民にあたへて食はしめ起て往きエリヤに從ひて之に事へたり

第廿二章 一スリアの王ベ子ハダデ其軍勢を悉く集む王三十二人彼と偕にあり又馬と戦車とあり乃
二 ち上りてサマリアを圍み之を攻む二彼使をイスラエルの王
三 ハダデ斯言ふ三爾の金銀は我の所有なり亦爾の妻等と爾の子等の美秀者は我の所有なり四イスラエルの王
四 答へて言けるは王わが主よ爾の言の如く我と我が有つ者は皆爾の所有なり亦爾の所有なり五使者再び來りて言けるは
五 ベ子ハダデ斯語て言ふ我爾に爾の金銀妻子を付すべしと言遣れり六然ど明日今頃我が僕を爾
六 に遣さん彼等爾の家と爾の臣僕の家を探索りて凡ての爾目に好ましく見ゆる者を其手に置て取り去るべし
七 是において イスラエルの王國の長老を皆召て言けるは請ふ爾等見て此人の害をなさんと求るを知れ彼人
八 を我に遣りて我が妻子とわが金銀を索めたり而るに我之を謝絶ざりしと八諸の長老および民皆彼に言けるは
九 爾聽なかれ許すおかれとなり是故に彼ベ子ハダデの使者に言けるは王わが主に告よ爾が最初に僕に言つかはしたる事は皆我爲べし然ど此事は我爲あたはずと使者往て反命をなせり十ベ子ハダデ彼に言つかはし
十 けるは神等我に斯なし亦重て斯なしたまへサマリアの塵は我に從ふ諸の民の手に滿るに足ざるべしと
十一 イスラエルの王答へて帶る者は解く者の如く誇るべからずと告よと言り十一ベ子ハダデ天幕にありて
十二 王等と飲ぬたりしが此事を聞て其臣僕に言けるは爾等陣列を爲せと即ち邑に向ひて陣列をなせり十三時に一
十三 人の預言者イスラエルの王アハブの許に至りて言けるは爾此諸の大軍を見るや視よ
十四 我今日之を爾の手に付さん爾は我がエホバなるを知にいたらんと十四アハブ言けるは誰を以てせんかと彼いひ
けるはエホバ斯いひたまふ諸省の牧伯の小者を以てすべしアハブ言ふ誰か戰爭を始むべき彼答けるは爾な
十五 りと十五アハブ乃ち諸省の牧伯の小者を核るに二百三十二人あり次に凡の民即ちイスラエルの凡の子
十六 孫を核るに七千人あり十六彼等日中出たちたりしがベ子ハダデは天幕にて王等即ち己を助る三十二
十七 人の王等ども共に飲て醉居たり十七諸省の牧伯の少者等先に出たりベ子ハダデ人を出すにサマリアより人來
十八 出來ると彼に告ければ十八彼言けるは和睦のために出來るも之を生
十九 擒べしと十九諸省の牧伯の是等の少者および之に從ふ軍勢邑より出きたり二十各其敵手を擊ち殺しけれ
二十一 ばスリア人逃たりイスラエル之を追ふスリアの王ベ子ハダデは馬に乘り騎兵を從へて逃遁たり二一イスラエ
二二 ルの王出て馬と戰車を擊ち又大にスリア人を擊殺せり二二茲に彼預言者イスラエルの王に詣て
二三 彼に言けるは往て爾の力を養ひ爾の爲すべき事を知り辨ふべし年歸らばスリアの王爾に攻上るべけれ
二四 ばなりと二三スリアの王の臣僕王に言けるは彼等の神等は山嶺の神なるが故に彼等は我等よりも強かりしな
り然ども我等若平地に於て彼等と戰ば必ず彼等よりも強かるべし二四但し此事を爲せ即ち王等を除きて

二五 各其處を離しめ方伯を置て之に代べし 二五 又爾の失ひたる軍勢に均き軍勢を爾のために備へ馬は馬、
戰車は戰車をもて補ふべし斯して我等平地において彼等と戰はゞ必ず彼等よりも強かるべしと彼其
二六 言を聽いれて然なせり 二六 年かへるに及びてベ子ハダデスリア人を核めてアペクに上りイスラエルと戰はん
二七 とす 二七 イスラエルの子孫核められ兵粮を受て彼等に出會んとて往けりイスラエルの子孫は山羊の二の
二八 小群の如く彼等の前に陣どりしがスリア人は其地に充滿たり 二八 時に神の人至りてイスラエルの王に告てい
ひけるはヱホバ斯言たまふスリア人ヱホバは山嶽の神にして谿谷の神にあらずと言ふによりて我此諸
二九 の大軍を爾の手に付すべし爾等は我がヱホバなるを知に至らんと 二九 彼等七日互に相對て陣どり第七日
三十 におよびて戰爭を交接しがイスラエルの子孫一日にスリア人の歩兵拾萬人を殺しければ 三十 其餘の者は
アペクに逃て邑に入ぬ然るに其石垣崩れて其存れる二萬七千人の上にたふれたりベ子ハダデは逃て邑に
三一 いたり奥の間に入ぬ 三一 其僕臣彼にいひけるは我等イスラエルの家の王等は仁慈ある王なりと聞り請ふ我等
三二 粗麻布を腰につけ繩を頸につけてイスラエルの王の所にいたらん彼爾の命を生むることあらんと 三二 斯
彼等粗麻布を腰にまき繩を頸にまきてイスラエルの王の所にいたりていひけるは爾の僕ベ子ハダデ請ふ我
三三 が生命を生しめたまへと言ふとアハブいひけるは彼は尚生をるや彼はわが兄弟なりと 三三 其人々これを
吉兆と爲し速に彼の言を承て爾の兄弟ベ子ハダデといへり彼言けるは爾等ゆきて彼を導きたるべしと
三四 是においてベ子ハダデ彼の所に出來りしかば彼之を車に登しめたり 三四 ベ子ハダデ彼に言けるは我父の爾の
父より取たる諸邑は我返すべし又我が父のサマリアに造りたる如く爾ダマスコに於て汝のために街衢を作
三五 るべしアハブ言ふ我此契約を以て爾を歸さんと斯彼と契約を爲て彼を歸せり 三五 爰に預言者の徒の一人
三六 ヱホバの言によりて其同儕に請我を擊てといひけるが其人彼を擊ことを肯ぜざりしかば 三六 彼其人に
言ふ汝ヱホバの言を聽ざりしによりて視よ汝の我をはなれて往く時獅子汝をころさんと其人彼の側を離
三七 れて往きけるに獅子之に遇て之を殺せり 三七 彼また他の人に遇て請ふ我を擊と言ければ其人之を擊ち擊て

三八 三九 傷けたり 三八 預言者往て王を途に待ち其目に掩巾をあてゝ儀容を變ゐたりしが 三九 王の經過る時王に呼は
りていひけるは僕戰爭の中に出しに人轉りて一箇の人を我の所に曳きたりて言けるは此人を守れ若彼
四十 失ゆく事あらば汝の生命を彼の生命に代べし或ひは爾銀一タラントを出すべしと 四十 而るに僕此彼に
事をなしゐたれば彼遂に失たりとイスラエルの王彼にいひけるは汝の擬定は然なるべし爾之を決めたり
四一 四二 四一 彼急ぎて其目の掩巾を取除けたればイスラエルの王彼が預言者の一人なるを識り 四二 彼王に言けるはヱ
ホバ斯言たまふ爾はわが殲滅んと定めたる人を爾の手より放ちたれば爾の命は彼の生命に代り爾の民は
四三 彼の民に代るべしと 四三 イスラエルの王憂へ且怒て其家に赴きサマリアに至れり

一 **第二十一章** 一 是等の事の後エズレル人ナボテエズレルに葡萄園を有ちゐたりしがサマリアの王アハブ
二 の殿の側に在りければ 二 アハブナボテに語て言けるは爾の葡萄園は近くわが家の側にあれば我に與へて蔬
菜の圃となさしめよ我之がために其よりも美き葡萄園を爾に與へん若し爾の心にかなはば其價を銀に
三 て爾に予へんと 三 ナボテアハブに言けるはわが父祖の產業を爾に與ふる事は決て爲べからずヱホバ禁じたま
四 ふと 四 アハブはエズレル人ナボテの己に言し言の爲に憂へ且怒りて其家に入ぬ其は彼わが父祖の產業を爾
五 に與へじと言たればなりアハブ床に臥し其面を轉けて食をなさざりき 五 其妻イゼベル彼の處にいりて彼に
六 言けるは爾の心何を憂へて爾食を爲ざるや 六 彼之に言けるは我エズレル人ナボテに語りて爾の葡萄
園を銀に易て我に與へよ若また爾好ば我其に易て葡萄園を爾に與へんと彼に言たるに彼答へて我が葡
七 萄園を爾に與へじと言たればなりと 七 其妻イゼベル彼に言けるは爾今イスラエルの國を治むることを
八 爲すや興て食を爲し爾の心を樂ましめよ我エズレル人ナボテの葡萄園を爾に與へんと 八 彼アハブの名
九 をもて書を書き彼の印を捺し其邑にナボテとともに住る長老と貴き人に其書をおくれり 九 彼其書にしるし
十 て曰ふ斷食を宣傳てナボテを民の中に高く坐せしめよ 十 又邪なる人二人を彼のまへに坐せしめ彼に對ひ
十一 て証を爲して爾神と王を詛ひたりと言しめよ斯して彼を曳出し石にて擊て死しめよと 十一 其邑の人即ち

その邑に住る長老および貴き人等イゼベルが己に遣りたる書に書したる如く即ち彼が己に遣りたる書に書したる如く
十二 爲り 十二 彼等斷食を宣達てナボテを民の中に高く坐せしめたり 十三 時に二人の邪なる人入來りて其前
に坐し其邪 ある人民のまへにてナボテに對て証をなして言ふナボテ神と王を詛ひたりと人衆彼を邑
十四 の外に曳出し石にて之を擊て死しめたり 十四 斯てイゼベルにナボテ擊れて死たりと言おくれり 十五 イゼ
ベルナボテの擊れて死たるを聞しかばイゼベル アハブに言けるは起て彼エズレル人ナボテが銀に易て爾に
十六 與ることを拒みし葡萄園を取べし其はナボテは生らず死たればなりと 十六 アハブナボテの死たるを聞し
かばアハブ起ちエズレル人ナボテの葡萄園を取んとて之に下れり 十七 時にエホバの言テシベ人エリヤに
臨みて曰ふ 十八 起て下りサマリアにあるイスラエルの王アハブに會ふべし彼はナボテの葡萄園を取んとて
十九 彼處に下りをるあり 十九 爾彼に告て言べしエホバ斯言ふ爾は殺し亦取たるやと又爾彼に告て言ふべしエ
二十 ホバ斯言ふ犬ナボテの血を舐しし處にて犬爾の身の血をも舐べしと 二十 アハブエリヤに言けるは我敵よ爾我
二一 に遇や彼言ふ我遇ふ爾エホバの目の前に惡を爲す事に身を賣たる者も緊がれざる者も悉く絶ん 二一 又爾の家をネ
二二 除きアハブに屬する男はイスラエルにありて繋がれたる者も釋たる者も悉く絶ん 二二 又爾の家をネ
バテの子ヤラベアムの家の如くなしアヒヤの子バアシヤの家のごとくなすべし是は爾我の怒を惹起しイス
二三 ラエルをして罪を犯させたるに因てなり 二三 イゼベルに關てエホバ亦語て言たまふ犬エズレルの濠にてイ
二四 ゼベルを食はん 二四 アハブに屬する者の邑に死なば犬之を食ひ野に死なば天空の鳥之を食はんと 二五 誠にア
二五 ハブの如くエホバの目のまへに惡をなす事に身をゆだれし者はあらざりき其妻イゼベル之を慫慂たるなり
二六 二六 彼はエホバがイスラエルの子孫のまへより逐退けたまひしアモリ人の凡てなせし如く偶像に從ひて甚
二七 だ惡むべき事を爲り 二七 アハブ此等の言を聞ける時其衣を裂き粗麻布を體にまとひ食を斷ち粗麻布に臥し
二八 遲々に歩行り 二八 玆にエホバの言テシベ人エリヤに臨て言ふ 二九 爾アハブの我前に卑下るを見るや彼わが
二九 まへに卑下るに緣て我災害を彼の世に降さずして其子の世に災害を彼の家に降すべし

一 スリアとイスラエルの間に戰爭なくして三年を經たり 二 第三年にユダの王ヨシヤパテイスラ
三 エルの王の所に降れり 三 イスラエルの王其臣僕に言けるはギレアデのラモテは我等の所有なるを爾等知や
四 然るに我等はスリアの王の手より之を取ることをせずして默しをるなり 四 彼ヨシヤパテに言けるは爾我と
五 共にギレアデのラモテに戰ひにゆくやヨシヤパテイスラエルの王に言けるは我は爾のごとくわが民は爾の
六 民の如くわが馬は爾の馬の如しと 五 ヨシヤパテイスラエルの王に言けるは請ふ今日エホバの言を問へ 六 是に
おいてイスラエルの王預言者四百人許を集めて之に言けるは我ギレアデのラモテに戰ひにゆくべきや又
七 は罷べきや彼等曰けるは上るべし主之を王の手に付したまふべしと 七 ヨシヤパテ曰けるは外に我等の由て問
八 べきエホバの預言者此にあらざるや 八 イスラエルの王ヨシヤパテに言けるは外にイムラの子ミカヤ一人あ
り之に由てエホバに問ふことを得ん然ど彼は我に關て善事を預言せず唯惡事のみを預言すれば我彼を惡む
九 なりとヨシヤパテ曰けるは王然言たまふかれと 九 是によりてイスラエルの王一箇の官吏を呼てイムラのミ
十 子ミカヤを急ぎ來らしめよと言り 十 イスラエルの王およびユダの王ヨシヤパテ王衣を着てサマリアの門
十一 の入口の廣場に各其位に坐しゐたり預言者は皆其前に預言せり 十一 ケナアナの子ゼデキヤ鐵の角を造
十二 りて言けるはエホバ斯言たまふ爾是等を以てスリア人を抵觸て之を盡すべしと 十二 預言者皆斯預言し
て言ふギレアデのラモテに上りて勝利を獲たまへエホバ之を王の手に付したまふべしと 十三 茲にミカヤを召
十三 んとて往たる使者之に語りて言けるは預言者等の言一の口の如くにして王に善し請ふ汝の言を彼等
十四 の一人の言の如くならしめて善事を言へと 十四 ミカヤ曰けるはエホバは生くエホバの我に言たまふ事は我之
十五 を言んと 十五 かくて彼王に至るに王彼に言けるはミカヤよ我等ギレアデのラモテに戰ひに往くべきや又は罷
十六 べきや彼王に言けるは上りて勝利を得たまへエホバ之を王の手に付したまふべしと 十六 王彼に言けるは我幾
十七 度汝を誓はせたらば汝エホバの名を以て唯眞實のみを我に告るやと 十七 彼言けるは我イスラエルの皆牧者
なき羊のごとく山に散をるを見たるにエホバ是等の者は主なし各安然に其家に歸るべしと言たまへりと

十八 十八 イスラエルの王ヨシヤパテに言けるは我汝に彼は我につきて善き事を預言せず唯惡き事のみを預言す
十九 と告たるにあらずやと 十九 ミカヤ言けるは然ば汝ヱホバの言を聽べし我ヱホバの其位に坐しゐたまひ
二十 て天の萬軍の其傍に右左に立つを見たるに 二十 ヱホバ言たまひけるは誰かアハブを誘ひて彼をして
二一 ギレアデのラモテに上りて斃れしめんかと即ち一は此の如くせんと言ひ一は彼の如くせんといへり 二一 遂
二二 に一の靈進み出てヱホバの前に立ち我彼を誘はんと言ければ 二二 ヱホバ彼に何を以てするかと言たまふに我
出て虛言を言ふ靈となりて其諸て預言者の口にあらんと言りヱホバ言たまひけるは汝は誘ひ亦之を成し
二三 遂ん出て然なすべしと 二三 故に視よヱホバ虛言を言ふ靈を爾の此諸の預言者の口に入たまへり又ヱホバ
二四 爾に關て災禍あらんことを言たまへりと 二四 ケナアナの子ゼデキヤ近よりてミカヤの頰を批て言けるはヱホ
二五 バの靈何途より我を離れゆきて爾に語ふや 二五 ミカヤいひけるは爾奥の間に入て身を匿す日に見るに
二六 いたらん 二六 イスラエルの王言けるはミカヤを取て之を邑の宰アモンと王の子ヨアシに曳かへりて言ふべ
二七 二八 し 二七 王斯言ふ此を牢に置れて苦惱のパンと苦惱の水を以て之を養ひ我が平安に來るを待てと 二八 ミカヤ言
けるは爾若眞に平安に歸るならばヱホバ我によりて言たまはざりしならん又曰けるは爾等民よ皆聽べ
二九 三十 し 二九 かくてイスラエルの王とユダの王ヨシヤパテギレアデのラモテに上れり 三十 イスラエルの王ヨシヤパ
テに言けるは我裝を改て戰陣の中に入らん然ど爾は王衣を衣るべしとイスラエルの王裝を改て戰陣
三一 の中にいりぬ 三一 スリアの王其戰車の長三十二人に命じて言けるは爾等小者とも大者とも
三二 戰ふなかれ惟イスラエルの王とのみ戰へと 三二 戰車の長等ヨシヤパテを見て是必ずイスラエルの王
三三 ならんと言ひ身をめぐらして之と戰はんとしければヨシヤパテ號呼れり 三三 戰車の長彼がイスラエルの
三四 王にあらざるを見しかば之を追ふことをやめて返れり 三四 玆に一箇の人偶然弓を挽てイスラエルの王
の胸當と胛摺の間を射たりければ彼其御者に言けるは我傷を受たれば爾の手を旋して我を軍中より出すべ
三五 しと 三五 是日戰爭厳くなりぬ王は車の中に扶持られて立ちスリア人に對ひたりしが晩獄にいたりて死たり

三六 三七 劍の血車の中に流る 三六 日の沒る頃軍中に呼はりて曰ふあり各其邑に各其郷に歸るべしと 三七 王
三八 死て携へられてサマリアに至りければ衆人王をサマリアに葬れり 三八 又其車をサマリアの池に濯ひける
三九 に犬其血を舐たり又遊女其所に身をあらへりヱホバの言たまへる言の如し 三九 アハブの其餘の行爲と凡て
四十 其爲たる事と其建たる象牙の家と其建たる諸の邑はイスラエルの王の歷代志の書に記載るにあらずや 四十 ア
四一 ハブ其父祖と共に寢りて其子アハジア之にかはりて王となれり 四一 アサの子ヨシヤパテ イスラエルの王アハ
四二 ブの第四年にユダの王となれり 四二 ヨシヤパテ王となりし時三十五歲なりしがエルサレムにおいて二十五
四三 年王たりき其母の名はアズバといひてシルヒの女なり 四三 ヨシヤパテ其父アサの諸の道に步行み轉て之を
四四 離れずヱホバの目に適ふ事をなせり但し崇邱は除かざりき民尙崇邱に犧牲を献げ香を焚り 四四 ヨ
四五 シヤパテイスラエルの王と和好を結べり 四五 ヨシヤパテの其餘の行爲と其なせる功績および如何に戰爭をな
四六 せしかはユダの王の歷代志の書に記載るにあらずや 四六 彼其父アサの世に尙ありし彼の男色を行ふ者
四七 四八 の殘餘を國の中より逐はらへり 四七 當時エドムには王なくして代官王たりき 四八 ヨシヤパテタルシシの
船を造りて金を取ためにオフルに往しめんとしたりしが其船エジオンゲベルに壞れたれば遂に往に至らざ
四九 りき 四九 是においてアハブの子アハジア ヨシヤパテに言けるはわが僕をして爾の僕と偕に船にて往しめよ
五十 と然どヨシヤパテ聽ざりき 五十 ヨシヤパテ其父祖とともに寢りて其父ダビデの城邑に其父祖と共に葬られ
五一 其子ヨラム之に代て王となれり 五一 アハブの子アハジアユダの王ヨシヤパテの第十七年にサマリアにてイ
五二 スラエルの王となり二年イスラエルを治めたり 五二 彼はヱホバの目のまへに惡をなし其父の道と其母の道お
五三 よび彼のイスラエルに罪を犯させたるネバテの子ヤラベアムの道に步行み 五三 バアルに事へて之を拜みイス
ラエルの神ヱホバの怒を激せり其父の凡て行へるがごとし

列王紀略上 終

第一章

一アハブの死しのちモアブ イスラエルにそむけり二アハジア サマリアにあるその樓の欄杆よりおちて病をおこせしかば使を遣さんとして之にいひけるは往てエクロンの神バアルゼブブにわがこの病の愈ろや否を問べしと三時にエホバの使 テシベ人エリヤにいひけるは起てサマリア王の使にあひて之を言ふべし汝等がエクロンの神バアルゼブブに問んとてゆくはイスラエルに神あきがゆゑなるか四是によりてエホバかくいふ汝はその登りし牀より下ることなかるべし汝かならず死んとエリヤ乃ち往り○五使者たちアハジアに返りければアハジア彼等に何故に返りしやといふに六かれら之にいひけるは一箇の人上りきたりて我らに會ひわれらにいひけるは往てなんぢらを遣はせし王の所にかへり之にいふべしエホバ斯いひたまふなんぢエクロンの神バアルゼブブに問んとて人を遣すはイスラエルに神なきがゆゑなるか然ば汝その登りし牀より下ることなかるべし汝かならず死んとセアハジア彼等にいひけるはそのごぼりきたりて汝等に會ひ此等の言ふ汝らに告たる人の形狀は如何なりしやかれら對へていひけるはそれは毛深き人にして腰に革の帶をむすび居たり彼いひけるはテシベ人エリヤなりと九是に於て王五十人の長とその五十人をエリヤの所に遣はせり彼エリヤは山の巓に坐し居たりかれエリヤにいひけるは神の人よエリヤ王いひたまふ下るべしと十エリヤこたへて五十人の長にいひけるは我もし神の人たらば火天より降りて爾と爾の五十人を焼盡すべしと神の火すなはち天より降りてかれとその五十人を焼盡せり十一アハジアまた他の五十人の長とその五十人をエリヤに遣せりかれ上りてエリヤにいひけるは神の人よ王かく言たまふ速かに下るべし十二エリヤ答て彼にいひけるはわれもし神の人たらば火天より降りて爾と爾の五十人を焼盡すべしと神の火すなはち天より降りてかれとその五十人を焼盡せり十三かれまた第三の五十人の長とその五十人を遣せり第三の五十人の長のぼりいたりてエリヤのまへに跪きこれに願ひていひけるは神の人よわが生命となんぢの僕なるこの五十人の生命をなんぢの目に貴重き者と見なしたまへ十四視よ火天よ

り隆りて前の五十人の長二人とその五十人を燒盡せり然ごわが生命をば汝の目に貴重き者となしたまへ
十五 時にエホバの使エリヤにいひけるは彼ごゝもに下れかれをおそるゝことなかれとエリヤすなはち起て
十六 かれごゝもに下り王の許に至り十六之にいひけるはエホバかくいひたまふ汝エクロンの神バアルゼブブに
問んとて使者を遣るはイスラエルにその言を問ふべき神なきがゆゑなるか是によりて汝はその登りし牀より
十七 下ることなかるべし汝かならず死んと十七かれエリヤの言たるエホバの言の如く死けるが彼に子なかりしか
十八 ばヨラムこれに代りて王となれり是はユダの王ヨシヤパテの二年にあたる十八アハジアのなしたる其餘の事業はイスラエルの王の歷代志の書に記載さるゝにあらずや

第二節 一エホバ大風をもてエリヤを天に昇らしめんとしたまふ時エリヤはエリシアとゝもにギルガルよ
二 り出往りニエリヤエリシヤにいひけるは請ふこゝに止まれエホバわれをベテルに遣はしたまふなりエリシ
三 ヤいひけるはエホバは活く汝の靈魂は活く我なんぢをはなれじと彼等つひにベテルに下れり三ベテルに在る
預言者の徒エリシヤの許に出きたりて之にいひけるはエホバの今日なんぢの主をなんぢの首の上よりさ
四 らんとしたまふを汝知やかれいふ然りわれ知り汝等默すべし四エリヤかれにいひけるはエリシヤよ請ふ
汝ここに止れエホバわれをエリコに遣したまふなりとエリシヤいふエホバは活くなんぢの靈魂は活く我なん
五 ぢを離じとかれらエリコにいたる五エリコに在る預言者の徒エリシヤに謂りて彼にいひけるはエホバの
今日なんぢの主をなんぢの首の上よりさらんとしたまふを汝知るやエリシヤ言ふ然り知り汝ら默すべしと
六 エリヤまたかれにいひけるは請ふこゝに止れエホバわれをヨルダンにつかはしたまふなりとかれいふエホバ
は活くなんぢの靈魂は活くわれ汝をはなれじと二人進ゆくに七預言者の徒五十人ゆきて遙に立て望め
七 り彼ら二人はヨルダンの涯に立けるが八エリヤその外套をとりて之を卷き水をうちけるに此旁と彼旁にわか
八 れたれば二人は乾ける土の上をわたれり九渉りけるときエリヤエリシヤに謂ひけるはわが取れてなんぢを離る
る前に汝わが汝になすべきことを求めよエリシヤいひけるはなんぢの靈の二の分の我にをらんことを願ふ十

エリヤいひけるは汝難き事を求む汝もしわが取れてなんぢを離るゝを見ばこの事なんぢにならんしからず
十一 ば此事あんぢにならじ十一彼ら進みながら語れる時火の車と火の馬あらはれて二人を隔てたりエリヤは大風
十二 にのりて天に昇れり十二エリシヤ見てわが父わが父イスラエルの兵車よその騎兵よと叫びしが再びかれを見
ざりき是においてエリシヤその衣をさらへて之を二片に裂き十三エリヤの身よりおちたるその外套をとりあ
十三 げ返りてヨルダンの岸に立ち十四エリヤの身よりおちたる外套をとりて水をうちエリヤの神エホバはいづく
十四 にいますやと言ひ而して己も水をうちけるに水此旁と彼旁に分れければエリシヤすなはち渡れり十五エリコ
十五 にある預言者の徒對岸にありて彼を見て言けるはエリヤの靈エリシヤの上にとゞまるとかれら來りてかれ
を迎へその前に地に伏て十六彼にいひけるは僕等に勇力者五十人あり請ふかれらをして往て汝の主を尋
十六 れしめよ恐らくはエホバの靈かれを曳あげてこれを或山か或谷に放ちしならんとエリヤ遣すなかれと言け
十七 れども十七かれら彼の愧るまでに強ければすなはち遣せさいへり是に於てかれら五十人の者を遣しけるが三
十八 日の間たづねたれども彼を看いださざりしかば十八エリシヤの尚エリコに止れる時かれら返りてかれの許に
十九 いたりしにエリシヤかれらに言けるはわれ往ここなかれと汝らにいひしにあらずやと〇十九邑の人々エリ
シヤにいひけるは視よ吾主の見たまふごとく此邑の建る處は善しされど水あしくしてこの地流産をおこす
二十 二十かれ言けるは新しき皿に鹽を盛て我に持來れよとこれを乃ちもちきたりければ二一彼いでゝ水の源に至り
鹽を其處になげ入ていひけるはエホバかくいひたまふわれこの水を愈す此處よりして重て死あるひは流産お
二一 こらじと二二其水すなはちエリシヤのいひし如くに愈て今日にいたる〇二三かれそこよりベテルに上りしが
二二 上りて途にありけるとき小童等邑よりいでゝ彼を嘲り彼にむかひて禿首よのぼれ禿首よのぼれといひ
二三 ければ二四かれ回轉りてかれらをみエホバの名をもてかれらを呪詛ひければ林の中より二頭の牝熊出てその
二四 兒子孺の中四十二人をさきたり二五かれ彼處よりカルメル山にゆき其處よりサマリアにかへれり

第三節 一ユダの王ヨシヤパテの十八年にアハブの子ヨラムサマリアにありてイスラエルを治め十二年

二 位にありきニかれはエホバの目のまへに惡をなせしかごもその父母の如くはあらざりきそは彼その父の造りつ
三 しバアルの像を除きたればなり三されど彼はかのイスラエルに罪を犯させたるヱロバムの罪をひ
四 行ひつゞけて之をはなれざりき〇四モアブの王メシヤは羊を有つ者にして十萬の羔と十萬の牡羊の毛さを
五 イスラエルの王に納めをりしが五アハブの死しのちモアブの王はイスラエルの王にそむけり六是に於てヨラ
六 ム王其時サマリアを出てイスラエル人をことごく集めセまた往て人をユダの王ヨシヤパテに遣していはし
七 しむモアブの王われに背けり汝われとともにモアブに攻ゆくやと彼いひけるは我上らん我は汝の如くわが民
八 はなんぢの民のごとくまたわが馬は汝の馬の如しと八ヨラムいひけるは我等いづれの路より上らんかゝれい
九 ふエドムの曠野の途よりせんとゝルイスラエルの王すなはちユダの王およびエドムの王と共に出ゆきけるが行
十 めぐること七日路にして軍勢とこれにしたがふ家畜の飲むべき水なかりしかば十イスラエルの王いひけるは
十一 嗚呼エホバこの三人の王をモアブの手にわたさんとて召し集めたまへりと十一ヨシヤパテいひけるは我らが由
十二 てエホバに問ふべきエホバの預言者此にあらざるやとイスラエルの王に言ければ彼の臣僕の一人答へていふエリヤの手に
十三 水をそゝぎたるシヤパテの子エリシヤ此にあり十三ヨシヤパテいひけるはエホバの言彼にありとかくてイ
十四 スラエルの王およびヨシヤパテとエドムの王かれの許に下りゆきけるに十三エリシヤイスラエルの王に言け
十五 るはわれ汝と何の干與あらんや汝の父の預言者と汝の母の預言者の所にゆくべしとイスラエルの王かれにい
十六 ひけるは然ずそはエホバこの三人の王をモアブの手に付さんとて召集めたまへばなり十四エリシヤ言けるは
十七 わが事ふる萬軍のエホバは活く我ユダの王ヨシヤパテのためにするにあらずばかならず汝を顧みず汝を見
十八 ざらんものを十五今樂人をわれにつれ來れと而して樂人の樂をなすにおよびてエホバの手かれに臨みて
十九 彼いひけるはエホバかくいひたまふ此谷に許多の溝を設けよ十七それエホバかく言ひたまふ汝ら風を見ず雨をも見ざるに此谷に水盈て汝等と汝等の家畜および汝らの
二十 獸飲ことを得ん十八然るも是はエホバの目にには瑣細き事なりエホバモアブ人をも汝らの手にわたしたまはん十九汝等は保障ある諸の邑と諸の美しき

二〇 邑ごとを擊ち諸の佳樹を斫倒し諸の水の井を塞ぎ石をもて諸の善地を壞ふにいたらん二十かくて朝におよびて
二一 供物を獻ぐる時に水エドムの途より流れきたりて水國に充つ二一偖またモアブ人はみな王等の己に攻のぼ
二二 れるを聞しかば甲を着ることを得る以上の者を盡く集めてその境に備へしが二二朝はやく興いでしに水の
二三 上に日昇りぬて對面の水血の如くに赤かりければモアブ人二三いひけるはこれ乃ち血なり王たち戰ひて死たるならん互に相擊たるなるべし然ばモアブよ掠取に行けさ二四而してモアブ人イスラエルの陣
二四 營に至るにイスラエル人起てこれを擊たればすなはちその前より逃はしれり是においてイスラエル人進みてモアブ人を擊てその國にいり二五その邑々を擊圮し各々石を諸の善地に投てこれに撒し水の井をことごとく塞き佳樹をことごとく斧たふし唯キルハラセテにその石をのこせしのみなるに至る但し石を投るものめぐりありきてこれを擊り二六モアブ王戰鬪の手いたくしておのれに己の位を繼べきその長子をとりてエドム王の所にまで衝きいたらんとせしが遂に果さゞりしかば二七
二五 二六 二七

第四章

一預言者の徒の妻の中なる一人の婦人エリシヤに呼はりていひけるは汝の僕なるわが夫死りなんぢの僕のエホバを畏れしことはなんぢの知るところなり今債主きたりてわが二人の子をとりて奴僕とせんとすニエリシヤ之にいひけるはわれなんぢの爲に何をなすべきや汝の家に如何なる物あるかわれに
二 告よ彼いひけるは僕少の油のほかは汝の婢の家に有ものなしと三彼いひけるは往て外より鄰の人々より器を
三 借よ空たる器を借るべし少許を借るなかれ四而してなんぢ入て汝の子等とともに戸の内に閉こもりその
四 すべての器に油をつぎてその盈るところの者をとりのけおくべし五婦人すなはち彼を離れて去りその子等
五 とともに戸の内に閉こもり子等のもちきたる器に油をつぎたりしが六器のみな盈たるときその子にむかひ
六 なほ器をもちきたれといひたればその油すなはち止る七是においてその
七

婦神の人にいたりてかくと告ければかれいふ往て油をうりてその負債をつくのひその餘分をもて汝と汝
八 の子等生計をなすべし ○八一日エリシヤ シユネムにゆきしに其所に一人の大なる婦人ありてしきりにこれ
九 に食をすゝめたれば彼かしこを過る毎にそこに入て食をなせり九 茲にその婦人 夫 にいひけるは視よ此つね
十 にわれらを過る人は我これを見るに神の聖き人なり十一請ふ小き室を石垣の上につくりそこに臥床と案と榻
十一 と燭臺をかれのために備へん彼われらに至る時はそこに入るべしと十一かくてのちある日エリシヤそこに
十二 至りその室に入てそこに臥たりしが十二その僕ゲハジにむかひ彼のシユナミ人を召きたれといへり彼かの
十三 婦人を召たればその前にきたりて立つに十三エリシヤゲハジにいひけるは然ばかれのために何をなすべきや王または軍勢の長に汝のことを告られんことを望むかと彼答
十四 ためにこゝろを用ふ汝のために何をなすべきやと言ふ十四エリシヤいひけるは然ばかれのために何をなすべきやゲハジ答
十五 へてわれはわが民の中にをるなりといふ十五是においてエリシヤかれを召さいひければこれを呼に來りて
十六 へけるは誠にかれは子おくその夫は老たりと十五是においてエリシヤかれを召さいひければこれを呼に來り
十七 戸口に立たれば十六エリシヤいふ明る年の今頃汝子を抱くあらん彼いひけるはいなわが主神の人よなんぢ
十八 ぢの婢をあざむきたまふなかれと十七かくて婦つひに孕て明る年にいたりてエリシヤのいへるその頃に子を
十九 生り十八その子育ちてある日刈穫人の所にいでゆきてその父にいたりしが十九父にわが首わが首といひたれ
二十 ば父少者に彼を母のもとに負ゆけと言り二十すなはちこれを負て母にいたりしに午まで母の膝に坐り居て
二一 遂に死たれば二一母のぼりゆきてこれを神の人の臥床の上に置きこれをさらこめて出で二二その夫をよびて
二二 いひけるは請ふ一人の僕と一頭の驢馬を我につかはせ我神の人のもとにゆきてすぐに歸らん二三と夫いふ何故に
二三 汝は今日かれにいたらんとするや今日は朔日にもあらず安息日にもあらざるなり彼いひけるは宜しと二四
二四 婦すあはち驢馬に鞍おきてその僕にいひけるは驅て進め吾が命ずることなくば我が騎すゝむることに緩漫あ
二五 らしめざれと二五つひにカルメル山にゆきて神の人にいたるに神の人遙にかれの來るを見て僕ゲハジに
二六 いひけるは視よかしこにかのシユナミ人をる二六請ふ汝はしりゆきて彼をむかへて言へなんぢは平安なるや
二七 なんぢの夫はやすらかなるやなんぢの子はやすらかなるやと彼こたへて平安なりといひ二七遂に山にきたり
二八 て神の人にいたりその足を抱きたればゲハジこれを逐ひはらはんとて近よりしに神の人いひけるは容しおけ
二九 彼は心の中に苦あるなりまたエホバその事を我にかくしていまだわれに告たまはざるなり二八婦いひけるは
三十 はわれわが主に子を求めしやわれをあざむきたまふなかれさわれは言ざりしや二九エリシヤすなはちゲハジ
三一 にいひけるはなんぢ腰をひきからげわが杖を手にもちて行け誰に逢も禮をなすべからず又なんぢに禮をなす
三二 者あるともそれに答ふることなかれわが杖をかの子の面の上におけよと三十その子の母いひけるはエホバは
三三 活くなんぢの靈魂は生く我は汝を離れじと是をもてエリシヤついに起て婦に從ひ行ぬ三一ゲハジはかれら
三四 に先だちゆきて杖をかの子の面の上に置たるが聲もなく聞もせざりしかばかへりきたりてエリシヤに逢てこ
三五 れに子いまだ目をさまさずと言ふ三二エリシヤこゝにおいて家に入て視に子は死ておのれの臥床の上に臥て
三六 あれば三三すなはち入り戸をさゝて二人内におりてエホバに祈り三四而してエリシヤ上りて子の上に伏し己
三七 が口をその口におのが目をその目に己が手をその手の上にあて身をもてその子を掩しに子の身體やうやく温
三八 まり來る三五かくしてエリシヤかへり來て家の内に其處此處さあゆみをり又のぼりて身をもて子をおほひし
三九 に子七度嚏して目をひらきしかば三六ゲハジを呼てかのシユナミ人をよべと言ければすなはちこれを呼り
四十 彼入來りしかばエリシヤなんぢの子を取ゆけと言りかれすなはち入りてエリシヤの足下に伏し地に身
四一 をかゞめて其子を取あげて出づ○三八斯てエリシヤまたギルガルにいたりしがその地に饑饉あり預言者の
四二 徒その前に坐しをる是において彼その僕にいひけるは大なる釜をすゑて預言者の徒のために羹を煮よ
四三 と三九時に一人田野にゆきて菜蔬を摘しが野籐のあるを見て其より野瓜を一風呂鋪摘きたりて羹の釜の中
四四 に截こみたり其は皆それをしらざればなり四十斯てこれを盛て人々に食はせんとするにあたりて叫びて嗚呼神の人よ釜の中に死をきたらする者ありといひて得ほゝざりしかば四一エリ
シヤさらば粉をもちきたれといひてこれを釜になげ入れ盛て人々に食しめよと言り釜の中にはすなはち害物

四二 あらすなりね〇四二茲にバアルシヤリシヤより人來り初穗のパンと大麥のパン二十と圃の初物一袋とを
四三 神の人の許にもちいたりたればエリシヤ衆人にあたへて食はしめよと言ふに四三その奴僕いひけるは如
何にこや我これを百人の前にそなふべきかと然るに彼また言ふ衆人にあたへて食しめよ夫エホバかくいひ
四四 たまふかれら食ふて倘あます所あらんと四四すなはちこれをその前にそなへたればみな食ふてなほ餘せりエホ
バの言のごとし

第五章 一スリア王の軍勢の長ナアマンはその主君のまへにありて大なる者にしてまた貴き者なりき是は
二 エホバ曾て彼をもてスリアに拯救をほどこしたまひしが故なり彼は大勇士なりしが癩病をわづらひ居るニ
三 昔にスリア人隊を組ていでたりし時にイスラエルの地より一人の小女を執へゆけり彼ナアマンの妻に事たり
四 りしが三その女主にむかひわが主サマリアに居る預言者の前にいまさば善らん者をかれその癩病を痊すな
らんと言たれば四ナアマン入りてその主君に告てイスラエルの地よりきたれる女子斯々語たれりと言ふに
五 スリア王いひけるは往よ往よ我イスラエルの王に書をおくるべしと是において彼いでゆき銀十タラントと
六 金六千および衣服十襲をたづさへ六イスラエルの王にその書をもちゆけりその文に曰くこの書汝にいた
七 らば視よ我わが臣ナアマンをなんぢに遣はせるゆゑこの汝にその癩病を痊されんがためなりと七イスラエル
の王その書を讀み衣を裂ていふ我神ならんや殺すことをなし生すことをなしえん然るに此人なんぞ癩
病の人を我につかはしてこれを痊さしめんとするや然ば請ふ汝等彼が如何に我に爭を求むるかを見て知
八 れと八茲に神の人エリシヤイスラエルの王がその衣を裂たることを聞しかば王に言遣しけるは汝何ぞて汝の
九 衣を裂しや彼をわがもとにいたらしめよ然ば彼イスラエルに預言者のあることを知にいたるべしと九是にお
十 てナアマンその馬と車とをしたがへ來りてエリシヤの家の門に立けるに十エリシヤ使をこれに遣して言ふ
なんぢ 汝ゆきて身をヨルダンに七たび洗へ然ば汝の肉本にかへりて汝は清く爲べしと十一ナアマン怒りて去り言け
十一 るは我は彼かならず我もとにいできたりて立ちその神エホバの名を呼てその所の上に手を動して癩病を痊
十二 すあらんと思へり十二ダマスコの河アバナとパルパルはイスラエルのすべての河水にまさるにあらずや我こ
十三 れらに身を洗ふて清まることを得ざらんやと乃ち身をめぐらし怒りて去る十三時にその僕等近よりてこれ
にいひけるは我父よ預言者なんぢに大なる事をなせと命ずること爲ざらんや況て彼なんぢに身を
十四 洗ひて清くなれといふをやと十四是においてナアマン下りゆきて神の人の言のごとくに七たびヨルダンに身
を洗ひしにその肉本にかへり嬰兒の肉の如くになりて清くなりぬ十五かれすなはちその從者ところもに神の
十五 人の許にかへりきたりてその前に立ていふ我いまイスラエルのほかは全地に神なしと知る然ば請ふ僕より禮
十六 物をうけよ十六エリシヤいひけるはわが事ふまつるエホバは活く肯て禮物をうけじとかれ強て之を受しめん
十七 ごしたれども遂にこれを辭したり十七ナアマンいひけるは然ば請ふ騾馬に二駄の土を僕にこらせよ僕は今
十八 よりのち他の神には燔祭をも祭品をもさらげずして只エホバにのみ献げんとす十八れがはくは主この事に
つきて僕をゆるしたまへ即ちわが主君リンモンの宮にいりそこにて崇拜をなしてわが手に倚るここさありま
た我リンモンの宮にありて身をかよむることあらんわがリンモンの宮において身をかよむる時に願くはエホ
バその事につきて僕をゆるしたまへと十九エリシヤ彼になんぢ安じて去れといひければ彼エリシヤをはなれ
て少しく進みゆきけるに二十神の人エリシヤの僕ゲハジいひけるは吾が主人は此スリア人ナアマンをい
たはりて彼が手に携へきたれるものを受ざりしがエホバは活くわれ彼のあとを追かけて彼より少く物をさら
んと二一ゲハジすなはちナアマンのあとをおひ行くにナアマンはおのれのあとに走り來る者あるを見て車よ
り下りこれを迎へて皆平安やと言ふに二二かれ言けるは皆平安しわが主我を遣していはしむ只今エフライ
ムの山より預言者の徒なる二人の少者わが許に來れり請ふ汝かれらに銀一タラントと衣二襲をあたへ
よと二三ナアマンいひけるは望むらくは二タラントを取れとてかれを強ひ銀二タラントを二の袋にいれ衣
二襲を添て二人の僕に負せたれば彼等これをゲハジの前に負きたりしが二四彼岡に至りしとき之をかれら
の手より取て室のうちにをさめかれらを放ちて去しめ二五而して入てその主人のまへに立つにエリシヤこれ

二六 にいひけるはゲハジよ何處より來りしや答へていふ僕は何處にもゆかず 二六 エリシヤいひけるはその人が車
をはなれ來りてなんぢを迎へし時にわが心其處にあらざりしや今は金をうけ衣をうけ橄欖園葡萄園
二七 羊牛僕婢をうくべき時ならんや 二七 然ばナアマンの癩病はなんぢにつき汝の子孫におよびて限なか
らんと彼その前より退ぞくに癩病發して雪のごとくになりぬ

第六章 一 茲に預言者の徒エリシヤに言けるは視よ我等が汝とゝもに住ふ所はかれらのために隘し二 請
ふ我等をしてヨルダンに往しめよ我等おの〳〵彼處より一人の材木を取て其處に我等の住べき處を設けんエリ
シヤ往よと言ふ三 時にその一人希は汝も僕等と共に往けと言ければエリシヤ答へて我ゆかんと言ふ四
エリシヤかく彼等とゝもに往り彼等すなはちヨルダンにいたりて樹を砍りたふしけるが五 一人の材木を砍た
ふすに方りてその斧水におちいりしかば叫びて嗚呼主よ是は乞得たる者なりと言ふ六 神の人其は何處におち
いりしやと言ふにその處をしらせしかば則ち枝を切おとしてその處に投いれてその斧を浮ましめ七 汝これを取
れと言ければその人手を伸てこれを取り〇八 茲にスリアの王イスラエルと戰ひをりその臣僕と評議して斯や
の處に我陣を張んと言たれば九 神の人イスラエルの王に言おくりけるは汝愼んで某の處を過るなかれ其
はスリア人其處に下れればなりと十 イスラエルの王是において神の人が已に告げ已に教たる處に人を遣して
其處に自防しこと一二回に止まらざりき十一 是をもてスリアの王是事のために心をなやましその臣
僕を召て我等の中誰がイスラエルの王と通じをるかを我に告ざるやと言ふに十二 その臣僕の一人言ふ王わが
主よ然るにあらず但イスラエルの預言者エリシヤ汝が寢室にて語る所の言語をもイスラエルの王に告るなり
十三 王いひけるは往て彼が安に居るを見よ我人をやりてこれを執へんと茲に彼はドタンに居ると王に告て
り 十四 いふ者ありければ 十四 王そこに馬と車および大軍をつかはせり彼等すなはち夜の中に來りてその邑を取かこ
みけるが 十五 神の人の從僕夙に興て出て見に軍勢馬と車をもて邑を取かこみ居ればその少者エリシヤ
に言けるは嗚呼わが主よ我等如何にすべきや 十六 エリシヤ答へけるは懼るなかれ我等とゝもにある者は彼ら
とゝもにある者よりも多しと 十七 エリシヤ祈りて願くはエホバかれの目を開きて見させたまへと言ければエ
ホバその少者の眼を開きたまへり彼すなはち見るに火の馬と火の車山に盈てエリシヤの四面に在り 十八 ス
リア人エリシヤの所に下りいたれる時エリシヤエホバに祈りて言ふ願くは此人やをして目昏しめたまへ
と即ちエリシヤの言のごとくにその目を昏しめたまへり 十九 是においてエリシヤ彼らに言けるは是はその
途にあらず是はその城にもあらず我に從ひて來れ我汝らを汝らが尋ぬる人の所に携ゆかんとて彼等をサマ
リアにひき至れり 二十 彼等がサマリアに至りし時エリシヤ言けるはエホバよ此人やの目をひらきて見させ
たまへと即ちエホバかれらの目を開きたまひたれば彼等見るにその身はサマリアの中にあり 二一 イスラエル
の王かれらを見てエリシヤに言けるはわが父よ我擊殺すべきや擊殺すべきや 二二 エリシヤ答けるは擊殺
すべからず汝劍と弓をもて擄にせる者等を擊殺すことを爲んやパンと水を彼らの前にそなへて食飲せし
めてその主君に往しむべきなり 二三 王すなはちかれらの爲に大なる饗宴をまうけ其食飲をおはるに及びて
これを去しめたればすなはち其主君に歸れり是をもてスリアの兵ふたゝびイスラエルの地に入ざりき〇
二四 此後スリアの王ベン子ハダデその全軍を集めて上りきたりてサマリアを攻圍みければ 二五 サマリア大に
糧食に乏しくなれり即ちかれら之を攻かこみたれば遂に驢馬の頭一箇は銀八十枚にいたり鴿の糞一カ
プの四分の一は銀五枚にいたる 二六 茲にイスラエルの王石垣の上を通りをる時一人の婦人かれに呼はりて
我主王よ助けたまへと言ければ 二七 彼言ふエホバもし汝を助けたまはずば我何を以てか汝を助くることを
得ん禾場の物をもてせんか酒醡の中の物をもてせんかと 二八 王すなはち婦に何事なるやと言ば答へて言ふ此婦
人我にむかひ汝の子を與へよ我等今日これを食ひて明日わが子を食ふべしと言り 二九 斯われら吾子を煮てこ
れを食ひけるが我次の日にいたりて彼にむかひ汝の子を與へよ我等これを食はんと言しに彼その子を隱した
り 三十 王その婦人の言を聞て衣を裂き而して石垣の上を通りをりしが民これを見るにその膚に麻布を着居た
り 三一 王言けるは今日シヤパテの子エリシヤの首その身の上にすわりをらば神われに斯なしまた重ねてかく

成たまへ 三二 時にエリシヤはその家に坐しをり長老等これと共に坐し居る王すなはち己の所より人を遣
しけるがエリシヤはその使者の未だ己にいたらざる前に長
さらんとて人を遣はすを見るや汝等この人を殺す者の子が我の首を
音その後にするにおらずやと 三三 斯彼等と語をる間にその使者かれの許に來りしが王もつゞひて來り言ける
は此 災 はエホバより出たるなり我あんぞ此上エホバを待べけんや

第七章 一 エリシヤ言けるは汝らエホバの言を聽けエホバかく言たまふ明日の今頃サマリアの門にて麥粉
一セアを一シケルに賣り大麥二セアを一シケルに賣にいたら
る者神の人に答へて言けるは由やエホバ天に窓をひらきたまふも此事あるべけんやエリシヤいひけるは汝は
汝の目をもて之を見ん然ごこれを食ふことはあらじと 三 茲に城邑の門の入口に四人の癩病人をりしが互に言
けるは我等なんぞ此に坐して死るを待べけんや 四 我ら若邑にいらんと言ば邑には食物竭てあれば我ら其處
に死んもし又此に坐したらば同く死ん然ば我等ゆきてスリ
アの陣營の邊にいたりて視に一人も其處にをる者なし六 是より先に主スリアの軍勢をして車の聲、馬の聲、大
軍の聲を聞しめたまひしかば彼ら互に言けるは視よイスラ
エルの王等を傭ひきたりて我らを襲はんとすと七 すなはち黄昏に起て逃げその天幕と馬と驢馬とを棄て
陣營をそのまゝにしおき生命を全うせんとて逃たり八 かの癩病人等陣營の邊に至りしが途に一の天幕に
いりて食飲し其處より金銀衣服を持さりて往てこれを隱し又きたりて他の天幕にいり其處よりも持さりて往
てこれを隱せり九 かくて彼等互に言けるは我等のなすさこと善らず今日は好消息ある日なるに我等は默
をし居る若夜明まで待ば蓄害身におよばん然ば來れ往て王の宮屬に告んと十 すなはち來りて邑の門を守る者を
呼びこれに告て言けるは我等スリア人の陣營にいたりて視に其處には一人も居る者なく亦人の聲もせず但馬

のみ繋ぎてあり驢馬のみ繋ぎてあり天幕は其儘なりと 十一 是において門を守る者呼はりてこれを王の家の中
に報せたれば 十二 王夜の中に興いでゝその臣下に言けるは我スリア人が我等になせる所の如何を汝等に示さ
ん彼等はわれらの飢たるを知が故に陣營を去て野に隱る是はイスラエル人邑を出なば生擒て邑に推いらんと言て然せるなり 十三 その臣下の一人對へて言けるは請ふ尚遣されて邑に存れる馬の中五匹を取しめよ我等
人を遣て窺はしめん祝よ是等は邑の中に遺れるイスラエルの全群衆のごとし視よ是等は滅び亡たるイスラ
エルの全群衆のごとくなりと 十四 是において二輛の戰車とその馬を取り王すなはち往て見よさいひて
人を遣はしてスリアの軍勢の跡を尾しめたれば 十五 彼らその跡を尾てヨルダンにいたりしが途には凡てスリ
ア人が狼狽逃る時に棄たる衣服と器具盈りその使者かへりてこれを王に告ければ 十六 民いでゝスリア人の陣
營を掠めたり斯在しかば麥粉一セアは一シケルとなり大麥二セアは一シケルとなる エホバの言のごとし 十七
爰に王その手に依こころの彼大將を立て門を司らしめたるに民門にて彼を踐たれば死り即ち神の人が王
のおのれに下り來し時に言たる言のごとし 十八 又神の人が王につげて明日の今頃サマリアの門にて大麥二
セアを一シケルに賣り麥粉一セアを一シケルに賣にいたらんと言しごとくに成ぬ 十九 彼大將その時に神の
人にこたへてエホバ天に窓をひらきたまふも此事あるべけんやと言たりしかば答へて汝目をもてこれを見べ
けれどもこれを食ふことはあらじと言たりしが 二十 その
の寄寓んとおもふ處に寄寓れ其はエホバ饑饉を呼くだしたまひたれば七年の間この地にのぞむべければなり

第八章 一 エリシヤ曾てその子を甦へらせて與へし婦に
さ 二 是をもて婦起て神の人の言のごとくに爲しその家族さゝもに往てペリシテ人の地に七年寄寓ぬ 三 か
くて七年を經て後婦人ペリシテ人の地より歸りしが自己の家と田畝のために王に呼もとめんとて往り 四 時に
王は神の人の僕ゲハジにむかひ請ふエリシヤが爲し諸の大なる事等を我に告よと言てこれと談話をる 五
即ち彼エリシヤが死人を甦らせし婦自己の家と

田畝のために王に呼もとめければゲハジ言ふわが主王よ是すなはちその婦人なり是すなはちその子なり六王すなはちその婦に尋れけるにこれを陳たれば王彼のために一人の官吏を派出して言ふ凡て彼に關する物皆に彼がこの地を去し日より今にいたるまでの其田畝の產出物を悉く彼に還せよと○

七エリシヤ ダマスコに至れる事あり時にスリアの王ベ子ハダデ病にかゝりたりしがこれにつげて神の人此にきたると言ふ者ありければ八王ハザエルに言ふ汝手に禮物をとり往て神の人を迎へ彼によりてエホバに吾この病は愈るやと言て問へ九是においてハザエルかれを迎へんとて出往きダマスコのもろ〳〵の佳物駱駝に四十駄を禮物に携へて到りて彼の前に立ち曰けるは汝の子スリアの王ベ子ハダデ我を汝につかはして吾この病は愈るやと言しむ十エリシヤかれに言けるは往てかれに汝はかならず愈べしと告よ但しエホバかれはかならず死んと我にしめしたまふあり十一而して神の人瞳子をさだめて彼の羞るまでに見つめ乃て哭いでたれば十二ハザエルわが主よ何て哭たまふやと言ふにエリシヤ答けるは我汝がイスラエルの子孫になさんところの害惡を知ばなり即ち汝は彼等の城に火をかけ壯年の人を劍にころし子等を挫き孕女を剖んと十三ハザエル言けるは汝の僕は犬なるか何ぞ斯る大なる事をなさんエリシヤ答へけるはエホバ我にしめしたまふ汝はスリアの王となるにいたらん十四斯て彼エリシヤを離れて去てその主君にいたるにエリシヤは汝に何と言しやと尋ければ答へて彼汝はかならず愈るあらんと我に告たりと言ふ十五翌日にいたりてハザエル粗き布をとりて水に浸しこれをもて王の面を覆ひたれば死りハザエルすなはち之にかはりて王となる○

十六イスラエルの王アハブの子ヨラムの五年にはヨシヤパテ尙ユダの王たりき此年にユダの王ヨシヤパテの子ヨラム位に即り十七彼は位に即し時三十二歲にして八年の間エルサレムにて世を治めたり十八彼はアハブの家のなせるがごとくにイスラエルの王等の道を行へりアハブの女かれの妻なりければ斯彼はエホバの目の前に惡をなせしかども十九エホバその僕ダビデのためにユダを滅すことを好みたまはざりき即ち彼にその子孫によりて恒に光明を與んと言たまひしがごとし二十ヨラムの代にエドム叛きてユダの手に服せず自ら王を立たれば二一ヨラムその一切の戰車をしたがへてザイルに渉りしが遂に夜の中に起あがりて自己を圍めるエドム人を擊ちその戰車の長等を擊り斯して民はその天幕に逃ゆきぬ二二エドムは斯叛きてユダの手に服せずなりしが今日まで然り此時にあたりてリブナもまた叛けり二三ヨラムのその餘の行爲およびその凡て爲たる事等はユダの王の歷代志の書に記さるゝにあらずや二四ヨラムその先祖等とゝもに寢りてダビデの邑にその先祖たちと同じく葬られその子アハジア位に即り二五イスラエルのアハブの子ヨラムの十二年にユダの王ヨラムの子アハジア王となれり二六アハジアは位に即し時二十二歲にしてエルサレムにて一年世を治めたりその母はイスラエルの家の婿ありければなり二七アハジアはアハブの家の道にあゆみアハブの家のごとくにエホバの目の前に惡をなせり是かれはアハブの家の婿ありければなり二八茲にアハブの子ヨラム自身ゆきてスリアの王ハザエルと戰ふにあたりひけるがスリア人等ヨラムに傷を負せたり二九是に於てヨラム王はそのスリアの王ハザエルと戰ふにあたりてラマに於てスリア人に負せられたるところの傷を療さんとてエズレルに歸れりユダの王ヨラムの子アハジアはアハブの子ヨラムが病をるをもてエズレルに下りて之を訪ふ

第九章

一茲に預言者エリシヤ預言者の徒一人を呼てこれに言ふ汝腰をひきからげ此膏の瓶を手にとりてギレアデのラモテに往けニ而して汝がしこに到らばニムシの子ヨシヤパテの子エヒウを其處に尋獲て内に入り彼をその兄弟の中より起しめて奥の間につれゆき三膏の瓶をとりその首に灌ぎて言へエホバかく言たまふ我汝に膏をそゝぎてイスラエルの王となす而して戸を開きて逃されよ止ること勿れ四是にわれらもろ〳〵の中の誰にかと言たれば將軍よ汝にとおいて預言者の僕なるその少者ギレアデのラモテに往けるが五到りて見るに軍勢の長等坐してをりければ將軍よ我汝に告べき事ありと言ふにエヒウこたへて我等諸人の中の誰にかと言ふエヒウすなはち起て家にいりければ彼その首に膏をそゝぎて之に言ふイスラエルの神エホバかく言たまふ我汝に膏をそゝぎてエホバの民イスラエルの王となす七汝はその主アハブの家を擊ほろぼすべし其

八 によりて我わが僕なる預言者等の血とエホバの
諸の僕等の血をイゼベルの身に報いんハアハブの家は
九 全く滅亡べしアハブに屬する男はイスラエルにありて繋がれたる者も擊がれざる者もともに之を絶べし九我
十 アハブの家を子バテの子ヤラベアムの家のごとくに爲しアヒヤの子バアシヤの家のごとくになさん十エズレ
十一 ルの地において犬イゼベルを食ふべし亦これを葬るものあらじと而して戸を啓きて逃されり十一かくてエヒ
ウその主の臣僕等の許にいできたりたれば一人之に言ふ平安なるやこの狂る者何のために汝にきたりしやエ
十二 ヒウこたへて汝等はかの人を知りまたその言ところを知なりと言ふに十二彼等言けらく誣なり其を我等に告
よと是においてエヒウ言けるは彼斯々我につげて言りエホバかく言たまふ我汝に膏をそゝぎてイスラエ
十三 ルの王となすと十三彼等すなはち急ぎて各人その衣服をとりこれを階の上エヒウの下に布き喇叭を吹てエ
ヒウは王なりと言り十四ニムシの子なるヨシヤバテの子エヒウ斯ヨラムに叛けり（ヨラムはイスラエルを盡
十四 くひきゐてギレアデのラモテに於てスリアの王ハザエルと戰ふ時にスリア人に負せられたるところの傷を痊さんとてエズレルに歸りてゐる）エヒウ言けるは若
十五 なんぢらの心にかなはゞ一人もこの邑より走いでゝこれをエズレルに言ふ者なからしめよと十五エヒウす
十六 はちエズレルをさして乘往りヨラムかしこに臥をれればなりまたユダの王アハジアはヨラムを訪に下りてゐ
十七 エズレルの戍樓に一箇の守望者立をりしがエヒウの群衆のきたるを見て我群衆を見るといひければヨ
十八 ラム言ふ一人を馬に乘て遣し其に會しめて平安なるやと言しめよと十八是において一人馬にて行てこれに會
ひ王かく宣まふ平安なるやと言ふにエヒウ言けるは平安は汝の與るところならんや吾後にまはれと守望
十九 者また告て言ふ使者かれらの許に往たるが歸り來ずと十九是をもて再び人を馬にて遣したればその人かれら
に到りて王かく宣まふ何か變事あるやと言ふにエヒウ言けるは汝の與るところならんや吾後にまはれと言ふ二十守望者また告て言ふ彼も彼等の所にまで到りしが歸り來ずその車を趨するはニムシの子エ
二十 ヒウが趨するに似、狂ふて趨らせ來る二一是において
二一 ヨラム車を整へよと言ひけるが車整ひたればイ

スラエルの王ヨラムとユダの王アハジアおの〳〵その車にて出たり即ちかれらエヒウにむかひて出きたり
二二 ズレル人ナボテの地にて之に會けるが二二ヨラム、エヒウを見てエヒウよ平安なるやといひたればエヒウこ
たへて汝の母イゼベルの姦淫と巫術と斯多かれば何の平安あらんやと云り二三ヨラムすなはち手をめぐらし
二三 て逃げアハジアにむかひ反逆ありアハジアよと言ふに二四エヒウ手に弓をひきしぼりてヨラムの肩の間を
二四 射たればその矢かれの心をいぬきて出で彼は車の中に僵ふしづめり二五エヒウその將ビデカルに言けるは
二五 彼なきりてエズレル人ナボテの地の中に投すてよ其は汝憶ふべし嘗て我と汝と二人ともに乘て彼の父ア
ハブに從へる時にエホバ斯かれの事を預言したまへり二六曰くエホバ言ふ誠に我昨日ナボテの血とその子等
二六 の血を見たりエホバ言ふ我この地において汝にむくゆることあらんと然ば彼をとりてその地になげすてよエ
ホバの言のごとくにせよ二七ユダの王アハジアはこれを視て園の家の途より逃ゆきけるがエヒウその後を追
二七 ひ彼をも車の中に擊ころせよと言しかばイブレアムの邊なるグルの坂にてこれを擊たればメギドンまで逃ゆき
て其處に死り二八その臣僕等すなはち之を車にのせてエルザレムにたづさへゆきダビデの邑においてかれの
二八 墓にその先祖等とおなじくこれを葬れり二九アハブの子ヨラムの十一年にアハジアはユダの王となりしな
二九 り三十斯てエヒウ、エズレルにきたりしかばイゼベル聞てその目を塗り髮をかざりて窓より望みけるが三
三十 エヒウ門に入きたりたればその主を弒せしジムリよ平安なるやと言り三一エヒウすなはち面をあげて窓にむ
三一 かひ誰か我に與ものあるや誰かあるやと言けるに二三の寺人エヒウを望みたれば三二彼を投おとせと言りす
三二 なはち之を投おとしたればその血、牆と馬とにはねかゝりエヒウこれを蹈さはれり三四斯て彼内にい
三三 りて食飮をなし而して言けるは往てかの詛はれし婦を見これを葬れ彼は王の女子なればなりと三五是をもて
三四 彼を葬らんとて往て見るにその頭骨と足と掌とありしのみなりければ三六歸りて彼につぐるに彼言ふ
三五 是ずなはちエホバがその僕なるテシベ人エリヤをもて告たまひし言なり云くエズレルの地において犬イゼ
三六 ベルの肉を食はん三七イゼベルの屍骸はエズレルの地に於て糞土のごとくに野の表にあるべし是をもて是は

イゼベルなりと指て言ふこと能ざらん
一 第十章 一アハブサマリアに七十人の子あり茲にエヒウ書をしたゝめてサマリアにおくり邑の牧伯等と長
二 老等とアハブの子等の師傅等とに傳へて云ふ二汝らの主の子等 汝らとゝもにあり又汝 等は車も馬も城も
三 あり且武器もあれば此書 汝らの許にいたらば三汝らの主の子等の中より最も優れ方正き者を選み出して
四 その父の位に置き汝等の主の家のために戰へよ四彼ら大に恐れて言ふ二人の王等すでに彼に當ること能ざ
五 りしなれば我等いかでか當ることを得んと五乃ち家宰、邑宰、長老、師傅等エヒウに言おくりけるは
六 我等は汝の僕なり凡て汝が我等に命ずる事を爲ん我等は王を立るを好まず汝の目に善と見ゆる所を爲せ六
是においてエヒウ再度かれらに書をおくりて云ふ汝らもし我に與き我言にしたがふならば汝らの主の子
七 なる人々の首をとりて明日の今頃エズレルにきたりて吾許にいたれと當時王の子七十人はその師傅なる
邑の貴人等とゝもに居る七その書かれらに至りしかば彼等王の子等をとらへてその七十人をことごく殺
八 しその首を籃につめてこれをエズレルのエヒウの許につかはせり八すなはち使者いたりてエヒウに告て人衆
王の子等の首をたづさへ來れりと言ければ 明朝までそれを門の入口に二山に積おけと言り九朝におよび彼
九 出て立ちすべての民に言ふ汝等は義し我はわが主にそむきて之を弑したり然ど此すべての者等を殺せしは誰
なるぞや十然ば汝等知れエホバがアハブの家につきて告たまひしエホバの言は一も地に隕す即ちエホバは
十 その僕 エリヤによりて告し事を成たまへりと十一斯てエヒウはアハブの家に屬する者のエズレルに遺れる
十一 を盡く殺しまたその一切の重立たる者、その親き者、おほびその祭司等を殺して彼に屬する者を一人も遺
十二 さゞりき十二エヒウすなはち起て往てサマリアに至りしがエヒウ途にある時牧者の集會所において十三
ユダの王アハジアの兄弟等に遭ひ汝等は何人なるやと言けるに我等はアハジアの兄弟なるが王の子等と
十三 王母の子等の安否を問んとて下るなりと答へたれば十四彼等を生擒れと言り即ちかれらを生擒りその集會
十四 所の穴の側にて彼等四十二人を盡く殺し一人なも遺ざりき十五斯てエヒウ其處より進みゆきしがレカブの
十五

子ヨナダブの己を迎にきたるに遭ければその安否をとふてこれに汝の心はわが心の汝の心と同一なる
十六 がごとくに眞實なるやと言けるにヨナダブ答へて眞實なりと言たれば然ば汝の手を我に伸よと言ひその手を
伸ければ彼を挽て己の車に登らしめて十六言ふ我とゝもに來りて我がエホバに熱心なるを見よと斯かれを
十七 己の車に乘しめ十七サマリアにいたりてアハブに屬する者のサマリアに遺れるを悉く殺して遂にその一
十八 族を滅せりエホバのエリヤに告たまひし言語のごとし十八茲にエヒウ民をことごく集てこれに言けるはア
十九 ハブは少くバアルに事たるがエヒウは大にこれに事へんとす十九然ば今バアルの諸の預言者 諸の臣僕、諸
の祭司等を我許に召せ一人も來らざる者なからしめよ我大なる祭祀をバアルのためになさんとするなり凡
二十 て來らざる者は生しおかじと但しエヒウバアルの僕 等を滅さんとて僞りて斯なせるなり二十エヒウすなは
二十一 ちバアルの祭禮を設よと言ければ之を宣たり二一是てエヒウあまねくイスラエルに人をつかはしたればバア
ルの僕たる者皆きたれり一人も來らずして遺れるものはあらざりき彼等バアルの家にいりたればバアルの家
二十二 は末より末まで充わたれり二二時にエヒウ衣裳を掌ごる者にむかひ禮服をとりいだせりと二三斯ありてエヒウはレカブの子ヨナダブとゝもにバア
二十三 ルの家にいりしがバアルの僕等に言ふ汝等尋れ見て此にはバアルの僕のみあらしめエホバの僕を一人も
二十四 汝らの中にあらしめざれと二四彼等犧牲と燔祭を獻んとて入し時エヒウ八十人の者を外に置て言ふ凡てわ
二十五 がその手にわたすところの人を一人にても逃れしむる者は己の生命をもてその人の生命に代べしと二五斯て
燔祭を獻ることの終りし時エヒウその士卒と諸將に言ふ入てかれらを殺せ一人をも出すなかれとすなはち
二十六 刃をもて彼等を擊ころせり而して士卒と諸將これを投いだしてバアルの家の内殿に入り二六諸の像をバア
二十七 ルの家よりとりいだしてこれを燒り二七即ちかれらバアルの像をこぼちバアルの家をこぼち其をもて厠を造
りしが今日までのごとし二八エヒウかくイスラエルの中よりバアルを絶さりしかども二九エヒウは尚かの
二十八 イスラエルに罪を犯させたるヤラベアムの罪に離るゝことをせざりき即ち彼なほベテルとダンに
二十九

二十 あるところの金の櫃に事たり 三十 エホバ、エヒウに言たまひけらく汝わが義と視るところの事を行ふにあたりて善く事をなしまたわが心にある諸の事をアハブの家になしたれば汝の子孫は四代までイスラエルの位に坐せんと 三一 然るにエヒウは心を盡してイスラエルの神エホバの律法をおこなはんとはせず尚かのイスラエルに罪を犯させたるヤラベアムの罪に離れざりき 三二 是時にあたりてエホバイスラエルを割くことを始めたまへりハザエルすなはちイスラエルの一切の邊境を侵し 三三 ヨルダンの東においてギレアデの全地ガド人、ルベン人、マナセ人の地を侵しアルノン河の邊なるアロエルよりギレアデにいたりバシヤンにおよべり 三四 エヒウのその餘の行爲とその凡て爲たる事およびその大なる能はイスラエルの王の歷代志の書に記さるるにあらずや 三五 エヒウその先祖等とともに寢りたればこれをサマリアに葬りぬその子エホアハズこれに代て王となれり 三六 エヒウがサマリアにをりてイスラエルに王たりし間は二十八年なりき

第十一章

一 茲にアハジアの母アタリアその子の死たるを見て起て王の種をことごく滅したりしがニヨラム王の女にしてアハジアの姉妹なるエホシバといふ者アハジアの子ヨアシを王の子等の殺さるる者の中より竊みとり彼とその乳母を夜着の室にいれて彼をアタリアに匿したれば終にころされざりき 二 ヨアシは彼とともに六年エホバの家に隱れてをりアタリア國を治めたり 四 第七年にいたりエホヤダ人を遣して近衛兵の大將等を招きよせエホバの家にきたりて己に就しめ彼等と契約を結び彼らにエホバの家にて誓をなさしめて王の子を見しむ 五 かれらに命じて言ふ汝等かなすべき事は是なり汝等安息日に入きたる者は三分の一は王の家をまもり 六 三分の一はスル門にをり三分の一は近衛兵の後の門にをるべし斯なんぢら宮殿をまもりて人をいるべからすセまた凡て汝等安息日に出ゆく者はその二手さもにエホバの家において王をまもるべし入すなはち汝らおの〳〵武器を手にさりて王を環て立べし凡てその列を侵す者をば殺すべし汝等又王の出る時にも入る時にも王とともにをるべしセ 是においてその將官等祭司エホヤダが凡て命じしごとくにおこなへりすなはち人を率ゐ安息日に出ゆくべき者と安息日に入くべき者とを率て祭司エホヤダに至り即ちかれらおの〳〵其手の人の安息日に入くべき者はその二手さもにエホバの家において王をまもるべし入すなはち汝らおの〳〵武器を手にさりて王を環て立べし凡てその列を侵す者をば殺すべし汝等又王の出る時にも入る時にも王とともにをるべしセ 是においてその將官等祭司エホヤダが凡て命じしごとくにおこなへりすなはち人を率ゐ安息日に出ゆくべき者と安息日に入くべき者とを率て祭司エホヤダに至り

十一 りしかば 十 祭司はエホバの殿にあるダビデ王の槍と楯を大將等にわたせり 十一 近衛兵はおの〳〵手に武器をとりて王の四周にをり殿の右の端より左の端におよびて壇と殿にそひて立つ 十二 エホヤダすなはち王子を進ませて之に冠冕をいただかせ律法をわたし之を王となして之に膏をそそぎければ人衆手を拍て王萬壽かれと言り 十三 茲にアタリア近衛兵と民の聲を聞きエホバの殿にいりて民の所にいたり 十四 見るに王は常例のごとくに高座の上に立ち其傍に大將等と喇叭手立をり又國の民みな喜びて喇叭を吹をりしかばアタリアその衣を裂て反逆なり反逆なりと叫べり 十五 時に祭司エホヤダ大將等と軍勢の士官等に命じてこれに言ふ彼をして列の間をさほりて出しめよ彼に從がふ者をば劍をもて殺すべからずと言おけり 十六 是をもて彼のために路をひらきければ彼王の家の馬道をさほりゆきしが遂にそこに殺されぬ 十七 斯てエホヤダはエホバと王と民の間にその皆エホバの民とならんといふ契約を立しめたり亦王と民の間にもこれを立しめたり 十八 是をもて國の民みなバアルの家にいりてこれを毀ちその壇さその像を全く打碎きバアルの祭司マッタンをその壇の前に殺せり而して祭司エホバの家に監督者を設けたり 十九 エホヤダすなはち大將等と近衛兵と國の諸の民を率てエホバの家より王をみちびき下り近衛兵の門の途よりして王の家にいたり王の位に坐せしめたり 二十 斯有しかば國の民はみな喜びて邑は平穩なりきアタリアは王の家に殺されぬ 二一 ヨアシはエホバの七年に位に即き

第十二章

一 ヨアシはエホバの七年に位に即きエルサレムにおいて四十年世を治めたりその母はベエルシバより出たるものにて名をゼビアといへりニ ヨアシは祭司エホヤダの己を誨ふる間は恒にエホバの善と視たまふ事をおこなへり三 然ど崇邱は除かずして猶民は尚その崇邱において犧牲をさるげ香を焚り四 茲にヨアシ祭司等に言けるは凡てエホバの家に聖別て獻納るところの金即ち校數らるる人の金、估價にしたがひて出ところの身の代の金および人々が心より意てエホバの家に持きたるところの金五 これを祭司等おのおのその知人より受をさめ何處にても殿に破壞の見る時はこれをもてその破壞を修繕ふべしと六 然るにヨア

七 シ王の二十三年におよぶまで祭司等殿の破壞を修繕ふにいたらざりしかばヨアシ王祭司エホヤダおよび
その他の祭司等を召てこれに言ふ汝等なぜて殿の破壞を修繕はざるや然ば今よりは汝等の知人より金を受て
八 自己のためにすべからず唯殿の破壞の修理に其を供ふべしと八祭司等は重て民より自己のために金を受ず又
九 殿の破壞を修理ふことをせじと約せり九斯て後祭司エホヤダ一箇の匱をとりその蓋に孔を穿ちてこれをエホ
バの家の入口の右において壇の傍に置り門守の祭司等すなはちエホバの家に入きたるところの金をここ
十 ごとくその中に入たり十爰にその匱の中に金の多くあることを見たれば王の書記と祭司長と上り來りてそ
十一 のエホバの家に積りし金を包みてこれを數へ十一その數へし金をこの工事をなす者に付せり即ちエホバの家
十二 の監督者にこれを付しければ彼等またエホバの家を修理ふところの木匠と建築師にこれを與へ十二石工お
よび琢石者に與へまたこれをもてエホバの家の破壞を修繕ふ材木と琢石を買ひ殿を修理ふために用ふる諸
十三 の物のためにこれを費せり十三但しエホバの家にいり來れるその金をもてエホバの家のために銀の盃、燈剪、
十四 鉢、喇叭、金の器、銀の器等を造ることはせざりき十四唯これをその工事をなす者にわたして之をもてエ
十五 ホバの家を修理はしめたり十五またその金を手にわたして工人にはらはしめたる人々と計算をあすことをせ
十六 十七 ざりき是は彼等忠厚に事をおしたればなり十六愆金と罪金はエホバの家にいらずして祭司に歸せり〇十七當
時スリアの王ハザエルのぼり來りてガテを攻てこれを取り而してハザエルエルサレムに攻のぼらんとてその
十八 面をこれに向たり十八是をもてユダの王ヨシヤバテ、ヨラム、アハジア等が聖別て獻げたる一切の物および自己が聖別て獻げたる物ならびにエホバの家の庫と王の家とにあるところの金
十九 を悉く取てこれをスリアの王ハザエルにおくりければ彼すなはちエルサレムを離れて去ぬ十九ヨアシのそ
二十 の餘の行爲およびその凡て爲たる事はユダの王の歷代志の書に記さるるにあらずや二十茲にヨアシの臣僕等
二十一 おこりて黨をむすびシラに下るところのミロの家にてヨアシを弑せり二十一即ちその僕シメアテの子ヨザカ
二十二 ルとショメルの子ヨザバテかれを弑して死しめたればその先祖とおなじくこれをダビデの邑に葬れりその子

アマジヤこれに代りて王となる

第十三章

一 一ユダの王アハジアの子ヨアシの二十三年にエヒウの子ヨアハズサマリアにおいてイスラエルの
二 王となり十七年位にありき二彼はエホバの目の前に惡をなし夫のイスラエルに罪を犯させたる子バテの
三 子ヤラベアムの罪を行ひつづけて之に離れざりき三是においてエホバイスラエルにむかひて怒を發しこれを
その代のあひだ恒にスリアの王ハザエルの手にわたしおき又ハザエルの子ベン ハダデの手に付し置たまひし
四 が四ヨアハズ エホバに請求めたればエホバつひにこれを聽いれたまへり其はイスラエルの苦難を見そなはし
五 たればなり即ちスリアの王これをなやませるなり五エホバつひに救者をイスラエルにたまひたればイスラエ
ルの子孫はスリア人の手を脫れて疇昔のごとくに己れ〳〵の天幕に住にいたれり六但し彼等はイスラエルに罪
六 を犯さしめたるヤラベアムの家の罪をはなれすして之をおこなひつづけたりサマリアにも亦アシタロテの像
七 たちりぬ七 鄕にスリアの王は民を滅し蹂くだく塵のごとくに是をなして只騎兵五十人、車十輛、歩兵
一萬人而已をヨアハズに遺せり八ヨアハズの其餘の行爲とその凡て爲たる事およびその能はイスラエルの
八 九 王の歷代志の書にしるさるるに非ずや九ヨアハズその先祖等とともに寢りたればこれをサマリアに葬りそ
十 の子ヨアシこれに代て王となる〇十ユダの王ヨアシの三十七年にヨアハズの子ヨアシサマリアにおいてイ
十一 スラエルの王となり十六年位にありき十一彼エホバの目の前に惡をなし夫のイスラエルに罪を犯させた
十二 ろ子バテの子ヤラベアムの諸の罪にはなれすしてこれを行ひつづけたり十二ヨアシのその餘の行爲とその
凡て爲たる事およびそのユダの王アマジヤと戰ひし能はイスラエルの王の歷代志の書に記さるるに非ずや
十三 ヨアシその先祖等とともに寢りてヤラベアム位にのぼれりヨアシはイスラエルの王等とおなじくサマ
十四 リアに葬らる〇十四茲にエリシヤ死病にかゝりて疾をりしかばイスラエルの王ヨアシ彼の許にくだり來て
十五 その面の上に淚をこぼし吾父、吾父、イスラエルの兵車よその騎兵よと言り十五エリシヤかれにむかひ弓矢
をとれと言ければすなはち弓矢をとれり十六エリシヤ、またイスラエルの王に汝の手を弓にかけよと言けれ

十七 ばすなはちその手をかけたり是においてエリシヤその手を王の手の上に按て 十七 東向の窓を開よと言たればこれ之を開きけるにエリシヤまた射よと言り彼すなはち射たればエリシヤ言ふエホバよりの拯救の矢、すくひや
十八 すると拯救の矢、汝があらすアベクにおいてスリヤ人を撃やぶりてこれを滅しつくすにいたらん 十八 エリシヤなんぢやを取れと言ければ取りエリシヤまたイスラエルの王に地を射よといひければ三次射て止たれば 十九 神
十九 また矢を取れと言ければ取りエリシヤまたイスラエルの王に地を射よといひければ三次射て止たれば 十九 神ひとびとの人怒て言ふ汝は五回も六回も射るべかりしあり然せしならば汝スリアを撃やぶりて之を滅しつくすこと
二十 の人怒て言ふ汝は五回も六回も射るべかりしあり然せしならば汝スリアを撃やぶりて之を滅しつくすことを得ん然ご今然せざれば汝がスリアを撃やぶることは三次のみなるべしと 二十 エリシヤ終に死たればこれ
二一 を葬りしが年の立かへるに及てモアブの賊黨國にいりきたれり 二一 時に一箇の人を葬らんとする者ありしが賊黨を見たればその人をエリシヤの墓におしいれけるにその人いりてエリシヤの骨にふるゝや生かへりて
二二 起あがれり○二二 スリアの王ハザエルはヨアハズの一生の間イスラエルをなやましたりしが 二三 エホバそのアブラハム イサク、ヤコブと契約をむすびしがためにイスラエルをめぐみ之を憐みこれを眷みたまひ之
二三 を滅すことを好ます尚これをその前より棄はなちたまはざりき 二四 スリアの王ハザエルつひに死てその子ベ
二四 子ハダデこれに代りて王さあれり 二五 是においてヨアハズの子ヨアシはその父ヨアハズがハザエルに攻取れたる邑々をハザエルの子ベ子ハダデの手より取かへせり即ちヨアシは三次かれを敗りてイスラエルの邑々を
二五 取かへしぬ

第十四章

一 イスラエルの王ヨアハズの子ヨアシの二年にユダの王ヨアシの子アマジヤ王となれり 二 彼は王となれる時二十五歳にして二十九年の間エルサレムの者にして名をエホアダンと云り 三 アマジヤはエホバの善と見たまふ事をなしたりしがその先祖ダビデのごとくはあらざりき彼は萬の事において其父ヨアシがなせしごとくに事をなせり 四 惟崇邱はのぞかずしてあり民はなほその崇邱において犠牲をさゝげ香を焚り 五 彼は國のその手に堅くたつにおよびてその父王を弑せし臣僕等を殺したりしがその弑殺人の子女等は殺さざりき是はモーセの律法の書に記されたる所にしたがへるなり即ちエホバ命じて言たまはく子女の故によりて父を殺すべからず父の故によりて子女を殺すべからず人はみなその身の罪によりて死べき者なりと 七 アマジヤまた鹽谷においてエドミ人一萬を殺せり亦セラを攻てその名をヨクテルとなづけしが今日まで然り 八 かくてアマジヤ使者をエヒウの子ヨアハズの子なるイスラエルの王ヨアシにおくりて言おくりけるはレバノンの荊棘かつてレバノンの香柏に汝の女子をわが子の妻にあたへよとの王アマジヤに言おくりたることありしにレバノンの野獣さほりてその荊棘を踏たふせり 十 汝は大にエドムに勝たれば心言おくりたることありしにレバノンの野獣さほりてその荊棘を踏たふせり 十 汝は大にエドムに勝たれば心に誇る、その榮譽にやすんじて家に居れなんぞ禍を惹おこして自己らユダもともに亡んとするやと 十一 然るにアマジヤ聽ことをせざりしかばイスラエルの王ヨアシのぼり來れり是において彼とユダの王アマジヤはユダのベテシメシにてたがひに面をあはせたりしがユダはイスラエルの前に敗られて各人その天幕に逃かへり 十二 ユダの子ヨアシの子なるユダの王アマジヤをベテシメシに擒へ而してエルサレムにいたりてエルサレムの石垣をエフライムの門より隅の門まで凡そ四百キユビトを毀ち 十三 是においてイスラエルの王ヨアシはアハジアの子ヨアシの子なるユダの王アマジヤを擒へ而してエルサレムにいたりてエルサレムの石垣をエフライムの門より隅の門まで凡そ四百キユビトを毀ち 十四 またエホバの家と王の家の庫さにあるところの金銀および諸の器をことごとくとりかつ人質をとりてサマリアにかへれり 十五 ヨアシがなしたるその餘の行爲とその能およびそのイスラエルの王アマジヤと戰ひし事はイスラエルの王の歴代志の書にしるさるゝにあらずや 十六 ヨアシその先祖等さゝるもに寢りてイスラエルの王等さともにサマリアに葬られその子ヤラベアムこれに代りて王となれり 十七 ヨアシの子なるイスラエルの王ヨアシの死てよりアハズの子なるユダの王アマジヤはユダの王の歴代志の書にしるさるゝにあらずや 十九 茲にエルサレムにおいて黨をむすびて彼に敵する者ありければ彼ラキシに逃ゆきけるにその人々ラキシに人をやりて彼を彼處に殺さしめたり 二十 人衆かれを馬に負せてもちきたりエルサレムにおいてこれをその先祖等さゝるもにダビデの邑に葬りぬ 二一 ユダの民みなアザリヤをとりて王となしてその父アマジヤに代しめたり時に年十六なりき 二二 彼エラテの邑を建てこれを

二三 再びユダに歸せしめたり是ばかの王がその先祖等とゝもに寢りし後なりき○二三 ユダの王ヨアシの子アマジ
二四 ヤの十五年にイスラエルの王ヨアシの子ヤラベアムサマリアにおいて王となり四十一年位にありき 二四
彼はエホバの目の前に惡をなし夫のイスラエルに罪を犯さしめたる子バテの子ヤラベアムの罪に離れざりき
二五 彼ハマテの入處よりアラバの海までイスラエルの邊境を恢復せりイスラエルの神エホバがガテヘベルの
二六 アミッタイの子おるその僕預言者ヨナによりて言たまひし言のごとし 二六 エホバイスラエルの艱難を見た
まふに其は甚だ苦かり即ち繋れたる者もあらず繋れざる者もあらず又イスラエルを助る者もあらず 二七
二七 エホバは我イスラエルの名を天下に塗抹んとすと言たまひしこと無し反てヨアシの子ヤラベアムの手をも
二八 てこれを拯ひたまへり 二八 ヤラベアムのその餘の行爲とその凡てなしたる事およびその戰爭をなせし能その
昔にユダに屬し居たるこゝとありしダマスコとハマテを再びイスラエルに歸せしめたる事はイスラエルの王の
二九 歷代志の書に記るゝにあらずや 二九 ヤラベアムその先祖たるイスラエルの王等とゝもに寢りその子ザカリア
これに代りて王となれり

第十五章

一 一 イスラエルの王ヤラベアムの二十七年にユダの王アマジヤの子アザリヤ王となれり二 彼は王と
なれる時に十六歳なりしが五十二年の間エルサレムにおいて世を治めたりその母はエルサレムの者にし
三 三 て名をエコリアと言ふ三 彼はエホバの善と見たまふ事をなし萬の事においてその父アマジヤがなしたるごさ
四 四 く行へり四 惟崇邱は除かずしてあり民は尚その崇邱の上に犧牲をさゝげ香をたけり五 エホバ王を撃
五 五 たまひしかばその死る日まで癩病人となり別殿に居ぬその子ヨタム家の事を管理て國の民を審判り六
六 六 アザリヤのその餘の行爲とその凡てなしたる事はユダの王の歷代志の書にしるさるゝにあらずや七 アザリヤ
七 七 その先祖等とゝもに寢りたればこれをダビデの邑にその先祖等とゝもに葬りその子ヨタムこれに代りて王
八 八 となる○八 ユダの王アザリヤの三十八年にヤラベアムの子ザカリアサマリアにおいてイスラエルの王とな
九 九 れりその間は六月九 彼その先祖等のなせしごとくエホバの目の前に惡を爲し夫のイスラエルに罪を犯させた
十 十 ろ子バテの子ヤラベアムの罪に離れざりき十 竝にヤベシの子シャルム簒をむすびて之に敵し民の前にてこれ
十一 十一 を擊て弑しこれに代りて王となれり十一 ザカリアの
十二 十二 エホバのエヒウに告たまひし言は是なり云く汝の子孫は四代までイスラエルの位に坐せんと果して然り
十三 十三 ヤベシの子シャルムはユダの王ウジヤの三十九年に王となりサマリアにおいて一月の間王たりき 十四
十四 十四 時にガデの子メナヘム、テルザより上りてサマリアに來りヤベシの子シャルムをサマリアに擊てこれを殺し
十五 十五 之にかはりて王となれり 十五 シャルムのその餘の行爲とその徒黨をむすびし事はイスラエルの王の歷代志の
十六 十六 書にしるさる 十六 その後メナヘムテルザよりいたりてテフサとその中にあるところの者およびその四周の地
十七 十七 を擊て即ち己がために開くことをせざりしかばこれを擊てその中の孕婦をことごとく劈たり 十七
ユダの王アザリヤの三十九年にガデの子メナヘムイスラエルの王となりサマリヤにおいて十年の間世を治め
十八 十八 たり 十八 彼エホバの目の前に惡をなし彼のイスラエルに罪を犯させたる子バテの子ヤラベアムの罪に生涯
十九 十九 離れざりき 十九 茲にアッスリヤの王プルその地に攻きたりければメナヘム銀一千タラントをプルにあたへ
二十 二十 たり是は彼をして己を助けしめ是によりて國を己の手に堅く立しめんとてなりき 二十 即ちメナヘムその銀を
イスラエルの諸の大富者に課しその人々に各々銀五十シクルを出さしめてこれをアッスリヤの王にあた
二一 二一 へたり是をもてアッスリヤの王は歸りゆきて國に止ることをせざりき 二一 メナヘムのその餘の行爲とその凡
二二 二二 てなしたる事はイスラエルの王の歷代志の書にしるさるゝにあらずや 二二 メナヘムその先祖等とゝもに寢り
二三 二三 その子ペカヒヤこれに代て王となれり 二三 メナヘムの子ペカヒヤはユダの王アザリヤの五十年にサマリアに
二四 二四 おいてイスラエルの王となり二年のあひだ位にありき 二四 彼エホバの目の前に惡をなし彼のイスラエルに罪
二五 二五 を犯させたる子バテの子ヤラベアムの罪に離ざりき 二五 茲にその將官なるレマリヤの子ペカ黨をむすび
て彼に敵しサマリアにおいて王の家の奥の室にこれを擊ころしアルゴブとアリエをもこれとゝもに殺せり時
二六 二六 にギレアデ人五十人ペカとゝもにありきペカすなはち彼をころしかれに代て王となれり 二六 ペカヒヤのそ

二七 の餘の行爲とその凡て爲たる事はイスラエルの王の歴代志の書にしるさる 二七 レマリヤの子ペカはユダの王
二八 アザリヤの五十二年にサマリアに於てイスラエルの王となり二十年位にありき 二八 彼エホバの目の前に惡
二九 をなし彼のイスラエルに罪をなかさせたる子バテの子ヤラベアムの罪にはなれざりき 二九 イスラエルの王ペ
三十 カの代にアッスリヤの王テグラテピレセル來りてイヨン、アベル、ベテマアカ、ヤノア、ケデシ、ハゾルおよび
三一 ギレアデならびにナフタリの全地がりヤを取りその人々をアッスリヤに擄へうつせり 三十 茲にエラの子ホ
三二 セア黨をむすびてレマリヤの子ペカに敵しこれを擊て殺しこれに代て王となれり是はウジヤの子ヨタムの二
三三 十年にあたれり 三一 ペカのその餘の行爲とその凡てなしたる事はイスラエルの王の歴代志の書にしるさる○
三四 三二 レマリヤの子イスラエルの王ペカの二年にウジヤの子ユダの王ヨタム王さゐれり 三三 彼は王となれる時
三五 二十五歳なりしがエルサレムにて十六年世を治めたり母はザドクの女にして名をエルシャといへり 三四 彼
三六 はエホバの目にかなふ事をなし凡てその父ウジヤのなしたるごとくにおこなへり 三五 惟崇邱は除かずし
三七 てあり民なほその崇邱の上に犧牲をさゝげ香をたけり 三六 ヨタムのその餘
三八 の行爲とその凡てなしたる事はユダの王の歴代志の書にしるさる 三七 當時エホバ スリアの王レ
三九 ヂンとレマリヤの子ペカをユダにせめきたらせたまへり 三八 ヨタムその先祖等とゝもに寢りてその父ダビデ
四十 の邑にその先祖等とゝもに葬られその子アハズこれに代りて王となれり

第十六章

二 一 レマリヤの子ペカの十七年にユダの王ヨタムの子アハズは王となれる時
二 二十歳にしてエルサレムにおいて十六年世を治めたりしがその神エホバの善と見たまふ事をその父ダビデ
三 のごとくに行はざりき 三 彼はイスラエルの王等の道にあゆみまたその子に火の中を通らしめたり是はエホバ
四 がイスラエルの子孫の前より逐はらひたまひし異邦人のおこなふさこゝろの憎むべき事にしたがへるなり 四 彼
五 は崇邱の上丘の上一切の青木の下に犧牲をさゝげ香をたけり 五 この頃スリアの王レヂンおよびレマリヤ
六 の子なるイスラエルの王ピカ エルサレムにせめのぼりてアハズを圍みけるが勝ことを得ざりき 六 この時にお
七 たりてスリアの王レヂン復エラテをスリアに歸せしめユダヤ人をエラテより逐いだせり而してスリア人エ
八 ラテにきたりて其處に住み今日にいたるセ 是においてアハズ使者をアッスリヤの王テグラテピレセルにつか
九 はして言しめけるは我は汝の臣僕汝の子なりスリアの王とイスラエルの王我に攻かゝれば請ふ上りて
十 きたりてかれらの手より我を救ひいだしたまへと八 アハズすなはちエホバの家と王の家の庫にあるところ
十一 の銀と金をとりこれを禮物としてアッスリヤの王におくりしかばル アッスリヤの王かれの請を容たりアッ
十二 スリヤの王すなはちダマスコに攻のぼりて之をとりその民をキルに擄うつしまたレヂンを殺せり十 かくてア
十三 ハズはアッスリヤの王テグラテピレセルに會んとてダマスコにゆきけるがダマスコにおいて一箇の祭壇を見
十四 たればアハズ王その祭壇の工作にしたがひて委くこれが圖と式樣を制へて祭司ウリヤにこれをおくれり 十一
十五 是において祭司ウリヤはアハズ王がダマスコより歸りてその祭壇を見壇にちかよりてこれに
十六 マスコより來るまでにこれを作りおけり 十二 茲に王ダマスコより歸りてその祭壇を見壇にちかよりてこれに
十七 上り 十三 壇の上に燔祭と素祭を焚き灌祭をそゝぎ酬恩祭の血を灑ぎ 十四 彼またエホバの前なる銅の
十八 壇を家の前より移せり即ちこれをかの新き壇とエホバの家の間より移して、かの壇の北の方に置たり 十五 而
十九 してアハズ王祭司ウリヤに命じて言ふ朝の燔祭夕の素祭および王の燔祭とその素祭ならびに國中の民の
二十 燔祭とその素祭およびこの大なる壇の上に燔祭の牲の血と犧牲の物の血をすべてこの上に焚べし又この銅の壇の事はなほ考ふるあらん 十六 祭司ウリヤすなはちアハズの王すべて命じたるごとくに
二七 然なせり 十七 またアハズ王壇の邊を削りて洗盤をその上よりうつしまた海をその下なる銅の牛の上より
二八 おろして石の座の上に置ゑ 十八 また家に造りたる安息日用の遮蔽および王の外の入口をアッスリヤの王の
二九 ためにエホバの家の中に變じたり 十九 アハズのなしたるその餘の行爲はユダの王の歴代志の書にしるさる〻
三十 にあらずや 二十 アハズその先祖等とゝもに寢りてダビデの邑にその先祖等とゝもに葬られその子ヒゼキヤこ
三一 れにかはりて王となれり

第十七章

一 ユダの王アハズの十二年にエラの子ホセア王となりサマリアにおいて九年イスラエルを治めた
二 彼エホバの目の前に惡をなせしがその前にありしイスラエルの王等のごとくにはあらざりき
三 アッスリヤの王シャルマ子セル攻のぼりたればホセアこれに臣服して貢を納たりしが
四 アッスリヤの王つひにホセアの己に叛けるを見たり其は彼使者をエジプトの王ソにおくり且前に歲々なせしごとくに貢をアッスリヤ王に納ざりければなり是においてアッスリヤの王かれを禁錮て獄におけり
五 すなはちアッスリヤの王せめ上りて國中を遍くゆきめぐりサマリアにのぼりゆきて三年が間これをせめ圍みたりしが
六 ホセアの九年におよびてアッスリヤの王つひにサマリアを取りイスラエルをアッスリヤに擄へゆきてこれをハラとハボルとゴザン河の邊とメデアの邑々とにおきぬ
七 此事ありしはイスラエルの子孫己をエジプトの地より導きのぼりてエジプトの王パロの手を脫しめたるその神エホバに對て罪を犯し他の神々を敬ひ
八 エホバがイスラエルの子孫の前より逐はらひたまひし異邦人の法度にあゆみたるに因てなり
九 イスラエルの子孫義からぬ事をもてその神エホバを掩ひかくしその邑々に崇邱をたてたり看守臺より城にいたるまで然り
十 彼等一切の高丘の上一切の青樹の上に偶像とアシラ像を立て
十一 前より移したまひし異邦人のなせしごとくにその崇邱に香を焚き又惡を行ひてエホバを怒らせたり
十二 エホバかれらに汝等これらの事を爲べからずと言おきたまひしに彼等偶像に事ふることを爲しなり
十三 エホバ諸の預言者諸の先見者によりてイスラエルとユダに見證をたて汝等翻へりて汝らの惡き道を離れわが誡命わが法度をまもり我が汝等の先祖等に命じまたわが僕なる預言者等によりて汝等に傳へし法に率ひよと言たまへり
十四 然ろに彼らは聽ことをせずしてその項を強くしたるが如し
十五 彼等はエホバの法度を棄てエホバがその先祖等と結びたまひし契約を棄てまたその彼等に見證したまひし證言を棄て且虛妄物にしたがひて虛浮なりまたその周圍なる異邦人の跡をふめり是はエホバが是のごとくに事をなすべからずと彼らに命じ給ひし者あり
十六 彼等その神エホバの諸の誡命を遺て己のために二の牛の像を鑄あし又アシラ像を造り天の衆群を拜み且バアルに事へ
十七 またその子息息女に火の中を通らしめ卜筮および禁厭をなし
十八 その怒を惹起せり
十九 是をもてエホバ大にイスラエルを怒りこれをその前より除きたまひたればユダの支派のほかは遺れる者あし
二十 然ろにユダもまたその神エホバの誡命を守ずしてイスラエルの立たる法度にありみたれば
二十一 エホバイスラエルの苗裔をことごとく棄これを苦しめこれをその掠むる者の手に付して遂ににこれをその前より打すてたまへり
二十二 すなはちイスラエルをダビデの家より裂はなしたまひしかばイスラエル子バテの子ヤラベアムを王となせしにヤラベアムイスラエルをエホバに從ふことを止しめてこれに大なる罪を犯さしめたりしが
二十三 イスラエルの子孫はヤラベアムのなせし諸の罪をおこなひつづけてこれに離るることなかりければ
二十四 遂にエホバその僕なる諸の預言者をもて言たまひしごとくにイスラエルをその前より除きたまへりイスラエルはすなはちその國よりアッスリヤにうつされて今日にいたる
二十五 斯てアッスリヤの王バビロン、クタ、アワ、ハマテおよびセパルワイムより人をおくりてこれをイスラエルの子孫の代にサマリアの邑々に置ければその人々サマリアを有ちてその邑々に住しが
二十六 是によりてアッスリヤの王に告て言ふ汝が移てサマリアの邑々におきたまひしかの國々の民はこの地の神の道を知ざるが故にその神獅子をかれらの中におくりて獅子かれらを殺せり是は彼等その國の神の道を知ざるに因てなり
二十七 アッスリヤの王すなはち命を下して言ふ汝等が彼處より曳きたりし祭司一人を彼處に携ゆけ即ち彼をして彼處にいたりて住しめその國の神の道をその人々に教へしめよと
二十八 是に於てサマリヤより移れし祭司一人きたりてベテルに住みエホバの敬ふべき事をかれらに教へたり
二十九 その民はまた各々自分自分の神々を造りてこれをかのサマリア人が造りたる諸の崇邱に安置せり民みなその住る邑々において然なしぬ
三十 即ちバビロンの人々はスコテベノテを作りクタの人々はネルガルを作りハマテの人々は

アシマを作り三一アビ人はニブハズとタルタクを作りセパルワイム人は其子女を火に焚てセパルワイムの神アデランメレクおよびアナンメレクに奉げたり三二彼ら又エホバを敬ひ凡俗の民をもて崇邱の祭司となしたれば其人これがために崇邱の家々にて職務をなせり三三斯その人々エホバを敬ひたりしが亦その携へ出されし國々の風俗にしたがひて自己自己の神々に事へたり三四今日にいたるまで彼等は前の習俗にしたがひて事をおしエホバをも敬はず彼等の法度をも例典をも律法をも誡命をも行はず又エホバがイスラエルと名けたまひしヤコブの子孫に命じたまひし律法をも誡命をも行はざるなり三五昔エホバこれと契約をたてこれに命じて言たまひけらく汝等は他の神を敬ふべからず三六只大なる能をもて腕を伸て汝等をエジプトの地より導き上りしエホバをのみ汝等敬ひこれを拝みこれに犠牲をさゝぐべし三七またその汝等のために錄したまへる法度と例典と律法と誡命を汝等謹みて恒に守るべし他の神を敬ふべからず三八我が汝等とむすびし契約を汝等忘るべからず又他の神々を敬ふべからず三九只汝らの神エホバを敬ふべし彼なんぢらをその諸の敵の手より救ひいださん四十然ろに彼等は聽ことをせずしてなほ前の習俗にしたがひて事を行へり四一偖この國々の民は斯エホバを敬ひまたその雕める像に事たりしがその子も孫も共に然りその先祖のなせしごとくに今日までも然あすなり

第十八章

一イスラエルの王エラの子ホセアの三年にユダの王アハズの子ヒゼキヤ王さなれり二彼は王さなれる時二十五歳にしてエルサレムにて二十九年世をおさめたりその母はザカリアの女にして名をアビといへり三ヒゼキヤはその父ダビデの凡てなせし如くエホバの善と見たまふ事をなし四崇邱を除き偶像を毀ちアシラ像を砍たふしモーセの造りし銅の蛇を打砕けりこの時までイスラエルの子孫その蛇にむかひて香をたきたればなり人々これをネホシタン（銅物）と稱なせり五ヒゼキヤはイスラエルの神エホバを賴りその後にも彼の先にもユダの諸々の王等の中に彼に如ものおかりき六即ち彼は固くエホバに身をよせてこれに從ふことをやめずエホバがモーセに命じたまひしその誡命を守れり七エホバ彼とゝもに在したれば彼はその往ところにて凡て利達を得たり彼はアッスリヤの王に叛きてこれに事へざりき八彼ペリシテ人を擊敗りてガザにいたりその境に達し看守臺より城にまで及べりルヒゼキヤの七年にアッスリヤの王シャルマ子セルサマリアに攻のぼりてこれを圍みけるが十三年の後つひに之を取りサマリアの取れしはヒゼキヤの六年にしてイスラエルの王イスラエルをアッスリヤに擄へゆきてこれをハラとゴザン河の邊とメデアの邑々におきぬ十二是は彼等その神エホバの言に遵はずその契約を破りエホバの僕モーセが凡て命じたる事をやぶりこれを聽ことも行ふこともせざるによりてなり十三ヒゼキヤ王の十四年にアッスリヤの王セナケリブ攻のぼりてユダの諸の固き邑を取ければ十四ユダの王ヒゼキヤ人をラキシにつかはしてアッスリヤの王に言けるは我を離れて歸りたまへ汝が我に蒙しむる者は我これを負べしとアッスリヤの王すなはち銀三百タラント金三十タラントをユダの王ヒゼキヤに課したり十五是において ヒゼキヤ エホバの家と王の家の庫とにあるところの銀をことごとく彼に與へたり十六此時ユダの王ヒゼキヤまたエホバの宮の戸および柱を剝てこれをアッスリヤの王に與へたり十七アッスリヤの王またタルタン、ラブサリスおよびラブシヤケをしてラキシより大軍をひきゐてエルサレムにむかひてヒゼキヤ王の所にいたらしめたればすなはち上りてエルサレムにきたりて彼等 即ち上り來り漂布塲の大路に沿る上の池塘の水道の邊にいたりて立り十八而して彼等王を呼たればヒルキヤの子なる宮内卿 エルアキム書記官 セブナおよびアサフの子ある史官ヨア出きたりて彼等に詣りけるに十九ラブシヤケこれに言けるは汝等ヒゼキヤに言べし大王アッスリヤの王かく言たまふ此汝が賴むところの者は何ぞや二十汝戰爭をなすの謀計と勇力とを言も只これ口の先の言語たるのみ誰を恃みて我に叛くことをせしや二一視よ汝は折かゝれる葦の杖なるエジプトを賴む其は人の其に倚るあればすなはちその手を刺さほすなりエジプトの王パロは凡てこれを賴む者に斯あるなり二二汝等あるひは我はわれらの神エホバを賴むと我に言ん彼はヒゼキヤがその崇邱と祭壇とを除きたる者にあ

らずやまた彼はユダとエルサレムに告て汝等はエルサレムに於てこの壇の前に禮拜をなすべしと言しにあらずや 二三 然ば請ふわが主君アッスリヤの王に約をなせ汝もし人を乘しむることを得ば我馬二千匹を汝にあたへん 二四 汝いかにしてか我主君の諸臣の中の最も微き一將だにも退くることを得ん汝なんぞエジプトを賴みて兵車と騎兵をこれに仰がんとするや 二五 また我さてもいま エホバの旨によらずして此處を滅しに上れるならんやエホバ我に此處に攻のぼりてこれを滅せと言たり 二六 時にヒルキヤの子エリアキムおよびセブナとヨアブシャケにいひけるは請ふスリアの語をもて僕等に語りたまへ我等これを識なり石垣の上にをる民の聞るところにてユダヤ語をもて我等に言談たまふなかれ 二七 ラブシャケかれらに言ふわが君唯我を汝の主と汝とにつかはして此言をのべしめたまふならんや亦石垣の上に坐する人々にも我を遣して彼等をして汝等とともに自己の便溺を食ひ且飲にいたらしめんとしたまふにあらずや 二八 而してラブシャケ起あがりユダヤ語をもて大聲に呼はり言をいだして曰けるは汝等大王アッスリヤの王の言を聽け 二九 王かく言たまふ汝等ヒゼキヤに欺かるゝなかれ彼は汝等をわが手より救ひいだすことを得ざるなり 三十 ヒゼキヤがエホバかならず我らを救ひたまはん此邑はアッスリヤの王の手に陷らじと言て汝らにエホバを賴ましめんとするとも 三一 汝等ヒゼキヤの言を聽かれアッスリヤの王かく言たまふ汝等 約をなして我に降れ而して各人おのれの葡萄の樹の果をくらひ各人おのれの井水を飲めよ 三二 我來りて汝等を一の國に擄ゆかん其は汝等の國のごとき國穀と酒のある地パンと葡萄園のある地油のいづる橄欖と蜜とのある地なり汝等は生ることを得ん死ることあらじヒゼキヤ汝らを勸るともこれを聽なかれ 三三 國々の神の中 孰かその國をアッスリヤの王の手より救ひたりしや 三四 ハマテおよびアルパデの神々は何處にあるやサマリアの神々は何處にあるやサマリヤイ ム、ヘナおよびアワの神々は何處にあるや然ばわが手より救ひ出せし神々あるや 三五 國々の神の中にその國をわが手より救ひいだせし者ありしや然ばエホバいかでかエルサレムをわが手より救ひいだすことを得んと 三六 然ども民は默して一言もこれに應へざりき其は王命じてこれに應ふるなかれと言おきたればなり 三七 かくてヒルキヤの子なる宮內卿エリアキム書記官セブナおよびアサの子なる史官ヨアその衣をさきてヒゼキヤの許にいたりラブシャケの言をこれに告たり

第十九章

一 ヒゼキヤ王これを聞てその衣を裂き麻布を身にまとひてエホバの家に入り 二 宮內卿エリアキムと書記官セブナと祭司の中の長老等とに麻布を衣せてこれをアモツの子預言者イザヤに遣せり 三 彼等イザヤに言けるはヒゼキヤかく言ふ今日は艱難の日懲罰の日打棄らるゝ日なり嬰孩すでに產門にいたりて之を產いだす力なきなり 四 ラブシャケその主君なるアッスリヤの王に差遣れて來り活る神を謗る、汝の神エホバあるひは彼の言を聞たまはん而して汝の神エホバその聞る者のために祈禱をたてまつれと 五 ヒゼキヤ王の僕等すなはちイザヤの許にいたりければ 六 イザヤかれらに言けるは汝等の主君にかく言べしエホバかく言たまふアッスリヤの王の臣僕等が我を謗るところの言を汝聞て懼るゝなかれ 七 我かれの氣をうつして風聲を聞て己の國に於て劍に斃れしむべしさん俵またラブシャケは歸りゆきてアッスリヤの王がリブナに戰爭をなしをるところに至れり其は彼そのヲキシを離れしを聞たればなり 八 茲にアッスリヤの王はエテオピアの王テルハカ汝に攻きたるとき言ふを聞てまた使者をヒゼキヤにつかはして言しむ 九 汝等ユダの王ヒゼキヤに告て言べし汝が賴むところの神に欺かるゝなかれ 十 汝はアッスリヤの王の手に陷らじと言て汝が賴むところの神に欺かるゝなかれ 十一 汝はアッスリヤの王等が萬の國々になしたるところの事を知る即ちこれを滅しつくせしなり然ば汝いかで救らんや 十二 吾父等はゴザン、ハラン、レセフおよびテラセルのエデンの人々等を滅ぼせしがその國々の神これを救ひたりしや 十三 ハマテの王アルパデの王セパルワイムの邑およびヘナとアワの王等は何處にあるや 十四 ヒゼキヤ使者の手より書を受てこれを讀みエホバの家にのぼりゆきてエホバの前にこれを展開げ 十五 而してヒゼキヤ エホバの前に祈りて言けるはケルビムの間にいますイスラエルの神エホバよ世の國々の中において只汝のみ神

十六 にますなり汝は天地を造りたまひし者にいます 十六 エホバよ耳を傾けて聞たまへエホバよ目を開きて見たま
十七 へセナケリブが活る神を誘りにおくれる言語を聞たまへ 十七 エホバよ誠にアッスリヤの王等は諸の民とそ
十八 の國々を滅し 十八 又その神々を火にあげいれたり其等は神にあらず人の手の作れる者にして木石たればこれ
十九 を滅せしなり 十九 今われらの神エホバよ願くは我らを彼の手より拯ひいだしたまへ然は世の國々皆汝
二十 エホバのみ神にいますことを知にいたらん 二十 茲にアモツの子イザヤ、ヒゼキヤに言つかはしけるはイスラ
二一 エルの神エホバかく言たまふ汝がセナケリブの事につきて我に祈るところの言語は是のごとし云く處女なる女子シオンは汝を藐視じ汝を嘲る、女子エ
二二 かれの事につきて言ふところの言語は是のごとし云く處女なる女子シオンは汝を藐視じ汝を嘲る、女子エ
二三 ルサレムは汝にむかひて頭を搖る 二三 汝誰にむかひて聲をあげしや汝はイスラ
二三 エルの聖者にむかひて汝の目を高く擧たるなり 二三 汝使者をもて主を誘て言ふ我夥多き兵車をひ
二四 きゐて山々の巓にのぼりレバノンの奥にいたり長高き香柏と美しき松樹を斫たふす我その境の休息所に
二四 いたりその園の林にいたる 二四 我は外國の地をほりて水を飲む我は足の蹠をもてエジプトの河々をこと〴〵
二五 くふみ涸すあり 二五 汝聞ずや昔われ之を作し古時より之を定めたり今われ之をおこなふ即ち堅き邑々
二六 は汝のために坵墟となりなり 二六 是をもてそれらの中にすむ民は力弱かり懼れかつ驚くなり彼等は野の草
二七 のごとく青菜のごとく屋蓋の草のごとく枯る苗のごとし 二七 汝の止ると汝の出ると汝の入と汝の我にむか
二八 ひて怒るふさは我の知ところなり 二八 汝の怒くるふ事と汝の傲慢ところの事上りてわが耳にいりたれば
二九 我圏を汝の鼻につけ轡を汝の唇にほごこして汝を元來し道へひきかへすべし 二九 是は汝にあたふる徴な
三十 り即ち一年は稭を食ひ第二年には又その稭を食ふあらん第三年には汝ら稼ことをし稙ことをし又葡萄
三一 園をつくりてその果を食ふべし 三十 ユダの家の逃れて遺れる者は復根を下に張り實を上に結ばん 三一 即ち殘
三二 餘者エルサレムより出で逃避たる者シオン山より出きたらんエホバの熱心これを爲べし 三二 故にエホバ
三三 アッスリヤの王の事をかく言たまふ彼は此邑に入じ亦これに矢を發つことあらず循を之にむかひて堅ることを
三四 あらず亦盾をきづきてこれを攻ることあらじ 三三 彼はその來し路より歸らん此邑にいることあらじエホバこ
三五 れを言ふ 三四 我わが身のため又わが僕ダビデのためにこの邑を守りてこれを救ふべし○ 三五 その夜エホバ
の使者いでゝアッスリヤ人の陣營の者十八萬五千人を擊ころせり朝早く起いでゝ見るに皆死て屍となり
三六 をる 三六 アッスリヤの王セナケリブすなはち起いで歸りゆきて二子べに居しが 三七 その神ニスロクの家にあ
三七 りて禮拜をなしをる時にその子アデランメレクとシャレゼル劍をもてこれを殺せり而して彼等はアララテ
の地に逃ゆけり是においてその子エサルハドンこれに代りて王となれり

第二十章

一 當時ヒゼキヤ病て死なんとせしことありアモツの子預言者イザヤ彼の許にいたりて之にいひ
けるはエホバかく言たまふ汝家の人に遺命をなせ汝は死ん生ることを得じと 二 是においてヒゼキヤその面
を壁にむけてエホバに祈り 三 嗚呼エホバよ願くは我が眞實と一心をもて汝の前にあゆみ汝の目に適ふことを
行ひしを記憶たまへと言て痛く泣り 四 かくてイザヤ未だ中の邑を出はなれざる間にエホバの言これに臨みて
言ふ 五 汝還りてわが民の君ヒゼキヤに告よ汝の父ダビデの神エホバかく言ふ我汝の祈禱を聽り汝の涙
を看たり然ば汝を愈すべし第三日には汝エホバの家に入ん 六 我汝の齡を十五年增べし我汝とこの邑と
をアッスリヤの王の手より救ひ我名のため又わが僕ダビデのためにこの邑を守らんと 七 是に於てイザヤ乾
無花果の園塊壹箇を持きたれと言ければすなはちこれを持きたりてその腫物に貼たればヒゼキヤ愈ぬ 八 ヒゼキ
ヤ、イザヤに言けるはエホバが我を愈したまふ事と第三日に我がエホバの家にのぼりゆく事とにつきては何
の徴あるやヲ 九 イザヤ言けるはエホバがその言しことを爲たまはん事につきては汝エホバよりこの徴を得
ん日影進めること十度なり若日影十度退かば如何 十 ヒゼキヤ答へけるは日影の十度進むは易き事あり然せ
ざれ日影を十度しりぞかしめよ 十一 是において預言者イザヤ、エホバに願はりければアハズの日晷の上に進
みし日影を十度しりぞかしめたまへり○ 十二 その頃バラダンの子なるバビロンの王メロダクバラダン書およ
び禮物をヒゼキヤにおくれり是はヒゼキヤの疾をるを聞たればなり 十三 ヒゼキヤこれがために喜びその寶

物の庫金銀香物貴き膏おょび武器庫あらびにその府庫にある物もその國の中にある物も何一箇として
十四 ヒゼキヤ王のもとに來りてこれに言けるは夫の人々は何を言しや何處より來りしやヒゼキヤ言けるは彼
十五 等は遠き國より即ちバビロンより來れり 十五 イザヤ言ふ彼等は汝の家にて何を見しやヒゼキヤ答へて云ふ吾
十六 家にある物は皆われら之を見たり我庫の中には我がかれに見せざる者なきなり 十六 イザヤすなはちヒゼキヤ
十七 に言けるは汝 エホバの言を聞け 十七 エホバ昔たまふ視よ日いたる凡て汝の家にある物おょび汝の先祖等が
十八 今日までに積蓄へたる物はバビロンに擄ゆかれん遺る者なかるべし 十八 汝の身より出る汝の生んところの
十九 子等の中を彼等擄へ去ん其等はバビロンの王の殿において官吏となるべし 十九 ヒゼキヤ、イザヤに言ふ汝
二十 が語れるエホバの言は善し又いふ若わが世にある間に太平と眞實とあらば善にあらずや 二十 ヒゼキヤのその
餘の行爲その能およびその池塘と水道を作りて水を邑にひきし事はユダの王の歷代志の書にしるさるゝにあ
二一 らずや 二一 ヒゼキヤその先祖等とゝもに寢りてその子マナセこれに代りて王となれり

第廿一章

一 マナセ十二歲にして王となり五十五年の間 エルサレムにて世を治めたりその母の名はヘフ
二 ジバといふ 二 マナセはエホバの目の前に惡をなしエホバがイスラエルの子孫の前より逐はらひたまひし國々
三 の人がなすところの憎むべき事に倣へり 三 彼はその父ヒゼキヤが毀ちたる崇邱を改め築き又イスラエル
の王アハブのなせしごとくバアルのために祭壇を築きアシラ像を作り且天の衆群を拜みてこれに事へ 四 ま
四 たエホバの家の中に數箇の祭壇を築けり是はエホバがこれをさして我わが名をエルサレムにおかんと言たま
五 ひし家なり 五 彼エホバの家の二の庭に祭壇を築き六 またその子に火の中を通らしめ占卜をなし魔術をおこな
ひ口寄者と卜筮師を取もちひエホバの目の前に衆多の惡を爲てその震怒を惹おこせり 七 彼はその作りしアシ
七 ラの銅像を殿にたてたりエホバこの殿につきてダビデとその子ソロモンに言たまひしことあり云く我この家
八 と我がイスラエルの諸の支派の中より選みたるエルサレムとに吾名を永久におかん 八 彼等もし我が凡てこ

れに命ぜし事わが僕モーセがこれに命ぜし一切の律法を謹みて行はゞ我これが足をしてわがその先祖等に
九 與へし地より重てさまよひ出ることなからしむべしされど 九 マナセ、ユダとエルサレムの人民を誘ひ
て惡をなせしことはエホバがイスラエルの子孫の前に滅したまひし國々の人よりも甚だしかりき 十 是にお
十 てエホバその僕なる預言者等をもて語て言給はく 十一 ユダの王マナセこれらの憎むべき事を行ひその前にあ
十一 りしアモリ人の凡て爲しところにも踰たる惡をなし亦ユダをしてその偶像をもて罪を犯させたれば 十二 イス
ラエルの神エホバかく言ふ視よ我エルサレムとユダに災害をくだす是を聞く者はその耳ふたつながら鳴ん
十二 十三 我サマリアを量りし繩とアハブの家にもちひし準繩をエルサレムにほどこし人が皿を拭ひこれを拭ひて
十三 反覆がごとくにエルサレムを拭ひさらん 十四 我わが產業の民の殘餘を棄てこれをその敵の手に付さん彼等は
十四 その諸の敵の擄掠にあひ掠奪にあふべし 十五 是は彼等その先祖等がエジプトより出し日より今日にいたる
十五 まで吾目の前に惡をおこなひて我を怒らするが故なり 十六 マナセはエホバの目の前に惡をおこなひてユダに
十六 罪を犯させたる上にまた無辜者の血を多く流してエルサレムのこの極より彼の極にまで盈せり 十七 マナセ
十七 のその餘の行爲とその凡て爲たる事およびその犯したる罪はユダの王の歷代志の書にしるさるゝにあらずや
十八 マナセその先祖等とゝもに寢りてその家の園すなはちウザの園に葬られその子アモンこれに代りて王と
十九 なれり○ 十九 アモンは王となれる時二十二歲にしてエルサレムにおいて二年世を治めたりその母はヨテバ
二十 ハルツの女にしてその名をメシユレメテと云ふ 二十 アモンはその父マナセのおせしごとくエホバの目の前に
二一 惡をなせり 二一 すなはち彼は凡てその父のあゆみし道にあゆみその父の事へし偶像に事へてこれを拜み 二二
二二 その先祖等の神エホバを棄てエホバの道にあゆまざりき 二三 茲にアモンの臣僕等謀をむすびて王をその家に
二三 弑したりしが 二四 國の民そのアモン王に敵して黨をむすびし者をことごとく擊ころせり而して國の民アモシ
二四 の子ヨシアを王となしてそれに代らしむ 二五 アモンのなしたるその餘の行爲はユダの王の歷代志の書にしる
二五 さるゝにあらずや 二六 アモンはウザの園にてその墓に葬られその子ヨシアこれに代りて王となれり

第二十二章

一ヨシアは八歳にして王となりエルサレムにおいて三十一年世を治めたり其母はボツカテのアダヤの女にして名をエデダと曰ふ
二ヨシアはエホバの目に適ふ事をなし其父ダビデの道にあゆみて右にも左にも轉らざりき
三ヨシア王の十八年に王メシユラムの子アザリヤの子なる書記官シヤパンをエホバの家につかはせり即ちこれに言けらく
四汝祭司の長ヒルキヤの許にのぼり行てエホバの家にいりし銀すなはち門守が民よりあつめし者を彼に計算しめ
五工事を司ごるエホバの家の監督者の手にこれを付さしめ殿の破壊を修理はしめよ
六即ち工匠と建築者と石工にこれを付さしめ又これをもて殿を修理ふ材木と砍石を買しむべし
七但し彼らの手にわたすところの銀の計算をかれらとするには及ばざるなり
八時に祭司の長ヒルキヤ書記官シヤパンに言けるは我エホバの家において律法の書を見いだせりとヒルキヤすなはちその書をシヤパンにわたしたればこれを讀りかくて書記官シヤパン王の許にいたり王に返事まをして言ふ僕等殿にありし金を打あけてこれを工事を司ごるエホバの家の監督者の手に付せりと
十書記官シヤパンまた王につげて祭司ヒルキヤ我に一書をわたせりと言ひシヤパン其を王の前に讀けるに
十一王その律法の書の言を聞やその衣を裂り
十二而して王祭司ヒルキヤとシヤパンの子アヒカムとミカヤの子アクボルと書記官シヤパンと王の内臣アサヤとに命じて言ふ
十三汝等往てこの見當し書の言につきて我のため民のため又全國のためにエホバに問へ其は我等の先祖等はこの書の言に聽したがひてその凡て我等のために記されたるところを行ふことをせざりしに因てエホバの我等にむかひて怒を發したまふこと甚だしかるべければなり
十四是において祭司ヒルキヤ、アヒカム、アクボル、シヤパンおよびアサヤ等シヤルムの妻なる女預言者ホルダの許にいたれりシヤルムはハルハスの子あるテクワの子にして衣裳の室を守る者なり時にホルダはエルサレムの下邑に住る
十五彼等すなはちホルダに物語せしかば
十六ホルダかれらに言けるはイスラエルの神エホバかく言ふ我ユダの王が讀たるかの書の一切の言にしたがひたまふ汝等を我につかはせる人に告よ
十七エホバかく言ふ彼等はわれを棄て他の神に香を焚きその手に作れる諸の物をもて我を怒らするなり是故に我この處にむかひて怒の火を發す是は滅ざるべし
十八但し汝等をつかはしてエホバに問しむるユダの王には汝等かく言べし汝が聞る言につきてイスラエルの神エホバかく言たまふ
十九汝はわが此處と此にすめる民にむかひて是は荒地となり呪詛ならんと言し聞たる時に心柔にしてエホバの前に身を卑し衣を裂て吾前に泣たれば我もまた聽ことをあすなり
二十エホバかく言たまふ我汝を汝の先祖等に歸せしめん汝は安全に墓に歸するなんぢ汝の先祖等に歸せしめん汝は安全に墓に歸することをうべし汝はわが此處にくだす諸の災害をも目に見ることあらじと彼等すなはち王に返事まをしぬ

第二十三章

一是において王人をつかはしてユダとエルサレムの長老をことごとく集めニ而して王エホバの家にのぼりユダの諸の人々エルサレムの一切の民おなじくレビ人祭司預言者ならびに大小の民みな之にしたがふ王すなはちエホバの家に見あたりし契約の書の言をことごとく讀きかせ三而して王高座の上に立てエホバの前に契約をなしエホバにしたがひて歩み心をつくし精神をつくしてその誡命と律法と法度を守り此書にしるされたる此契約の言をおこなはんと言りこの故に民みなその契約に加はりぬ四かくして王祭司の長ヒルキヤとその下にたつところの祭司等およびに門守等に命じてエホバの家よりしてバアルとアシラと天の衆群のために作りたる諸の器を執いださしめエルサレムの外にてキデロンの野にこれを焼きその灰をベテルに持ゆかしめ五又ユダの王等が立てユダの邑々とエルサレムの四圍なる崇邑に香をたかしめたる祭司等を廢しまたバアルと日月星宿と天の衆群とに香を焚く者等をも廢せり六彼またエホバの家よりアシラの像をとりいだしエルサレムの外に持ゆきてキデロン川にいたりキデロン川においてこれを焼きこれを打碎きて粉となしその粉を民の墓に散しセまたエホバの家の旁にある男娼の家を毀てり其處はまた婦人がアシラのために天幕を織ところなりき八彼またユダの邑々より祭司をことごとく召よせまた祭司が香をたきたるゲバよりベエルシバまでこれを汚しまた門にある崇邑を毀てり是等の崇邑は一は邑の

九 宰ヨシアの門の入口にあり一は邑の門にありて之に入る人の左にあたるを
十 ムにおいてエホバの壇にのぼることをせざりき但し彼等はその兄弟の中にありて無酵パンを食へり
十一 また人がその子息息女に火の中を通らしめて之をモロクにさふぐることなからんためにベンヒンノムの谷に
あるトパテを汚し
十二 バルリムにある侍從ナタンメレクの室にをりしなり彼また日の車を皆火に焚り
の樓の屋背につくりたる祭壇とマナセがエホバの家の兩の庭につくりたる祭壇とは王これを毀ちこれを其處
十三 より取くづしてその碎片をキデロン川になげ捨たり
十四 べき者なるアシタロテとモアブ人の憎むべき者なるケモシとアンモンの子孫の憎むべき者なるモロクのため
にエルサレムの前において殲滅山の右に築きたる崇邑も王これを汚し
十五 シラ像をきりたふし人の骨をもてその處々に充せり
十六 たる子バテの子ヤラベアムが造りし崇邑すなはちその壇もその崇邑も彼これを毀ちその崇邑を
焚てこれを粉にうち碎きかつアシラ像を焚り
十七 の墓より骨をとりきたらしめ之をその壇の上に焚てそれを汚せり即ち神の人が宣たるエホバの言のごとし昔
神の人この言語を宣しことありしなり
十八 て其は汝がベテルの壇にむかひて爲るこの事等をユダより來りて宣たる神の人の墓ありさ言けれども
十九 はち其には手をつくるなかれ誰もその骨を移すなかれさ言り是をもてその骨とサマリアより來りし預言者の
骨には手をつけざりき
二十 皆ヨシアこれを取のぞき凡てそのベテルになせしごとくに之に事をなせり
二一 祭司等を壇の上にころし人の骨を壇の上に焚てエルサレムに歸りぬ
二二 この契約の書に記されたるごとくに汝らの神エホバに逾越の節を執行ふべしさ
二三 士師のイスラエルの王等の代にも期のごとき逾越の節を守りしことはなかりしが
二四 三ヨシア王の十八年にいたりてエルサレムにて斯逾越節をエホバに守りしなり
二五 また祭司ヒルキヤがエホバの家にて見いだせし書に記されたる律法の言を世におこなはんために口寄者と卜
筮師とテラピムと偶像およびユダの地とエルサレムに見ゆる諸の憎むべき者を取のぞけり
二六 さくに心をつくし精神をつくし力をつくしてモーセの法に全くしたがひてエホバに歸向せし王はヨシアの先
にはあらざりきまたかれの後にも彼のごとき者はなし
二七 るその大いなる燃たつ震怒を息ることをしたまはざりき是はマナセ諸の憤らしき事をもてエホバを怒
らせしによるなり
二八 エホバすなはち言たまはく我イスラエルを移せし如くにユダをもわが目の前より拂ひ
移し我が選みし此エルサレムの邑ご吾名をそこに置んさいひしこの殿さを棄べしさ
二九 爲さその凡て爲たる事はユダの王の歷代志の書にしるされたるにあらずや
三十 子コアツズリヤの王と戰はんさてエフラテ河をさして上り來しがヨシア王これを防がんとて進みゆきければ
彼これに出あひてメギドンにこれを殺せり
三一 サレムに持ゆきこれをその墓に葬れり國の民こゝに於てヨシアの子エホアハズを取りこれに代をそゝぎて王
三二 さなしてその父にかはらしめたり
三三 めたりその母はリブナのエレミヤの女にして名をハムタルと云ふ
三四 ろごさくにエホバの目の前に惡をなせしが
三五 おいで王さなりをろことを得ざらしめ且銀百タラント金一タラントの罰金を國に課したり
三六 ゴはヨシアの子エリアキムをしてその父ヨシアにかはりて王さならしめ彼の名をエホヤキムと改めエホアハ
ズを曳て去ぬ
三七 エホアハズはエジプトにいたりて其處に死り
三八 エホヤキムは金銀をパロにおくれり唯ち彼國
に課してパロの命のまゝに金を出さしめ國の民各人に割つけて金銀を征取りてこれをパロ子コにおくれり

三六 エホヤキムは二十五歳にして王となりエルサレムにおいて十一年世を治めたりその母はルマのペダヤの
三七 女にして名をゼブダと云ふ 三七 エホヤキムはその先祖等が凡てなしたるごとくにエホバの目の前に悪をなせ
り

第廿四章 一 エホヤキムの代にバビロンの王ネブカデ子ザル上り來りければエホヤキムこれに臣服して
二 三年をへたりしが遂にひるがへりて之に叛けり 二 エホバ カルデヤの軍兵スリアの軍兵モアブの軍兵アつか
ンモンの軍兵をしてエホヤキムの所に攻きたらしめたまへり即ちユダを滅さんがためにこれをユダに遣はし
三 したまふエホバがその僕なる預言者等によりて言たまひし言語のごとし 三 この事は全くエホバの命によりて
ユダにのぞみし者にてユダをエホバの目の前より拂ひ除かんがためなりき是はマナセがその凡てなす所にお
四 いて罪を犯したるにより 四 また無辜人の血をながし無辜人の血をエルサレムに充したるによりてなりエ
五 ホバはその罪を赦すことをなしたまはざりき 五 エホヤキムのその餘の行爲とその凡て爲たる事はユダの王の
六 歷代志の書にしるさるゝにあらずや 六 エホヤキムその先祖等とゝもに寢りその子エコニアこれに代りて王さ
七 なれり 七 却説またエジプトの王は重てその國より出きたらざりき其はバビロンの王エジプトの河よりユフラ
テ河まで凡てエジプトの王に屬する者を悉く取たればなり 八 エコニアは王となれる時十八歳にしてエル
九 サレムにて三月世を治めたりその母はエルサレムのエルナタンの女にして名をヘホシタと云ふ 九 エコニアは
十 その父の凡ておしたるごとくにエホバの目の前に悪をなせり 十 その頃バビロンの王ネブカデ子ザルの臣エル
十一 サレムに攻のぼりて邑を圍めり 十一 即ちバビロンの王ネブカデ子ザル邑に攻來りてその臣にこれを攻惱さ
十二 しめたれば 十二 ユダの王エコニアその母その臣その牧伯等およびその侍從等ことゝもに出てバビロンの王に降
十三 れりバビロンの王すなはち彼を執ふ是はその代の八年にあたれり 十三 而して彼エホバの家の諸の寶物お
よび王の家の寶物を其處より攜へ去りイスラエルの王ソロモンがエホバの宮に造りたる諸の金の器を切
十四 はがせりエホバの言たまひしごとし 十四 彼またエルサレムの一切の民および一切の牧伯等と一切の大なる能

十五 力ある者あらびに工匠と鍛冶とを一萬人擄へゆけり遺れる者は國の民の賤き者のみなりき 十五 彼ずなはち
エコニアをバビロンに擄ゆきまた王の母王の妻等および侍從と國の中の能力ある者をもエルサレムよりバビ
十六 ロンに擄へうつせり 十六 凡て能力ある者七千人工匠と鍛冶一千人ならびに强壯して善戰ふ者是等をバ
十七 ビロンの王擄へてバビロンにうつせり 十七 而してバビロンの王またエコニアの父の兄弟マツタニヤを王と
なしてエコニアに代へ其が名をゼデキヤと改めたり 十八 ゼデキヤは二十一歳にして王となりエルサレムにて
十八 十一年世を治めたりその母はリブナのエレミヤの女にして名をハムタルと曰ふ 十九 ゼデキヤはエホヤキム
十九 が凡てなしたるごとくにエホバの目の前に惡をなせり 二十 エルサレムとユダに斯る事ありしはエホバの震怒
二十 による者にしてエホバつひにその人々を自己の前よりはらひ棄たまへり偖またゼデキヤはバビロンの王に叛
けり

第廿五章 一 茲にゼデキヤの代の九年の十月十日にバビロンの王ネブカデ子ザルその諸軍勢を舉てエ
二 ルサレムに攻きたりこれにむかひて陣を張り周圍に雲梯を建てこれを攻たり 二 かくこの邑攻かこまれてゼデ
三 キヤ王の十一年にまでおよびしが 三 その四月九日にいたりて城邑の中饑こと甚だしくなりその地の民
四 食物を得ざりき 四 是をもて城邑つひに打破られければ兵卒はみな王の園の邊なる二個の石垣の間の途より夜
の中に逃いで皆平地の途にしたがひておちゆけり時にカルデヤ人は城邑を圍みをる 五 茲にカルデヤ人の軍勢
五 王を追ゆきエリコの平地にてこれに追つきけるにその軍勢みな彼を離れて散しかば 六 カルデヤ人王を執へ
六 てこれをリブラにをるバビロンの王の許に曳ゆきてその罪をさだめ 七 ゼデキヤの子等をゼデキヤの目の前に
七 殺しゼデキヤの目を抉しこれを銅索につなぎてバビロンにたづさへゆけり 八 バビロンの王ネブカデ子ザルの
八 代の十九年の五月七日にバビロンの王の臣侍衛の長子ネブザラダンエルサレムにきたり 九 エホバの室と王
九 の室を燒き火をもてエルサレムのすべての室と一切の大なる室を燒り 十 また侍衛の長とゝもにありしカルデ
十 ヤ人の軍勢エルサレムの四周の石垣を毀てり 十一 侍衛の長子ネブザラダンすなはち邑に遺されし殘餘の民

(ユダ)
十二 およびバビロンの王に降りし降人と群集の殘餘者を擄へうつせり 十二 但し侍衛の長その地の或貧者をのこして葡萄をつくる者となし農夫となせり 十三 カルデヤ人また
十三 海をくだきてその銅なるバビロンに運び 十四 また鍋と火鏟と燈剪と匙および凡て役事に用ふる銅の器を取
十五 り 十五 侍衛の長また火盤と鉢など金銀にて作れる物を取り 十六 またソロモンがエホバの室に造りしところの
十六 二の柱と一の海と盞とを取り此もろ〳〵の銅の重は量るべからず 十七 この柱は高さ十八キユビトにして
十七 その上に銅の頂ありその頂の高は三キユビトその頂の四周に網子と石榴とありて皆銅なり他の柱と
十八 その網子もこれに同じ 十八 侍衛の長は祭司の長セラヤと第二の祭司ゼパニヤと三人の門守を執へ 十九 また兵
十九 卒を督ごる一人の寺人と王の前にはべる者の中邑にて遇しところの者五人とその地の民を募る軍勢の長なる
二十 書記官と城邑の中にて遇しところの六十人の者を邑より擄へさりぬ 二十 侍衛の長ネブザラダンこれら
二十一 を執へてリブラになるバビロンの王の許にいたりければ 二十一 バビロンの王ハマテの地のリブラにてこれらを
二十二 擊殺せりかくユダはおのれの地よりさらへ移されたり 二十二 斯てバビロンの王ネブカデネザルは自己が遺して
ユダの地に止らしめし民の上にシヤパンの子なるアヒカムの子ゲダリヤをたてこれをその督者となせり
二十三 茲に軍勢の長等およびこれに屬する人々みなバビロンの
二十四 王がゲダリヤを督者となせしことを聞しかば
すなはち子タニヤの子イシマエル、カレヤの子ヨハナン、子トパ人タンホメテの子セラヤおよび瑪アカ人
二十五 の子ヤザニヤおらびに彼らに屬する人々ミヅパにきたりてゲダリヤの許にいたれり 二十四 ゲダリヤすなはち
彼等とかれらに屬する人々に誓ひてこれに言けるは汝等カルデヤ人の僕となることを恐るゝなかれこの地
二十六 に住てバビロンの王につかへなば汝等幸福ならんと 二十五 然るに七月に王の血統なるエリシヤマの子ネ
ニヤの子なるイシマエル十人の者ともに來りてゲダリヤを擊ころし又彼とともにミヅパにをりしユダヤ
人とカルデヤ人を殺せり 二十六 是において大小の民および軍勢の長等みな起てエジプトにおもむけり是はカ
二十七 ルデヤ人をおそれたればなり 二十七 ユダの王エホヤキンがとらへ移されたる後三十七年の十二月二十七日

二十八 バビロンの王エビルメロダクその代の一年にユダの王エホヤキンを獄より出してその首をあげしめ 二十八 善
二十九 言をもて彼をなぐさめその位をバビロンにともに居るところの王等の位よりも高くし 二十九 その獄の衣服を易
三十 しめたりエホヤキンは一生のあひだつねに王の前に食をなせり 三十 かれ一生のあひだたえず日々の分を
王よりたまはりてその食物となせり

歴代志略上

第一章

一 アダム、セツ、エノス、二 ケナン、マハラレル、ヤレド、三 エノク、メトセラ、ラメク、四 ノア、セム、
ハム、ヤペテ、〇五 ヤペテの子等はゴメル、マゴグ、マデア、ヤワン、トバル、メセク、テラス、六 ゴメルの子等は
アシケナズ、リパテ、トガルマ、七 ヤワンの子等はエリシヤ、タルシシ、キッテム、ドダニム、〇八 ハムの子等は
クシ、ミツライム、プテ、カナン、九 クシの子等はセバ、ハビラ、サブタ、ラアマ、サブテカ、ラアマの子等はセバ
とデダン、十 クシ、ニムロデを生り、彼はじめて世の権力ある者となれり、十一 ミツライムはルデ族、アナミ
族、レハビ族、ナフト族、十二 パテロス族、カスル族、カフトリ族を生り、カスル族よりペリシテ族出たり、
十三 カナンその冢子シドンおよびヘテを生み 十四 またエブス族、アモリ族、ギルガシ族、十五 ヒビ族、ア
ルキ族、セニ族、十六 アルワデ族、ゼマリ族、ハマテ族を生り〇 十七 セムの子等はエラム、アシエル、アルパ
クサデ、ルデ、アラム、ウズ、オル、ゲテル、メセク、十八 アルパクサデ、シラを生みシラ、エベルを生り 十九 エベル
に二人の子生れたり、その一人の名をペレグ（分）と曰ふ、其は彼の代に地い人散り分れたればなり、その弟
の名をヨクタンの曰ふ 二十 ヨクタンはアルモダデ、シヤレフ、ハザルマウテ、エラ、二一 ハドラム、ウザル、デ
クラ、二二 エバル、アビマエル、シバ、二三 オフル、ハビラおよびヨバブを生り、是等はみなヨクタンの子な
り、〇 二四 セム、アルパク、サデ、シラ、二五 エベル、ペレグ、リウ 二六 セルグ、ナホル、テラ、二七 アブラム是す
なはちアブラハムなり 二八 アブラハムの子等はイサクおよびイシマエル、二九 彼らの子孫は左のごとしイシ
マエルの冢子は子パヨテ、次はケダル、アデビエル、ミブサム、三十 ミシマ、ドマ、マッサ、ハダデ、テマ、三一
エトル、ナフシ、ケデマ、イシマエルの子孫は是の如し 三二 アブラハムの妾ケトラの生る子は左のごとし彼ジ
ムラン、ヨクシヤン、メダン、ミデアン、イシバク、シユヨを生り、ヨクシヤンの子等はシバおよびデダン、三三
ミデアンの子等はエパ、エベル、ヘノクアビダ、エルダア、是等はみなケトラの生る子なり 三四 アブラハム、イ
サクを生り、イサクの子等はエサウとイスラエル、〇 三五 エサウの子等はエリパズ、リウエル、エウシ、ヤラ

ム、コラ、三六 エリバズの子等はテマン、オマル、ゼピ、ガタム、ケナズ、テムナ、アマレク、三七 リウエルの子等はナハテ、ゼラ、シヤンマ、ミッザ、三八 セイルの子等はロタン、シヨバル、ザベオン、アナ、デシヨン、エゼル、デシヤン、三九 ロタンの子等はホリとホマム、ロタンの妹はテムナ、四十 シヨバルの子等はアルヤン、マナハテ、エバル、シピ、オナム、ザベオンの子等はアヤとアナ、四一 アナの子等はデシヨン、デシヨンの子等はハムラム、エシバン、イテラン、ケラン、四二 エゼルの子等はビルハン、ザワン、ヤカン、デシヤンの子等はウズおよびアラン、〇四三 イスラエルの子孫を治むる王いまだ有ざる前にエドムの地を治めたる王等は左のごとし ベラ薨てボヅラのゼラの子ヨバブこれに代りて王となり 四四 ベラ薨てボヅラの子ヨバブこれに代りて王となり 四五 ヨバブ薨てテマン人の地のホシヤム薨てベダデの子ハダデこれに代りて王となり 四六 ホシヤム薨てベダデの子ハダデこれにかはりて王となれり、彼モアブの野にてミデアン人を撃り、その都城の名はアビテといふ 四七 ハダデ薨てマスレカのサムラこれに代りて王となり 四八 サムラ薨て河の旁なるレホボテのサウルこれに代りて王となり 四九 サウル薨てアクボルの子バアルハナンこれに代りて王となれり、その都城の名はパイといふ、その妻はマテレデの女子にして名をメヘタベルといへりマテレデはメザハブの女なり 五一 ハダデも薨たり、エドムの諸侯は左のごとし アホリバマ侯、エラ侯、ピノン侯、五三 ケナズ侯、テマン侯、ミブザル侯、五四 マグデエル侯、イラム侯、エドムの諸侯は是のごとし

第二章

一 イスラエルの子等は左のごとしルベン、シメオン、レビ、ユダ、イッサカル、ゼブルン、二 ダン、ヨセフ、ベニヤミン、ナフタリ、ガド、アセル、三 ユダの子等はエル、オナン、シラなりこの三人はカナンの女バテシユアがユダによりて生たるなり、ユダの長子エルはエホバの前に悪き事をなしたれば之を殺したまへり 四 ユダの嫁タマルはユダによりてペレヅとゼラとを生り、ユダの子等は都合五人なりき 五 ペレヅの子等はヘヅロンおよびハムル、六 ゼラの子等はジムリ、エタン、ヘマン、カルコル、ダラ都合五人 七 カルミの子はアカルは誡められし物につきて罪を犯してイスラエルを悩ませし者なり、八 エタンの子はアザリヤ、九 ヘヅロンに生れたる子等はエラメル、ラム、クルバイ、十 ラム アミナダブを生み、アミナダブ ナションを生り、ナションはユダの子孫の牧伯なり 十一 ナション サルマを生み、サルマ ボアズを生み 十二 ボアズ オベデを生み オベデ エッサイを生り 十三 エッサイの生る者は長子はエリアブその次はアミナダブその三はシヤンマ 十四 その四はナタンエルその五はラダイ 十五 その六はオゼムその七はダビデ、十六 かれらの姉妹はゼルヤとアビガル、ゼルヤの産る子はアビシヤイ、ヨアブ、アサヘルあはせて三人 十七 アビガルはアマサを産り、アマサの父はイシマエル人エテルといふ者なり〇 十八 ヘヅロンの子カレブはその妻アズバによりまたエリオテによりて子を擧けたり、その産る子等は左のごとしエシル、ショバブおよびアルドン、十九 アズバ死たればカレブまたエフラタを娶れり、エフラタ、カレブによりてホルを産り 二十 ホル ウリを生みウリ ベザレルを生り 二一 その後ヘヅロンはギレアデの父マキルの女の所にいれり、その之を娶れる時は六十歳なりき、彼ヘヅロンによりてセグブを産り 二二 セグブ ヤイルを生り、ヤイルはギレアデの地に邑二十三を有り 二三 然ろにゲシユルおよびアラム彼等よりヤイルの邑々およびケナテとその郷里なる都合六十の邑を取り、是皆ギレアデの父マキルの子等なりき、二四 ヘヅロン カレブエフラタに死て後ヘヅロンの妻アビヤその子アシユルを生り、アシユルはテコアの父なり〇 二五 ヘヅロンの長子エラメルの子等は長子はラム次はブナ、オレン、オゼム、アヒヤ、二六 エラメルはまた他の妻をもてりその名をアタラといふ彼はオナムの母なり、二七 エラメルの長子ラムの子等はマアツ、ヤミン、エケル、二八 オナムの子等はシヤンマイ、ヤダ、シヤンマイの子等はナダブおよびアビシユル、二九 アビシユルの妻の名はアビハイルといふ彼アバンおよびモリデを生り、三十 ナダブの子等はセレデおよびアツパイム、セレデは子なくして死り、三一 アツパイムの子はイシ、イシの子はセシヤン、セシヤンの子はアヘライ、三二 シヤンマイの兄弟ヤダの子はエテルおよびヨナタン、エテルは子なくして死り 三三 ヨナタンの子等はペレテおよびザザ、エラメルの子孫は斯の如し、三四 セシヤンは男子なくして惟女子ありしのみなるに

れきだいしりやくじやう　第三章　自卅五至三章四節　五百七十八

三五 おセシヤンにヤルハと名くるエジプトの僕ありければ 三五 シヤンその女をこの僕ヤルハに興へて妻とな
三六 さしめたり彼ヤルハによりてアッタイを生り 三六 アッタイ ナタンを生み、ナタン ザバデを生み 三七 ザバデエ
三七 フラルを生みエフラル オベデを生み 三八 オベデ エヒウを生み、エヒウ アザリヤを生み、三九 アザリヤ ヘレヅ
三八 を生み、ヘレヅ エレアサを生み 四十 エレアサ シスマイを生みシスマイ シャルムを生み 四一 シャルム エカ
三九 ミヤを生み、エカミヤ エリシヤマを生り 四二 エラメルの兄弟カレブの子等はその長子をメシヤといふ、是
四二 はジフの父なり、ジフの子はマレシヤ、マレシヤはヘブロンの父たり 四三 ヘブロンの子等はコラ、タップア、
四三 レケム、シマ、 四四 シマはラハムを生り、ラハムはヨルカムの父なり、レケムはシヤンマイを生り、 四五 シヤ
四四 ンマイの子はマオン、マオンはベテスルの父なり 四六 カレブの妾 エバはハラン、モザおよびガゼズを産り、
四五 ハランはガゼズを生り、 四七 エダイの子等はレゲム、ヨタム、ゲシヤン、ペレテ、エバ、シヤフ、 四八 カレブの妾
四六 マアカはシベルおよびテルハナを生み、 四九 また マデマンナの父シヤフおよびマクベナとギベアの父シワを
四七 生り、 カレブの女子はアクサといふ 五十 カレブの子孫は左のごとしエフラタの長子ホルの子はキリアテヤリ
四八 ムの父ショバル 五一 ベテレヘムの父サルマおよびベテガデルの父ハレフ、 五二 キリアテヤリムの父ショバル
四九 の子等はハロエにメヌコテ人の半、 五三 またキリアテヤリムの宗族はイテリ族、プテ族、シユマ族、ミシラ族、
五十 是等よりザレア族およびエシタオル族出たり 五四 サルマの子孫はベテレヘム、ネトパ族、アタロテベテヨアブ、
五一 マナハテ族の半およびゾリ族、 五五 ならびにヤベヅに住る諸子の宗族すなはちテラテ族、シメアテ族、スカ
五二 テ族、是等はケニ人にしてレカブの家の先祖ハマテより出たる者なり

第二章

一 ヘブロンにて生れたるダビデの子等は長子アムノンといひてエズレル人アヒノ
二 アムより生れ其次はダニエルといひてカルメル人アビガルより生る 三 その三はアブサロムといひてゲシユ
三 ルの王タルマイの女マアカの生る子、其四はアドニヤといひてハギテの生る子あり 三 その五はシバテヤとい
四 ひてアビタルより生れ、其六はイテレアムといひて妻エグラより生る 四 この六人ヘブロンにてかれに生
五 れたり、ダビデ彼處にて王たりし事七年と六箇月またエルサレムにて王たりし事三十三年、 五 エルサレ
六 ムにて生れたるその子等は左のごとしメシア、シヨバブ、ナタン、ソロモン、この四人はアンミエルの女バテ
七 シユアより生る 六 またイブハル、エリシヤマ、エリペレテ、 七 ノガ、ヤピア、 八 エリシヤマ、エリアダ、エ
八 リペレテの九人 九 是みなダビデの子あり、此外にまた妾等の生る子等あり、彼らの姉妹にタマルといふ者
九 あり 十 ソロモンの子はレハベアム、その子はアビヤ、その子はアサ、その子はヨシヤパテ、 十一 その子はヨラ
十 ム、その子はアハジア、その子はヨアシ、 十二 その子はアマツヤ、その子はアザリヤ、その子はヨタム、 十三 その子
十一 はアハズ、その子はヒゼキヤ、その子はマナセ、 十四 その子はアモン、その子はヨシア 十五 ヨシアの子等は長子
十二 はヨハナン、その次はエホヤキム、その三はゼデキヤ、その四はシヤルム、 十六 エホヤキムの子等はその子はエ
十三 コニアその子はゼデキヤ 十七 俘携人エコニアの子等はその子シヤルテル、 十八 マルキラム、ペダヤ、セナザ
十四 ル、エカミア、ホシヤマ、子ダビヤ、 十九 ペダヤの子等はゼルバベルおよびシメイ、ゼルバベルの子等はメシユ
十五 ラムおよびハナニヤ、その姉妹にシロミテといふ者あり 二十 またハシユバ、オヘル、ベレキヤ、ハサデヤ、ユサ
十六 ブヘセデの五人あり 二一 ハナニヤの子等はペラテヤおよびエサヤ、またレバヤの子等アルナンの子等オバデ
十七 ヤの子等シカニヤの子等あり 二二 シカニヤの子はシマヤ、シマヤの子等はハットシ、イガル、バリア、子アリア、
十八 シヤパテの六人、 二三 子アリアの子等はエリヨエナイ、ヒゼキヤ、アズリカムの三人、 二四 エリヨエナイの子等
十九 はホダヤ、エリアシブ、ペラヤ、アックブ、ヨハナン、デラヤ、アナニの七人

第四章

一 ユダの子等はペレヅ、ヘヅロン、カルミ、ホル、シヨバルの子レアヤ、ヤハテを生み、ヤハ
二 テ、アホマイおよびラハデを生り、是等はザレア人の宗族なり 三 エタムの父の生る者は左のごとしエズレル、
三 イシマおよびイデバシ、その姉妹の名はハゼレルポニといふ 四 ゲドルの父ペヌエル、ホシヤの父エゼル、是等
四 はベテレヘムの父エフラタの長子ホルの子等なり、五 テコアの父アシユルは二人の妻を有り即ちヘラとナア
五 ラ、六 ナアラ、アシユルによりてアホザム、ヘベル、テメニおよびアハシタリを産り、是等はナアラの産る子な
六

七 り、七ヘラの産る子はゼレテ、エゾアル、エテナン、八ハッコツはアヌブおよびゾベバを生り、ハルムの子アハ
九 ルヘルの宗族も彼より出づ九ヤベツはその兄弟の中にて最も尊ばれたる者なりき、その母我くるしみて
十 これを産たればさいひてその名をヤベツ（くるしみ）と名けたり十ヤベツイスラエルの神に願はり我を祝福に
祝福て我境を擴め御手をもて我を助け、我をして災難に罹りてくるしむこと無らしめたまへと言り、神
十一 その求むる所を允したまふ〇十一シユアの兄弟ケルブはメヒルを生り、メヒルはエシトンの父なり、十二エ
十二 シトンはベテラパ、パセアおよびイルナハシの父テヒンナを生り、是等はレカの人なり、十三ケナズの子等は
十三 オテニエルおよびセラヤ、オテニエルの子はハタテ、十四メオノタイはオフラを生み、セラヤはヨアブを生り、
十四 ヨアブはカラシム（工匠）谷の人々の父なり、彼處の者は工匠なればかくいふ十五エフン子の子カレブの子等は
十五 十六 イル、エラおよびナアム、エラの子等およびケナズ十六エハレレルの子等はジフ、ジパ、テリア、アサレル、十七
十六 十七 エズラの子等はエテル、メレデ、エベル、ヤロン、メンデ
十七 パはエシテモアの父なり、十八そのユダヤ人なる妻はゲト
十八 テエルを産り、是等はメレデが娶りたるパロの女ビテヤの生る子なり十九ナハムの姉妹なるホデアの妻の
十九 生める子等はガルミ人ケイラの父およびマアカ人エシテモアなり、二十シモンの子等はアムノン、リンナ、ベ
二十 二一 子ハナン、テロン、イシの子等はゾヘテおよびベ子ソヘテ〇二一ユダの子シラの子等はレカの父エル、マレシヤ
二一 二二 の父ラダおよび織布者の家の者等二二ならびにモアブに主たりしヨキム、コゼ
二二 パの人々ヨアシおよびサラフ等あり、またヤシユブレハムといふ者ありその記錄は古し二三是等の者は陶
二三 工にして子タイムおよびゲデラに住み、王の地に居りてその用をなせり〇二四シメオンの子等は子ムエル、ヤ
二四 二五 ミン、ヤリブ、ゼラ、シヤウル、二五シヤウルの子はシヤルム、その子はミブサムその子はミシマ、二六ミシマの子
二五 二六 はハムエルその子はザックルその子はシメイ、二七シメイには男子十六人女子六人ありしがその兄弟等に
二七 は多の子あらざりき、また其宗族の者は凡てユダの子孫ほどには殖増ざりき二八彼らの住ろ處はベエルシバ、
二八 二九 モラダ、ハザルシユアル、二九ビルハ、エセム、トラデ、三十ベトエル、ホルマ、チクラグ、三一ベテマルカボテ、ハ
二九 三十 三一 ザルスシム、ベテビリ、シヤライム、是等の邑はダビデの世にいたるまで彼等の有たりき三二その村郷はエタ
三十 三一 三二 ム、アイン、リンモン、トケン、アシヤンの五の邑なり三三またこの邑々の周圍に衆多の村ありてバアルにま
三一 三二 三三 でおよべり、彼らの住處は是のごとくにして彼ら各々系譜あり三四メシヨバブ、ヤムレク、アマジヤの子ヨ
三二 三三 三四 シヤ、三五ヨエル、アシエルの曾孫セラヤの孫ヨシビアの子エヒウ、三六エリオエナイ、ヤコバ、エシヨハヤ、アサヤ、アデエル、エシミエル、ベナヤ三七およびシピの子、ジザ、シピはアロンの子、アロンはエダヤの子、エ
三四 三五 三六 三七 ダヤはシムリの子、シムリはシマヤの子なり、三八此に名を擧げたる者等はその宗族の中の長たる者にして
三八 その宗家は大に蔓延り三九彼等はその群のために牧場を求めんとてゲドルの西におもむき谷の東の方にいた
三九 り四十つひに膏腴なる善き牧場を見いだせしがその地は廣く靜穩にして安寧なりき、其は昔より其處に住
四十 四一 たりし者はハム人なればなり、四一即ち上にその名を記したる者等ユダの王ヒゼキヤの代に往て彼らの幕
四一 屋を撃やぶり、彼らと其處に居しメウニ人を盡く滅ぼし、之に代りて其處に住て今日にいたる、是はその
四二 群れ牧べき牧場其處にありたればなり、四二またシメオンの子孫の者五百人許イシの子等ペラテア、ネ
四三 アリア、レパヤ、ウジエルを長さしてセイル山に攻ゆき四三アマレキ人の逃れて遺れる者を擊ほろぼして今日
まで、其處に住り

第五章

一 一イスラエルの長子ルベンの子等は左のごとし、ルベンは長子なりしがその父の床を涜しゝによ
二 りてその長子の權はイスラエルの子ヨセフの子等に與へらる、然れども系譜は長子の權にしたがひて記すべ
三 きに非ず二そはユダその諸兄弟に勝る者となりて君たる者その中より出ればなり、但し長子の權はヨセフ
四 に屬す、三即ちイスラエルの長子ルベンの子等はハノク、パル、ヘヅロン、カルミ、四ヨエルの子はシマヤ、
五 その子はゴグ、その子はシメイ、五その子はミカ、その子はレアヤ、その子はバアル、六その子はベエラ、このベ
六 エラはアッスリヤの王テルガテピルネセルに擄へられてゆけり、彼はルベン人の中に牧伯たる者なりき、七